

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	沖縄県国営沖縄記念公園内施設 (海洋博覧会地区内施設)	対象年度	令和7年度
------	--------------------------------	------	-------

【目次】

I. 履行確認		
1. 維持管理業務		1
(1) 施設維持管理		
(2) 大規模修繕		
(3) 防犯・防災対策		
(4) 利用者案内・警備		
2. 運営業務		8
(1) 利用実績		
1) 利用者数等		
2) 施設稼働率		
(2) 運営企画		
(3) 料金収受		
(4) 飼育展示		
1) 水族館展示		
2) 海獣施設展示		
(5) 生物等管理		
(6) 調査研究		
(7) 普及啓発		
(8) 飲食・売店営業		
1) 飲食施設等		
2) 物販施設等		
3) 自動販売機及びコインロッカー等		
4) 記念写真の撮影販売		
5) オンラインショップ(ECサイト)の運営		
6) 環境への配慮、SDGsに関する取組み		
(9) 広報・誘客		
(10) 受付・接客		
(11) 情報管理		
3. 自主事業		39
II. サービスの質の評価		49
III. 財務状況の確認・評価		52
1. 収支		
(1) 収入		
(2) 支出		
2. 経営分析指標		
IV. 総合評価		55
1. 目標		
2. 評価結果		
附表. 経営状況分析シート		56
別紙1. 料金徴収フロー図		57
別紙5. 労働条件等自主点検表		58

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	沖縄県国営沖縄記念公園内施設 (海洋博覧会地区内施設)	対象年度	令和7年度
指定管理者	一般財団法人沖縄美ら島財団 指定期間: 令和5年2月～令和10年3月	所管課	土木建築部 都市公園課

I. 履行確認

1. 維持管理業務

(1) 施設維持管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
維持修繕・保守点検及び運転・監視						
1)建物・設備等の維持修繕、保守点検 ①水族館 a.保守・点検・維持・修繕 建物・設備・工作物が常に安全で良好な状態を維持するため、法令に基づく点検等に加え、自主的に管理する項目を定め保守点検等を行い、適切に修繕等を実施する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報及びヒアリング等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・全体的に施設・設備の老朽化が進んでいることから、継続して施設及び設備の状態を監視し、記録を整理しながら、適宜補修・修繕を行う必要がある。
b.水槽の保守 水槽や漏水の状態は、独自に定める「水槽定期点検要領」により定期的に点検し、水中からの水漏れ補修やアクリルガラス研磨を適宜実施する。			【業務計画書のとおり実施】 ・「サンゴ礁への旅」水槽、「熱帯魚の海」水槽、「黒潮の海」水槽の水漏れについて、漏水した海水が観覧に支障が出ないように導水されているか、巡視等による点検を行った。(継続)			
c.水質管理 周辺海域において異常(台風接近及び海洋事故)が無い場合を通常状態とし、設計流量を基に過去実績に基づく独自の「水処理設備等運用基準」「海洋汚濁対策マニュアル」に従って、海水取水量の調整、取水ろ過器や展示水槽ろ過器の機器操作を行い、水質を適切に管理する。			【業務計画書のとおり実施】			
d.点検記録の作成・保管 独自の「点検マニュアル」により、法令・自主点検を遅滞なく正確に実施し、点検結果を記録し保管する。また、この記録をもとに管理台帳を作成し、必要に応じて追加修正を行う。 給水施設や電気施設の使用量について毎日計測し記録を行う。			【業務計画書のとおり実施】			
e.その他 省エネ法に基づき、定期報告書の作成及び必要な基礎データの整理、エネルギー管理員の配置、効率的な機器の運転及び省エネ製品やトップランナー機器の導入等、省エネ活動により総電気使用量の削減に努め、エネルギー使用の合理化を図る。			【業務計画書のとおり実施】 ・省エネ法にもとづき、定期報告書(R6年度実績をR7年度に報告)を作成し県へ提出した。(上半期) ・照明器具のLED化等のエネルギー使用の合理化を図った。(継続) ・ポンプ電気使用量削減の参考とするため、1月に外付けインバーターの試験設置を行った。(新規)			
②生物飼育施設等関連施設 水族館同様、各施設が常に安全で良好な状態を維持するため、法令に基づく点検に加え、自主的に管理する項目を定め保守点検等を行い、適切に修繕等を実施する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・ウミガメ館メイン水槽の漏水なし。大規模修繕令和6年度ウミガメ館・水族館生物飼育設備等改修工事(年度繰越して工事実施中)にて、観覧側のシーリング補修を実施済み。(上半期) ・埋設海水取水配管(口径500A)で漏水があり、R6年12月に配管取替を実施したが、その際に隣接する海水取水配管(口径500A)1箇所でも漏水が確認された。当該配管について取替実施済み。(4/23)	・月報及びヒアリング等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

③その他施設 水族館同様、各施設が常に安全で良好な状態を維持するため、法令に基づく点検に加え、自主的に管理する項目を定め保守点検等を行い、適切に修繕等を実施する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報及びヒアリング等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)運転・監視 ①水族館 中央監視盤等で日々の安全運転を確保し、適宜、巡回点検・保守等を行う。また、館内混雑時には滞留状況を確認し、館内を常に良好な状態を維持するため、適切に対応する。加えて、運転監視についての点検記録を適正に作成し保管する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・水族館の中央監視室に配置した昼間7名夜間3名の運転・監視員により中央監視盤にて、生物飼育設備、空調調和設備、電力量等の監視を行う等、日々の安全運転を確保した。また開場に向けて、照明点灯や空調機・昇降機等の稼働等を点検した。(継続)	・月報及びヒアリング等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
②生物飼育施設等関連施設 イルカショー演出のための機器操作及び管理を行う。また、生物飼育施設等関連施設の電気機械設備や通信映像設備等、運営に必要な機器の監視や適宜、巡回点検・保守等を実施し、安全運転を確保する。加えて、点検記録を適正に作成し保管する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・非常用発電所の中央監視室に配置した昼間3名(生物飼育施設等関連施設担当2名・その他施設担当1名)夜間1名(生物飼育施設等関連施設とその他施設)の運転・監視員により中央監視盤にて、生物飼育設備、空調調和設備、電力量等の監視を行う等、日々の安全運転を確保した。また開場に向けて、照明点灯や空調機・昇降機等の稼働等を点検した。(継続)	・月報及びヒアリング等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
③その他施設 その他の施設に関して、電気機械設備や通信映像設備等、運営に必要な機器の監視や適宜、巡回点検・保守等を実施し、安全運転を確保する。加えて、点検記録を適正に作成し保管する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・非常用発電所の中央監視室に配置した昼間3名(生物飼育施設等関連施設担当2名・その他施設担当1名)夜間1名(生物飼育施設等関連施設とその他施設)の運転・監視員により中央監視盤にて、生物飼育設備、空調調和設備、電力量等の監視を行う等、日々の安全運転を確保した。また開場に向けて、照明点灯や空調機・昇降機等の稼働等を点検した。(継続)	・月報及びヒアリング等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
3)自家用電気工作物の維持管理 本業務区域内の各施設に設置された自家用電気工作物については、海洋博公園の電気工作物設置者(もしくはみなし設置者)から選任された電気主任技術者の指示に従い、「自家用電気工作物保安規定及び細則」を遵守し、自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安業務を行う。なお、電気主任技術者配置に係る応分の費用等について負担する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・電気主任技術者配置に係る応分の費用等について負担した。※公園全体で1名の電気主任技術者を国営が配置。海洋博公園高圧受変電設備 変圧器設備容量比率を基にした、62%分の人件費を負担。(国営エリア:県営エリア=4,935KVA:8,185KVA=38%:62%)(継続)	・月報及びヒアリング等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
清掃管理						
建物清掃(建築物ねずみ等防除、調査の法令作業含む)及び植栽地等清掃は、令和7年度安全衛生管理計画(別紙1)に基づき実施する。また、園路の塵芥、空き缶及び土砂等の除去、雨水等による汚れを掃除し、必要に応じて水洗浄を行う。実施にあたっては、利用頻度等を考慮し、管理運営上必要な臨時清掃や特別清掃を行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・マナティー館の清掃について、飼育生物健康管理のため定期清掃は実施していないが、清掃スタッフ及び職員による日常清掃は実施した。(継続)	・月報及びヒアリング等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
植物管理						
令和7年度 安全衛生管理計画(別紙1)に基づく樹木・地被・芝生の管理に加え、フラワーボール、壁面装飾、観葉植物や熱帯花木を用いて、期間を通じて南国らしい花修景を演出する。また、樹名板を設置し沖縄の草花や樹木の情報や解説の提供に努める。加えて、ジンベエザメ等展示生物をモチーフにした大型造形花壇の設置、海への眺望を際立てる植栽の整序等を行い、本施設に相応しいフオトスポットとなる景観を創出する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・樹名板に加えサインージにより、沖縄の草花や樹木の情報や解説の提供を行った。(継続) ・ジンベエモニュメント前の壁面立体造形花壇について、躯体劣化に伴い撤去・更新を行った。(7/1) ・海風等により樹勢が悪化している樹木等8本について剪定を行った。(上半期)	・月報及びヒアリング等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

(2) 大規模修繕

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
大規模修繕業務						
(1)大規模修繕の立案協議 令和7年度 大規模修繕年度実施計画(別紙2)のとおりとする。また、変更が必要な場合は事前に県と協議するものとする。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・下記の令和7年度大規模修繕等工事の発注業務と工事監理を行った。 水族館・非常用発電所等空調ポンプ更新工事(年度繰越)→(完了) 水族館飼育ポンプ更新工事(年度繰越)→(完了) 水族館建具等改修工事(年度繰越) 水族館エレベーター更新等工事(年度繰越) 水族館・美ら海プラザ等昇降機整備業務(完了) 水族館エスカレーター整備業務(完了) 水族館飼育ポンプ類整備業務(年度繰越)→(完了) 非常用発電所発電機点検整備業務(完了) 大規模修繕工事(R8)実施設計等業務(完了) 水族館建具等改修工事設計意図伝達業務(年度繰越)	・事業計画書、ヒアリング等により確認した。 ・ウミガメ館・水族館生物飼育設備等改修工事の完了状況を確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・国や県の工事・設計基準等を遵守しながら、良好に実施できている。
(2)大規模修繕等工事(工事設計・監理含む)発注にかかる業務 大規模修繕にかかわる工事(工事設計・監理含む)の発注業務を行う。業者選定にあたっては、「水族館の改修・新築の経験を有すること」「利用者の安全を最優先した万全な施工計画を立案できること」「突発的な故障や不具合に迅速かつ適切に対応できること」「価格面等で事業安定性に貢献できること」等を重要視する。なお、発注にあたっては、実施が同時期の類似工事は一つにまとめて発注、メーカーや複数社による見積等による価格精査、指名競争入札や一般競争入札等により経費縮減に努める。			・下記のR6年度の年度繰越大規模修繕について、施工及び監理業務を実施した。 陸上畜養施設屋上改修工事(完了) 水族館海人ゲートトップライト整備工事(完了) ウミガメ館・水族館生物飼育設備等改修工事(完了)			
(3)大規模修繕等工事業務、大規模修繕等工事設計・監理業務 全ての施設・設備・システム等を対象に要求性能、工期、安全等を確保した、品質確保体制のもと工事を実施する。また、必要に応じて工事設計者又は工事監理者を決定し、業務を実施する。						

(3) 防犯・防災対策

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
緊急時における対応とマニュアル等の整備						
1)事故防止・迷惑行為等禁止 本施設の使用状況を適宜把握するとともに、必要に応じ、施設利用者に注意指導を行う等適正な管理に努める。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・監視モニター及び入退場管理システムを活用し、施設の使用状況を適宜把握するとともに、デジタル無線機等により関係部署と情報共有を行った。 ・団体客等の集中や館内滞留者の増加により混雑する際には、混雑緩和及びお客様の安全確保のため、適宜3F入り口・4F海人ゲート付近において蛇行入場による入場調整を実施するとともに、館内におけるお客様誘導を行った。	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2) 事故・震災等への対応マニュアル、職員参集・備品類準備 夜間早朝等の営業時間外も含め、事故及び台風等の自然災害・震災等への対応マニュアル、職員参集や連絡網について整備し、必要な備品等を準備する。また、緊急時に備えた訓練・研修を実施する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・4～3月：普通救命講習(心肺蘇生、AED使用訓練) 受講者数：50名 ・5/8～5/31：消防部分訓練(図上訓練) ・5/14：消防基礎訓練(消防設備機器使用訓練) ・6/17：防災教育 ・7/10：消防部分訓練指揮通報・避難誘導訓練 ・7/15：消防訓練(総合訓練) ・10/16：北ゲート立体駐車場消防訓練(総合訓練) ・10/30：津波避難訓練(図上訓練) ・11/5：沖縄県広域地震・津波避難訓練 ・11/18：非常参集訓練 ・12/3：テロ訓練(総合訓練) ・1/16：エレベーター閉じ込め救出訓練(部分訓練) ・2/24：津波警報対応 基礎訓練(夜間) ・2/27：夜間消防訓練(部分訓練)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・訓練の内容や対象に応じて、適切に受講できている。
3)事故・災害発生時における緊急体制の整備・対応 事故や災害が発生した場合は、緊急連絡体制(Ⅳ 3(1)参照)に基づき迅速かつ的確に情報を伝達し、利用者の安全確保、避難誘導等を行う。負傷者が発生した場合は、迅速にその救済・応急処置をとり、現場の状況や社会的影響、瑕疵の有無等に応じて緊急度・重要度をランク付けした基準に基づき、速やかに県に報告する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・救急車要請：23件	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
点検・監視、衛生管理						
1)法令に基づく項目 空気調和関連機器、消防設備、昇降機、自家用電気工作物等における法令に基づく点検について、必要資格を持つ技術者等を配置し、遅滞なく確実に実施する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)自主管理項目 冷熱源機器、水処理設備、展示設備、電灯動力設備、電話設備、車椅子、防犯カメラ、自動ドア、外灯、入退場管理システム等において、自主点検項目を定め、遅滞なく確実に実施する。また、食品等衛生管理にかかる自主管理項目を定め、衛生管理、衛生点検、教育等を実施する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
3)記録の作成・保管 管理の記録を作成し保管する。また、この記録をもとに管理台帳を作成し、必要に応じて追加修正を行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

(4)利用者案内・警備

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
接遇・多様な利用者サービス						
1)接遇マニュアルによる基本対応と臨機応変な対応 独自の従業員ガイドブックや接遇マニュアルにより、スタッフ全員が挨拶・身だしなみ・接客・苦情対応・電話対応・案内誘導・近隣施設案内等の基本について共通認識を持って対応するとともに、お客様の要望に合わせ、臨機応変に案内誘導を行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・日報、案内員配置表、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)実務研修と資格取得の奨励 接客・接遇、外国語等の実務研修を実施するとともに、「サービス接遇実務検定」「サービス介助士資格」等の資格取得を推奨し、サービスの質の向上を図る。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・新規採用者を対象とした接遇等にかかる内部研修を実施、職員のスキルアップに努めた。(継続) ・11月にサービス接遇実務検定、12月にサービス介助士資格検定を受験し、資格取得した。(継続)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
3)適切な混雑時対策 スタッフへ団体予約情報を周知し事前対策を行うほか、入退場管理システムによる館内滞留状況を把握し、多客時はマニュアルに従って入場規制等を実施する。また、混雑軽減のため事前にホームページや美ら海アプリで情報提供を行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・館内の混雑状況に応じ、4F海人ゲート付近において蛇行入場による入場調整及び館内誘導を実施し、混雑緩和及び事故防止に努めた。また、混雑対応のため、事務所職員及びアルバイトを配置し、利用者満足度の向上に努めた。	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・入館待ちの蛇行列扱いにパーティション展示を設けるなど、待ち時間を楽しんでもらう工夫ができている。
4)迷子への対応 迷子や迷い人の発生時には、国営公園管理業務受託者との連絡体制の下、園内放送や無線により情報を共有のうえ連携して捜索を行い、状況によってはスタッフによる園外周辺の捜索や警察への依頼等、臨機応変に対応する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・迷い人・迷子：272件(R6年度：228件)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
5)苦情や不当要求に対する対応 利用者からの苦情等のうち、調整・検討を必要とする案件への対応は、職員間で共通認識を持ち、誠実に対応する。また、不当要求への対応は、利用者の意見等を聴取し事実関係を確認したうえで、法令に基づき一貫した対応を行う。なお、必要に応じて、財団本社や警察等、関係機関と連携し対応する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・不当要求：0件	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
7)DX 対策に向けた対応 デジタルサイネージを活用し効果的な案内表示等による情報発信を行い、利用者の利便性向上及び業務の効率化を図る。			【業務計画書のとおり実施】 ・デジタルサイネージや透明ディスプレイ翻訳機を活用し、利便性の向上及び業務効率化を図った。(継続)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
バリアフリー対応						
1)ソフト・ハード両面からの対応策 障害者、高齢者、幼児、海外客等、多様な利用者層に対し、全ての利用者が快適に楽しく過ごせるよう、サービス介助士資格を持つ案内員によるヒューマンサポートや、車いすおよびベビーカーの貸出、多言語対応、インクルーシブデザインの取入れ等を行う。また、顕在的ニーズへの対応に加え潜在的ニーズを発掘することで、ソフト・ハード両面の更なる改善や充実、本施設の改善やスタッフ教育等の管理運営に活用する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・多言語対応の取組みとして、水族館入口案内所に透明ディスプレイ翻訳機を導入するとともに、新たにポケットク(翻訳機)を試験導入し、10月に本格導入した。これにより、海外からの来館者を含む多様な利用者層が快適に施設を利用できる環境を整備した。(新規) ・「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定を取得した。(6/5) ・ベビーカー貸出：8,593件(R6年度：7,945件) ・車椅子貸出：4,547件(R6年度：4,443件)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・多言語対応ディスプレイやポケットクを導入し、従業員における外国語対応の負担分散を図ることができている。

2)メイク・ア・ウィッシュ等団体の受入れ 難病と闘う子どもたちの夢をかなえる活動に協力し、利用を希望する子どもたちの受入れを行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・メイク・ア・ウィッシュ受入れ:2件(7/10、9/9)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
適切な案内員配置						
1)案内員の役割(案内・利用者サービス・盗難・拾得物・遺失物・災害等への対応) 利用者等の案内や苦情・要望、迷子、盗難、事故、拾得物・遺失物、災害等の非常時に適切に対応できるよう、マニュアルに基づく対応や接遇マナー研修、防災訓練等を受けた案内員を適切に配置する(別紙4案内員・警備員等配置)。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・警備員は人員不足のため計画どおり配置できなかったため、案内員を配置して対応した。 ・拾得物:8,878件(R6年度:8,429件) ・遺失物:1,479件(R6年度:1,274件) ・迷い人・迷子:272件(R6年度:228件)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)混雑時や緊急時の増員体制 催事の実施日・団体予約状況等により予め混雑が予想される日や、天候の急変、災害発生時等の緊急時に、案内員等を増員し対応する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
警備業務						
1)適切な警備体制の構築による安全・安心の確保 独自のマニュアルを基に、事件・事故対応を行うほか、監視システムにより24時間体制での防犯・防災に取り組む。また、警察署と連携してテロを想定した訓練等を実施し、誰もが安全・安心に利用できる公園環境づくりを行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・警備員は24時間配置とし、夜間はモニターによる監視業務を行った。(継続) ・国営公園管理業務受託者及び本部警察署、沖縄県警察本部機動隊、本部町・今帰仁村消防組合消防本部と連携し、化学物質テロ発生を想定した対策訓練を水族館内で実施した(12/3)。(継続)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)警備員の配置、案内員と連携した業務実施 水族館館内やオキちゃん劇場等、混雑が見込まれる施設で、事件や事故等が発生することを未然に防ぐために、警備員で巡回を行う。また、水族館事務所職員や案内員と無線等を活用し業務を実施する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・警備員、案内員による施設内巡回に加え、1日4回職員による巡回を実施し、事件・事故等の未然防止に努めた。(継続)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
駐車場運営						
1)安全で効率的な入庫誘導 ①立哨指導による入庫誘導 無線等により入庫状況の伝達を迅速に行い、利用者の安全と快適な駐車場利用を提供する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・繁忙期(7～8月)、年末年始、長期休暇で来館者が増える時期には、職員駐車場を臨時駐車場として一般開放した。また、アルバイトを雇用し、立体駐車場及び臨時駐車場へ配置し、案内を行った。(継続)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・アルバイトは募集の仕方を工夫して、配置できている。
②データに基づく注意喚起の実施 安全かつ利便性の向上のため、これまで蓄積された駐車場管理に関するデータを活用し、適切な誘導看板の設置を行う。			【業務計画書のとおり実施】			
③ICTを活用した効率的な駐車場案内及び情報提供 駐車場情報をホームページや美ら海アプリで配信し、スムーズな誘導案内と駐車場内の安全確保を行う。また、駐車場内外の表示に多言語やピクトサインを活用し、円滑に誘導を行う。			【業務計画書のとおり実施】			

2)混雑時・満車時の対応 ①他の管理者と連携した駐車場確保や混雑時の警備員増員 大型催事の実施日や予め混雑が予想される日については、国営公園管理業務受託者と連携し、近隣での臨時駐車場の確保に努める。また、警備員等を増員し駐車場誘導を行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・海洋博美ら海花火大会2025(7/5)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおりに適切に実施されている。	・良好に実施できている。
②公共交通機関と連携した混雑緩和策の実施 高速バスや周遊バス等の公共交通機関と連携し、利用者の利便性向上と道路混雑緩和に努める。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・海洋博公園発着のバスの運行表をHPに掲載し、利用者への情報発信と周辺道路の混雑緩和に努めた。(継続)			
③国営公園駐車場への駐車車両の分散化 立体駐車場の満車時や水族館内の混雑時には、立体駐車場の利用規制を行い、国営公園管理業務受託者と連携し、国営公園駐車場へ車両を誘導案内することで、駐車車両の分散化を行う。			【業務計画書のとおり実施】			
3)緊急時の対応 ①各機関と連携した災害等非常時の適切な対応 災害等による緊急時及び避難時には国営公園管理業務受託者や県との円滑な連絡体制の下、各自治体や警察、消防等と連携し対応を行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・停電により、国営公園管理業務受託者や県との円滑な連絡体制の下、お客様の誘導等を行った。(8/24)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおりに適切に実施されている。	・良好に実施できている。
②事故発生時における二次災害防止 駐車場内での事故発生時には、職員が現場で指揮を執り、多重衝突事故や火災等二次的な事故発生の防止、救護や誘導等人命を最優先とした適切な対応を行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・事故処理件数：65件(R6年度：79件)			
③荒天時における駐車場への送迎等の対応 急な天候の変化による荒天時には、利用者が水族館等から駐車場への移動が困難な場合は、マイクロバス等で送迎を行い、利用者の安全と安心を確保する。	○	○	・移動が困難なほどの荒天がなく、マイクロバス等での送迎の実施は無かった。			

※必要に応じて項目を追加・削除して記入すること。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

1. 維持管理業務 取組改善案	・施設及び設備の全体的な老朽化に対応するため、点検による早期把握と記録整理を徹底するとともに、県・指定管理者・国との連携・調整のもと、引き続き計画的かつ適切な維持・修繕を実施する必要がある。 ・今後も利用者の増加に伴う混雑が想定されるため、引き続き、待ち時間の体感軽減や閲覧機会の提供を図り、来館者が快適に過ごせる取り組みを実施する必要がある。 ・令和7年度に取り組んだ案内業務のデジタル化検討や、多言語対応ディスプレイ・携帯型音声翻訳端末の導入成果を踏まえ、今後はその効果を検証・分析するなど、オペレーションの最適化を通じて更なる満足度向上につなげる必要がある。 ・求められるサービス水準を確認しながら、安全・安心な施設運営と満足度向上のため、必要な人員を確保する工夫を継続する必要がある。
--------------------	--

※各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R8年度)の主な取組改善案を記入すること。

2. 運営業務

(1) 利用実績

1) 利用者数等

		令和6年度実績	事業計画 (目標値)	令和7年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
利用者数	個人利用者数	2,848,061	-	3,000,937	105.4%	-	・入域観光客数等の増加に伴い、利用者数は計画に比べて増加した。
	団体利用者数	590,475	-	616,444	104.4%	-	
	合計	3,438,536	3,200,000	3,617,381	105.2%	113.0%	
	教室・イベント参加者数(内数)	12,644	-	10,516	83.2%	-	・良好に実施できている。
評価(①利用状況)					S		

【評価基準 (①利用状況)】

目標値に対する達成率

S : 110%以上

A : 100%以上、110%未満

B : 80%以上、100%未満

2) 施設稼働率

	令和6年度実績	事業計画 (目標値)	令和7年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
				前年比	計画比	
平均稼働率	365日	365日	365日	100.0%	100.0%	・12月の第1水曜日とその翌日の2日間を定期施設点検の休場日と計画していたが、多客日対応等のため、開場した。 ・台風等による休場は無かった。
平日稼働率	247日	246日	246日	99.6%	100.0%	
土日祝日稼働率	118日	119日	119日	100.8%	100.0%	
施設稼働率を①利用状況の評価項目とする場合に本欄を使用する。				評価(①利用状況)		-

【評価基準 (①利用状況)】

目標値に対する達成率

S : 110%以上

A : 100%以上、110%未満

B : 80%以上、100%未満

C : 80%未満

(2) 運営企画

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	(事業報告書)	(現地確認)		
入場者数目標値				
令和7年度における入場者目標値を3,200,000人に設定する。	・R7年度の入場者数は3,617,381人で、目標値3,200,000人に対し417,381人の増(113.0%)、R6年度実績値3,438,536人に対し178,845人の増(105.2%)となった。 ・国内では、一般客や修学旅行を含む団体客の旅行需要が高まったことにより、増となった。 ・国外では、円安の影響により、台湾・韓国等からの外国人観光客も増加傾向であった。中国の渡航自粛喚起による入館者数への顕著な影響は見られなかった。 ・7/25にオープンしたジャングリア沖縄による大きな影響は見られなかった。 ・4/26～5/6のGW期間、8/1～8/31のナイトアクアリウム期間、12/1～1/12の冬期におけるイベントや、ジント飼育30年・ミナミバンドウイルカ飼育50年に合わせた催事を実施し誘客及び混雑緩和、お客様の満足度向上を図った。 ・イルカショーにおいては季節ごとに関わせたショーを、水槽展示では企画展示を実施し誘客を図った。(継続)	・売上報告書、月報等により確認した。 ・時間帯別チケットの価格付を検討していること等をヒアリングで確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・ジャングリア沖縄とのセット券販売、海洋博覧会及びオキちゃん・ムク飼育50周年の広報やイベント、JAXAと連携したイベント、心のバリアフリー認証取得等に取り組んでいる。 ・課題としては、混雑緩和、業務の効率化、DX化、人材確保、物価高騰等があるため、適切に対応していく必要がある。
営業日時・休場日及び入場料等				
1)水族館等の営業日・営業時間 ・水族館及び総合休憩所 通常期: 8時30分～18時30分 繁忙期: 8時30分～20時00分 GW期間: 8時00分～20時00分 ナイトアクアリウム期間: 8時30分～21時00分 ・海獣施設及びウミガメ施設 通常期: 8時30分～17時30分 繁忙期: 8時30分～19時00分 GW期間: 8時30分～19時00分 ナイトアクアリウム期間: 8時30分～19時00分 ・駐車場 通常期: 8時00分～19時30分 ※10/1～2/28は8時00分～19時00分 繁忙期: 8時00分～20時30分 GW期間: 8時00分～20時30分 ナイトアクアリウム期間: 8時00分～21時30分 ・上記以外の施設 通常期: 8時30分～19時30分 ※10/1～2/28は8時00分～18時00分 繁忙期: 8時30分～19時00分 GW期間: 8時30分～19時00分 ナイトアクアリウム期間: 8時30分～19時00分 ・開場は8時30分とし、閉場は閉園時間の30分前とする。 ・入場券発売は、原則として閉場時間の1時間前に終了する。 ・MICE及びウェディングプランの実施期間は通年とする。ただし、休場日及び水族館が特に定める日を除く。実施時間等は各実施要領に基づくものとする。 ・通常期を4/1～4/25、5/7～7/18、9/1～3/31とし、繁忙期を4/26～5/2、5/6、7/19～7/31、GW期間を5/3～5/5、ナイトアクアリウム期間を8/1～8/31とする。変更する場合は、沖縄県土木建築部都市公園課(以下「県」という。)へ年度業務計画書の変更協議と併せて開場時間の変更申請を行う。 ・台風や催事企画による繁忙日等特別な場合の開場及び閉場時間の変更については、県と調整し、必要な手続きを行う。	【業務計画書のとおり実施】 ・R7年度の営業日は、4/1～3/31とした。 営業日数: 365日(平日246日、土日祝日119日) ・繁忙期・GW期間・ナイトアクアリウム期間、年末年始を除き、MICE及びウェディングプランを受け入れた。(継続) 【MICE】17件(R6年度: 15件) 【ウェディング】18件(R6年度: 7件) ・開場時間の変更申請を行い、通常期(4/1～4/25、5/7～7/18、9/1～3/31)、繁忙期(4/26～5/2、5/6、7/19～7/31)、GW期間(5/3～5/5)、ナイトアクアリウム期間(8/1～8/31)の営業とした。 ・「海洋博美ら海花火大会2025」開催に伴い開場時間の変更申請を行い、23時まで営業時間を延長した。(7/5)	・売上報告書、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・ウェディングはノウハウの蓄積がされ、件数が増えている。引き続き開催準備において、動線確保や各課の調整、生き物に配慮した事前確認等に努めながら、適切に実施する。
2)休場日 令和7年度は、12月の第1水曜日とその翌日の休場日を変更し営業日とする。なお、台風等により休場する必要がある場合や休場日を変更する場合は、県と調整し必要な手続きを行う。	・台風等による休場日なし。	・売上報告書、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

(3)料金収受

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
営業日時・休場日及び入場料等						
・一般 大人:2,180円、中人(高校生):1,440円、小人(小・中学生):710円 ・団体(20人以上) 大人:1,730円、中人(高校生):1,140円、小人(小・中学生):560円 ・年間パスポート 大人:4,360円、中人(高校生):2,880円、小人(小・中学生):1,420円 ・小学生未満については入場料を無料とする。 ・身体障害者手帳・療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者で、手帳の提示のあった本人及びその介護者1名についてはそれぞれ無料とする。 ・その他、入場料金の減額及び免除については、減免規程に定める。 ・業務入場については、別途、業務入場要領に基づき実施する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・学習を目的とする行催事等で入館する県内学生(小・中・高校)については入館料を免除とした。 免除件数及び人数:410件19,279人(R6年度:504件21,063人)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
経理管理・金銭管理						
1)入退場管理システムによる売上管理 チケットの発券・入退場者のカウント・入場料売上は、入退場管理システムでデータ化し、一元的な経理管理を行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報及びヒアリング等により確認した。 ・令和7年度はQRコードでの入退場システムの導入を検討していることも報告を受けた。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)観光券(クーポン・パウチャー・WEBチケット)等の取扱い 旅行社と観光券契約を締結し、旅行社を通じて入場券が販売できる観光券(クーポン・パウチャー・WEBチケット)を取り扱う。水族館単独の観光券のほか、海洋博公園施設や電気遊覧車と組み合わせたセット券も取り扱う。また、企業の共済事業に対し、福利厚生施設利用契約を締結し、利用券を取り扱う。 観光券等での売上は月締めで債券調書を作成し、未収金を管理する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・WEBチケット利用増加に対応するため、8/1より一部WEBチケットの着券方法を改札スタッフによる個別読取から、お客さま自身による改札ゲート着券に切り替えた。併せて着券漏れによる売上損失を防ぐため、精算方法を着券精算から発券精算へ変更した。(新規) ・1/1より新規プラットフォームとしてLINKTIVITYと契約し、WEBチケットの利用拡大を図った。(新規) ・ジャパンエンターテインメント社と連携し、沖縄美ら海水族館とジャングリアの入場券を含むセット券の販売を開始した。(3/30～)北部満喫ポータルサイトにて販売する事で北部エリアの周遊促進を図った。(新規)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・海外旅行社との繋がりが強いLINKTIVITYとの契約や、ジャパンエンターテインメント社(ジャングリア沖縄)との連携によるセット券販売などに取り組んだ。
3)前売券の販売 利用者が来場前に入場券を購入できるよう、沖縄県内のコンビニエンスストアや旅行社等と前売券販売契約を締結し、前売券を販売する。また、販売促進ツールを製作し配布することで利用促進に努める。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・4/1より園外販売券(割引料金)の運用内容の変更を行い、名称を前売券(一般料金)として販売を開始した。(新規) ・4/1より沖縄県内のファミリーマートに設置されているマルチコピー機でのQRコード連携チケットの発券及び販売を開始した。(新規) ・8/18にJ・Y International株式会社及び有限会社ガリバー旅行企画と前売券新規販売契約を締結し販路拡大を図った。(新規)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・効率化を図りながら適切に取り組んでいる。

4)年間パスポートの販売 発行日から1年間何度でも 入場可能な年間パスポート を販売するほか、贈答等に 利用できる年間パスポート 引換券を販売する。年間パ スポートには氏名・写真を 掲載することで不正利用を 防止する。 年間パスポートの作成や保 持者の個人情報等は年間 パスポートシステムで適正 に管理する。 また、年間パスポートの作 成者への特典や更新者へ の特典等を付与する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・毎月発行する「美ら海通信」を活用し、 年間パスポートの販売促進を図り、ま た、贈答用として年間パスポート引換券 を販売した(4件17枚)。(継続) ・ジント飼育30年、ミナミバンドウイルカ 飼育50年限定デザインの年間パスポート を販売した(4/26～5/6、12/1～1/12)。 (新規) ・「夏のお楽しみ抽選会！」を実施した (7/5)。(新規) ・「美ら海オトナ塾」を実施した(10/18、 11/15、12/20、1/17、2/21)。(継続)	・月報及びヒアリン グ等により確認し た。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・美ら海オトナ塾は、引き続き、参加者拡 大に向けて、客層に応じた取組内容の検 討を行う必要がある。
5)電子マネー等の利用受入 券売所窓口及び自動券売 機に、電子マネー、クレジ ット、コード決済等の電子決 済に対応した機材を設置 し、利用者の利便性を高め る。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・10/8よりコード決済の対応を開始した。 (新規)	・月報及びヒアリン グ等により確認し た。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・利用が多い決済システムを導入し、月 額がかかるものは減らす等、適宜見直し を進めながら取り組んでいる。
6)現金管理 券売所窓口及び自動券売 機で使用する釣り銭を準備 する。売上金等は閉場後に 金庫で一時保管のうえ、翌 日以降の銀行営業日に銀 行の委託業者が集金し、指 定口座に入金する。連休時 は釣り銭を増額して運用す る。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報及びヒアリン グ等により確認し た。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。
7)その他、経理管理・金銭 管理に必要となる事項 ①各種業務手順書の作成 売上精算処理手順書、各 券種販売手順書、券種 の変更・払い戻しに関する手 順書等を作成し、各業務を 一元的に管理する。手順書 は、適宜、見直しと改善を 行い、業務内容の向上を図 る。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報及びヒアリン グ等により確認し た。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・現金実査の結果も問題なく、良好に実 施できている。
②現金実査 毎月末、業務終了後に券売 所窓口及び自動券売機の 釣り銭として保管している金 庫の現金を実査し、出納管 理責任者へ報告する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・期末(3/31)は監査法人立会のもと、現 金実査を行った。			
③税務相談 専門的な会計処理が発生 した場合は、顧問税理士に アドバイスを受け適切な経 理処理を行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】			
売上報告書の作成						
入退場管理システムで保存 したデータを収集・集計し て、日計と月累計の売上報 告書を作成する。売上報告 書は、現金売上、観光券売 上(未収金)、前売券売上、 券種等を分けて記載し、帳 簿や金融機関の残高と照 合する。また、業務入場、障 害者及び介助者、沖縄県内 学校団体等並びに幼児等 も入口において無料入場と して把握し、実態調査等に 活用する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報及びヒアリン グ等により確認し た。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。

(4)飼育展示

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
1)水族館展示						
1)エリア毎の展示 イノーの生き物たち ・オカヤドカリやヤシガニ等の海岸近くに生息する陸棲生物を展示し、海岸域の多様性について展示解説する。 ・イノーに生息する動植物を展示し、水面直上からそれらの生態を観察できる展示空間を創出する。 ※動物福祉上、触察は行わない生態展示とする。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・オカヤドカリやヤシガニの展示を通し、沖縄の海岸域の多様性を解説した。(継続) ・イノーに生息するヒトデ類やナマコ類、浅瀬に生活する魚類や甲殻類などの生体展示を行い、この海域の生態や役割を解説した。生物の隠れ場所となる擬岩を設置し、生物の多様な行動を引き出すほか、サンゴヤドカリ類など潮だまりなどでみられる生物を展示した。また、ヘコアユなどの繁殖個体の展示を行った。(継続) ・モニターを増設し、展示生物の解説及び野外での生息環境の紹介を行うとともに、夏季開館時間延長に合わせて小型防水カメラを使った生き物観察プログラムを行った。(新規) ・「干支にまつわる生き物解説」を行い、タツノオトシゴの仲間であるクロウミウマの生態について解説した(1/1～1/4、1/10～1/12)。(新規) ・動物福祉を鑑み、触察は実施しなかった。	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・展示手法等に工夫を凝らしながら取り組んでいる。
サンゴの海 ・沖縄周辺に生息する有藻性イシサンゴ類約80種を展示し、多様なサンゴが群生する礁池を再現する。また、県内および近隣県の漁協と連携し、ヤギ類等の無藻性サンゴ類の新規展示や世界初繁殖に取り組む。 ・サンゴの産卵シーズン(6月頃)には、有性生殖によるサンゴの産卵や幼生の観察ができる展示をするとともに、サンゴの生態や保全の重要性について紹介する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・約80種の有藻性イシサンゴ類の飼育展示を行った。(継続) ・ヤギ類を展示し、飼育下繁殖のため性成熟判定に関する調査を行った。(継続) ・6/5に24年連続となるサンゴの放卵放精(産卵)を確認した。SNSで産卵の様子を生配信するとともに、解説パネルを設置し紹介した。(継続) ・4/19～5/31の各土曜(5/3を除く)にSNS促進キャンペーンを行い、新規フォロワー及びライブ配信視聴者確保に努めた。(新規) ・「お正月水槽」を設置し、干支の「午」にまつわる生物の展示を行った(1/1～1/31)。(継続) ・「美ら海サンゴDAYS2026」を開催した(3/1～3/31)。期間中、デジタルスタンプラリーや工作体験を実施し、体験を通したサンゴの生態や水族館の取組み紹介を行った。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。 ・企画展や工作体験については、利用者の一番近くで活動している解説員と飼育の専門員らが意見交換をした上でプログラム開発を進めるなど、組織横断による取り組みについて説明を受けた	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・SNSについては、定期的に本部、水族館、公園でSNS会議を実施し、分析結果等を共有しながら取り組んでいる。
熱帯魚の海 ・サンゴ礁の礁縁部に生息する多様な熱帯性魚類を展示し、それらの生態等について分かりやすく解説する。 ・飼育困難種であるブダイ類(イラブチャー)等、沖縄を代表する魚類の展示を行い、それらの生態や特徴を解説する。 ・シマハギ等の群れを形成する魚類の展示を強化し、サンゴ礁域の環境を再現する。 ・県内および近隣県の漁協と連携し、ヤギ類等の無藻性サンゴ類の新規展示や世界初繁殖に取り組む。 ・サンゴ礁域に形成される海中洞窟に生息する魚類や、新たに入手した無藻性サンゴ類等の展示を行い、洞窟環境に特徴的な生態系を再現する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・イロブダイやアミメブダイなどのブダイ類(イラブチャー)やスジアラ(アカジン)等の沖縄を代表する魚類を含め、約180種の熱帯性魚類を展示し、それらの生態等についてパネルやモニターを用いて分かりやすく解説した。また、解説員による摂餌行動の解説を行った。(継続) ・クマササハナムロやヒメジのほか、ヒメフエダイを追加展示し、群れを形成する魚類の展示を強化した。(継続) ・ヤギ類を展示し、飼育下繁殖に向け成熟調査を行った。(継続) ・アカマツカサやキビレマツカサなど海中洞窟に生息する魚類やヤギ類の展示を行った。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

サンゴ礁への旅個水槽 ・岩礁やマングローブ林、海草藻場等、様々な沿岸域の環境を再現し、そこに生息する多様な生物の生態展示を行う。 ・サンゴ礁を代表するクマノミ類やタツノオトシゴ類等の繁殖を推進し、繁殖個体の展示を行う。 ・特定動物(危険な動物)に指定されるウミヘビ類等、沖縄を代表する海洋危険生物を中心に展示するとともに、これら生物による被害の防止方法や、応急処置について紹介する。 ・リュウキュウスガモやウミヒルモ等の海草藻場や、そこに生息する生物を展示する。また、冬季には沖縄のイカ類(コブシメ等)を展示し、槽内繁殖や繁殖個体の育成を行う。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・マングローブやサンゴ礁に生息する、イセエビ類などの無脊椎動物やチンアナゴ等の魚類等、沖縄の沿岸域における生物多様性を再現した。(継続) ・ハタゴイソギンチャクやクマノミ類、クロウミウマ等の繁殖個体の展示を実施した。(継続)また、日本初となるナンヨウツバメウオの繁殖に成功し、幼魚の展示を開始した。(新規) ・ウミヘビ類やハブクラゲ、オニダルマオコゼなどの海洋危険生物を展示し、その生態や危険な部位を解説するとともに応急処置について紹介した。(継続) ・リュウキュウスガモやウミヒルモ等の海草藻場や、そこに生息する生物を展示した。(継続) ・希少海草の八重山産ウミショウブの展示を行った。(継続) ・水族館で生まれたコブシメやトラフコウイカを育成、展示した。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・日本初のナンヨウツバメウオの展示は、形の似た枯葉と一緒に展示するなど、利用者にも分かりやすい展示に取り組んでいる。
美ら海シアター ・MICE やウェディング等の利用が可能な多目的ホールとして、様々な利用者へのニーズに対応する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・MICEにて、美ら海シアター内のスクリーンに利用者持ち込みの映像を投影しながら会社のあゆみや事業紹介が行われた。(3/14)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
黒潮の海、黒潮探検、ジンベエ・マンタコーナー ・黒潮海域に生息する大型海洋生物の特徴やその生態を解説する。ジンベエザメの性成熟や体温調節機構の解明、ナンヨウマンタの世界唯一の飼育下繁殖等、財団が独自に実施した最新の研究成果を紹介するとともに、給餌時にはジンベエザメの垂直摂餌やマンタの回転摂餌を再現し、希少な大型板鰐類の生態について解説する。また、沖縄の県魚であるタカサゴ、本部町の重要な水産資源であるカツオ等も展示し、地域の漁業の普及啓発にも繋げる。また、黒潮探検では水槽を上から見下ろすように生物を観察できる機会を提供し、繁殖個体等を飼育する予備水槽も公開する。 ・独自の飼育実績に基づき、世界最大のエイであるオニイトマキエイを含むイトマキエイ属の展示を実施する。また、ナンヨウマンタの累代繁殖を促進し、希少種の保全と持続的展示の実現を図る。 ・水族館の裏側をガイドする「裏側まるごとウォッチング」を行い、さらなる水族館の魅力を紹介する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・ジンベエザメやナンヨウマンタの複数展示、世界唯一展示の大型板鰐類であるオニイトマキエイやヒメイトマキエイ、飼育困難種であるホウライザメ等を含む、約70種の展示を行った。また、解説員による給餌解説(ジンベエザメの垂直摂餌・マンタの回転摂餌)や、動画やパネル展示により生態解説及び調査結果を紹介した。(継続) ・6月よりイトマキエイの雌雄同居展示を開始した。(新規) ・県魚であるタカサゴ(グルクン)や、本部町の水産資源を代表するカツオ類の展示を実施した。(継続) ・沖縄県の水産資源でもあるグルクマや、スマなどの水槽内繁殖に取組み、グルクマの幼魚の展示を行った。併せて、クロコショウダイ、ホシカイワリの世界初繁殖に成功し、展示を開始した。(新規) ・黒潮探検では、ジンベエザメやマンタの給餌内容や繁殖個体(イバラエイ、シノメサカタザメなど)に関する紹介をパネルや模型を用いて展示した。(継続) ・R6年に誕生したナンヨウマンタの黒化個体(通称ブラックマンタ)仔の展示を継続するとともに、飼育状況等についてはSNSを活用して情報発信した。(継続) ・ジンベエザメ「ジinta」の飼育30年を記念し、海外の病院に入院中の子どもたちを対象に「旅するジintaプロジェクト」を行った(8/1～8/31)。(継続)併せて、ナイトアクアリウム期間に特別ガイドツアー「じっくり生き物観察ツアー」を行った(8/9、10、16、17)。(新規) ・バックヤードツアー「裏側まるごとウォッチング」において、沖縄の外洋域に生息(回遊)する魚類の生態や多様性、水族館の取組み等について普及啓発を行った。併せて、12月には「スペシャルバックヤードツアー」と題し、「黒潮の海」の給餌の様子を観察できるツアーを期間限定で開催した(12/20～1/4)。(継続) 実施件数:1,386件(R6年度:1,371件)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・クロコショウダイ、ホシカイワリの世界初繁殖など、魚類は生活様式が詳しくわかっていないものが多く、そこが明らかになることで、県内養殖業などにも役立っていくことが期待できる。

サメ博士の部屋 ・飼育困難種であるツマジロやカマストガリザメ等の大型サメ類複数種を同時展示する。 ・財団独自に開発した人工子宮装置(特許出願中)と、装置内で育成中のフジクラ等の胎仔の展示を行うとともに、サメの繁殖方法について専門的に解説する。 また、本装置を活用し、飼育困難種の展示を行う。更に、ガラパゴスでのジンベエザメ調査や繁殖生態研究等、独自で行った研究成果について、大型モニターやパネル、標本等を用いて多言語で解説する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・飼育困難種であるツマジロやカマストガリザメ等に加えドタバカの展示を開始し計8種のサメ類の展示を行った。併せて、絶滅危惧種に指定されているシノメサカタザメの繁殖個体の展示を行った。(継続) ・独自開発した人工子宮装置を展示し、サメ類の多様な繁殖様式について解説を行った。(継続) ・水族館で明らかとなった最新の研究成果(科学論文に投稿された学術研究)や、ガラパゴスでのジンベエザメ調査について、動画や標本、パネル等を用いて解説を行った。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
深海への旅個室水槽、海のプラネタリウム、深海探検の部屋 ・沖縄本島周辺の深海(水深約200m以深)に生息する生物を展示、解説する。特に、魚類の減圧症(潜水病)を治療するために独自開発した加圧水槽やROV(遠隔操作無人潜水艇)を利用し、深海性魚類等の飼育困難種の展示を実現する。更に、映像等を利用し、深海生物の特徴的な行動や生態を科学的に分かりやすく紹介する。 ・深海性甲殻類や魚類等の繁殖を推進し、その繁殖個体の展示を行う。また、人工子宮装置を活用したフジクラ等の板鰐類の育成に取り組む。 ・ROV等で得られた採集データや、飼育展示を通して得られた知見に基づき、国内外の研究者と協力して生物多様性研究に貢献するとともに、その結果を展示に反映させる。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・ROV調査等により得られたヒノマルクラゲ科の一種やウガニウミタケハゼなど2種の当館初展示を新たに行った。加圧水槽の稼働時には生物情報を揭示し、治療の様子をパネルで紹介した。(継続) ・各展示槽ではモニターを使用し展示生物の生態等を分かりやすく解説した。また、最新の展示情報を深海コーナーの入口に掲示し、随時更新した。(継続) ・「深海への旅」エリアの壁や床にCGで深海生物を映し出し、生物の図柄に触れると動く演出を行った(8/1～8/31)。(継続) ・H26年に行った調査で採集した個体が新種のエビであることを確認し「カブキドウケツエビ」として報告・認定された。(新規) ・R8年3月19日に「深海探検の部屋」をリニューアルし、調査で採集した深海生物の飼育試験や繁殖個体の育成状況など、深海研究の最新情報や水族館の取り組みを紹介する展示の充実を図った。(新規) ※10/20～3/18は改修作業のため展示を中止。	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
わくわくアクアラボ ・水族館の飼育や調査・研究活動を通して明らかとなった知見を中心に、モニターやパネルを活用した解説コーナーとして利用する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・特別展示「海のビックリすご技展」と称し、水族館で確認された生物の特殊な生態や姿についての解説展示を、動画や解説パネル、標本を用いて紹介した。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
琉球弧の水辺 ・沖縄の陸水域に生息する魚類や両生・爬虫類等の希少生物を中心とした生体展示により、琉球列島の生態系を再現する。 ・外来種による環境問題等、標本やモニター等を活用し分かりやすく解説する。 ・クロイフトカゲモドキ等の国内希少野生動植物種については、野生復帰を目的に生体の飼育展示を行う。 ・世界自然遺産推進共同企業体として、世界自然遺産に登録された沖縄島北部及び西表島の生態系や環境に関する展示を、環境省や沖縄県等と連携し取組み、希少種に関する正しい知識の普及啓発を行う。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・「琉球弧の水辺」エリアをリニューアルオープンし、特に両生類と爬虫類の展示(国内希少野生動植物を含む)の拡充・充実を図った(4/4)。(新規) ※4/1～4/3は改修作業のため展示を中止。 ・在来陸産貝類の外来種の影響について強調した展示を開始した。(新規) ・海の利用が増える時期の注意喚起を目的にGW期間中「海の危険生物展」を開催し、パネルや標本展示を行った(4/26～5/6)。(継続) ・夏休み特別企画として「美ら海まる見え!可視化展」を開催し、赤青メガネ(アナグリフ用)で覗くと立体に見える解説パネルや標本展示を行った(8/1～8/31)。(継続) ・沖縄県が取り組む保全活動を紹介するため、県土木建設部港湾課及び都市公園課主催の「トカゲハゼ特別展」の開催に協力した(10/8～10/31)。(新規) ・「ザトウクジラ特設展・座間味村ザトウクジラ写真展」を開催し、研究で明らかとなった本種の生態を詳しく紹介した(12/12～3/31)。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

美ら海プラザ ・メガマウスザメ、ウバザメ、マッコウクジラ等の大型生物の標本を中心に、視覚障害者の触察に対応したブラスティネーションを展示し、様々な利用者に対応する展示を行う。 ・沖縄で捕獲されたホホジロザメ標本(液浸)を展示し、本物の迫力を体感できる展示を行う。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・メガマウスザメやホホジロザメ等の希少な海洋生物の液浸標本やマッコウクジラの骨格標本を展示するとともに、魚類や無脊椎動物のブラスティネーション標本を展示し、視覚障害者の触察に対応した。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
イベントホール ・沖縄の海洋生物や環境保全に関連した講演会等、多様な主体に対応した多目的ホールとして利用する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・教育普及プログラムのインタビュー学習や講師派遣の実施場所として活用した。(継続) ・「日本初の国立自然史博物館を沖縄に！国立自然史博物館構想企画展」会場として活用した(7/23～3/20)。(継続) ・企画展「JAXA×沖縄美ら海水族館「深海と宇宙－ふたつのフロンティア－」の開場として活用した(8/23～8/31)。(新規) ・年間パスポート会員向け教室「美ら海オトナ塾」を全5回実施した(10/18、11/15、12/20、1/17、2/21)。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
陸上蓄養施設 ・予備水槽としてサンゴ等の海洋生物の繁殖を推進するとともに、繁殖個体の野生復帰調査を目指し、生物の保全や持続的な利用に寄与する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・水族館内で繁殖したサンゴや魚類等の育成を行い、野生復帰調査の準備を行った。(継続) ・飼育下繁殖したサンゴの幼生(コエダミドリイシ・約72,500匹)を放流した。幼生放流の効果を検証中。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)展示解説方針 ①最新情報・科学的根拠に基づく解説 展示生物では、科学論文やそれに準ずる報告等に基づき最新の情報を提供し、沖縄の多様な生物の分類・生態を正しく伝える。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・科学的根拠に基づいた展示や最新情報を伝える展示により、正しい知識の解説を行った(例：水族館入口の初記録種掲示等)。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
②海外客や聴覚・視覚障害者へのサービス向上 タブレット端末やデジタルサイネージ等を活用した、多言語(日、英、韓、繁体、簡体)での展示解説を実施する。また、デジタルサイネージ等には、可読性や視認性に優れたUDフォントを使用して情報を提供する。		【業務計画書のとおり実施】 ・各水槽には多言語の解説パネルを設置するとともに、美ら海アプリを導入し、多言語でのエリア解説を行った。(継続)			
③生態情報を映像等で分かり易く提供 当財団が長年実施してきた飼育・繁殖実績、調査研究に基づく生物の生態知見を、最新の研究映像等により解説する(モニター設置、デジタルサイネージ等)。		【業務計画書のとおり実施】 ・展示生物に関する独自の研究や関連機関と共同研究を行い、成果については動画やパネル等を使用し、内容を分かりやすく解説した(例：サメ博士の部屋の学術論文紹介等)。(継続)			
④3カ国語と沖縄名に対応した解説パネル 展示水槽には写真付きの解説モニターや解説パネルを設置し、学名、和名、英名、中名、沖縄名を併記する。		【業務計画書のとおり実施】			
⑤給餌解説 水族館内の給餌については毎日同じ時間帯に実施し、摂餌生態を分かりやすく伝える(表1)。		【業務計画書のとおり実施】			
⑥展示解説員によるライブ解説 専門教育(海洋生物、環境保全等)を受けた解説員及び飼育員が、環境学習や体験の要素を織り込んだ解説を行う。水槽解説やバックヤード見学には、独自の調査結果や最新の結果に基づいた知見を踏まえて解説する(表2)。		【業務計画書のとおり実施】 ・沖縄の海洋生物や環境に関する最新情報を取り入れた内容に更新し、給餌解説や水槽解説、バックヤード見学等において正しく解説を行った。(継続)			

⑦最新知見の発信 財団で得られた最新の研究結果・新規展示・繁殖成功等の情報は、SNS やHP 等のオンラインを活用し、効果的かつ効果的な話題の創出と普及啓発を行う。			【業務計画書のとおり実施】 ・最新の研究結果・新規展示・繁殖成功等の情報を、SNSやHP等のWEBを活用し公開した。館内でもニュースリリースの内容を掲示し情報発信を行った。(継続)			
2) 海獣施設展示						
1) エリア毎の展示 イルカラグーン ・国際基準(WAZA)のガイドラインを遵守し、動物福祉に配慮した餌やりや触れ合い体験プログラムを実施し、イルカの特徴や生態について分かりやすく解説する(オキちゃん劇場でも実施)。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・イルカ給餌体験を1,630回(R6年度:1,821回)実施した。(継続) ※スタッフ及びお客様の安全管理のため、5回/日から4回/日に変更し実施。(7/22～1/15) ・土日祝日限定でイルカ体験学習及びプレミアムイルカ飼育体験を計208回(R6年度:239回)実施した。(継続) ※プレミアムイルカ飼育体験は毎週日曜日のみ実施。 ※5/17～6/29は販売サイト移行期間のため中止。	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・プレミアムイルカ体験は、将来に飼育員や獣医を目指す人等の関心が高く、非常に喜ばれながら、取り組んでいる。 ・高齢個体が増えているので、引き続き、ハズバンダリートレーニング(動物が医療行為を自発的に受けられるようにすること)の強化や、それをお客様にも見ていただくことで、動物福祉への理解も深めながら、取り組んでいる。
オキちゃん劇場 ・ミナミバンドウイルカ等、複数種及び複数頭による「イルカショー」を開催し、イルカの持つ運動能力を紹介する。また、四季折々の話題を取り込み、季節感のあるショーを展開する(使用できない期間中はイルカラグーンで実施)。 ・イルカと一緒に記念写真を撮影できるイルカフォトサービスを行い、利用者ニーズを反映したプログラムを実施する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・「Spring Show」を実施し、飼育50年のミナミバンドウイルカ「オキちゃん」をPRした(4/26～7/4)。(継続) ・オキちゃん劇場水中ショープールでは、飼育50年のミナミバンドウイルカ「ムク」によるダイバーショーを開催した(5/1～6/30)。(新規) ・ミナミバンドウイルカ「オキちゃん」「ムク」飼育50年達成記念式典を開催した(5/5)。(新規) ・スプラッシュタイムが目玉の「Summer Show」を実施した(7/5～9/26)。(継続) ・ミナミバンドウイルカ「オキちゃん」「ムク」一日名護海上保安署長任命式にあわせて、スペシャルイルカショーを実施した(7/21)。(新規) ・ハロウィンを意識した「Autumn Show」を実施した(9/27～12/5)。(継続) ・「オキちゃん」「ムク」と同世代の応募者がイルカトレーナーとしてショー出演する「ほほオキちゃんショー」を実施した(10/25、11/29)。(新規) ・地元団体やアーティストによるオキちゃん劇場前で演技等を行う「オキちゃん劇場憩いの場」を開催した(11/2～11/24の土日祝日)。(新規) ・「Winter Show」を実施した(12/6～3/19)。(継続) ・イルカショーの後にイルカフォトサービスを実施した。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。 ・令和6年12月よりオキちゃん劇場でのショーが再開され、利用者の数・満足度も回復したことについて報告を受けた。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・企画ごとに、参加者の評判、現場の負担、地元との繋がりなどを考えながら取り組んでいる。
マナティー館 ・国内唯一の繁殖個体を活用した餌やりや触れ合い体験プログラムを行う。 ・地階にモニターを設置し、動画等を活用した解説を行う。また、近縁種であるジュゴン標本等を展示し、海牛類の生態や保全について説明する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・金土日祝日限定でマナティー体験学習を120回(R6年度:149回)実施し、生態について解説を行った。(継続) ※5/16～6/29は販売サイト移行期間のため中止。 ・落水作業時(1回程度/月)には解説員を配置し、マナティーの体調管理や動物福祉の取組みについての解説を実施した。(新規)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
ウミガメ館 ・ウミガメ5種の展示を通して、ウミガメの生態を解説する。亜成体ウミガメの生息場となるサンゴ礁域や、孵化間もない子ガメが生息する外洋を再現する。地階にモニターを設置し、動画等を活用しながら、ウミガメの生態について分かりやすく解説する。 ・ウミガメの人工授精研究や複数種の同季繁殖を行い、繁殖個体を展示する。 ・繁殖個体を活用した餌やりや体験を通して、ウミガメの生態や環境問題について解説する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・ウミガメ類5種の常設展示を行うとともに、亜成体や幼体を中心にサンゴ礁域や外洋域を演出した展示、モニター等の活用を通して、生態について解説を行った。(継続) ・タイマイの繁殖に成功し、生まれた繁殖個体の展示準備を行った。(継続) ・落水作業時(主に週1回の掃除)には解説員によるウミガメの飼育管理や動物福祉に関する解説を行った。(新規) ・ウミガメ給餌体験を679回(R6年度:557回)実施した。(継続) ※4/1～4/25はウミガメ館改修工事のため中止。 ・ウミガメ飼育体験を9回(R6年度:15回)実施した。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・ウミガメ飼育体験は、混み合う時期に無理せず実施できている。

2)ショー等の開催 ①イルカショーの実施 イルカの持つ運動能力について、ダイナミックかつ多種多様なパフォーマンスを交えて解説する。また、季節感を感じられるショーを展開する(表3)。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・多種多様なイルカとパフォーマンスを交えるとともに、「Spring Show」、「Summer Show」、「Autumn Show」、「Winter Show」と題し、季節感を感じられるイルカショーを実施した。(継続) ・飼育50年のミナミバンドウイルカ「ムク」によるダイバーショーを実施し、イルカの身体機能を紹介した。(新規)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
②体験プログラムの実施 国際基準(WAZA)のガイドラインに基づき、イルカ、マナティー、ウミガメとの触れ合いや餌やり体験等を実施し、科学的知見に基づく魅力ある解説を行う。あわせて、独自の海洋保全に関する指針に基づき、環境問題や種の保全についても解説する。また、振り返り学習ができるように体験プログラム毎に対応した教育用冊子を独自で作成・販売し、教育普及活動の機能向上を図る(表4)。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・イルカ及びウミガメ給餌体験、イルカ及びマナティー体験学習、プレミアムイルカ飼育体験、ウミガメ飼育体験の実施を通して、生態や環境問題等に関連した普及啓発を行った。(継続) 【イルカ給餌体験】1,630回(R6年度:1,821回) ※7/22～1/15はスタッフ及びお客様の安全管理のため、5回/日から4回/日に変更し実施。 【ウミガメ給餌体験】679回(R6年度:557回) ※4/1～4/25はウミガメ館改修工事のため中止。 【ウミガメ飼育体験】9回(R6年度:15回) 【イルカ体験学習及びプレミアムイルカ飼育体験】208回(R6年度:239回) ※5/17～6/29は販売サイト移行期間のため中止。 【マナティー体験学習】120回(R6年度:149回) ※5/16～6/29は販売サイト移行期間のため中止。 ・独自で作成した冊子「ふしぎシリーズ」を販売し、教育普及活動の機能向上を図った。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・給餌体験の増減については、イルカは客が炎天下で待つ時間が長くなる夏の体験を減らし、ウミガメは令和5年度に餌が偏って太り気味の個体が出てきたことから回数を調整してきた結果増えるなど、適切に取り組んでいる。

(5)生物等管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
日常管理・飼育管理						
1)飼育生物監視 管理下である水槽(展示水槽、予備水槽を含む)は、最低2回の見回りを行い、水槽や生物の状態の確認を行う。また、夜間監視のため飼育員の宿直を1名以上常駐させ、最低3回(19:00、22:00、07:00)の見回りを実施する。	○		【業務計画書のとおり実施】	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)展示状態の確認 展示水槽においては、開場前及び閉場後に見回りを行い、生物の状態、アクリルガラスの状態、展示環境の状態、飼育水の透明度の状態等を確認する。不具合を発見した場合は迅速に対処し、飼育・展示水槽の適切な管理を行う。また、大型水槽(サンゴの海、熱帯魚の海、黒潮の海)については開場前に水槽内に潜水し点検を行い、漏水等の目視確認は観覧面から行う。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・魚類や無脊椎の飼育水槽では、迅速な残餌や死魚の回収に努め、水質の悪化を防止した。(継続) ・サンゴの海、熱帯魚の海、黒潮の海においては、潜水による点検を毎日行うとともに、漏水等の目視確認を観覧面から行った。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
3)飼育環境測定 生物飼育の適正な飼育環境を維持するため、環境測定・調節、飼育水槽・プール等の清掃、各種設備、機器等の保守管理を実施する。具体的には下記の飼育環境についての定期的な計測を行う。測定項目や頻度は、これまで蓄積したデータを元に定めているが、飼育生物の状況に応じ、随時変更を行う。 ・水温、気温、湿度(毎日) ・水質検査(毎週:水素イオン濃度、比重もしくは塩分濃度、アンモニウムイオン、亜硝酸イオン、溶存酸素濃度) ・関連機器保守管理(使用する機器に応じ適宜実施) ・照明設備等巡視点検(毎日)	○		【業務計画書のとおり実施】	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
4)飼育環境危機管理対応 液体や固形物の投げ込み可能な水槽(イノーの生き物たち、サンゴの海、熱帯魚の海、黒潮の海、海獣施設)には中和剤(チオ硫酸ナトリウム等)を常備し、緊急対応に備える。また、水上観覧においては、水槽内への異物の投げ込み防止対策を行う。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・夏季の高水温に対応するため、餌量調整を行うとともに、高水温期の海水冷却システムの運転を開始し、水温調節を行った。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・引き続き、水槽内への異物の投げ込み防止対策を行うとともに、動物福祉の点からも、動物にとって安全な環境を整えること。
5)餌料管理、調餌 餌料は購入業者の選定、購入後の保管、使用時の解凍等について、鮮度保持を考慮した下記の方法で取り扱いを行う。また、使用する餌料は定期的に成分分析を行い、飼育生物に対する適正を確認し、必要があれば餌料種の変更を行う。 ・生鮮餌料:腐敗、防腐剤等薬品処理がなく、色、臭い等の、品質劣化のないことを確認する。高品質の餌料入手のために、地元漁協等を活用する。			【業務計画書のとおり実施】 ・餌料は鮮度や成分分析結果に基づき、適正な餌料を選定した。(継続) ・冷凍餌料保存はマイナス20度以下の冷凍庫を用い、調餌後の餌料一時保存は、冷蔵庫により管理した。(継続) ・保存庫は餌料専用とし、防疫、薬品等混入を防ぐため、餌料以外の物との共用を避けた。(継続) ・鮮度保持のため餌料は給餌する日にすべて調餌し、残餌は廃棄した。(継続) ・調餌室は毎日清掃し、調餌用具等は使用後直ぐに洗浄を行い、常に清潔な状態を維持し衛生管理を徹底した。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・引き続き、先進事例や他の水族館の手本となるよう、取り組みを進めること。

・冷凍餌料：腐敗、冷凍焼け（低温乾燥による変質）、防腐剤等薬品処理がなく解凍後の色、臭い等の品質劣化のないことを確認する。また、冷凍保存にはマイナス20度以下の冷凍庫を用い、調餌後の保存には0度程度の冷蔵庫で鮮度管理を徹底する。防疫や異物混入防止のため、保存庫は餌料専用とし、共用は避ける。 ・乾燥餌料：防腐剤等の薬品処理、腐敗やカビの発生等による品質劣化のないことを確認する。 ・調餌：使用する調餌器具や設備の衛生管理を徹底するため、海獣施設では次亜塩素酸ソーダ散布による消毒、その他の飼育施設では中性洗剤による洗浄および清掃を実施する。	○					
6)給餌 対象生物の自然下における餌料について十分に調査し、同等の餌料を給餌する。それらの入手が困難な場合は、成分の近い代用餌料を入手し給餌する。また、対象生物の生態を十分考慮し、スムーズな給餌ができるよう努めるとともに、残餌が可能な限り出ず、かつ、飼育個体の成長や健康維持に適した給餌量を設定する。ただし、残餌の出た場合は水質悪化を防止するため、速やかにこれらを回収する。 また、展示水槽においては、飼育水の透明度を維持するため、給餌後のエアレーション等による懸濁物除去の措置を講じる。給餌の頻度に関しては、対象種の性質に合わせ随時変更する。また、搬入直後の飼育生物は、原則予備槽にて餌付けを行い、餌料に十分に慣れたのち、展示水槽での飼育に移行する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・県内の漁協等から鮮度の高い餌料を購入し、地元産業に貢献するとともに、飼育生物の健康維持に努めた。（継続） ・共食いが発生する可能性がある種を取り除き、残餌が出ない給餌量や給餌方法を選択し、飼育水の水質悪化防止に努めた。（継続）	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
7)排水の水質管理 飼育施設からの排水については年2回（夏季・冬季）の水質検査を行い、検査結果を年度ごとに保管し、必要に応じて情報を開示する。また、イルカ・ウミガメプールについては清掃後に次亜塩素酸ソーダを中和し、環境への影響を防止する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・排水近隣において化学的酸素要求量（COD）、大腸菌群数、有機態窒素等の項目について測定した（8/4、1/14）。（継続）	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
8)飼育水槽の清掃 飼育水槽はそれぞれの形状や飼育生物の特性等により下記のとおり対応する。 ・全水槽：残餌回収による水質維持（適宜） ・サンゴの海、熱帯魚の海、黒潮の海：アクリル及び壁面清掃（毎日） ・黒潮の海：底面砂洗浄（1回以上/週）およびストレーナー交換（8回程度/年） ・イルカ・ウミガメプール：落水による換水と次亜塩素酸ソーダ散布による清掃（1回以上/週） ・マナティープール：潜水によるアクリル及び壁面清掃（1回以上/月） ・その他必要に応じて随時清掃を実施	○		【業務計画書のとおり実施】	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

記録						
飼育日誌、診療・検査日誌、海洋生物台帳の記録を行い、必要に応じて報告・閲覧・提示できるように保管する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・各水槽の搬入及び死亡(種、個体数)、水温、水質、調餌量、摂餌状況、その他の変化等は随時日誌に記録した。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
健康管理						
1)診療実績に基づいた適切な健康管理 財団の総合研究所内に設置された附属動物病院と連携し、25年以上の検査・診療データをもとに獣医師を中心にチーム体制を構築し、水生生物・海生哺乳類の適切な診療を実施する。 また、飼育生物の生理、生体情報に即した適切な衛生管理を行うとともに、治療に必要な薬品の確保、獣医療関係機材の適切なメンテナンスを行う。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・附属動物病院と連携して飼育動物の定期検査を実施するとともに、体調不良の個体については、各種検査結果をもとに治療として抗菌剤や抗真菌剤の投与、輸液、外科的処置などを実施した。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)高度医療機材を使用した健康管理 当財団の保有する画像診断機器(CT や X 線検査機器、超音波画像診断装置等の医療関係機材)を用い、獣医師や専門教育を受けた動物看護師等の資格を保有する技術者が検査・診断を行うことで、適切かつ迅速な治療・記録を実施する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・適切な確定診断を行うために、画像診断機器を用いて適時、検査及び診断を行った。またそれらの結果については、電子カルテに記録・保管を行った。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
病理記録の保管						
1)飼育生物の症例記録や斃死動物の死因究明 CT 及び X 線検査等の画像診断、血液及び細菌・真菌検査、解剖、病理検査等による症例や死因を記録する。感染症法に基づき、人畜共通伝染病疾患の疑いのある症例については、沖縄県北部保健所および沖縄県中央家畜保健衛生所等の関係機関に届出を行う。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・電子カルテに疾病個体の各種検査結果の記録を行った。(継続) ・ミナミバンドウイルカ「個体名：サミ(6月)」、オキゴンドウ「個体名：ティダ(10月)」、バンドウイルカ「個体名：エース(10月)」、ミナミバンドウイルカ「個体名：オキ(12月)」が死亡したため適時剖検を行い、必要に応じて病理検査や細菌、真菌検査等を実施した。(継続) ・人畜共通伝染病の疑いのある症例については、該当する症例が無かったため沖縄県北部保健所及び沖縄県中央家畜保健衛生所等の関係機関への届出は無かった。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・飼育イルカの高齢個体が増えており、今まで以上に飼育環境や検査・治療等の手法に配慮しなければならない。また、古くなった治療機器をプールの新設と併せて設置することや、新しい個体の確保など、多角的な検討を行いながら取り組みを進める必要がある。
2)希少生物や重要生物の標本製作と保管及び記録の保存 標本の製作、保管は分類学に精通したスタッフが行い、標本は空調が完備された専用の部屋で保管し、保存液(ホルマリン等)の補充や容器の交換等のメンテナンスを定期的に実施する。 標本には固有の番号を付し、各種情報とともにデジタルデータベースで管理・外部公開し、学術目的とした他機関からの借用依頼にも適切に対応する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・希少な生物については、全部もしくはその一部をホルマリン標本またはエタノール標本、冷凍標本として保存した。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
3)感染症に関する記録資料の保管・管理 血液及び細菌・真菌検査、病理検査、遺伝子検査等の結果については電子カルテにて一元管理し保管する。	○		【業務計画書のとおり実施】	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
展示生物等の導入						
1)計画的な生物導入 漁業法や生物多様性保全に関する条約等に配慮し、生息域外や遠隔地域からの導入は避け、沖縄周辺海域から年間を通じて計画的に入手する。国頭村及び読谷村漁協との連携協定をはじめ、県内の漁業者とのネットワークを活用し、生物採集及び蓄養を行う。	○		【業務計画書のとおり実施】	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

2)緊急時に備えた蓄養 展示生物の病気の発生や 緊急時に備え、深海生物等 の希少種・ジンベエザメ・マ ンタ等の大型生物を海上生 簀や加圧水槽等で蓄養し、 治療する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・深海生物等の入手困難種は必要に応 じて加圧水槽等で蓄養及び治療を実施 した。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒ アリング等により確 認した。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。
飼育下繁殖						
大型板鰐類、鯨類、ウミガメ 等の希少種や水産資源重 要種は生殖・生理の研究や 技術向上に取り組み、飼育 下繁殖に努める。展示生物 を持続的に確保するため、 サメやエイ等の板鰐類につ いては人工子宮装置や海 上生簀を活用し、繁殖や育 成を推進する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・希少大型板鰐類や水産資源重要種は 医療機器や採血による生理状態の確認 により、繁殖個体の選定や繁殖時期の 特定を行った。(継続) ・大型希少板鰐類については海上生簀 を、小型希少板鰐類については人工子 宮装置を適宜活用し繁殖統制を行った。 (継続) ・希少爬虫類のタイマイ、ミヤコカゲ、ク ロイフトカゲモドキの飼育下繁殖に成功 した。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒ アリング等により確 認した。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。
動物福祉のチェック体制						
飼育動物の飼育施設及び 飼育方法等について、動物 福祉に関連する栄養(餌 料)、環境(飼育施設)、健 康、行動、精神状態等の分 野ごとに自己点検を行うと ともに、外部委員も含めた 動物福祉評価委員会によ る評価も併せて実施し、国 際水準の動物福祉に対応 した飼育管理を行う。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・動物福祉に関連する専門家2名を招聘 し、令和6年度の動物福祉自己点検に基 づき、外部評価を4月に実施した。(継 続) ・高い国際水準を満たすAZA認証に向 け、セルフチェック及び事前監査を実施 した。(新規)	・飼育日誌、月報、ヒ アリング等により確 認した。 ・とくに、組織全体と して動物福祉への認 識を整えるため、勉 強会開催や個別レ ーダーチャートの 試行等に取り組ん でいることについて 報告を受けた。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・組織全体として動物福祉の考え方が行 き渡るように取り組んでいる。
希少種保護						
1)関係機関と連携した保護 希少生物の保護について は、水産資源保護法や漁 業法等に基づき、水産庁、 環境省、沖縄県等との連携 を図りながら進める。また環 境省の認定希少種保全動 植物園として希少野生生物 の種の保存に取り組む。更 に、国際的保護団体である 国際自然保護連合(IUCN) の専門委員会(サメやウミ ガメ)の委嘱や、海外の水 族館等との連携協定に基 づき希少種保全活動を推 進する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・IUCN種の保存委員会ウミガメ専門部会 員や、ウミガメ協議会理事、環境省の外 来種対策及び希少種保全の委員もしくは 専門家としての対応を行った。(継続) ・希少トカゲ2種(ヨナグニスベトカゲ、ミヤ コトカゲ)の繁殖に成功し、種の保存に関 わる貴重な情報を得た。(新規) ・ウミガメに関してはウミガメ協議会に属 する個人や団体と連携した野外調査を 実施した。(継続) ・希少昆虫タイワンタイコウチの飼育下 繁殖及び資源回復を目的としたプロジェ クトを開始した。(新規) ・WWFジャパンや日本魚類学会と連携し た石垣島希少淡水魚保全に関する取組 みを実施した。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒ アリング等により確 認した。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)海洋生物のレスキュー・リ ハビリテーション 沖縄県における海洋生物 の保護収容拠点として、沖 縄県近海で怪我を負った海 洋生物が発見された場合 は積極的に保護収容する。 培った技術や保護収容実 績に基づき、各々の症状に 適した環境下で飼育し、血 液検査等の各種検査、CT やX線検査等の高度医療 機器を用いた診察を行う。 その診察結果に基づき、外 科手術や薬投与等の適切 な治療を行い、健康状態 が回復した個体は野生に放 流する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・衰弱したウミガメ類8個体を緊急保護収 容し、血液、CT検査等の診断に基づい た治療を行った。また健康状態が回復 した3個体を放流した。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒ アリング等により確 認した。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・ウミガメ治療後、回復して放流した情報 については、過去に何件かはHPに載せ ており、SNSでも発信できている。
3)希少種の繁殖と野生復帰 に向けた取り組み 陸上蓄養施設の飼育設備 を活用し、ミドリイシ等のサ ンゴ類やクロウミウマ等の 魚類等、サンゴ礁域に生息 する希少生物の繁殖や野 生復帰に関する調査を推進 する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・飼育下繁殖したサンゴの幼生(コエダミ ドリイシ・約72,500匹)を放流した。今後、 稚サンゴのDNA分析を行い、幼生放流 の効果を検証予定。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒ アリング等により確 認した。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。

(6) 調査研究

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
実施体制						
調査研究、技術開発は当財団に属する博士研究員を主体とする体制で、国内外の研究機関等と連携して実施する。また、毎年、外部の専門家による評価・指導を受け、さらなる質の向上を図る。	○		【業務計画書のとおり実施】 9名の博士研究員を中心に、Ⅲ-7-(2)及び(3)に関連する課題に対応するため、高水準の研究体制を維持した。また、3月には外部有識者による評価を実施し、水族館における研究活動が高く評価された。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 水族館を基盤とした研究施設として、海洋生物の保全および研究を継続的に推進している事例は国際的にも少なく、本研究所はその中でもトップレベルに位置すると評価される。 論文数は全体として非常に優れており、日本語論文よりも英語論文の割合が高い点から、国際発信を強く意識した取り組みがなされていることがうかがえる。自らの研究成果を国際的に共有し、学術分野に貢献している点は高く評価できる。研究員による査読活動件数が多く、学術コミュニティへの貢献という観点からも評価できる。
飼育生物の展示・繁殖に関する研究及び技術開発						
1)板鰐類に関する研究・技術開発 展示生物として注目度の高い板鰐類(サメ・エイ類)の持続的な展示と保護保全のための調査研究及び技術開発を行う。 ①飼育個体による繁殖に関わる生理及び生態的な情報の取得 ②標本調査や遺伝子分析による性成熟等の基礎情報の収集 ③回遊調査による野外生息環境の把握と飼育環境の整備 ④国外の研究組織や水族館と連携した、国際的な繁殖生態研究	○		【業務計画書のとおり実施】 ①稀少板鰐類であるナンヨウマンタの飼育下繁殖に関する知見に基づき、6月に本種の国際野外共同研究をオーストラリアで実施した。(新規) ②国内外の研究機関及び水族館と共同で実施した。(継続) ③将来の生息域内保全に必要な知見獲得を目的に、水族館生まれの板鰐類や野外個体を用い生態調査を実施。体温や心拍など生理状態を計測することで、自然下での活動のモニタリングを行った。(継続) ④ジョージア水族館やシェッド水族館など国外の水族館や研究機関と共同研究を実施した。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 新規のマンタに関する国際共同研究では、沖縄美ら島財団の強みである水中エコー技術を活かした繁殖生態の解明が期待される。一方、これまで継続してきた野生ジンベエザメの国際共同研究については、その後の進展や成果の報告が望まれる。今年度は、ゲノム解析による大型板鰐類の生理・生態解明や、人工子宮技術の発展と深海性大型種の輸送・長期飼育への応用など、飼育技術の将来的発展に資する重要な成果を挙げた点が高く評価できる。全体として、成果の公表・論文化に積極的に取り組む姿勢が顕著であり、今後も継続されることを期待する。
⑤調査研究成果に基づく血統を考慮した繁殖計画の策定 ⑥海上生簀を活用した繁殖技術の開発 ⑦人工子宮装置による稀少板鰐類の飼育下繁殖と保全活動への応用			⑤血統や動物福祉上適正な飼育空間を考慮し繁殖を統制。ナンヨウマンタやシノメサカタザメ等の希少種において飼育下繁殖をモニタリングした。(継続) ⑥海上生簀において稀少板鰐類の繁殖統制を実施。採血や超音波診断等により生殖周期をモニタリングした。(継続) ⑦これまでのフジクジラ(サメ類)に加え、人工子宮装置を応用した深海ザメの輸送や畜養を実施した。(新規)			
2)硬骨魚に関する研究・技術開発 主要な展示生物である硬骨魚の持続的な展示と保全保護のための調査研究及び技術開発を行う。 ①新規展示生物の導入試験 ②飼育下繁殖等による持続的な展示に関わる飼育技術の開発 ③加圧水槽等を活用した飼育困難種の展示 ④地域の漁協等との連携による輸送技術の開発 ⑤水産重要種等有用種の繁殖技術の開発 ⑥ROV等を用いた沖縄周辺の生物相や生息環境の調査及び飼育環境への還元 ⑦国内外の研究機関と連携した新種や初記録種等、生物種の記載と生物多様性の理解に資する展示解説	○		【業務計画書のとおり実施】 ①マルソウダ、ヤシヤカマス、アカシムクザメなどの新規展示生物を確保した。(継続) ②水族館で繁殖したクロコショウダイ、ホシカイワリ及びグルクマの幼魚の展示を実施するとともにそれらの成長をモニタリングした。(継続) ③クガニウミタケハゼ、カボチャフササゴ、タスキサクラダイ、ヒチビキ等を当館において初展示した。(継続) ④定置網や一本釣等、地域の漁協と連携して実施。(継続) ⑤グルクマやアカマンボウの人工授精による繁殖及び仔稚魚育成を試行中。餌料となるカイアシ類の自家培養を開始した。(継続) ⑥ROV調査は7回実施し、26種を確認した。(継続) ⑦水族館入口での初記録種や新種記載の成果紹介、館内水槽における生体展示・解説を随時実施した。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 令和6年度、本研究課題の研究体制や研究内容に関して抜本的な見直しが必要との意見を述べたが、今年度はある程度改善されたのではないかとと思う。繰り返しになるが、本研究課題は総合研究センターとOSC株式会社、沖縄県栽培漁業センター3者の共同実施体制となっており、3者がそれぞれの得意分野を担当し、それに応じた予算配分をすべきだと思う。今年度の予算執行状況を見ると、現時点で63%が未執行状態にあるが、アルバイトの雇用などを年度前半から行い、課題を早めに進めるべきである。ポリエチレングリコールを利用した比重調整の可能性、サメの人工羊水技術を応用した外部寄生虫の駆虫法の開発とその特許の申請に至ったこと、10種を超える種の初繁殖を成功させたことは評価に値する。従来からの目標であったアカマンボウの繁殖生態の解明に用いる生殖腺サンプルを多数採取できたことで、次年度にはその研究成果を期待したい。

3)海産哺乳類の繁殖、健康管理の研究・技術開発 小型鯨類及びマナティーの飼育下繁殖及び長期飼育に向けた技術開発を行う。 ①精液保存や人工授精等の繁殖技術の開発 ②飼育下繁殖による分娩や育児等に関する記録 ③世界初のイルカ人工尾びれ開発等の実績を活用した、高齢個体、傷病個体、緊急保護動物のリハビリテーション技術の開発 ④新興真菌等の遺伝的及び疫学的調査	○	【業務計画書のとおり実施】 ①人工授精及び自然繁殖の双方で妊娠個体を確認し、精液保存や繁殖管理技術の実用化に進展した。(継続) ②妊娠個体のモニタリング体制を構築し、分娩・授乳に向けた繁殖記録の蓄積を開始した。(継続) ③尾鰭欠損個体のリハビリテーション手法を論文化し、福祉に配慮した回復支援技術を高度化した。(継続) ④真菌検査のサンプリング及び培養技術を習得し、新興感染症の調査体制を強化した。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 本研究は、水生哺乳類の繁殖および健康管理を通じて、域外繁殖の強化と遺伝的多様性の保全に貢献している。自然・人工繁殖の成功や診断技術の向上、ストレス評価などにより、繁殖管理と動物福祉の両面で成果が認められる。学術発表や機関間連携による知識共有も評価できる。一方で、長期的な遺伝管理戦略や福祉指標の整理を明確にすることで、研究の戦略性がさらに高まると考えられる。
5)確定診断及び治療データ補完による診断や治療技術の向上 ⑥長期飼育に向けた動物の福祉向上に資する調査 ⑦国外の研究組織と連携した、国際的な繁殖研究の実施	○	⑤CTと内視鏡を併用した診断手法を確立するとともに、難治性疾患に関する知見を蓄積し治療技術を向上させた。(継続) ⑥マナティーの行動解析及びストレス指標の開発を進め、長期飼育に資する福祉評価手法を整備した。(新規) ⑦国内外研究機関と連携し、繁殖・健康管理に関する国際共同研究体制を維持・強化した。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 限られた予算の中で多分野にわたり成果を上げている点は高く評価され、1980年代から継続してきた飼育・研究の蓄積によるものと考えられる。ウミガメ3種の卵と幼体を保有する稀有な施設として、その特性を活かした独自の研究テーマの展開が期待される。あわせて、沖縄のアカウミガメ(Cタイプ)の系統関係や日本個体群の保全、オサガメの飼育技術の解明などへの取り組みにも期待したい。
4)ウミガメ類の繁殖、健康管理の研究・技術開発 ウミガメ類の持続的飼育に向けた飼育下繁殖技術や、長期飼育や緊急保護に対応する健康管理技術の向上を図る。また、地域や関係機関と連携し野生個体の保全に向けた調査を展開する。 ①精液保存や人工授精等の新規繁殖技術開発 ②適正孵卵及び孵化率向上に関する技術開発 ③緊急保護や野生復帰に対応した健康管理技術開発 ④沖縄島のウミガメ保全のため、国際自然保護連合(IUCN)や日本ウミガメ協議会等の専門委員等として協力	○	【業務計画書のとおり実施】 ①電気刺激による精液採取及び保存液の検討を行い、新規繁殖技術開発の基盤を構築した。(継続) ②セレン添加試験及び日内温度変動を考慮した孵卵条件の検討により、孵化率向上に資する知見を得た。(継続) ③釣り針摘出や腫瘍切除等の治療事例を蓄積し、緊急保護個体の野生復帰に向けた健康管理技術を向上させた。(継続) ④IUCN専門部会及び日本ウミガメ協議会の委員として参画し、国内外の個体群評価に貢献した。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 サンゴ礁モニタリングの長期データの蓄積を踏まえ、論文としての成果公表を期待する。イシサンゴの産卵・繁殖技術は水族館が先導する分野であり、生物学的知見の集積と展示への応用に資する研究として継続が望まれる。八放サンゴ類(ムレヤギ)の生活史研究も進化研究の観点から重要であり、今後の成果に期待する。
5)市民ボランティアと連携した産卵及び漂着状況モニタリング ⑥標識放流や衛生タグ、遺伝的手法等による生態調査	○	⑤市民ボランティアと連携し、沖縄島における産卵(計63回)及び漂着個体のモニタリングを実施した。(継続) ⑥標識放流や衛生タグ装着、遺伝解析により回遊経路を把握し、広域的な生態解明を推進した。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 サンゴ礁モニタリングの長期データの蓄積を踏まえ、論文としての成果公表を期待する。イシサンゴの産卵・繁殖技術は水族館が先導する分野であり、生物学的知見の集積と展示への応用に資する研究として継続が望まれる。八放サンゴ類(ムレヤギ)の生活史研究も進化研究の観点から重要であり、今後の成果に期待する。
5)サンゴ類等無脊椎動物の生態調査、飼育展示の技術開発 飼育サンゴ類の持続的な展示に関連する調査や繁殖技術向上を図るとともに、野生個体群の保護保全に関する調査を行う。 ①飼育サンゴの成育や成熟等に関する調査研究 ②海洋博公園地先のサンゴ礁保全に向けた生息状況のモニタリング調査および造成技術の開発 ③新規展示種の展示に向けた飼育技術開発 ④サンゴ類の生態を反映した展示技術の開発 ⑤サンゴ類の飼育下で繁殖した幼生等を活用した野外復帰調査 ⑥節足動物の飼育下繁殖	○	【業務計画書のとおり実施】 ①八放サンゴ類の組織観察により成熟過程を把握するとともに、産卵制御技術の開発により飼育下での生殖生態の理解を進展させた。(継続) ②備瀬周辺での長期モニタリングを継続し白化影響と回復動向を把握するとともに、漁礁ブロックを用いたサンゴ移植技術の実装に向けた準備を進めた。(新規) ③八放サンゴ類の飼育展示技術を確立し、生態情報の取得と新規展示種導入に向けた基盤を構築した。(継続) ④照明周期や水温制御による産卵誘導技術を開発し、サンゴの生態特性を反映した展示技術の高度化を推進した。(継続) ⑤野外放流に向けた親子判定技術の確立を進め、飼育個体由来幼生の定着評価手法の構築に取り組んだ。(継続) ⑥関連する飼育技術の蓄積を通じ、節足動物の繁殖管理に向けた基盤整備を進めた。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 サンゴ礁モニタリングの長期データの蓄積を踏まえ、論文としての成果公表を期待する。イシサンゴの産卵・繁殖技術は水族館が先導する分野であり、生物学的知見の集積と展示への応用に資する研究として継続が望まれる。八放サンゴ類(ムレヤギ)の生活史研究も進化研究の観点から重要であり、今後の成果に期待する。

海洋生物の環境保全と地域振興に係る調査研究・技術開発					
1)海洋生物相調査及び自然史資料の収集 水生生物相の把握、標本等の自然史資料を収集することにより、自然史研究による学術振興、標本収集、普及啓発活動を展開し、博物館的な役割を担う事業を展開する。 ①標本等の自然史資料収集および適切な管理 ②沖縄周辺海域の生物相調査及び環境DNA等の技術開発 ③標本の同定、新種、日本新記録種の記載 ④他の研究機関や水族館からの標本同定依頼、標本貸出依頼への対応 ⑤研究成果の教育普及事業への活用 ⑥国内外の研究機関への情報提供	○	【業務計画書のとおり実施】 ①海洋生物標本を新規約50点追加するとともに、約48,000点の標本情報を公開し、収集・管理体制を強化した。(継続) ②沖縄周辺海域の生物相調査及び環境DNA解析を実施し、魚類群集の網羅的把握や新規検出技術の開発を推進した。(継続) ③新種1種及び日本新記録種5種を報告し、分類学的研究を通じて地域の生物多様性解明に貢献した。(継続) ④標本貸出9件、来訪調査4件に対応し、外部機関からの同定・利用ニーズに積極的に対応した。(継続) ⑤研究成果を新規展示や解説に活用し、水族館の教育普及機能の強化に寄与した。(継続) ⑥環境DNAやDNAバーコーディング等の技術を通じて国内外の研究機関と情報共有を進め、学術基盤の発展に貢献した。(継続)	・ヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 水族館の採集活動および所蔵標本を基盤とした自然史研究は、水族館研究の根幹をなす重要分野であり、新種記載や日本初記録、環境DNA研究など多面的な成果を挙げている点は高く評価できる。科研費の複数採択からも研究水準の高さがうかがわれる。一方で、「計画」と「今年度成果」の対応関係がやや不明瞭であるため、今年度新規達成成分と公表成果を整理するとより明確になる。業績の年度整理や学会発表の具体的記載も望まれる。標本基盤研究および環境DNA研究は将来性が高く、方向性や最終目標を明確にすることで、さらに戦略的な展開が期待される。
2)在来希少種の保全に関する調査研究 在来希少種の生態や現況を把握し、保全に寄与する技術開発を行う。 ①海洋博公園内の希少種調査、外来種対策調査 ②在来種の生息域外保全に資する調査研究 ③環境省認定希少種保全動植物園等制度を活用したイボイモリ等の国内希少野生動物種やワシントン条約(CITES)掲載種等における保全繁殖学的調査 ④ヒョウモンドジョウ等の在来希少動物種の生息状況の把握 ⑤緊急保護や繁殖技術向上及び生息域外保全活動の実施	○	【業務計画書のとおり実施】 ①海洋博公園内における希少種調査を実施し、クワイワカゲモドキの人工エサ利用や外来種の影響を把握した。(継続) ②希少淡水魚や爬虫類の生息域外保全を推進し、ヒョウモンドジョウ等で繁殖を確認するなど保全技術の進展を得た。(継続) ③クワイワカゲモドキの累代繁殖(3世代目)や希少両生類の繁殖成功により、保全繁殖技術の高度化に貢献した。(継続) ④ヒョウモンドジョウ等の環境DNA調査を実施し、在来希少種の分布把握に向けた基盤データを取得した。(継続) ⑤緊急保護個体の飼育・放野及び追跡を実施し、生息域外保全と野生復帰に関する実践的知見を蓄積した。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 在来希少種を対象に、多様な分類群にわたる保全研究が着実に進展し、論文発表や行政・関係機関との連携を通じて社会的責任も十分に果たしていると評価できる。海洋博公園という特異な環境を活かした研究は独創性が高く、DNAリスク分散保存や外来種対策も社会的意義が大きい。一方で、計画と成果の記載順の整理、用語(域内・域外保全等)の定義の明確化、業績計上年度の整合性など、報告書としての記載方法には改善の余地がある。限られた予算の中で高い成果を挙げており、今後は当初目標をより具体的に示すことで評価基準がさらに明確になると考えられる。
3)ザトウクジラ調査等鯨類の生態調査と地元産業との連携調査 冬期に来遊するザトウクジラの生態を把握し、資源管理に資する情報収集や地元観光業(ホエールウォッチング)に寄与する。 ①個体識別調査(30年以上継続)や回遊調査等の長期モニタリングによる資源状態の把握や予測 ②漂着個体や混獲個体の調査や標本の収集 ③ウォッチング事業等が鯨類に与える影響調査 ④混獲鯨類の放流及び衛星タグを用いた追跡による行動調査 ⑤水中マイクを用いた鯨類の音響モニタリング調査 ⑥地元観光業者(ウォッチング事業等)への情報提供や情報収集 ⑦海外の研究機関と連携した生態調査の実施	○	【業務計画書のとおり実施】 ①長期継続している個体識別調査や回遊解析により、北太平洋規模での資源動態や繁殖特性の解明を推進した。(継続) ②漂着・混獲個体への対応を実施(年間8件)し、標本採取及び分布・生態に関する基礎データを蓄積した。(継続) ③観光利用(スイムツアー等)がザトウクジラに与える影響を調査し、行動変化に関する知見を取得・国際発信した。(継続) ④衛星タグ及びバイオリギング調査により、回遊経路や行動特性の把握を進めた。(継続) ⑤水中マイクを用いた鳴音解析及び広域比較研究を実施し、音響行動の解明を推進した。(継続) ⑥地元観光事業者や行政と連携し、調査結果の共有やルール整備に寄与するなど、持続的な観光利用に貢献した。(継続) ⑦海外研究機関と連携した国際共同研究を推進し、ゲノム解析や広域比較研究など生態解明を進展させた。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 本研究は、南西諸島のザトウクジラおよび鯨類生態系の保全を目的とした研究として適切に位置づけられており、種と生息環境の保護という目的とよく整合している。野外研究の成果を飼育管理や普及活動、地域産業との連携に結びつけている点も評価できる。一方で、研究成果が実践にどのように活用されるのかをより具体的に示すことが望まれる。また、ザトウクジラ以外の鯨類や生態系レベルの扱いを整理することで、研究の位置づけがさらに明確になると考えられる。

4)水産業振興に関わる調査研究、技術開発 地域の漁業者等と連携し、展示生物の取得技術の向上、水産資源の新規開拓や養殖技術開発等により地域の産業振興へ寄与する。 ①展示生物の水産種苗としての導入技術の検討 ②水産資源の新規開拓や養殖技術開発 ③収集困難種の人工授精、孵化による展示への試み ④財団の特許技術等を活用し、自治体や関連機関との連携による水産業振興への貢献⑤地元の漁協との連携や協定による新規展示生物の情報収集	○	【業務計画書のとおり実施】 ①飼育下で得られた卵を活用し、比重制御による仔魚育成技術を検討するなど、水産種苗導入に向けた基盤技術を構築した。(継続) ②アカマンボウの生殖生態調査やグルクマの人工授精試験を実施し、水産資源の新規開拓及び養殖技術開発に資する知見を取得した。(継続) ③グルクマにおいて排卵誘導及び人工授精を実施し、収集困難種の人工繁殖による展示可能性を示した。(継続) ④サメ類への応用を想定した新規魚病治療技術(人工羊水法)を開発し、特許出願を行うなど水産業への技術展開を推進した。(新規) ⑤漁協や栽培漁業センターと連携し、種苗供給や生物情報の共有を通じて新規展示生物の確保に向けた連携体制を強化した。(継続)	・年報及びにアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 令和6年度指摘した研究体制・内容の見直しについては、今年度は一定の改善が見られる。総合研究センター、OSC株式会社、沖縄県栽培漁業センターの3者がそれぞれの強みを生かし、適切な役割分担と予算執行を進めることが引き続き重要である。未執行予算が多い点については、早期の人員配置など計画的な推進が望まれる。比重調整技術や人工羊水技術の応用、複数種での初繁殖成功は評価に値し、アカマンボウ研究の進展も期待される。全体として水族館の特性を活かした具体的成果が見られ、今後の3者連携による発展に期待したい。
5)海洋文化及び漁労文化など海と人との関わりについての調査研究と資料の収集 沖縄の海洋文化や漁労文化の調査を実施し、沖縄の人々と海洋生物や自然事象との関わりについて検証する。 ①ハーリー(船漕ぎ儀礼)や漁労習俗、催事における儀礼的漁労等の海洋文化に関する調査 ②海洋生物にまつわる習俗等、文化的調査 ③造船、操船等、船にまつわる伝統技術の調査研究	○	【業務計画書のとおり実施】 ①⑧アブシバレー(名護市嘉陽区、安部区)、ウニホーガナン(安部区)、綱引き(嘉陽区)、豊年祭(嘉陽区、安部区)、二十日水無でい(嘉陽区)など沖縄県内の地域の伝統行事について、実施状況を調査した。調査時に撮影した写真・動画は地区に共有した。(継続) ②嘉陽区における住民の沿岸利用について、貝類や海藻の採集、釣り等について聞き取り調査を行った。(継続) ③④⑦⑧ サバニ愛好家・建造技術者の協力を得て、沖縄のサバニ技術に関する調査を行った。(継続) ・糸満市文化財保護委員会に出席しサバニ製造技術の指定の審議を行った。(6月・2月) ・海洋文化館でミニシンポジウムを開催し、これまでの調査研究の協力者である糸満市、西表島の技術者、船の製作者を招聘した講演を行った。(10月)	・年報及びにアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 ・従来から行われてきた、沖縄のサバニ、船漕ぎ儀礼、また地元における海浜食材の利用の研究やネットワーク作り、また地元の意識の覚醒などに継続して取り組んでいることがうかがわれる。さらに沖縄と南方世界に共通するアダンなどの利用について、国際的な協同研究の基礎作りを行っていることは評価される。今後は地元住民と海外の方々を直接、生活技術を軸としてつなげるようなプロジェクトを推進していただきたい。 ・サバニ製作技術の調査と技術者ネットワークの形成、船漕ぎ儀礼・来訪神儀礼、稲刈り・脱穀、大綱つくりと綱引き、豊年祭などの行事の記録化および自然利用の知識と実践体験を通して伝統知や文化の次世代継承に向けての活動は充実した成果をあげたといえる。また、アダンとカジノキの利用、外部資金(科研)獲得による里山里海調査、国立民族学博物館のプロジェクト分担者としての編物・樹皮布の研究など、沖縄とオセアニア地域の物質文化の比較研究を行った。さらに、研究成果の公開や民博での研究報告、海洋文化講座や沖縄県立博物館・美術館での講演や琉大など大学での講義などアウトリーチ活動を積極的に展開するなど本年度の当該研究課題の取り組みは高く評価できる。
④各調査データ、収集資料を活用した、公園内外での講演会、シンポジウム、企画展等の実施 ⑤漁具等の有形資料の収集 ⑥各調査データ、収集資料のデータベース化 ⑦地域教育委員会、各種研究機関との共同調査、研究等を通じた協力、協働 ⑧地域の文化継承に資する調査成果の地域への還元、協働		④ 調査研究で得た知見を基に、海洋文化館での企画展や一般向け講座(海洋文化講座)を5回、沖縄県立博物館・美術館を会場とした「出張・海洋文化講座」を4回開催した。その他、招待を受けた一般向け講座、県内小学校の出前授業、及び大学の講義(琉球大学、立命館大学)に活用した。(継続) ⑤⑥有形資料収集のための調査とデータベース化のための資料整理(2回の収蔵庫状態確認調査)を行った。(継続) ⑦ 人間文化研究機構基幹研究プロジェクト国立民族学博物館海域アジア・オセアニア研究拠点と協働(R7年度は同研究プロジェクト連携研究員として)、国立民族学博物館にて開催された研究会(オセアニアの生業と道具:漁具、樹皮布、バスケットリー)にて発表を行った。研究会では収蔵庫での熟覧(主に20世紀初頭作成の樹皮布とカゴ状の漁具)も行った。(継続)			【外部評価委員コメント】 ・研究成果や展示資料を活用した、地元還元の活動を積極的に行っていることがうかがわれる。とりあげているテーマは沖縄だけではなく、奄美や九州地区とも共有できるであろうし、また日本のオセアニア研究者のテーマとも連携できるので、今後はこの活動について県外の機関へ広く情宣、広報に力を入れてほしい。講座に参加した人々がどのような内容を活かしているかも具体的に聞いてみたい。 ・ミニシンポは民具制作者の報告で多くの観覧者を得たが、企画展の注目度はいかがだったか知りたいところである。沖縄県立博物館・美術館でのアウトリーチ講座は毎年着実に実行しており、また、関心の高いワークショップも持続的に実施しており評価できる。講座内容に関連する実物を持参し触れてもらおう、ワークショップのテーマなどを考慮し、海洋文化館への誘客につなげるさらなる工夫を期待する。

国内及び国外の水族館・研究機関との情報交換、共同研究、資料収集					
調査研究事業の推進に際し、国内外の研究機関とMOU(覚書)や包括連携協定を積極的に締結し、研究体制の連携を強化しつつ効果的に事業を展開する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・海洋生物の調査研究をリードする海外の水族館(1機関: パリ水族館)と新たにMOUを締結。生態解明や保全技術の開発に関して連携した。(新規) ・ジョージア水族館からの研修を受入れ、技術的な情報交換を行うとともに、当館からもジョージア水族館へ職員を派遣し、ビジュアルコンテンツを活用した広報戦略及び運用体制の視察・研修を行った。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・パリ水族館とは、希少な有櫛動物の長期飼育管理技術と繁殖に関する知見を共有し、当館から一部の個体の輸送等の連携を進めている。
得られた成果の公表及び社会貢献					
調査研究活動で得られた情報は、学会や学術論文等に発表するほか、本施設の展示に反映させるとともに、大学等他の機関での講座や、一般向けの講演会、収益施設における冊子や学習グッズの販売等を通して積極的に普及啓発を行う。特に、自然環境保全に資する研究成果については、報道機関等へ向けたプレス発表を行い、成果を広く公表し保全への関心を高めるよう努める。また、本施設や総合研究所のホームページにて各活動の最新情報を発信する。さらに、国際的な学術会議等と連携し、科学研究の推進に貢献する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・研究成果については、年間42報の学術論文公表及び55件の学会発表を行うなど、国内外に向けた積極的な発信を継続した。特に国際学会の開催(IPFC12サテライトシンポジウム)や海外研究機関との共同研究を通じ、国際的な学術交流と研究推進に貢献した。(新規) ・研究成果は水族館展示や観察会等にて反映され、来館者サービスの向上に寄与するとともに、外部講演(22件)や学校教育への出前授業などを通じて教育普及活動を展開した。さらに、テレビ放送9件、新聞・Web掲載67件といった報道対応により、保全に関する研究成果を広く社会へ発信した。加えて、書籍執筆(4件)や学習素材への展開、ホームページ等での情報発信、外部委員活動(30件)を通じて知見の社会還元を進めたほか、国内外の大学・研究機関との共同研究体制を構築し、科学研究の推進及び情報共有に寄与した。(継続) ・嘉陽区、安部区、天仁屋区、伊是名島において実施したウミガメ産卵調査結果を、美ら島自然学校内において揭示し、一般見学者及び関係区民への報告を行った。(継続) ・R6年度末に成果をまとめた年報を総合研究所のHPへ掲載した。R7年度の事業年報は取りまとめ中。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・国際的な学術交流と研究推進における美ら海水族館が果たす役割としては、長年培ってきた飼育・研究の知見を活かして、国内外の研究機関や水族館との共同研究、互いの研究者・職員の交流推進等を担っており、国際的な連携を通じて得られた成果を、生物の保全や教育普及等により社会に還元していくことなどを考えている。

(7)普及啓発

	内容	令和6年度実績	事業計画	令和7年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
教室	【インタビュー学習】 県内外の学校や教育関連団体からの質疑応答に対応する。	16件178名	海洋生物についての正しい知識と理解のための啓発。	19件49人	119%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【バックヤード見学】 水族館の裏側を見学し、飼育員の作業現場や水族館の設備について学ぶ。	70件1,353名	海洋生物についての正しい知識と理解のための啓発。	75件1,688人	107%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【講師派遣】 水族館の役割や飼育員のお仕事、生き物について講話する。	15件1,427名	海洋生物についての正しい知識と理解のための啓発。	30件2,219人	200%	-	・引き続き取り組みを進めるとともに、プログラムの広報を行う必要がある。
	【オンライン講座(有料)】 スライドや標本等を使い、生き物の生態等についてオンラインで職員から学ぶ。	25件2,170名	海洋生物についての正しい知識と理解のための啓発。	22件1,037人	88%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【生き物観察プログラム】 生体や標本等を使い、生き物の生態について学ぶ。	7件828名	海洋生物についての正しい知識と理解のための啓発。 福祉関連施設、離島等での移動水族館の実施。	5件855名	71%	-	・動物福祉の観点から、生物の負担が多いものを取りやめたことで実施回数が減っている。
	【遠隔授業】 全国の病院・特別支援学校を対象に、生体や標本等を使い、生き物の生態について学ぶ。	62件1,325名	海洋生物についての正しい知識と理解のための啓発。	83件1,930名	134%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【触察プログラム】 県内外の視覚特別支援学校を対象に、生体や標本等を使い、生き物の生態について学ぶ。	10件143名	視覚障害者への教育プログラムの開発及び実施	5件50名	50%	-	・動物福祉の観点から、生物の負担が多いものを取りやめたことで実施回数が減っている。
	【移動水族館】 地域のお祭り等に生き物を積んだ活魚車で訪問し、水族館のPRや海洋生物の知識普及啓発を実施する。	12件20,003名	水族館のPRや海洋生物の知識普及啓発を実施	12件12,381名	100%	-	・コロナ禍を経て利用が回復・増加傾向にあるので、引き続き取り組みを進める必要がある。
	【ふれあい水族館】 水族館への来館が困難な方々(病院・福祉施設・離島等)を対象に、生き物を積んだ活魚車で訪問する。	4件666名	福祉関連施設、離島等での移動水族館の実施。	5件537名	125%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【職場体験】 県内の小学高学年(ジョブシャドウ)、中・高校生に対し、飼育員のお仕事体験を通して、働くことに対する関心や職域を広げる。	22件90名	職場体験及び学校行事等の教育普及に對しての協力及び指導。	18件53名	82%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【飼育実習】 県内外の大学または専門学校において、水産または動物系を専攻している学生を受け入れ、飼育展示・解説業務等の実習を通し、実践的教育活動を提供する。	39 件39名	飼育実習及び博物館実習の実施。	43件43名	110%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【紙芝居読み聞かせ】 保育園や幼稚園を対象に、園内外で海の生き物を題材としたオリジナル紙芝居の読み聞かせやぬり絵を実施する。	21件916名	海洋生物についての正しい知識と理解のための啓発。	12件412名	57%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【映像貸出】 県内外の病院を対象に、展示生物の映像を貸し出し、癒し効果を与える。	5件	海洋生物についての正しい知識と理解のための啓発。	4件	80%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【ウミガメ放流会】 環境教育の一環としてウミガメの放流を実施し、来場者の環境保全に対する意識向上を図る。	4件52名	海洋生物についての正しい知識と理解のための啓発。	2件24名	50%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【ウミガメから学ぶ環境学習】 小中学校および教育委員会等と連携し、ウミガメとウミガメを取り巻く環境に関わる学習を実施し、環境保全意識の向上を図る。	3件118名	海洋生物についての正しい知識と理解のための啓発。	3件140名	100%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。

イベント	【イベントの実施】 GWや夏休みなどにおいて、混雑の分散化と誘客を目的として催事を実施する。	【美ら海GWスペシャル】(期間: 4/27～5/6) ・「みいるか」ライブイベント(5/5) ・「みいるか」と美ら海お絵かき教室(5/5～5/6) ・「海洋博公園ぐるっとスタンプラリー」(4/27～5/6) 新規インストール数: 2,306件 ・「美ら海ゆうもどろコンサート」(4/28～4/29、5/3～5/4) 観覧者数: 1,505名 ・水族館オリジナルトレーディングカードプレゼント(4/27～5/6) 配布数: 19,260枚		【美ら海GWスペシャル】(期間: 4/26～5/6) ・美ら海ナイトアンサンブル(4/27～4/29) 観覧者数: 952名 ・GWスペシャルスタンプラリー(4/26～5/6) 新規インストール数: 2,760名 ・オリジナルトレーディングカード配布(4/26～5/6) 配布数: 2,035枚 ・年パス限定デザイン販売(4/26～5/6) 発行数: 624枚 ・ウォーターアートパフォーマンス(5/3～5/6) 観覧者数: 2,388名			・引き続き取り組みを進める必要がある。
		【美ら海ナイトアクアリウム】(期間: 8/1～8/31) ・美ら海夜市(8/13～8/15) 利用者数: 330名 ・夜の生き物調査体験(8/11、8/23) 参加者数: 16名 ・夜のイルカを見てみNight!!(8/17、8/24) 参加者数: 27名 ・バイオリン「竜馬」生演奏(8/2～8/4) 観覧者数: 1,636名 ・フルート奏者「渡久地 圭」×琉球古典音楽奏者「玉城 和樹」特別公演(8/24) 観覧者数: 768名 ・水族館オリジナルトレーディングカードプレゼント(8/1～8/31) 配布数: 10,340枚		【美ら海ナイトアクアリウム】(期間: 8/1～8/31) ・ヴァイオリン奏者「竜馬」特別公演(8/2～8/5) 観覧者数: 1,587名 ・じっくり生き物観察ツアー(8/9、8/10、8/16、8/17) 参加者数: 345名 ・オリジナルトレーディングカード配布(8/9～8/17 16時～21時まで) 配布数: 3,200枚 ・夜のイルカを見てみNight!!(8/23、8/24、8/30、8/31) 参加者数: 38名 ・CGIによる深海生物映画(8/1～8/31 17時30分～21時まで)	-	-	
		【美ら海冬休みスペシャル】(期間: 12/1～1/13) ・クリスマスデジタルスタンプラリー(12/24、12/25) 新規インストール数: 575件 ・新春開運おみくじ(1/1～1/3) 参加者数: 3,017名 ・美ら海じゃんけん大会(1/11～1/13) 参加者数: 2,112名 ・水族館オリジナルトレーディングカードプレゼント(12/21～1/5) 配布数: 5,545枚		【沖縄美ら海水族館 冬季催事】(期間: 12/1～1/12) 観覧者数: 181,652名 ・水族館オリジナルトレーディングカードプレゼント(12/20～1/12) 配布数: 4,170枚 ・年間パスポート限定デザイン販売(12/1～1/12) 発行数: 1,556枚 ・サンタクロースとハッピーショット(12/24～25) 参加者数: 1,543名 ・干支にまつわる生き物解説(1/1～1/4、1/10～1/12) 参加者数: 718名			・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【イベントの実施】 オキちゃん飼育50周年記念イベントの開催	【ミナミバンドウイルカ「オキちゃん」飼育50周年事業】 ・「オキちゃん」本部一日警察署長委嘱状交付式イベント(2/22)		【ミナミバンドウイルカ「オキちゃん」ムク」飼育50周年事業】 ・ミナミバンドウイルカ「オキちゃん」ムク」飼育50周年達成記念式典及び特別イルカショー(5/5) ・ムクによる期間限定ダイバーショー(5/1～6/30) ・ミナミバンドウイルカ飼育50周年パネル展示会(5/5～3/31) ・イルカゆんたくバックヤードツアー(10～12月の毎週金曜日) ・北部地区小中学校への出前授業(10～3月) ・沖縄タイムス「オキちゃんムク第69回沖縄タイムス賞受賞記念」号外配布(7/1) ・イルカ施設スタンプラリー(12/1～1/12) ・オキちゃん劇場 地域憩いの場(11/2～11/24の土日祝日) ・ほほオキちゃんショー(10/25、11/29)	-	-	・50周年を契機とするものだが、今後も機会を見つけて、同様の取り組みを進める必要がある。 ・今後も地域の方が気軽に来られる憩いの場など、ターゲットに応じたイベントを実施する必要がある。

【財団が主催または共催するイベントの受け入れ】 財団が主催または共催する行 催事等を実施する場合は、県と 協議するものとする。	実施なし		・「第12回インド太平洋魚類会議サテライトシンポジウム」(6/15) ・「日本初の国立自然史博物館を沖縄に！」(7/23～3/20) ・「第10回美ら海図画コンクール」受賞作品移動展示(7/29～8/12) ・「JAXA×沖縄美ら海水族館 深海と宇宙-ふたつのフロンティア-」(8/23～8/31) ・「学んで遊ぼう！慶良間のクジラとホエールウォッチングを知るイベント」環境省共催(11/1) ・「先端医療技術に関する指導者研修」(一社)医療基盤研究所共催(2/25～26)	-	-	・良好に実施できている。 ・今後も様々なイベントを実施しながら、共催相手等との発展的な関係性の構築等を進める必要がある。
【持ち込みイベントの受け入れ】第三者が主催する持ち込みの行催事等については、必要な調整を図り、受け入れを行う。	・本部半島エリアを舞台にした「旅する謎解きカプセルトイシリーズ」(期間：R6.8/1～R7.1/31)。(継続) ・「海と日本プロジェクト(8/19-25)」。(継続) - 参加者数：2,462名		・Niantic「海洋博公園 x Pikmin Bloom」(4/19～5/25) ・琉球大学「COI-NEXT拠点横断若手コロキアム in 沖縄」(5/27) ・名護海上保安署「オキちゃん」「ムク」一日名護海上保安署長任命式(7/21) ・丸正印刷「世界自然遺産フェア」(7/25～7/27、11/15～11/16) ・第十一管区海上保安本部「水路記念日パネル展」(8/29～9/30) ・琉球研究所「おきなわそば地産地消プロジェクト推進事業」(12/18) ・沖縄三育中学校 首里城未来基金募金(1/18、2/8) ・㈱サーベイリサーチセンター「Be. Okinawa Free Wi-Fiの利用促進に係る可搬型Wi-Fiの設置」(2/7～3/2) ・財団法人日本マナー研究所「海牛祭り2026-海牛シンポジウム」(2/8)	-	-	・良好に実施できている。 ・地域の活動の場として利用してもらうなど、魅力発信の場として多くの団体へ活用できることを広報する必要がある。
【MICE等の受け入れ】 営業時間外に黒潮の海大水槽前等をMICE等の会場として提供し、利用促進及び満足度向上を図る。	開催数：15回(MICE) 7回(ウェディング) 参加数：820名(MICE) 57名(ウェディング)	MICEの受け入れやウェディング事業を実施することで、水族館の利用促進及び魅力向上に努める。	開催数：17回(MICE) 18回(ウェディング) 参加数：1,320名(MICE) 159名(ウェディング)		-	・引き続き取り組みを進める必要がある。

(8) 飲食・売店営業

1) 飲食施設等

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
飲食・売店営業等						
海洋博公園の便益施設として、全ての利用者が安全・安心かつ快適に利用できるよう、飲食施設、物販施設、自動販売機及びコインロッカー、記念写真の撮影販売、オンラインショップ等の管理運営を行う。 また、販売価格は周辺の市場価格並みの料金に設定し、すべての飲食・物販店舗において、クレジットカード、電子マネー、モバイル決済等のキャッシュレスサービスを提供し利用者の利便性を高める。 併せて、発注・納品・請求書処理、アレルギー管理アプリの導入等、店舗DXの運営に取り組む。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・料飲店舗において、原材料費や光熱費等の費用上昇に伴い、市場調査を踏まえた上で適正価格へ変更した。(継続) ・料飲店舗全店にアレルギー管理アプリを導入し、店舗のDX化に取り組んだ。(9月)(新規)	・月報、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・アレルギー事故対策として、専門家による現場での取組改善や、お客様自身でアレルギー確認ができるアプリの運用、公園を含め水族館HPや店舗前に掲示するアレルギーポリシー、継続した年3回の教育、食品安全に関する検定や資格取得の推進等を実施できている。
飲食施設						
店舗の特性やロケーション、季節、利用者層、ニーズに応じ、地域特産品や沖縄の食材を活かした沖縄らしいメニューを中心に、料理・デザート・ドリンク等を提供する。 また、食のバリアフリーとして、メニューの多言語表記、写真によるビジュアル化、主な原材料のピクトグラム表示等を行い、食物アレルギーに係る情報を提供する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・カフェオーシャンブルー 通常期(4/1～4/25、5/7～7/18、9/1～3/31): 8:30～18:00 繁忙期(4/26～5/6、7/19～7/31): 8:30～19:30 ナイトアクアリウム期間(8/1～8/31): 8:30～20:00 ・レストランイノー 通常期(4/1～4/25、5/7～7/18、9/1～3/31): 9:00～17:30 繁忙期(4/26～5/6、7/19～7/31): 9:00～19:00 ナイトアクアリウム期間(8/1～8/31): 9:00～19:00 ・オキちゃんバーラー 通常期(4/1～4/25、5/7～7/18、9/1～3/31): 10:00～17:30 繁忙期(4/26～5/6、7/19～7/31): 10:00～17:30 ※オキちゃんバーラーの営業時間は、オキちゃん劇場でのイルカショー開催時間に連動し設定した。	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
1)営業日・営業時間 ・カフェオーシャンブルー 通常期: 8:30～18:00 繁忙期: 8:30～19:30 水族館の営業時間に連動して設定。 ・レストランイノー 通常期: 9:00～17:30 繁忙期: 9:00～19:00 水族館の営業時間に連動して設定。 ・オキちゃんバーラー 通常期: 10:00～17:30 繁忙期: 10:00～18:30 海獣施設及びウミガメ施設の営業時間に連動して設定。 ※原則、本施設の営業日・営業時間に連動して設定する。ただし、利用者の状況に応じて、県と調整が必要な手続きを行う。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・カフェオーシャンブルー 通常期(4/1～4/25、5/7～7/18、9/1～3/31): 8:30～18:00 繁忙期(4/26～5/6、7/19～7/31): 8:30～19:30 ナイトアクアリウム期間(8/1～8/31): 8:30～20:00 ・レストランイノー 通常期(4/1～4/25、5/7～7/18、9/1～3/31): 9:00～17:30 繁忙期(4/26～5/6、7/19～7/31): 9:00～19:00 ナイトアクアリウム期間(8/1～8/31): 9:00～19:00 ・オキちゃんバーラー 通常期(4/1～4/25、5/7～7/18、9/1～3/31): 10:00～17:30 繁忙期(4/26～5/6、7/19～7/31): 10:00～17:30 ※オキちゃんバーラーの営業時間は、オキちゃん劇場でのイルカショー開催時間に連動し設定した。	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

2)運営内容 ①カフェオーシャンブルー 沖縄らしい軽食メニュー、デザート、ドリンク等を提供する。また、人気の高い水槽側客席は時間制指定席(有料)として設定し運用する。 ②レストランイノー 地域特産品や沖縄の食材を活かしたランチビュッフェ、アラカルトメニューを提供する。また、ランチビュッフェの時間帯は、繁忙期を除き、一部の客席に限り事前予約を受付し運用する。 ③オキちゃんバーラー 沖縄らしい軽食メニュー、デザート、ドリンク等をテイクアウトが可能なワンハンドフードとして提供する。 ④美ら海プラザ内飲食施設(モーレマーレ)及びキッチンカー 沖縄らしい軽食メニュー、デザート、ドリンク等をテイクアウトが可能なワンハンドフードとして提供する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・オーシャンブルーにドリンクバーを導入した(上半期)。(新規) ・イノーのランチビュッフェの営業時間を60分延長した。(新規) ・オキちゃんバーラーでは、ミナミバンドウィルカ飼育50周年記念イベントに合わせ、店外装飾を刷新した(上半期)。(新規) ・美ら海プラザ前芝生広場にキッチンカーを4台設置し、テイクアウトに対応したワンハンドフードを提供した。(継続) ・GW期間(4/26～5/6)は、増加する利用者に対応するため、美ら海プラザ前芝生広場にて、既存4台に加え、新たに4台のキッチンカーを増設し、合計8台体制で運用を行った。あわせて休憩エリアを臨時的に増設し、飲食物を提供した。(継続) ・夏期間(7/5～8/31)は利便性向上を図る目的で、美ら海プラザ前芝生広場にて、既存4台に加え、新たに1台のキッチンカーを増設した。(新規)	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・キッチンカーは、外部業者との契約時に、財団と同レベルの衛生管理やアレルギーに対する考えを持っていただくようにしている。また台数については、増やせば選択肢が広がり利便性の向上にはつながると思うが、ごみ等も含めて衛生管理を考えて適切な台数の配置を考える必要がある。
3)オリジナルメニューの開発・提供 利用者の満足度向上を図るため、地域特産品を活用したオリジナルメニューや水族館の展示内容をイメージしたメニューを開発し提供する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・オキちゃんバーラーで、オキちゃんのロゴをプリントしたオリジナルコロッケを販売した(5月販売開始)。(新規) ・レストランイノーで本部町産のカープチーを利用したアイスを提供した。(新規)	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
4)安全衛生管理の徹底 ①安全衛生管理計画に基づき、法定点検及び自主点検を実施する。 ②飲食施設には、食品衛生責任者を配置し、HACCP(ハサップ)の考えに基づいた衛生管理及び安全管理を徹底するとともに食品衛生教育を年3回以上実施する。 ③食品衛生管理マニュアル、異物混入防止対応マニュアル、食物アレルギー対応マニュアル、食中毒対応マニュアル等に基づき、安全衛生管理に努める。 ④各施設の衛生管理全般について、衛生管理の専門機関による定期的な衛生点検を実施し、指導・助言を受ける。 ⑤各施設の営業許可の取得・更新や届出を適切に実施する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ①安全衛生管理計画に基づき、法定点検の実施と自主点検として、冷蔵・冷凍庫の温度管理、賞味期限等管理、衛生点検、身だしなみチェックなどを実施した。(継続) ②飲食施設には、食品衛生責任者を配置し、HACCP(ハサップ)の考えに基づいた衛生管理及び安全管理を実施した。衛生管理の専門機関による食品衛生教育(6/12)を実施した。(継続) ③食品衛生管理マニュアル、異物混入防止対応マニュアル、食物アレルギー対応マニュアル、食中毒対応マニュアル等に基づき、安全衛生管理に努めた。(継続) ④衛生管理の専門機関と衛生点検及び教育等に係る契約を締結し、各施設における定期的な衛生点検等を実施し、指導・助言を受けた。(継続) ・品質管理体制の向上を目的に、品質管理の専門機関と実態に即した実践的かつ実効性のある品質管理体制確立に係る契約を締結し、指導・助言及び改善を行った。(新規) ・店舗の排気ダクト内の清掃を専門業者に依頼し実施した。(オキちゃんバーラー10月、レストランイノー11月、オーシャンブルー12月)(新規)	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・排気ダクト内の清掃は、これまで店舗の従業員ができる範囲で継続的に実施してきたが、内部の危機管理室から火災の危険などを指摘されて、対応している。
5)利用者満足度の向上への取組み ①経年劣化した店舗什器(テーブル、椅子等)を公共施設に適した安全性、機能性の高い什器に入替える。 ②調理師等の豊富な商品知識を有する資格者を配置し、利用者へ満足度の高いサービスを提供する。 ③多客時には、スタッフの増員等適切に人員を配置し、円滑にサービスを提供できる体制とする。	○	【業務計画書のとおり実施】 ①レストランイノーにおいてユニバーサルデザインを採用した案内機能の充実及び環境整備を実施し、多様な来館者へ配慮した利用しやすい施設環境の向上を図った(エレベーターホール窓、3F階段壁面、店舗入り口、カウンター背面、下膳棚、ソファなどを刷新)。(新規) ②・食品安全検定に4名合格し、安全安心なサービス提供を行う体制づくりに努めた。 ・フライヤーに投入するだけで油の酸化を遅らせ、食材への余分な油の付着を抑える装置を導入し、揚げ物の品質向上を図った。(新規)	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・ユニバーサルデザインを採用した施設環境として、レイアウト変更と、ビクトの導入において、弱視の方でも判断しやすいようコントラストをつけたデザインや色味を採用している。これにより、店舗に行くまでの動線が分かりやすくなり、全体的に明るい色を採用しているため、よくいらっしゃるお客様に、綺麗になったことや見やすくなったこと等の声掛けをいただいている。

2) 物販施設等

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
物販施設						
ジンベエザメ・マンタ・イルカ等の展示生物に因んだオリジナル商品、本施設の展示生物や研究成果を活かしたミュージアムグッズを開発し販売する。販売にあたっては店舗の特色にあわせて商品を展開する。	○		【業務計画書のとおり実施】	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
1)営業日・営業時間 ・ショップブルーマンタ 通常期: 8:30～18:30 繁忙期: 8:30～20:00 水族館の営業時間に連動して設定。 ・オキちゃんショップ 通常期: 9:30～17:30 繁忙期: 9:30～18:30 海獣施設及びウミガメ施設の営業時間に連動して設定。 ※原則、本施設の営業日・営業時間に連動して設定する。ただし、利用者の状況に応じて、県と調整が必要な手続きを行う。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・ショップブルーマンタ 通常期(4/1～4/25、5/7～7/18、9/1～3/31): 8:30～18:30 繁忙期(4/26～5/6、7/19～7/31): 8:30～20:00 ナイトアクアリウム期間(8/1～8/31): 8:30～20:30 ※ナイトアクアリウム期間中は令和6年度の実績を踏まえ、営業時間延長を30分とした。 ・オキちゃんショップ 通常期(4/1～4/25、5/7～7/18、9/1～3/31): 9:30～17:30 繁忙期(4/26～5/6、7/19～7/31): 9:30～17:30 ナイトアクアリウム期間(8/1～8/31): 9:30～17:30 ※オキちゃんショップの営業時間は、オキちゃん劇場でのイルカショー開催時間に連動して設定した。	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)運営内容 ①ショップブルーマンタ ミュージアムショップとして研究成果に基づくアカデミック・ミュージアム商品のほか、環境配慮型商品、地域特産品や県産素材を活用した観光土産品、生活・日用雑貨品等を販売する。 ②オキちゃんショップ 海獣施設のイルカ、マナティ、ウミガメ等の展示生物に因んだグッズを中心に販売する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ②オキちゃんショップ ・ミナミバンドウイルカ「オキちゃん」「ムク」飼育50年達成記念式典に合わせて、店内外の装飾を刷新した。(新規)	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・店内外の装飾の刷新においては、50周年用に資料を洗い出してデザインを復活させる取り組みを行なっている。また常に回転率向上を意識した取り組みを進め、3月後半には、単日での売上記録を更新するなど、スタッフの経験値も上がり、順番待ちの列が店舗内で済むようになってきている。
3)オリジナル商品の開発・販売 当財団の総合研究所や地元企業、地域団体と連携し、展示生物に因んだオリジナル商品や生物図鑑等の書籍、展示生物を忠実に再現した模型等、学習要素の高いグッズを開発し販売する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・飼育生物の周年に合わせ、魚類課及び海獣課と連携し、オキちゃん50周年グッズ18種類、ジンタ30周年グッズ6種類を新たに商品開発し展開した。(新規) ・インバウンドに人気が高いマグネット類の新商品として、オリジナルクリップ式マグネットや3連チャーム付きマグネットを展開した(5月)。(新規) ・やんばる地域連携コーナーを新設し、やんばる地域産の原材料を利用した商品の販売促進に努めた。(新規) ・リサイクル繊維を利用したシャツの新商品を展開した。(新規)	・月報、現地等で確認した。 ・商品開発では、地元メーカーから投げかけがあった際には、水族館オリジナル商品として、開発コンセプト等を共有して進めるよう心掛けていることをヒアリングで確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・オキちゃん50周年グッズの売れ行きや評判が良く、今後色を変えて継続していくと検討できている。
4)安全衛生管理の徹底 ①安全衛生管理計画に基づき、法定点検及び自主点検を実施する。 ②取り扱う食品類は、JAS法に基づく品質表示基準等の確認を行う。 ③物販店舗における商品の衛生管理マニュアルに基づき、安全衛生管理に努める。	○		【業務計画書のとおり実施】	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
5)利用者満足度の向上への取り組み ①経年劣化した店舗什器(商品陳列棚等)を公共施設に適した安全性、機能性の高い什器に入替える。 ②販売士等の豊富な商品知識を有する資格者を配置し、利用者へ満足度の高いサービスを提供する。 ③多客時には、スタッフの増員等適切に人員を配置し、円滑にサービスを提供できる体制とする。	○		【業務計画書のとおり実施】 ②・サービス接遇検定及びサービス介助士を受講・取得し、利用者へ満足度の高いサービス提供に繋げた。(継続) ・店舗専用の空調機器を設置し、店舗環境を改善した。(新規) ・ブルーマンタ店内2カ所にアロマディフューザーを設置し、利用者の快適性向上に資する店舗環境の改善を行った。(新規)	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・アロマディフューザーの設置は、水族館から出てきたお客様がかなり疲れ切っていることから、そういった方や順番待ちの方に向けて、列に並ぶと香って落ち着けるよう導入しており、お客様からは好評である。

3) 自動販売機及びコインロッカー等

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題		
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)				
自動販売機及びコインロッカー								
自動販売機及びコインロッカーは施設利用者の利便性と公園内の景観に考慮し、適切な場所を選定し、利用実態にあわせた台数を設置する(別紙3自動販売機等位置図)。自動販売機は、品質・衛生管理を徹底するとともに、オリジナル性・話題性のある商品(ちゅうみサイダー、焼き芋等)や機材を選定し、利用者のニーズに合わせた商品を適時入れ替えながら販売する。また、大規模災害時に飲料の無償提供が可能な災害ベンダー機能搭載自動販売機を設置する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・自動販売機及びコインロッカーは施設利用者の利便性と公園内の景観に考慮し、自動販売機40台(内訳:立体駐車場12台、水族館11台、美ら海プラザ8台、オキちゃんショップ横5台、オキちゃん劇場トイレ横4台)、キャッシュレスにも対応したコインロッカー33口(水族館入口)を設置した。(継続) ・オリジナル性・話題性のある自動販売機として、ちゅうみサイダー専用2台(内訳:美ら海プラザ1台、水族館1台)、焼き芋専用1台(美ら海プラザ)を設置した。(継続) ・大規模災害時に飲料の無償提供が可能な災害ベンダー機能搭載自動販売機を28台(内訳:立体駐車場12台、水族館8台、美ら海プラザ5台、オキちゃんショップ横2台、オキちゃん劇場トイレ横1台)を設置した。(継続)	・月報、日報、販売記録、ヒアリング等により状況を確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。		
1)運営内容 ①自動販売機またはコインロッカーの不具合について、利用者から申し出があった場合には、料金の返金を含め迅速な対応を行う。					【業務計画書のとおり実施】			
2)安全衛生管理の徹底 ①自動販売機及びコインロッカーを設置する際には、水平となるよう設置し、アンカー等による転倒防止策を講じる。 ②自動販売機運営マニュアルに基づき、安全衛生管理に努める。					【業務計画書のとおり実施】			

4) 記念写真の撮影販売

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
記念写真の撮影販売						
美ら海プラザでは展示生物をモチーフとした模型セットで記念写真撮影を行う。また、オキちゃん劇場周辺では、イルカ等の生物の健康管理に配慮しながら、展示生物(イルカ等)との記念写真撮影を行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
1)運営内容 ①記念写真は、オリジナル台紙付の写真と合わせて画像データ等を販売する。			【業務計画書のとおり実施】			
2)利用者満足度の向上への取組み ①多客時には、スタッフの増員等適切に人員を配置し、円滑にサービスを提供できる体制とする。			【業務計画書のとおり実施】			

5)オンラインショップ(ECサイト)の運営

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
オンラインショップ(ECサイト)の運営						
沖縄美ら海水族館公式オンラインショップ(ECサイト)を運営し、実店舗(ショップブルーマンタ)の混雑等により購入頂けなかった利用者やその他水族館ファンに対し、水族館オリジナル商品の購入機会を提供する。	○		【業務計画書のとおり実施】	・月報、ヒアリング等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・アソビューへの移行は、機能が充実している面もあり、お客様が使いやすくなっている。
1)運営内容 ①沖縄美ら海水族館公式オンラインショップ(EC サイト)において、水族館オリジナル商品を中心に販売を行う。 ②イルカやマナティー等の体験プログラムのチケットを販売する。ただし、体験プログラムが中止となった場合は返金対応を行う。			【業務計画書のとおり実施】 ②体験プログラムのチケット販売をアソビューでの販売に移行した。(新規)			
2)安全衛生管理の徹底 ①取り扱う食品類は、JAS法に基づく品質表示基準等の確認を行う。 ②物販店舗における商品の衛生管理マニュアルに基づき、安全衛生管理に努める。			【業務計画書のとおり実施】			

6)環境への配慮、SDGsに関する取組み

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
環境への配慮、SDGsに関する取組み						
天然素材の商品袋・容器・ストロー等、脱プラスチック製品の使用により環境に配慮するほか、地域食材を活用した商品開発による地産地消、食材や提供する料理の個食セット化による食品廃棄ロスの減、食品残渣の堆肥化による再利用を推進する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・物販施設では天然素材(紙製)の商品袋を使用した。(継続) ※一部の商品袋は、撥水加工済み商品袋(紙製)を使用。 ・県産食材(野菜等)をレストランイノのランチビュッフェに取り入れるなど、地産地消を推進した。(継続) ・飲食施設では、食材や料理の個食セット化又はレトルト化を推進し、食品廃棄ロスの低減と調理業務の効率化に取組んだ。(継続) ・フライヤーに投入するだけで油の酸化を抑える装置を導入し、食用油の使用量削減を図った。(新規) ・飲食施設から排出される使用済み食用油は、廃棄せず、廃食用油リサイクル業者に回収してもらい再利用を推進した。(継続) ・食品残渣の堆肥化による再利用は、機器購入や専門業者による回収方法も含め情報収集中。(継続)	・ヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

(9)広報・誘客

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
広報宣伝活動・利用促進						
1)本施設の魅力度アップ ①世界初、日本初となる魅力度の高い生物の展示や話題性のある展示 世界初、日本初となる魅力度の高い新規生物の展示や、利用者のニーズに合わせた展示を実施する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・101種の日本唯一展示や57種の世界唯一展示を実施した。また「日本初記録種クガニウミタケハゼ」「カボチャフサカサゴの当館初展示」等はニュースリリースを行ったほか、「ブラックマンタの仔魚1歳」「水族館で24年連続サングの一斉産卵確認」についてNR以外にもSNSで随時発信するなど、話題提供を行った。	・月報、ヒアリング等により確認した。 ・HP、SNS(Facebook、YouTube)で生き物の様子を配信したことを確認した。 ・アプリの運用状況を確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
②参加体験プログラムの充実 国際基準(WAZA)のふれあいガイドラインに基づいたイルカやウミガメと触れ合える体験プログラムや、専門教育を受けた解説員によるバックヤードガイドツアー、公園をフィールドにした環境学習プログラム等のプログラムの充実を図る。		【業務計画書のとおり実施】 ・一般向けバックヤードツアー「裏側まるごとウォッチング」や、教育機関向けの「バックヤード見学」を実施した。(継続) 【沖縄美ら海水族館☆ナイトガイドツアー】2件 【裏側まるごとウォッチング(バックヤードツアー・有料)】1,386件 【バックヤード見学】75件 【ウミガメから学ぶ環境学習】3件 【イノエの生き物観察会】3件				
③教育・環境保全活動に対する優遇措置の実施 県内での一定の環境保全活動に対し入場券(エコクーポン)を提供し、その取り組みについてホームページ等で周知し、水族館の利用促進と環境保全に寄与する。		【業務計画書とおり実施】 ・海岸清掃などを実施する団体へエコクーポンを交付した。(継続) R7年度:24団体計1,556枚(R6年度:16団体計1,035枚) ・R7年度より活動証明書の発行も開始し、エコクーポン申請団体中9団体計512枚発行した。(新規) ・エコクーポン利用の団体からの依頼でウミガメ講座を実施した。(継続)				
④オンラインによる質の高い教育の提供 質の高い教育コンテンツを国内外に提供し、すべての人が学びながら楽しめる「沖縄美ら海水族館」を目指す。特に、本施設への来場が困難な全国の医療施設の子どもたちにオンラインプログラムやICTを使った「より質の高い学びの場」を提供し、生物や科学への興味関心を高める。また、美ら海アプリ「かざすAI図鑑」でスマートフォンのカメラをかざすことで展示生物の名前や特徴が表示できるサービスを継続して提供する。		【業務計画書のとおり実施】 ・医療施設等に入院している子どもを対象に遠隔授業(83件)を実施し、質の高い学びを提供した。うち13件は海外の医療機関を対象とした。(継続)				
2)広報宣伝活動 ①広報宣伝活動 新聞やラジオ等のメディア広報のほか、HP、SNSを活用し、リアルタイムに本施設の魅力を発信する。行催事や展示、生物の情報等を、マスコミや観光関連機関あてにニュースリリースとして積極的に情報発信を行う。また、首都圏、地方中堅都市などを中心に、県内外でのプロモーションイベントなど広報宣伝活動を実施し、誘客促進を行う。			【業務計画書のとおり実施】 ・水族館の公式ホームページやSNS(Facebook・Instagram)で生物の紹介等を行った。(継続) ・スマートフォンアプリ「美ら海アプリ」のお知らせ機能(プッシュ通知)を活用し、アプリ利用者に向けて直接的な告知を行った。(継続) ・「美ら海アプリ」を活用した【海洋博美ら海フォトコンテスト】を開催し、開催期間中にアプリのインストール数が12,533人増加した(応募期間:7/1～8/31)。(継続) ・8月より沖縄美ら海水族館の調査・研究・保全活動の配信に特化したInstagramアカウントの開設・運用を開始した。(新規) ・Facebookで137回、Instagramで512回投稿を行い、リアルタイムに本施設の魅力を発信した。(継続)	・月報、ヒアリング等により確認した。 ・HP、SNS(Facebook、YouTube)で生き物の様子を配信したことを確認した。 ・報道件数の増加は、発信先にPR TIMESを加えたことで、発信量が増えている。また、入館者数6000万人や、オキちゃん50周年、ジンタ30周年等のよい要素も多かったことを確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・8月より新たに開始したInstagramのアカウントは、シンガポールやマレーシアなど、これまでアクセスが少なかったところにも届いている。魚類課から広報に移った人が担当し、飼育の専門性のある情報発信などを行っているため、今後業務が属人化しないように取り組みを進める必要がある。 ・新たなフォトスポットは、よく利用されている一方で、長く設置している造形花壇は内部の鉄骨に錆などがあるため、今後適切に更新を進める必要がある。

	○	HPアクセス数:14,481,390件 美ら海アプリインストール数:50,746人増加 計288,056人(R6年度:237,310人) YouTubeチャンネル登録数:1,553人増加 計17,789人(R6年度:16,236人) YouTube視聴回数:772,251回増加 計3,038,390回(R6年度:2,266,139回) Facebook フォロワー数:78,897人 Instagramフォロワー数:121,556人 ・ニュースリリースとして行催事や展示・生物の情報を、マスコミ等を通じて本施設の魅力を下記件数発信した。(継続) NR配信件数:27件 NR取材件数:75件 報道件数:680件			
②地元密着型広報宣伝活動 HPやSNSの利用頻度が低い層にも本施設の情報を伝えるため、県内の公民館、老人会、婦人会、学童保育等の団体を直接訪問し、行催事や展示内容等について情報提供を行い、県民利用を促進する。		【業務計画書のとおり実施】 ・公民館や自治会等へ直接訪問し、水族館及び園内の行催事等の情報を提供した(R7年度:2,342件、R6年度:2,239件)。(継続)			
③展示生物をモチーフにした大型造形花壇等の飾花演出 ジンベエザメやマンタ、クマノミ等水族館で人気の展示生物をモチーフにした大型造形花壇を海洋博公園内や周辺沿道に設置し、フォトスポットの創出や本施設のPRを実施する。 また、2027年に開催される国際園芸博覧会への展示に向けて、展示ブースの基本設計及び実施設計の作成、展示躯体(イルカ、ジンベエザメ等のモザイクキャラクター)の補修、展示用植物の購入及び養生などを行う。		【業務計画書のとおり実施】 ・フォトスポットの創出や本施設のPRのために、本部町浦崎交差点及び本部町伊豆味区喜仙川線にジンベエザメ、クマノミの大型造形花壇を設置した。(継続) ・新たなフォトスポットの創出として、マナティーとイルカの大型造形花壇や文字花壇を製作し美ら海プラザ周辺に設置した。(新規) ・国際園芸博覧会の出展に向け説明会等に参加し、展示計画書(7月)及び出展契約書類(3/16)、基本設計・全体工事工程表(3/31)を提出した。			
③来場者の利便性向上 ①美ら海アプリを活用した情報発信 独自で開発したスマートフォンアプリ「美ら海アプリ」において館内の混雑状況、台風等による臨時閉館情報や営業時間等のリアルタイム情報を多言語で発信する。 また、スマートフォンを水槽の生き物にかざして名前を表示する等インタラクティブに水族館を楽しめるサービスを提供する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・「美ら海アプリ」のプッシュ通知機能を27回活用し、新たな展示やイベント情報等をリアルタイムで発信した。(継続) ・「美ら海アプリ」内の【かざすAI図鑑】は最新のOSIにも対応しており、インタラクティブなサービスを提供した。(継続)	・月報、ヒアリング等により確認した。 ・HP、SNS(Facebook、YouTube)で生き物の様子を配信したことを確認した。 ・アプリの運用状況を確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
②周辺道路や交通弱者への情報発信 周辺道路の混雑状況にあわせた情報の提供や、車の移動が困難な来場者に対し、公共交通機関(高速バス等)の情報を提供し、県内幹線道路における渋滞緩和や環境負荷軽減に寄与する。		【業務計画書のとおり実施】 ・施設までのバス交通の充実に合わせて、随時情報を更新し発信(やんばる旅ナビ・施設HP等)した。(継続)			
④混雑緩和・施設利用平準化 ①営業時間の検討 これまでの管理運営で得られたデータに基づき、利用実態に即した営業時間の検討を行う。		【業務計画書のとおり実施】 ・県へ開場時間の変更申請を行い、通常期(4/1～4/25、5/7～7/18、9/1～3/31)、繁忙期営業(4/26～5/2、5/6、7/19～7/31)、GW期間(5/3～5/5)、ナイトアクアリウム期間(8/1～8/31)の営業とした。 ・7/5は「海洋博美ら海花火大会2025」開催に伴い開場時間の変更申請を行い、23時まで営業時間を延長した。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

②利用分散化による混雑緩和 本施設は10時から15時にかけて利用者が集中していることから、利用者を分散し館内を快適に楽しんでいたため、人気の高いイルカショーや給餌解説を午前中にも実施するほか、参加体験プログラムを充実させ、利用者を館外施設に分散化することで館内の混雑を緩和する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・特に混雑のあるイルカショーの終了時に、直後に入館すると混雑となる旨のアナウンスを実施した。実際の混雑の状況と対比した数値解析では、アナウンスによる分散の効果は限定的との結果となった。(新規)	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
③県民利用の促進 県民の利用促進を図るために、沖縄県内の学校団体(小中学校・高等学校)、児童福祉施設・学童保育施設等の児童・生徒の入場料を免除する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・免除件数及び人数:410件19,279人(R6年度:504件21,063人)	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
④チケットのスマート化による混雑緩和 コンビニエンスストアやWEB等、園外でのチケット販売を促進するほか、QRコード搭載チケットを導入することにより券売所の混雑を緩和する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・4/1より沖縄県内のファミリーマートに設置されているマルチコピー機でのQRコード連携チケットの発券及び販売を開始した。(新規) ・17時以降の入館料金を、一般料金から団体料金へ割引した夏季時間常別WEB割引チケットを試行的に販売した(8/1～8/31)。 ・1/1より新規プラットフォームとしてLINKTIVITYと契約し、WEBチケットの利用拡大を図った。(新規)	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
5)施設利用促進に向けたマーケティング調査等の実施 ①利用動向・ニーズ調査の実施 質の高い顧客サービスの提供など今後の水族館運営に資するため、WEBチケット販売の集積データを活用したマーケティング調査を行うほか、県民・観光客・海外客における利用動向および意識度等に関する調査を行う。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・WEBチケットアンケート(アソビュー)による利用者アンケート調査及び人流解析ツール(おでかけウォッチャー)を活用した人流調査を実施した。アンケートでは年間3,812件(R6:2,965件)の意見を収集し、施設満足度・接客・清掃・トイレ・飲食・お土産の各項目について定量的な評価を得た。(継続) ・おでかけウォッチャーにより、ジャングリア沖縄開業(R7年7月)に伴う海洋博公園への来訪者への影響や、両施設間の周遊動向・来訪者の発地及び宿泊先分布を把握した(インバウンド除く)。(継続) ・これらの調査結果については、管理運営の改善に資するため、関係部署へ適宜報告・共有を行った。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・関係部署への報告・共有後の管理運営の改善として、お客様の声を通じて、日々の業務に取り組む職員のモチベーション向上につながったことや、販売商品の見直しの参考としての活用などがある。
関連機関連携					
1)県内事業者と連携した広報・誘客促進 沖縄県やOCVB、県内自治体、観光施設等と連携し本施設の広報展開を図るとともに、旅行会社やバス会社、レンタカー会社、航空会社、ホテル等と連携し本施設を組み込んだ旅行商品を作成し誘客促進を図る。旅行商品作成においては、バックヤードや展示生物の解説、講演等を商品に組み込み付加価値を付け、飼育技術や研究成果の普及啓発を行うことでリピーターの獲得に努める。 また、(一社)美ら島観光施設協会に加盟する沖縄県内観光施設との連携を継続し、相互利用を進める。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・旅行会社等と連携したオンラインツアーを実施し、今後の誘客促進に繋げた(件数:2件82名)。(継続) ・「OKINAWAコレクション2025」に協力し、フライヤー・広告物・大型スクリーンに広告掲載した(6/21)。(継続) ・沖縄県主催「沖縄観光こどもみらい仕事体験イベント2025」へ出展し、水族館解説員及び広報の仕事体験を実施した(9/27～28)。(継続) ・日本トランスオーシャン航空(株)による図画コンクール作品を美ら海プラザに掲示して教育普及及びPRを実施した(7/29～8/12)。(継続) ・旅行会社と連携し、熱帯ドリームセンター(沖縄国際洋博覧会を含む)及び沖縄美ら海水族館を組み合わせた行程を提案し、旅行商品の作成につないだ。(新規)	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・熱帯ドリームセンターと組み合わせた旅行商品は苦戦しているため、例えば花火大会の名称を「美ら海花火大会」にするなど、国とも連携して、広報面の工夫に取り組んでいる。
2)沖縄北部観光の魅力のPR 沖縄県北部の自治体、観光事業者等と連携し、北部周遊旅行商品や本施設を含む周遊バスのルート策定や、やんばるの自然・食・文化を楽しむプランの紹介等、沖縄県北部地域全体の魅力向上を図るコンテンツの創出や情報発信を行い北部地域の滞在時間増加を促す。 また、公共交通機関や二次交通利用を促進し、沖縄県内北部周遊促進などの企画創出を行う。	○	【業務計画のとおり実施】 ・Fly & Cruise in Park 構想推進協議会に参加し、沖縄県北部の周遊及び2次交通の利用促進に向けて意見交換を行った。(新規) ・ジャパンエンターテインメント社と連携し、沖縄美ら海水族館とジャングリアのセット券販売を開始した(3/30)。北部満喫ポータルサイトにて販売する事で北部周遊促進を図った。(新規)	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・Fly & Cruise in Park 構想推進協議会では、本部町及び周辺の観光資源を一つのテーマパークと捉え、7月上旬に実施予定のファムトリップやロゲイニングの磨き上げについて議論できている。

3)新たなジンベエジェット就航 県内航空会社と連携し、ジンベエジェット、さらにはジンベエジェットに続く第3のジンベエジェットを就航させ、話題性の創出による認知度拡大とともにやんばる地域への誘客・滞在を促進するような企画を実施する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・新たなジンベエジェット(結ジンベエ)が就航開始した(1/19)。(新規) ・就航を記念して環境学習イベント「結ジンベエみらい環境プロジェクト」を実施した(3/8)。(新規)	・月報、ヒアリング等により確認した。 ・HP、SNS(Facebook、YouTube)で生き物の様子を配信したことを確認した。 ・アプリの運用状況を確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・日本トランスオーシャン航空の那覇⇄台北便就航のタイミングと重なり、結ジンベエをコンテンツとしたPRやノベルティの制作を通じてノウハウを蓄積できている。環境学習イベントでは水族館長の講演が好評で、今後も機体見学等の機会を通じてなど環境学習を進め、プランディングにつながるよう検討している。
報道対応					
1)報道対応・撮影対応 担当窓口を設け申請者と調整を行い必要な手続きを行う。撮影時等においては担当者が立ち会い、利用者や撮影者等の安全確保を第一に対応する。	○	【業務計画書のとおり実施】 NR取材件数:75件 報道件数:680件 ロケ取材件数(国内向け):188件 ロケ取材件数(海外向け):11件	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)広報素材の貸出 本施設のPRの一環として実施する資料貸出(静止画・動画等の広報素材の貸出及び使用)については、公平性並びに中立性の確保を前提として、当財団が記事等の内容について確認する。	○	【業務計画書のとおり実施】 資料貸出件数:626件	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
3)WEBにおける広告効果 国内のニュースサイト及びSNS等における、本施設に関する掲載記事の有無・掲載記事の効果測定を実施する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・Meltwater社のオンライン分析ツールを導入し、PR TIMES配信後に転載された国内のニュースサイト及びSNS等における、本施設に関する掲載記事の情報収集を行った。(継続) ・PR TIMESにて配信した記事の広告効果の測定を行った。(新規)	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・PR TIMESにて配信した記事の広告効果の測定は、広告換算値が算出できるようになり各広報担当と情報発信の価値を共有できるようになっている。

(10) 受付・接客

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
接遇・多様な利用者サービス						
1) 接遇マニュアルによる基本対応と臨機応変な対応 2) 実務研修と資格取得の奨励 3) 適切な混雑時対策 4) 迷子への対応 5) 苦情や不当要求に対する対応 6) お客様の声委員会による迅速な対応 7) DX 対策に向けた対応	○	1)【業務計画書のとおり実施】 2)【業務計画書のとおり実施】 ・新規採用者を対象とした接遇等にかかる内部研修を実施、職員のスキルアップに努めた。(継続) ・11月にサービス接遇実務検定、12月にサービス介助士資格検定を受験し、資格取得した。(継続) 3)【業務計画書のとおり実施】 ・館内の混雑状況に応じ、4F海人ゲート付近において蛇行入場による入場調整及び館内誘導を実施し、混雑緩和及び事故防止に努めた。 また、混雑対応のため、事務所職員及びアルバイトを配置し、利用者満足度の向上に努めた。 4)【業務計画書のとおり実施】 ・迷い人・迷子:272件(R6年度:228件) 5)【業務計画書のとおり実施】 ・不当要求:0件 6)【業務計画書のとおり実施】 ・お客様の声件数:975件(R6年度:802件) 7)【業務計画書のとおり実施】 ・デジタルサイネージや透明ディスプレイ翻訳機を活用し、利便性の向上及び業務効率化を図った。(継続)	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。	

(11) 情報管理

事業計画		実施主体 (該当者に○印)	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
		指定管理者	委託業者	(事業報告書)		
個人情報保護						
法令や財団が定める個人情報・特定個人情報取扱規程等に基づき、業務上知り得た個人情報は適切に管理するものとする。	○		【業務計画書のとおり実施】	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

3. 自主事業(地域還元事業・公園関連事業)

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
地域還元事業						
①地域に根ざした行事						
季節を楽しむ催事 GW・夏休み・ハロウィン・クリスマス・正月等一年を通して季節を楽しむ催事、地域団体と連携し体験コンテンツや演舞披露等の開催に協力し、地域振興に寄与することを目的として国営公園管理業務受託者と連携して実施する。	○	・夏休み催事の一環で”フローズンフェスタ”を初開催したほか、“伝統芸能ステージ”や”南の文化ステージ”を開催し、県内大学生による伝統芸能演舞の披露を行った。 ・秋期・冬期催事の期間中には、「こびとフェスティバル in 海洋博公園」を開催した。主会場となった熱帯ドリームセンター内のイベントだけでなく、海洋文化館にて、こびとつかんのプラネタリウム映像上映やクラフト体験等を開催することで、園内の周遊促進を図った。(11/1～1/4) ・地域連携催事として本部町と連携し「花咲く春の北部街道巡り(1/17～2/1)」や「もとぶ食と文化フェス ①11/22、23②3/14、15)」 「TOYOTA GAZOO Racing ラリーチャレンジ(3/15)」を実施し、地域振興に寄与した。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。	
サマーフェスティバル 海洋博公園花火大会 海と花火を楽しめる県内有数の集客イベント。公園の利用促進、沖縄観光への寄与、地域への誘客を目的として国営公園管理業務受託者と連携して実施する。		「海洋博公園サマーフェスティバル」 ・開催日：7/5(土) ・開催場所：国営沖縄記念公園 海洋博覧会地区 エメラルドビーチ ・開催内容：名称および開催日を変更し、7/5に「海洋博美ら海花火大会2025」を開催。 ・同日は、「熱帯ドリームセンター」「海洋文化館」を特別に無料入館日に設定(国協議の上)、園内を周遊する遊覧車の車両増便(水族館利用者ら一部へ無料化)を行い、来園者が園内周遊しやすい催事設計とした。 ・7/5は、エメラルドビーチ及び隣接する水族館関連区域へ県内客を中心に24,530人を集客し、主に県民客の利用促進や沖縄県、特に北部地域の観光振興に寄与した。				
海洋博公園 美ら海花まつり 県内の「花のカーニバル」と連携し、公園の利用促進、沖縄観光への寄与、地域団体による壁面花装飾等誘客促進を目的に実施される本イベントに国営公園管理業務受託者と連携して実施する。		「第21回美ら海花まつり」 ・開催期間：1/10日(土)～3/1(日) 計51日 ・開催場所：中央ゲート、噴水広場、ハイサイブラザ付近、熱帯ドリームセンター付近、沖縄美ら海水族館付近 ・開催内容： (1)テーマを「春らんまん～花と巡る 沖縄さんぽ～」とし、海洋博公園の各所にペゴニア・マリーゴールド、ビオラ等の26品種約15万株の草花を展示した。中央階段では、海の生き物や干支(馬)の花絵、模様花壇、ハンギングバスケット等を展示した。各所にヒマワリ、ブーゲンビレア、ハイビスカス、カンヒザクラ、チューリップを設置し、各施設へ移動する来園者を楽しませる演出を行った。 (2)沖縄県が主催する「第43回沖縄花のカーニバル」と連携し、開催初日に合同でオープニングセレモニーを実施した。 (3)「オキちゃん」「ムク」飼育50年を記念して、新しくイルカとマナティーの大型立体花壇を中央噴水広場に設置した。 (4)ボランティア6団体(本部町5団体、沖縄市1団体)の協力で、2m×5mの壁面6台の花絵を展示した。また、本部町内の4つの小学校とも連携し、1.8m×3mの壁面4台に各校の校章をデザインした花絵を展示した。				

②公園PR関連事業					
フラワーロードの設置 水族館・海洋博公園の周辺 地域(浦崎・伊豆味)の道路 に造形花壇等を設置し、周 辺地域の美観向上、公園 利用者の満足度向上に寄 与する。週に3回以上巡回 を行い、不具合防止等の安 全管理に務めている。	○	・海洋博公園周辺地域の美観向上、公 園利用者の満足度向上に寄与すること を目的に、本部町浦崎交差点及び本部 町伊豆味区喜仙川線にジンベエザメ、ク マノミの大型造形花壇を設置した。	・月報、ヒアリング等 により確認した。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。
移動水族館の実施 沖縄県内地域のまつりやイ ベント等で、依頼を受けて の移動水族館(有料)を開 催する。展示生物や沖縄の 海に関する解説、プラごみ 問題等の環境保全に係る 解説も併せて実施し普及啓 発を行う。		沖縄本島内のまつりやイベント等会場に おいて活魚車による移動水族館を開催 し、沖縄の海に生息する魚類の生態展 示、職員による展示生物や沖縄の海に 関する解説等を行った(12件12,381名)。			
県外におけるプロモーショ ン 県内外において、北部地域 の自治体、観光協会、沖縄 県、OCVB等と連携してプロ モーション事業を実施する。		・東京都で開催された「大・沖縄フェアin 羽田空港」において、OCVBと協力し観光 PRブースの出展などを行った。(7/11～ 13) ・沖縄県主催の「第43回沖縄花のカーニ バル」のオープニングセレモニーを実施 し暖かい沖縄の気候を生かした冬の観 光コンテンツとして県内外にPRを実施。 (1/10)			
やんばる旅ナビ(WEBサイ ト)の運営 沖縄北部観光支援ナビ ゲーションサイト「やんばる 旅ナビ」を運営し、沖縄本島 北部「やんばる」の魅力的 な観光情報などを発信し、 やんばる地域の観光振興 に寄与する。		北部の魅力的な観光情報を発信し、や んばる地域の観光スポットを紹介した。 やんばる旅ナビPV数：R7年度：715,248 件(R6年度：1,068,255件)			
公園施設との連携 熱帯ドリームセンターの入 館者のうち、水族館の年間 パスポートの提示または セット券を利用した入館者 については半額免除とし、 免除額は水族館経費で負 担することで、公園施設の 利用促進に寄与する。		年間パスポート提示による利用者は 5,220名、セット券による利用者は2,723 名、合計7,943名が半額免除を利用した。			
那覇空港到着ロビー水槽を 活用した広報・誘客活動 那覇空港1階到着ロビーに 設置している水槽を活用 し、水族館繁殖個体等、水 族館と関連する生物を展示 し、沖縄の水生生物の知 識、水族館の調査研究、繁 殖技術に関する普及啓発を すると共に水族館・海洋博 公園の情報を発信し広報・ 誘客促進を図る。		那覇空港1階到着ロビーに設置している 水槽を活用し、沖縄の水生生物の知識、 水族館の調査研究、繁殖技術に関する 普及啓発をするともに水族館・海洋博 公園の施設情報及び企画展(海洋博覧 会)等のイベント情報を発信し広報・誘客 促進を図った。			
③地域連携事業					
市民参加型調査 地域・NPO団体・教育機関 等からの情報提供を受け、 地域の生物相調査を実施 し、その成果を各種の学習 プログラムに活用し、ホー ムページへの掲載等により 公表する。		・ウミガメ産卵調査：嘉陽区16回、安部区 14回、天仁屋区5回、伊是名島1回実施 した。 ・これらの調査結果を美ら島自然学校ウ ミガメ飼育施設内で掲示し、施設案内や 学習プログラム等で活用した。 ・ウミガメストランディング調査：本島東海 岸におけるウミガメ死亡漂着個体の調査 を2回、伊是名島における調査を2回実施 した。 ・集落内で見かけた爬虫類の情報提供 があり、動物研究室へ共有した。	・月報、ヒアリング等 により確認した。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。

環境保全活動の支援 沖縄本島及び周辺離島におけるビーチクリーンや外来種駆除等の環境保全活動参加者へ水族館の入場券と引き換え可能な「エコクーポン」を提供する。	○	・海岸清掃などを実施する24団体計1,556枚(R6年度:16団体計1,035枚、件数前年比150%、枚数同150.3%)のエコクーポンを交付した。 ・今年度より活動証明書の発行も開始し、エコクーポン申請団体中9団体計512枚発行した。 ・エコクーポン利用の団体からの依頼でウミガメ講座を実施した。			
地域連携型プログラム 地域民泊家庭との連携: 民泊利用者に対し、地域の動植物や伝統文化等に関する解説・体験学習を実施する。 人材育成講座: 沖縄の動植物、環境、文化等、多分野の最新知見に関する講座を開催し、次世代における研究従事者の育成に寄与する。 ビーチクリーン活動: 地域の方々と共に地域海岸等でゴミ拾いを実施。人工物が海洋生物にもたらす影響やマイクロプラスチック等の問題について職員が解説を行う。	○	久志地域の民泊事業者と連携し、県外の中・高生および一般グループ29組372名に対し、ウミガメをはじめとする地域の動植物に関する解説を実施した。 ・指導者育成事業として、地域の教育・研究機関等と連携し、沖縄の自然環境や動植物研究に関する最新知見等、3件の講義を実施した。 ・「総合研究所情報共有座談会」の録画映像を掲示板にて配信し、各管理施設に従事する財団職員の育成に寄与した。 ・嘉陽区と安部区の2地域と共同で地域の海岸清掃を実施した。			

公園関連事業					
1) 沖縄の太陽、花、海、文化を感じ、体験できる公園づくり					
①熱帯・亜熱帯性植物を活用した展示および健全な育成に関する調査					
1 熱帯・亜熱帯植物の収集および栽培に関する調査研究 海洋博公園の利用促進や、魅力向上を図るため、公園内施設での展示充実や普及啓発、系統保存を目的として、熱帯性植物の収集、ならびに生育特性や肥培管理方法等についての調査を行う。 栽培試験および管理、設備維持・管理は熱帯植物試験圃場(公園外の当財団独自の圃場)にて実施、対象はラン類、熱帯花木・果樹、観葉植物、園芸草花品種、特殊緑化植物、沖縄産希少植物等となる。 これまでに沖縄に導入されていない観賞価値の高い熱帯性植物の原種、園芸品種等を収集・導入し展示に向けて栽培試験を行う。 調査成果は、国営公園管理業務受託者と連携して、海洋博公園内施設(熱帯ドリームセンターや熱帯・亜熱帯都市緑化植物園等)で展示する。また、植栽植物の押し葉標本等を作成し展示に活用する。	○	・熱帯植物試験圃場(公園外の当財団独自の圃場等)で育成管理されている、観賞価値及び話題性の高い植物(ディモルフォルキス、グラマトフィラム・ワリシー、ショクダイオオコンニャク等)を熱帯ドリームセンターで開花展示するとともにニュースリリース配信を行った。その結果、マスコミ等による報道件数が85件あり、施設認知度の向上、入館者数の増に繋がった。 ・熱帯ドリームセンターの展示の充実化を図るため、ショクダイオオコンニャクの開花後の花序を押し葉標本にした。標本作成の際に植物研究室の研究員が技術指導を行い、仏炎苞、花序・花序柄に分割して熱帯ドリームセンターと植物研究室とで分担して乾燥し標本にした。その標本を展示活用を目的に額装し保管した。ハネフクベの果実・種子の展示では、本来の姿を伝えるために葉付きの小枝を押し葉標本にし展示効果を高めた。 ・ショクダイオオコンニャクの開花後における個体管理の技術向上を目的として、国立科学博物館筑波実験植物園へ栽培担当職員を派遣し、肥培管理をはじめ高度な栽培技術について、同館栽培スタッフより指導を受けた。今後の健全な維持管理および開花株の展示に資する有益な情報を収集した。 ・1月～3月に海洋博公園で開催した「美ら海花まつり」において、熱帯植物試験圃場で栽培している鉢栽培のカンヒザクラを養生し開花状態で展示した。来園者が写真を撮る様子等が見られるなど満足度向上に寄与した。 ・マナティの飼料残渣の堆肥化およびその活用法について調査を実施中。1か月間堆肥化すると重量が最大で85%減少した。また活用に向け成分等に関する調査を実施した。今後はマナティの飼料となるレタス等の野菜、園内の植栽に用いる草花等の生育に及ぼす影響について栽培試験の実施を予定している。 ・在来水草を水族館出口付近の水槽にR6年度に引き続き展示を継続した。	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

2 公園の植物管理技術に関する調査研究 海洋博公園利用者の安全確保を図るために、公園内の樹木管理を国営公園管理業務受託者と連携して行う。また、植栽木の健全な育成および修景向上や快適性向上を図ることを目的に病虫害、腐朽、および有毒植物に関する調査を行う。 病虫害の特定や薬剤防除試験を実施する。また、植物管理担当と樹木医資格取得者による園内巡回を行い危険木調査を実施する。調査結果をもとに、樹木医が衰弱木に対してガンマー線による非破壊の腐朽診断調査を行い、外観診断では判別できない樹木内部の腐朽状況を把握する。さらに、オキナワキョウチクトウの果実や茎葉の毒性を調査し、毒性の強い木と弱い木の判断基準を検討する。	○	・公園内で発生した危険木や生育不良の樹木(6個体)について、樹木医が診断した。対応方法を検討し棄散や伐倒等の処理を実施した。危険木のカシマ2本を対象にγ線検査機器を用いて2月に調査し異常の無いことを確認した。 ・アカギヒメヨコバイに抵抗性を有すると考えられるアカギ株に関する抵抗性機構の研究に関連して、公園内植栽アカギの抵抗性判定試験、残留農薬試験および葉の成分分析を行った。今後は海洋博公園の植栽樹(アカギ)に関する展示パネル等を作成し、都市緑化植物園等での展示・普及に活用する。 ・ソテツシロカイガラムシ対策共同研究に関連して、鹿児島県森林総合研究所の担当者が公園のソテツを視察し情報交換を行った。 ・地球温暖化による熱帯・亜熱帯地域の病虫害伝搬ポテンシャルに関する国際共同研究立ち上げに関する打ち合わせで来訪した、韓国国立山林科学院・暖帯・熱帯森林研究所の研究者が公園の樹種と昆虫等の被害を視察し情報交換を行った。 ・植物寄生ハチおよび吸汁性昆虫の防除に関する植物学的・昆虫学的基礎研究を推進する九州大学との共同研究に関連して、公園でガジュマル気根寄生バチおよびアカギヒメヨコバイの採取を行った。加えて、組織培養技術を用いた寄生バチ寄生根の無菌下での維持技術の開発に関する基礎実験を行った。 ・樹木傾きセンサー(海外製品)を沖縄県内で初めて導入し、倒木の未然防止に関する新しい技術の開発に努めた。
3 蜜源植物に関する調査研究および普及啓発 沖縄の蜜源植物に関する知見は不足しており、海洋博公園内へ植栽等が十分に行われていない。公園内の沖縄らしい景観形成や魅力向上および、蜜源植物の普及開発を図ることを目的に、ゾーニングの見直し、ならびにミツバチや蜜源植物を活用したプログラム等を構築する。 公園内に導入したミツバチを活用し、自然環境とミツバチの関係を普及啓発する環境教育プログラムの計画を立案する。また今後導入する蜜源植物の選定やゾーニングなどを検討する。	○	・熱帯・亜熱帯都市緑化植物園への蜜源植栽に向け上半期に苗の手配等を行い、下半期に花壇やプランターにペンタスを、ハーブ見本区にアニスヒソップ、リコリスブルー、や蜜源ラベンダー各種を植栽展示した。 ・公園内において養蜂を引き続き実施した(4年目)。養蜂群の数は5群から3群に減少。8月に1年ぶりの採蜜を実施し、公園内にて普及啓発を兼ねて販売を実施した。
4 緑化関係事業への協力 海洋博公園の利用促進、魅力向上を図ることを目的に、地域や外部関係団体と互いに連携し、公園の行行事への協力体制を構築する。 外部団体主催の緑化催事やラン展等の協賛協力および広告掲載等を実施し、緑化に関する知識の普及や地域貢献、ならびに海洋博公園のPRを行う。	○	・第64回蘭友会らん展への後援、優秀作品への商品提供および会報誌「蘭友」64号に広告掲載等を行い、1月から熱帯ドリームセンターで開催される沖縄国際洋蘭博覧会のPRを全国的に行った。第34回秋のらん展示会、第80回JOGA洋らん展、第44回新報蘭フェスティバルなど各展示会へ協力するとともに、海洋博公園に関するPR活動を行った。 ・熱帯植物試験圃場(公園外の当財団独自の圃場等)で育成管理されている余剰苗を活用し、R7年第1回および第2回イヌマキ祭(各100株)、沖縄都市緑化祭(500株)、名護フラワーロードフェスティバル(100株)の苗を生産し配布した。 ・7/29～8/31に沖縄県立博物館・美術館で開催された「夏休み自由研究のタネ展」に関連して、公園緑化の普及啓発を目的に、植物病虫害の種類や防除に関する展示を行った。

5 緑化等に関する講習会 熱帯・亜熱帯都市緑化植物園等の利用促進や都市緑化の普及啓発を目的に、沖縄における最新の緑化事例や緑化技術等の発表の場を設ける。 「亜熱帯緑化事例発表会」を開催し、発表された事例をWEB配信し効果的に普及啓発を図る。	○	・沖縄美ら海水族館イベントホールにて「亜熱帯緑化事例発表会」を開催し、緑化事例に関する発表6件、緑化技術に関する発表1件、計7件の発表を行った。県内行政をはじめ地域の任意団体等の発表参加があった。沖縄戦の激戦地における戦争遺跡周辺の緑化整備を通じた取り組み、オープンガーデン活動の実践、農地の赤土防止対策を地域行事と連動させた事例、中学校校区の擁壁へのランの植栽活動、沖縄らしい景観を目指した街路樹へのラン植栽の取り組み、効率的な道路植栽管理の施工技術など幅広いテーマを扱ったことから、様々な職業や専門分野の方が参加された。発表の様子を海洋博公園沖縄美ら海水族館公式YouTubeで配信した。WEB聴講でも造園CPD単位が付与できることから沖縄県外からの聴講参加があった。 (9/12) ・関係団体との更なる連携強化を図り幅広い分野からの発表者の確保に努めるため、情報収集を行った。			
6 国際ラン展等への参加 および熱帯果樹・花卉類等の調査 国営公園管理業務受託者と連携した熱帯ドリームセンターの展示や催事運営に活かすことを目的に、国際ラン展への参加および熱帯植物の調査等を行う。 国外において開催される国際ラン展・園芸博覧会等への出展協力や審査委員の派遣を行い、情報交換を図る。	○	・台湾国際ラン展2026(開催期間:2月27日～3月16日)に参加し、ディスプレイ作品を出展した。現地で各国のラン関係者と情報交換を行うとともに、沖縄美ら海水族館を含む海洋博公園および沖縄国際洋蘭博覧会のPRを行った。			
②新しい園芸植物の開発および展示に関する調査					
1 新しい園芸植物の開発 および展示に関する調査 海洋博公園の利用促進、魅力向上を図ると共に、花卉産業振興への寄与を目的に、花卉類や観葉植物等の有用種の導入、独自性の高い品種の開発、ならびに増殖技術の開発と展示に取り組む。 品種の開発に取組むとともに、国営公園管理業務受託者と連携して、新品種を熱帯ドリームセンターで展示する。	○	・熱帯ドリームセンターの展示向上を目的として、観賞価値及び人気の高い、かつ通常の手法では増殖が困難なジュエルオーキッド12品種(450株)を生産し展示した。アロカシア・ジャックリン(20株)を培養技術を用いて増殖・育成・展示を行った。 ・熱帯ドリームセンター開館40周年を迎え、フォトスポットに「ちゅらら」新品種を花材として活用、ディスプレイ装飾展示を行った。	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
③琉球の希少植物の保護保全および展示に関する調査					
1 琉球列島産希少植物の保護保全および増殖技術に関する調査研究 公園内の希少植物の保全、及び海洋博公園内施設(熱帯ドリームセンターや熱帯・亜熱帯都市緑化植物園等)での植栽展示および展示会、ならびに観察会等の普及啓発による利用促進や魅力向上を図ることを目的に、琉球列島の希少植物の生息域内保全(生育状況調査等)、生息域外保全(系統保存、増殖、野生復帰等)を行う。 国営公園管理業務受託者と連携し、絶滅を回避するための実践的調査・研究、外来種の生息状況把握に取り組むとともに、普及啓発を図る。		・熱帯ドリームセンターの沖縄の植物コーナーに、希少植物のツルラン(3鉢)の展示を行い、生物多様性に関連付けた装飾を行った。設置予定の琉球産野生植物の解説QRコード付きキャプションについて文字原稿作成、監修を行った。 ・熱帯ドリームセンター(やんばるギャラリー)において、上半期には研究成果を活用した特別展「最近見つかった沖縄の珍しい野生ラン」の展示(液浸標本および押し葉標本の実物大コピー)を実施した。下半期には特別展「沖縄の珍しい野生ランたち～探査と保全の最前線!～」の展示(沖縄県初記録のランや、野生ランの保護・保全活動等をパネル・液浸標本・植物実物・培養フラスコ等の展示)を実施した。	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

	○	・世界自然遺産登録地(沖縄島北部)において、新種「ヤンバルカラマツ」を発見し論文発表およびプレスリリースを行った。熱帯植物試験圃場(公園外に所在する当財団独自の圃場等)において生息域外保全を実施し、栽培マニュアルの作成を進めている。やんばる地域の植物多様性や希少種の重要性について普及啓発を図るため、熱帯ドリームセンターにおける展示計画の検討を行い、やんばる産の野生植物を植栽展示した。 ・生薬威霊仙基原植物サキシマボタンヅルの本部半島唯一の生息地全域が開発区域に入ったため、一部を熱帯植物試験圃場に移植して保存を図った。同時に、熊本大学薬学部薬用植物園および昭和薬科大学薬用植物園へ、生息域外保全を行った。今後ドリームセンター等での展示を検討していく。 ・海洋博公園で植物観察会「植物観察会～植物博士と公園を歩く～」を実施し、夏季に沖縄県立博物館・美術館において実施した企画展「世界の珍しいタネ展」とのコラボ企画として、植物の実や種子の散布にかかわる講義を行った。(11/22～24)			
2 植物標本等の管理および有効活用 海洋博公園内施設の展示充実や利用促進、魅力向上を図ることを目的に、標本、世界の珍しい種子、植物素材の繊維、染料、民具等の適切な管理・保存・収集を行うとともに、標本等の整理および展示、共同研究での活用等を行う。 自然誌資料の充実を図るため、新規植物標本の採集・收藏・交換を積極的に展開し、その成果を熱帯ドリームセンター等で展示するほか、普及啓発活動を行う。 また、研究促進と危険分散を兼ね収集標本の重複品を共同研究者へ配布する。	○	・押し葉標本3,395点の作成、登録、画像取得、配架を行った。沖縄県内外で採集した標本、財団職員が海外で採集した標本の一部についても整理を進め、前者については重複標本を東北大学植物園に発送し、交換として同園より国内外の植物標本900点余りを入手した。今後、公園の展示などに活用していく。 ・海洋博公園内施設の利用促進、魅力の宣伝の一助を図るため、沖縄県立博物館・美術館で開催された「夏休み自由研究のタネ展」植物展示に関連した公園および熱帯ドリームセンター散策マップを植物課と協力して作成し100部配布した。(7/29～8/3) ・沖縄県立博物館・美術館で開催された「夏休み自由研究のタネ展」に関連して、海洋博公園を含む公園緑化の普及啓発を目的に、植物病虫害の種類や防除に関する展示を行った。(7/29～8/3) ・沖縄県立博物館・美術館企画展「ふわぶか もぐ キラ 世界の珍しいタネ展」において、熱帯ドリームセンターで栽培されるハネフクベの種子散布の様子を撮影した動画を放映し、同センターのPRを図った。(7/19～8/31)	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
④沖縄の在来作物に関する調査及び普及啓発					
1 沖縄の在来野菜および伝統工芸作物に関する調査研究 海洋博公園内施設での栽培展示、収穫体験等に活用し、公園の利用促進、魅力向上を図ることを目的に、沖縄の在来野菜および伝統工芸作物等の系統保存、収集・導入・試験栽培・機能性の調査を行う。 県内離島を含めた在来野菜等の遺伝資源探索を行う。また、これまでに収集された品目について栽培試験および教育普及活動等を実施する。	-	・沖縄県内各地において、過去に導入されて現在栽培中または放棄されて野生化状態にあるタケ類や繊維植物(カラムシ類)および香料植物(ニッケイ類)の採集を行い、標本として保存を図った。今後、公園における普及啓発や展示に活用していく。 ・大宜味村役場と連携して、大宜味村のカラキおよびシナニッケイの抗酸化成分に関する研究を、熊本大学薬学部、再春館製薬、カラキ生産者と合同で行い、再春館製薬からカラキ生産者に開発用サンプル依頼がなされた。今後、公園における普及啓発や展示に活用していく。 ・「沖縄の島野菜」をテーマに海洋博公園内(熱帯・亜熱帯都市緑化植物園等)を活用した栽培実習に関して、上本部学園4年生の児童を対象にダイコン、ニンジンおよびネギの栽培体験学習を計画し、沖縄県在来系統と現在一般的な品種の差異について座学による普及啓発を行った。	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

	○	・在来チシャ(本部町産)の栽培(今年度はビタミン、ミネラル分析)を実施中。収集した在来ニガウリ(宮古島市城辺産)と普及品種(中長ニガウリ)の果実の形態を比較するため栽培を行った。今後、公園における在来作物の普及啓発や展示に活用していく。 ・沖縄の伝統食文化に関連して、沖縄産ネギ19種および自生ヨウサイ6種について、琉球大学内機能性開発実験室にて、高速液体クロマトグラフィーによる成分分析を行った。今後、食文化との関連を含めて公園内での展示等で活用する。 ・沖縄産ネギ類について、最先端学術研究領域である超硫黄成分の機能性に関する共同研究を昭和薬科大学・大阪公立大学と開始した。今年度は、世界で初めて沖縄産ネギ類の超硫黄分子の定量解析を行い、幾つかのネギ葉部ではニンニク(青森県産)よりも高い含有量を示すことを見出した。今後、食文化との関連を含めて公園内での展示等で活用する。			
⑤沖縄等の海洋文化に関する調査・普及啓発					
海洋文化館の資料に関する調査研究 1 海洋文化館の展示資料の劣化防止を目的に、海洋文化資料(オセアニア・沖縄等)の管理保存に関する調査を行う。 R7年度は、海洋文化館の環境調査ならびに展示・収蔵品の保存状態調査を実施する。また、その成果を関係部署間で共有し、資料の適切な管理保存と展示に活用する。	○	・総合研究所および国営公園管理業務受託者が連携して、以下の作業を実施した。 ・国内の博物館等貴重資料の展示・収蔵施設において近年、主流となっているIPM(有害生物管理)に基づき、海洋文化館において館内・収蔵庫内の温湿度データを集積・分析して展示資料の保存環境を継続的にモニターした。特にカビ発生等の危険について、温湿度データの特徴から事前に予測し、巡視を強化するなど対策を行った。 ・館内の巡視を継続して実施し、資料の汚損・破損やカビ等の有害生物が発生していないか監視を行った。また、発生した場合は適宜、補修・除去するなど適切に資料の保存状態の維持・改善を行った。 ・破損を確認した展示資料について、代替となる資料に関する調査を行った。調査により代替資料を選定し、国営公園管理業務受託者が購入、展示した。 ・適宜、館内・屋外の両収蔵室の整理を行い、資料の管理・保存体制を整えた。	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2 公園内施設の利用促進を図ることを目的に、海洋文化館の所蔵資料に関する調査を実施し、調査成果をもとに講座や体験プログラム等を実施する。 R7年度は、沖縄・太平洋地域の伝統航海術に関する専門講座「船と航海術」や、沖縄と太平洋地域の海にまつわる暮らしに関する専門的講座(海洋文化講座)を実施し、その普及啓発に努める。	○	・海洋文化館を会場とする「海洋文化講座」、「専門講習会」、「ミニシンポジウム」等、専門的な講座を5回実施した。 ・沖縄県立博物館・美術館(おきみゅー)を会場とする「出張・海洋文化講座」を4回実施した。各回テキストおよびスライドを製作し、海洋文化館の展示資料に関する調査研究について参加者に説明を行った。 ・普及開発課で企画した子ども向けの講座「さがそう自由研究のタネ」にて海洋文化に関する展示を作成し解説を行った。美ら島自然学校にて、海洋文化に関するワークショップ(講座と工作)を2回実施した。			

2)人材育成・生涯学習に寄与する公園づくり						
①やんばる環境学習等の実施						
1 やんばる環境学習(学校・一般) 海洋博公園を活用した普及啓発活動を行い公園の利用促進を図ることを目的に、北部地域の学校団体や一般団体と連携し、公園や地域の自然環境を活用した授業や講習会を実施する。 R7年度は、学校団体向けとして海洋博公園の文化施設・自然環境を活用した授業を北部地域小中学校を中心に年間授業に組み込んで実施する。また、一般団体向けとして公園管理業務や調査研究により得られた成果やノウハウを基に、公園内の自然環境・各施設を活用した講座を実施する。	○		・上本部学園4年生:R7年度も引き続き「沖縄の島野菜」をテーマに海洋博公園内(熱帯・亜熱帯植物園内)を活用した栽培実習を行った。ネギ・ニンジン・ダイコンの3種類を在来種と普通種を播種し、11月～3月にかけ1カ月一度の定期計測を行った。3月に収穫し、それぞれ成長や病害虫について比較した。 ・緑風学園3年生:海洋博公園で繁殖したウミガメ幼体を教材に、「地域のお宝」として、学校周辺の砂浜環境やウミガメについて学びを深める授業を3回実施した。10月より飼育実習を開始し、通年(5月～2月)で14回の授業を実施した。3月には本部町内の小学校2校と合同でもとぶ町文化交流センターにおいて発表会を開催した。学びの成果は、海洋博公園内ウミガメ館にて展示を予定している。 ・本部町教育委員会からの依頼で、町内学校の教員研修(10名)を実施し、海洋博公園を活用した授業取組みについて提案を行った。 ・県内外小中高等学校からの依頼により出前授業を36件実施した。	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2 外部団体からの協力依頼 各種講習会展示会等の開催 海洋博公園の管理運営で培った亜熱帯性動植物、沖縄の海洋文化等の普及啓発を目的に、一般市民(大人・子供)・学生・専門家等を対象とした講習会の開催や講演依頼に対応する。 R7年度は、公園内施設や資源を関連付けた内容を中心に講座を行い、公園の魅力向上と利用者の満足度向上を図る	○		・一般や学生、研究者を対象に、亜熱帯性動植物や海洋文化等をテーマとした講演会(オンラインを含む)を31件実施した。			
③自主展示会の実施						
1 自主展示会の実施 沖縄県立博物館・美術館との連携により、所有標本やパネル等を用いた自主企画展を開催する(例:自由研究のタネ展、ザトウクジラ展等)。 R7年度は、夏休み等長期休暇における自由研究の補助、推進を目的とした展示を行う。	○		・自由研究の題材のヒントを提供することで、科学を身近に感じてもらうことを目的に、夏休み特別展示「さがそう!自由研究のタネ2025」を沖縄県立博物館・美術館で開催した。総合研究所4課室と連携し、植物、動物、琉球文化に関するパネルや標本の展示、専門家や研究者と話せる「ゆんたくブース」やワークショップも日替わりで開催し、6日間で1,882名の来場があった。(7/29～8/3)	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
④大学講座への講師派遣						
1 大学講座への講師派遣 海洋博公園の管理運営で培った亜熱帯性動植物や沖縄の歴史文化の知識、公園管理のノウハウの普及啓発を目的に、県内大学や専門学校等へ財団研究員等を講師として派遣する。 R7年度は、琉球大学、名城大学、沖縄ペットワールド等に講師を派遣し、公園の資源等を活用した内容の講義を行う。	○		・琉球大学 亜熱帯性動植物や歴史文化、沖縄の博物館(新規)をテーマに計14回の講義を行い、延べ1,442名(前年比114%)の学生が聴講した。 ・専門学校福岡ビジョナリーアーツ(新規) 海洋生物や両生爬虫類、鯨類、調査研究等、水族館の飼育技術に関することや普及啓発の取り組みをテーマに、全17回、延べ750名がオンラインで聴講した。 ・名城大学 在学生、一般市民も対象にした公開講座で、沖縄の動植物、文化、博物館をテーマに計10回の講義を行い、180名(前年比153%)が聴講した。 ・沖縄ペットワールド専門学校 イルカトレーナーや水族館飼育員を目指す学生を対象に、鯨類学概論、動物健康管理、イルカトレーニングや動物福祉などをテーマに全5回、延べ112名(前年比143%)が聴講した。	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

⑤花・緑のボランティア養成および活動推進						
1 ボランティア活動を通して地域緑化へ協力推進 海洋博公園内での緑化ボランティアスタッフを育成することを目的に、当財団認定の沖縄の花・緑コーディネーターの育成等を行う。国営公園管理業務受託者と連携し、沖縄に適した緑化植物や花の街づくりの知識に精通した人材を養成し、熱帯ドリームセンターや熱帯・亜熱帯都市緑化植物園を拠点とした活動を推進する。	○	・R7年度も引き続き「植物園ボランティア」を実施した。ボランティアガーデンやハーブ園、おきなわ郷土村等の作業の他に、挿し木や播種～鉢上げ、株分け等の実習も行い、参加者の技術向上を図った。(※7～9月は熱中症対策のため実施なし。) ・ランに関するレクチャーや昨年度好評であった堆肥作りを下半期に実施するため、情報収集や材料調達などを上半期に実施した。堆肥作りのレクチャーは園内で駆除したタチアワユキセンダングサおよび竹の株元から得られた微生物を原料として11月に実施し、その際タチアワユキセンダングサが外来種であることや拡散防止のため十分な期間発酵させ種子を死滅させることの重要性について解説した。	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。	
⑥琉球弧の造船・航海技術等に関する調査・普及						
1 琉球弧における造船・航海等に関する調査・普及 海洋文化館の利用促進や公園内での普及啓発活動の実施を目的に、琉球弧における造船・航海等に関する調査・普及啓発活動を行う。加えて、沖縄県内の造船・操船技術者等と協働で調査普及事業を行い、海洋博公園を拠点とした愛好者ネットワークを構築する。 R7年度は、R6年度までの調査成果をもとに、琉球弧における造船・航海等の情報交換及び造船技術継承に向けた各種調査・普及啓発活動を実施し、関連従事者とのネットワークを充実させる。	○	・糸満市文化財保護委員会に委員として参加し、糸満のサバニの製作技術に見られる特徴について、これまで行った他地域との比較研究の知見から助言を行い、文化財選定の定義の制定に寄与した。 ・オキナワインターナショナルスクール（南城市）、琉球大学、立命館大学（京都市）にて航海術に関する授業、講義を行った。 ・海洋文化館を拠点とした沖縄県内サバニ愛好者ネットワークの構築のため、県内各地の造船・操船技術者の現状について引き続き記録を行った。海洋文化館で開催したミニシンポジウムでは、展示している木造船の制作にかかわった糸満市、西表島の関係者をゲスト講師に迎え講演を行った。また、12月～1月には、主に今帰仁村を拠点にするサバニ愛好の女性らのグループによる活動を写真で紹介する企画展を開催した。	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。	
⑦植物利用・物質文化に関する調査・普及						
1 植物利用・物質文化に関する調査・普及 アジア・オセアニア、沖縄にみられる植物利用・物質文化について調査研究を行い、成果を海洋文化館展示、地域の文化活動、環境教育に還元する。 R7年度は沖縄県内各地の植物利用・物質文化に関する調査を実施し、得られた成果を基に海洋文化館、自然学校等において普及啓発を行う。	○	・夏休み特別展示「さがそう！自由研究のタネ2025」に、アジア・オセアニア、沖縄にみられる植物利用・物質文化に関する調査研究の成果をもとにポスターを作成、展示を実施した。(7/29～8/3)沖縄、太平洋におけるアダンの利用に関する講話を2回行った。植物利用の調査研究を元に、アダンの葉を用いた工作のワークショップを企画し美ら島自然学校で2回行った。 ・石垣市にて植物利用に関する調査として、アダンの食文化について調査を行った。島内での販売状況を確認し(少数の個人商店でのみ取り扱いあり)、年長者による昔の精進料理や行事食の記憶について聞き取りを行った。オオタニワタリ、ヒカゲヘゴ等の食利用の他、カジノキの利用についての聞き取りを行った。(2/7～12)	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。	
3) 季節を通して魅力を感じる公園づくり						
①国際規模行事や企画展の開催						
1 沖縄国際洋蘭博覧会 ランの普及・保全、花卉園芸の発展と芸術文化の創造、沖縄の観光振興への貢献、都市緑化と海洋博公園の利用促進を目的に、国営公園管理業務受託者と連携し、熱帯ドリームセンターにおける国際規模のラン展示会「沖縄国際洋蘭博覧会」への実施に協力する。	○	・「沖縄国際洋蘭博覧会2026」開催に向け、実行委員会を開催し、今年度の開催日程や内容について協議した。(6/19) ・「沖縄国際洋蘭博覧会2026」を開催した。コンクール審査には国外7か国2地域、国内26都道府県、県内19市町村より7,420点の出品、公園ラン13,597点を展示した大規模な国際的なラン展となった。また、期間中は関連催事として、14年ぶりに再開した「初心者審査展示」や、6年ぶり再開の「君もラン愛好家～子ども達が咲かせたランの展示会～」、初開催となる「ランを使った都市緑化事例パネル展」を含めた多彩な催事を実施した。期間中の入館者は18,437名(目標比102.4%/前年比117.2%)で、満足度は9.5点だった。(1/24～2/1)	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。	

2. 運営業務 3. 自主事業 取組改善案	・入場者数は過去最高であったH30年度372万人に迫るものとなっている。その中で、水族館だけではなく、海洋博公園全体として人が流れる仕組みを工夫する必要がある。 ・利用者の増加に対し、WEBチケットの更なる普及や入場管理のスマート化を推進し、来園者の混雑や入口での待ち時間を短縮するなどの工夫を続ける必要がある。 ・店舗のユニバーサルデザイン化、アレルギー対応のデジタル化、およびオリジナル商品の開発を継続し、顧客満足度の向上と適正な利益確保に努める必要がある。 ・生物の高齢個体に対する高度医療体制を維持し、研究機関等との共同繁殖を推進するとともに、徹底した健康管理へ継続して取り組む必要がある。
-----------------------------	--

※各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(令和8年度)の主な取組改善案を記入すること。

Ⅱ. サービスの質の評価

アンケート実施方法		WEB・現地併用アンケート		回答者数		2,921	アンケート内容	別紙参照
評価項目		第三者(利用者等)評価				指定管理者 自己評価	現状分析・課題	
		令和6年度評価	令和7年度目標	令和7年度評価				
維持 管理 業 務	施設・設備管理 (建物管理・ 清掃・植物管理)	S (98.2%)	90.0%	【施設の芝生・草花や植栽の手入れについて】 ＜満足度＞98.6% ・満足60.5%(1,767件) ・どちらかというと満足14.7%(430件) ・どちらかというと不満1.0%(28件) ・不満0.1%(4件) ・利用していない3.4%(99件) ・無回答20.3%(593件) 【建物・設備の管理、衛生・清掃状態について】 ＜満足度＞97.4% ・満足58.2%(1,701件) ・どちらかというと満足18.3%(535件) ・どちらかというと不満1.3%(38件) ・不満0.7%(21件) ・利用していない0.7%(20件) ・無回答20.7%(606件) 〈改善要望〉 授乳室の個室を充実・改善したほうが良い。		S (98.0%)	(要望への対応) 水族館入口の授乳室に設置しているおむつ交換台を更新し、新たに授乳ソファを設置した。 (自己評価) 業務計画に基づき、適正な植物管理を行った。 ジンベエモニュメント前の壁面立体造形花壇について、躯体劣化に伴い撤去・更新を行った。その他、衛生面、清掃面も適切に実施し、水族館利用者の快適性、満足度向上に努めた。	・良好に実施できている。引き続き適切な維持管理を行い、利用者の満足度向上に努める必要がある。
	施設・設備管理 (水族館の展示内容)	S (96.9%)	90.0%	【生き物の展示について】 ＜満足度＞98.1% ・満足67.0%(1,957件) ・どちらかというと満足15.3%(448件) ・どちらかというと不満1.2%(36件) ・不満0.4%(11件) ・利用していない0.8%(22件) ・無回答15.3%(447件) 【水族館内のショーや解説について】 ＜満足度＞96.6% ・満足49.9%(1,459件) ・どちらかというと満足14.8%(431件) ・どちらかというと不満1.5%(45件) ・不満0.7%(21件) ・利用していない15.7%(459件) ・無回答17.3%(506件) 【オキちゃん劇場等のショーについて】 ＜満足度＞96.7% ・満足36.0%(1,051件) ・どちらかというと満足7.2%(210件) ・どちらかというと不満1.0%(28件) ・不満0.5%(15件) ・利用していない35.2%(1,029件) ・無回答20.1%(588件) 〈改善要望〉 イルカ給餌体験は、販売開始時刻より前から並んで待っているに関わらず、販売が始まると自分より前で締め切られることがある。並んでいる段階で人数を確認し、体験可能かどうかをお客様に伝えるべき。		S (97.1%)	(要望への対応) イルカ給餌体験について、並んでいるお客様に対し整理券(リストバンド)を配布するオペレーションへ変更した。配布数はイルカの体調等により調整している。 (自己評価) クロコショウダイおよびホシカイワリの世界初となる繁殖に成功し、展示を開始した。また、日本初となるナンヨウツバメウオの繁殖にも成功し、幼魚の展示を実施した。さらに、沖縄県の水産資源であるグルクマやスマの水槽内繁殖にも取り組み、グルクマの幼魚展示を行った。海獣施設においては、ミナミバンドウイルカ飼育50周年を記念し、各種イベントや特別展示を実施した。	・良好に実施できている。引き続き水族館等の設置目的を踏まえた多様な展示に取り組み、満足度向上に努める必要がある。

運営業務	接客対応	S (98.2%)	90.0%	【スタッフの対応について】 <満足度>96.6% ・満足50.9%(1,488件) ・どちらかという満足14.6%(427件) ・どちらかという不満1.5%(45件) ・不満0.8%(22件) ・無回答32.1%(939件)	S (96.6%)	(要望への対応) 特になし (自己評価) 「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定を取得した。また、サービス品質のさらなる向上に向けて、各種研修の受講や資格取得を積極的に推進した。今後も接客スキルの向上と対応品質の均一化を図るため、継続してスタッフ教育に取り組んでいく。	・質の高いサービス提供を目指し、ビジネスマナー研修やサービス接客資格の取得を積極的に推進するなど、効果的な人材育成を実施している。また、継続してアルバイト職員に対してもスタッフ教育に努め、サービス品質の向上に努める必要がある。
	施設・設備 (売店、スナック、レストラン等)	S (93.2%)	90.0%	【カフェ・レストランについて】 <満足度>90.4% ・満足19.5%(571件) ・どちらかという満足7.1%(208件) ・どちらかという不満2.1%(62件) ・不満0.7%(21件) ・利用していない49.5%(1,447件) ・無回答21.0%(612件) 【ショップ・売店について】 <満足度>95.3% ・満足38.2%(1,115件) ・どちらかという満足15.6%(455件) ・どちらかという不満2.0%(58件) ・不満0.7%(20件) ・利用していない19.0%(556件) ・無回答24.5%(717件)	S (92.9%)	(要望への対応) 特になし (自己評価) 料飲店舗全店にアレルギー管理アプリを導入し、店舗のDX化及び安全性の向上に取り組んだ。また、ミナミバンドウイルカ飼育50周年に合わせてオリジナル商品の販売を行ったほか、地元の特産品を使用した商品の導入も行い、満足度向上を図った。レストランインにおいては、ユニバーサルデザインを採用した案内機能の充実及び環境整備を実施し、多様な来館者へ配慮した施設環境の向上を図った。	・良好に実施できている。 ・引き続き地域と連携したメニュー展開や、飼育生物にフォーカスした商品開発に取り組み、お客様満足度の向上を図る。 ・また、アレルギー事故防止策の徹底や衛生環境の整備等、引き続き安心安全な食事環境の提供に努める必要がある。
	教室・プログラム	S (95.9%)	90.0%	【美ら海オトナ塾10月「未来に繋ぐ、これまでとこれから～オキちゃん和ムクが歩んだ50年～」】 <満足度>88.9%(満足88.9%) 【美ら海オトナ塾11月「沖縄美ら海水族館の人気者“ジンタ”の行動を科学する～記録計から見えてきた日々の暮らし～」】 <満足度>95.2%(満足95.2%) 【美ら海オトナ塾12月「沖縄美ら海水族館の両生類爬虫類保全～琉球列島に生息する稀少種の飼育と調査研究～」】 <満足度>95.2%(満足61.9%、やや満足33.3%) 【美ら海オトナ塾1月「マイクロプラスチックゴミ問題～ウミガメの消化管から見えてきたこと～」】 <満足度>94.4%(満足61.1%、やや満足33.3%) 【美ら海オトナ塾2月「沖縄の海に暮らすイルカ・クジラの不思議～豆知識から最新研究成果まで～」】 <満足度>100%(満足100%)	S (94.7%)	(要望への対応) 特になし (自己評価) 今年度は対象年齢を18歳以上から高校生以上に変更し、年パス会員を対象に実施。海洋生物等の知識や最新の研究成果等の普及を図るイベントを開催した。実際に研究で使用する機材や標本を用いた内容やクイズなどを盛り込んだ体験型講義が好評であった。 対象年齢を18歳以上としているため、調査研究成果などのより専門的な内容を交えた講演を実施。 普段接する機会の少ない生き物に関する解説が好評で、参加者から高い評価を得た。	・良好に実施できている。引き続き多様なターゲットに向けた教室やプログラムの開催・開発に努める必要がある。 ・対象年齢変更に伴う利用者増加の効果は、期待より得られなかった。改めて対象年齢や参加手法の再検討を行い、利用者の取り込みを図る必要がある。
				【改善要望】 特になし			

総合評価 (各評価項目の平均)	S (96.4%)	90.0%	〈満足度〉 95.9%	評価 (②満足度)	今後も適切な維持管理・運営業務に努める。	・満足度は総合的に高い。今後もアンケートやお客様の声を踏まえ、利用者の満足度向上を目指し取り組むこと。
				S (95.9%)		

【評価基準 (②満足度)】

総合評価においては各評価項目の満足度の平均
各評価項目においてはそれぞれの満足度

S : 90%以上

A : 80%以上、90%未満

B : 70%以上、80%未満

II. サービスの質 の評価 取組改善案	・維持管理業務及び運営業務の各項目において、満足度90%以上を維持しており、全体として良好な管理運営を実施している。 ・9月には、全料飲店舗へアレルギー管理アプリを導入し、店舗のDX推進とともにお客様へ安心・安全な食選択の機会を提供するなど、従来の課題に対して適切に対応できている。 ・10月には、券売所窓口及び自動券売機に電子決済に対応した機材を設置するなど、時代に合わせた改善を行い、利便性向上に繋げている。 ・入域観光客数の増加に伴い水族館入館者数も増加していることから、満足度の維持・向上が極めて重要となる。引き続き情報収集および分析を徹底し、オペレーションの見直しや管理運営上の課題解決に努める必要がある。
----------------------------	--

Ⅲ. 財務状況の確認・評価

1. 収支

(1) 収入

収入項目		令和6年度 実績 (円)	事業計画 (円)	令和7年度 実績 (円)	前年比		対計画比		特記事項(計画比の増減理由)
					金額	(%)	金額	(%)	
利用料金収入	入場料収入	5,441,148,815	5,142,083,000	5,957,854,330	516,705,515	109.5%	815,771,330	115.9%	・沖縄県への入域者の増加に加え、各種イベントやSNSなどによる誘客が功を奏し、過去最大の372万人に迫る水準となっている。 ・海外からのインバウンド客の比率は4割程度である。円安が強い風となり台湾他の外国人客は順調に増えており、中国人旅行者の渡航自粛の影響は限定的であった。1月からは海外の旅行代理店と連携するLINKTIVITYと契約し、インバウンド客の利便性向上を図るとともに、グローバルな販売網の拡大に取り組んでいる。 ・8月よりWEBチケットの精算を着券精算から発券精算へ移行したことにより入場料収入が増加した。
	売店等収入	4,378,969,118	4,525,610,000	4,848,082,587	469,113,469	110.7%	322,472,587	107.1%	・店舗利用者数及び客単価の増に伴う収入増。 ・オキちゃん50周年、EXPO75等のアニバーサリー商品の売上が好調であった。 ・材料費や光熱費の上昇を踏まえ、収益性を確保するため価格改定を実施した結果、年間ベースで原価率は、R6より改善している。
	計	9,820,117,933	9,667,693,000	10,805,936,917	985,818,984	110.0%	1,138,243,917	111.8%	
指定管理料		923,976,120	1,135,417,000	715,839,800	-208,136,320	77.5%	-419,577,200	63.0%	※令和6年度からの年度繰り越し分含む
雑収入	雑収入	7,739,983	300,000	6,412,229	-1,327,754	82.8%	6,112,229	2137.4%	・那覇空港水槽日常管理業務一部負担金の計上に伴う増、講師・調査研究謝金等
	計	7,739,983	300,000	6,412,229	-1,327,754	82.8%	6,112,229	2137.4%	
合計(A)		10,751,834,036	10,803,410,000	11,528,188,946	776,354,910	107.2%	724,778,946	106.7%	

(現状分析・課題)

・入園者数について、当初計画を上回り好調に推移した。沖縄県への入域観光客数の増加や、各種イベント・SNSによる集客効果、インバウンド(訪日外国人客)の順調な回復が寄与した。また、WEBチケットの会計基準を販売(決済)基準へ移行したことも増収の要因となった。
・売店等収入について、店舗利用者数の増加、記念商品の好調な売上により増収となった。材料費や光熱費の高騰を踏まえた適正な価格改定を実施したことで、収益性を確保し原価率の改善に繋がった。
・今後も想定される原材料費や光熱費の上昇に対し、オリジナル商品の開発や店舗の魅力向上を進め、顧客満足度を損なわない客単価の維持・拡大を図る必要がある。
・WEBチケットの更なる普及を促進して窓口混雑を緩和するとともに、案内等のデジタル化を進め業務効率化を進める必要がある。

(2) 支出

支出項目		令和6年度 実績 (円)	事業計画 (円)	令和7年度 実績 (円)	前年比		対計画比		特記事項(計画比の増減理由)
					金額	(%)	金額	(%)	
1	売上原価	7,050,893,697	7,325,969,000	7,747,738,875	696,845,178	109.9%	421,769,875	105.8%	
	<施設維持管理>	1,063,928,028	1,049,185,000	1,115,440,555	51,512,527	104.8%	66,255,555	106.3%	
	修 繕 費	21,651,553	23,451,000	14,356,705	-7,294,848	66.3%	-9,094,295	61.2%	・台風被害による修繕等がなかったことによる減。 ・年間バスポートシステム改修業務については、軽微な改修のみ行っため計画より減。 ・修理予定だった医療機器メーカーが本事業から撤退し、修繕不可となったことによる減。
	清 掃 費	173,873,630	179,100,000	188,885,435	15,011,805	108.6%	9,785,435	105.5%	・労務単価の増。
	植 物 管 理 費	69,864,784	78,050,000	89,474,754	19,609,970	128.1%	11,424,754	114.6%	・草花の売買単価が、一株あたり20%上昇したことにより、花まつり装飾に係る執行額が計画値を上回ったことによる増。 ・台風による枝折れなどの自然損耗が少なかったことから、樹木の剪定作業が必要となり、当該作業に係る経費が発生したことによる増。
	動 物 管 理 費	155,366,882	187,810,000	153,895,565	-1,471,317	99.1%	-33,914,435	81.9%	・物価高騰に備え余裕を持った予算設計をしていたため、執行額が予算額を下回っている。 ・飼料の調達にあたっては、栄養価を考慮しながら、通常使用されていない魚を仕入れるなどのルートを工夫し、飼料代の抑制に努めている。 ・薬品代は、R7は治療個体が少なかったことから、約20,000千円の未執行となった。
	建物維持管理費	552,481,867	519,050,000	559,742,774	7,260,907	101.3%	40,692,774	107.8%	・労務単価の上昇に伴う増。
	減 価 償 却 費	90,689,312	61,724,000	109,085,322	18,396,010	120.3%	47,361,322	176.7%	・科目変更による増(賃借料からリース減価償却費)。
	そ の 他	0	0	0	0	-	0	-	
	<利用者サービス費>	1,976,740,402	2,330,701,000	2,215,890,388	239,149,986	112.1%	-114,810,612	95.1%	
	人 件 費	1,592,121,920	1,797,466,000	1,806,063,832	213,941,912	113.4%	8,597,832	100.5%	・定期昇給、最低賃金上昇、超過勤務手当により、総じて予算通りの執行。 ・非常勤職員から正規職員への内部登用も進めた(R7:43名)。
	印 刷 製 本 費	52,899,557	50,420,000	49,740,873	-3,158,684	94.0%	-679,127	98.7%	・主な内容は商品袋製作業務40,596千円であり、その他パンフレット、入館券印刷からなる。 ・館内パンフレット印刷については、外国語パンフレットの印刷数は増加したが、日本語パンフレットの印刷数が減少したため計画より減。
	利用者サービス費	76,966,388	111,940,000	70,944,674	-6,021,714	92.2%	-40,995,326	63.4%	・水族館警備業務は、計画値では繁忙期体制を214日間としていたが、実際には期間が53日に限定されたことによる執行額の減。 ・警備の人員配置として14ポストのうち6ポストに効率よく配置し、立体駐車場等の不足分と案内業務は自営で対応し、経費削減に繋げた。

1	1	賃借料	51,407,614	105,456,000	54,663,854	3,256,240	106.3%	-50,792,146	51.8%	・オキちゃん劇場の大型デジタルサイネージの導入遅れによる未執行、ユニック車の導入遅れによる未執行による減。 ・賃借料から減価償却費への計上科目の変更による減。
		委託費	196,708,110	252,109,000	227,084,926	30,376,816	115.4%	-25,024,074	90.1%	・台風等の被害を見込んだ生實作業の未発生による減。 ・各改修工事・商品開発業務の次年度への持ち越しや利用動向調査の中止による減。
		遊覧車負担金	6,636,813	13,310,000	7,392,229	755,416	111.4%	-5,917,771	55.5%	・マイクロバス3台の増設による経費の増加に伴い負担額は増額したが、損失額は計画より縮小。
		<広告宣伝>	83,264,007	186,834,000	99,359,431	16,095,424	119.3%	-87,474,569	53.2%	・夏期に予定していたイベントの実施見送りによる減。 ・GWやナイトアクアリウム、オキちゃん50周年記念イベントについて企画・運営およびデザインや映像の多くを自主制作したため計画より減。
		<商品仕入れ>	2,232,597,231	2,204,770,000	2,421,810,642	189,213,411	108.5%	217,040,642	109.8%	・売上増に伴う商品仕入費の増。
		<その他事務費>	1,694,364,029	1,554,479,000	1,895,237,859	200,873,830	111.9%	340,758,859	121.9%	
		消耗什器備品費	9,058,288	9,460,000	8,415,374	-642,914	92.9%	-1,044,626	89.0%	・業務の次年度持ち越しや予算科目変更による減。
		消耗品費	69,144,332	75,314,000	73,204,256	4,059,924	105.9%	-2,109,744	97.2%	・概ね計画通りに執行。
		光熱水費	489,527,103	545,276,000	482,191,562	-7,335,541	98.5%	-63,084,438	88.4%	・R7年度の電気代補助により計画より減。
		支払手数料	432,598,831	461,641,000	490,432,737	57,833,906	113.4%	28,791,737	106.2%	・概ね計画通りに執行。
		租税公課	614,406,029	349,391,000	725,576,076	111,170,047	118.1%	376,185,076	207.7%	・計画ではジャングリア沖縄の影響を想定し赤字決算としていたため、法人税を計上していなかったことによる増。
		その他	79,629,446	113,397,000	115,417,854	35,788,408	144.9%	2,020,854	101.8%	・概ね計画通りに執行。
2		調査費	168,379,815	202,577,000	159,094,763	-9,285,052	94.5%	-43,482,237	78.5%	・人員配置転換により構成が変わり減少している。
3		販売費及び一般管理費	286,912,781	341,687,000	325,194,782	38,282,001	113.3%	-16,492,218	95.2%	・概ね計画通りに執行。 ・本部経費を人員比により配賦している。
4	県への固定納付金		1,159,267,000	1,159,267,000	1,159,267,000	0	100.0%	0	100.0%	
		<国有財産使用料>	297,267,000	297,267,000	297,267,000	0	100.0%	0	100.0%	
		<大規模修繕費等>	800,000,000	800,000,000	800,000,000	0	100.0%	0	100.0%	
		<県職員人件費>	42,000,000	42,000,000	42,000,000	0	100.0%	0	100.0%	
		<県モニタリング費>	20,000,000	20,000,000	20,000,000	0	100.0%	0	100.0%	
5		大規模修繕費用	923,976,120	1,135,417,000	715,839,800	-208,136,320	77.5%	-419,577,200	63.0%	
		小計	9,589,429,413	10,164,917,000	10,107,135,220	517,705,807	105.4%	-57,781,780	99.4%	
		公園関連事業	113,546,011	121,575,000	125,945,743	12,399,732	110.9%	4,370,743	103.6%	・概ね計画通りに執行。
		地域還元事業	40,305,088	87,440,000	83,772,923	43,467,835	207.8%	-3,667,077	95.8%	・主に、サマーフェスティバル花火大会、那覇空港水槽管理、フラワーロード設置、やんばる旅ナビサイト運営などがある。 ・花火大会において、外注予定で予算計上していた広告宣伝費を内部化したことによる執行減。
		歩合納付金A	245,696,447	243,724,000	250,000,000	4,303,553	—	6,276,000	—	納付分
		歩合納付金B	517,160,629	576,390,000	711,335,060	194,174,431	—	134,945,060	—	納付分
		合計(B)	10,506,137,588	11,194,046,000	11,278,188,946	772,051,358	107.3%	84,142,946	100.8%	
〈現状分析・課題〉										
・労務単価の上昇や物価高騰などの増加要因があったものの、全体としては計画(当初予算)の枠内に収まり、適切な執行管理が行われた。 ・光熱水費の節減に加え、施設修繕工事の次年度繰り延べ(未執行)が発生したこと等により、維持管理費が大幅に抑制された。 ・今期未執行となった施設修繕案件について、確実かつ中長期的な「予防保全型」の整備・補修スケジュールを再構築する必要がある。 ・最低賃金上昇や深刻化する採用難に対し、システム効率化による省人化(キャッシュレスや各種案内のデジタル化等)を推し進め、サービス品質とコスト管理を両立させる必要がある。 ・物価高騰に伴う仕入価格や委託費の上昇に対し、適切な価格設定や仕入プロセスの見直しを行い、事業収支の圧迫を未然に防ぐローコスト運営体制を構築する必要がある。										

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

2. 経営分析指標

評価指標	令和6年度実績 (円)	事業計画 (円)	令和7年度実績 (円)	前年比		対計画比		特記事項
				金額	(%)	金額	(%)	
事業収支(C) (収入(A)－支出(B))	245,696,448	△ 390,636,000	250,000,000	4,303,552	101.8%	640,636,000		事業収支は前年比・計画比ともに改善。入場料や売店等の収入増加に加え、ジャングルア沖縄開園の影響を保守的に見込んでいた計画に対し、実際の影響が乏しく大きく上振れて黒字化した。なお、計画値が負(赤字)のため対計画比率は「－」としている。
収益率 (事業収支(C)／収入合計(A))	2.3%	-3.6%	2.2%	－	94.9%	－		収益率は計画比に対し大幅に改善。なお、計画値が負(赤字)のため対計画比率は「－」としている。
利用料金比率 (利用料金収入／収入(A))	91.3%	89.5%	93.7%	－	102.6%	－	104.7%	
人件費比率 (人件費／支出(B))	15.2%	16.1%	16.0%	－	105.7%	－	99.7%	
外部委託費比率 (外部委託費合計／支出(B))	(2,026,749,384) 19.3%	－	(2,145,754,568) 19.0%	119,005,184	105.9%	－	－	
利用者あたり管理コスト (支出(B)／利用者数)	3,438,536人 3,055	3,200,400人 3,498	3,617,381人 3,118	178,845	105.2%	416,981	113.0%	89.1%
利用者あたり自治体負担コスト (指定管理料／利用者数)	923,976,120 269	－	715,839,800 198	△ 208,136,320	－	－	－	
〔現状分析・課題〕								
・当初計画では赤字を見込んでいた事業収支および収益率について、実績は前年度を上回る大幅な黒字となった。 ・利用者数の増加に伴い全体経費は増加したものの、1人あたりの管理コストは計画を下回る水準に抑制でき、効率的な施設運営が実現した。								

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

評価(③財務状況)	A
-----------	---

【評価基準(③財務状況)】
 収益率(事業収支／収入合計)
 A: 0%以上
 B: -5%以上、0%未満
 C: -5%未満

Ⅲ サービスの安定性評価 (財務状況) 取組改善案	・入域観光客の伸長により入館者数や各種収入が順調に推移したほか、仕入原価上昇分を適宜売価へ転嫁したことで利益を確保した。 ・台風被害の未発生や治療個体の減少に伴い、維持管理費や動物管理費に多くの予算未執行が生じた。天候や病気といった不確定要素による差異をなるべく抑えるためにも、過大にならないよう予算編成について検討する必要がある。 ・今後も物価や人件費等の上昇が見込まれるため、適切なコスト管理を継続しつつ、売店等の収益率向上や体験プログラムの工夫による客単価上昇を図っていく必要がある。
---------------------------------	---

※「Ⅲ. 財務状況の確認・評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R8年度)の主な取組改善案を記入すること。

【経営分析指標の評価の考え方】

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入－支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。
収益率	事業収支／収入	計画、過年度実績、類似施設と比較して、安定したものとなっているか、適切な範囲内となっているか確認する。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※計画等に対し上昇している場合、必要な変動費が十分に充てられているか確認すること。また、計画等に対し減少している場合、当初の収支見込が適切であったか精査すること。
利用料金比率	利用料金収入／収入	指定管理者の主な収入源がどこにあり、それが安定したものであるのかを確認する。 ※過年度実績に対し増減がある場合には、利用料金そのものの増減によるものか、自主事業等その他収入の増減によるものかなど、その要因を整理すること。
人件費比率	人件費／支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※変動がある場合には、人件費そのものの増減によるものか、その他支出項目の増減によるものか、その要因を整理すること。 ※人件費の減少がある場合には、それにより効率が低下していないかを確認する。また、人件費の増加がある場合には、求められる管理水準に対し必要な措置が確認すること。
外部委託費比率	外部委託費合計／支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※増減がある場合には、外部委託の範囲が仕様書等に定める適切な範囲内となっているか、外部委託の活用が業務の効率化に繋がっているか確認する。
利用者あたり管理コスト	支出／利用者数	利用者1人に対する管理コストについて、過年度実績や類似施設と比較することにより、当該施設の効率性を確認する。(コストが抑えられていても利用者が減少していないか、あるいは利用者は増加しているがコストがかかり過ぎていないかなど) ※変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※過年度等に対し上昇している場合、現状の利用者数に対して支出が過大になっていないかを確認する。また、過年度に対し減少している場合、現状の利用者数に対し、必要な変動費が十分に充てられているか確認する。
利用者あたり自治体負担コスト	指定管理料／利用者数	利用者1人に対する県の財政負担を確認する。 過年度実績や類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。

IV. 総合評価

1. 目標

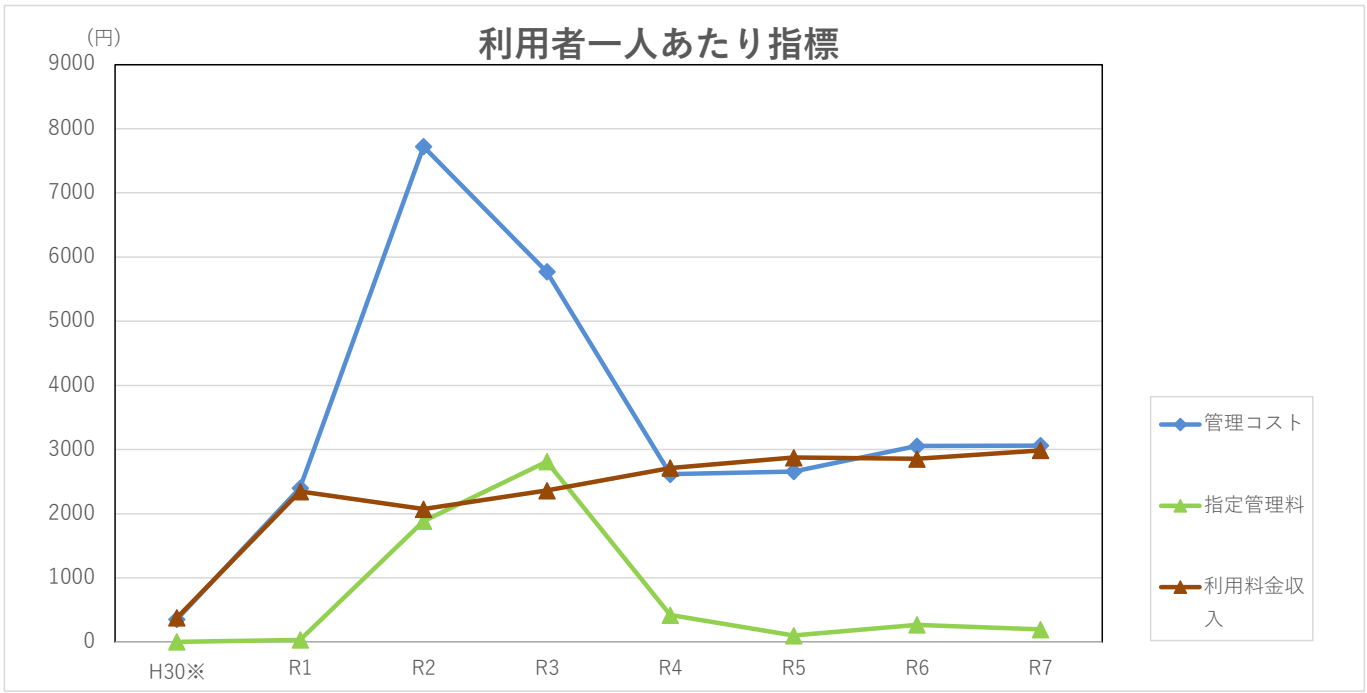
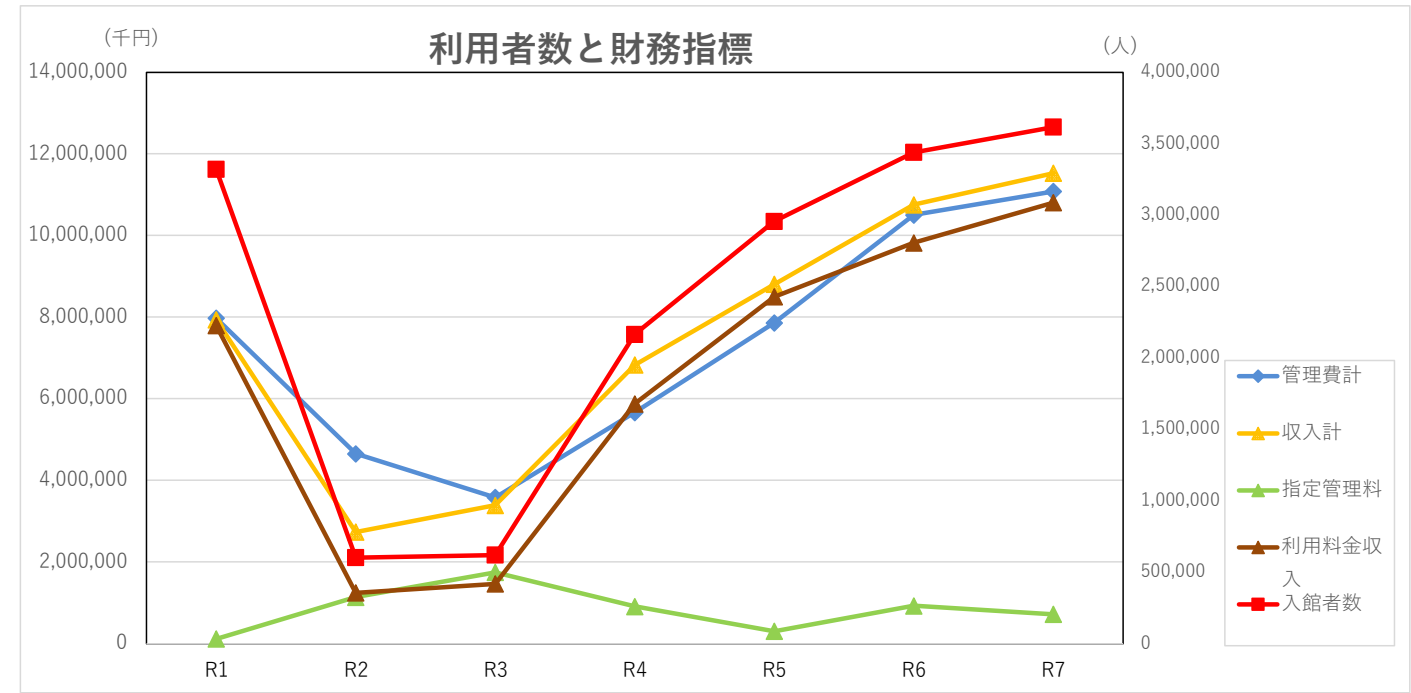
評価項目		評価指標	令和8年度	令和9年度	令和10年度	—	目標設定の考え方
成果指標	①利用状況	利用者数	3,700,000	3,058,000	3,058,000	—	「R4-8国営沖縄記念公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」の海洋博覧会地区の公園利用者数を基に、水族館利用者数を算出
	②満足度	満足度	90%以上	90%以上	90%以上	—	S評価を目標とする。
財務指標	③財務状況	収益率	-0.3%	2.5%	2.5%	—	水族館利用者数を基に算出。

2. 評価結果

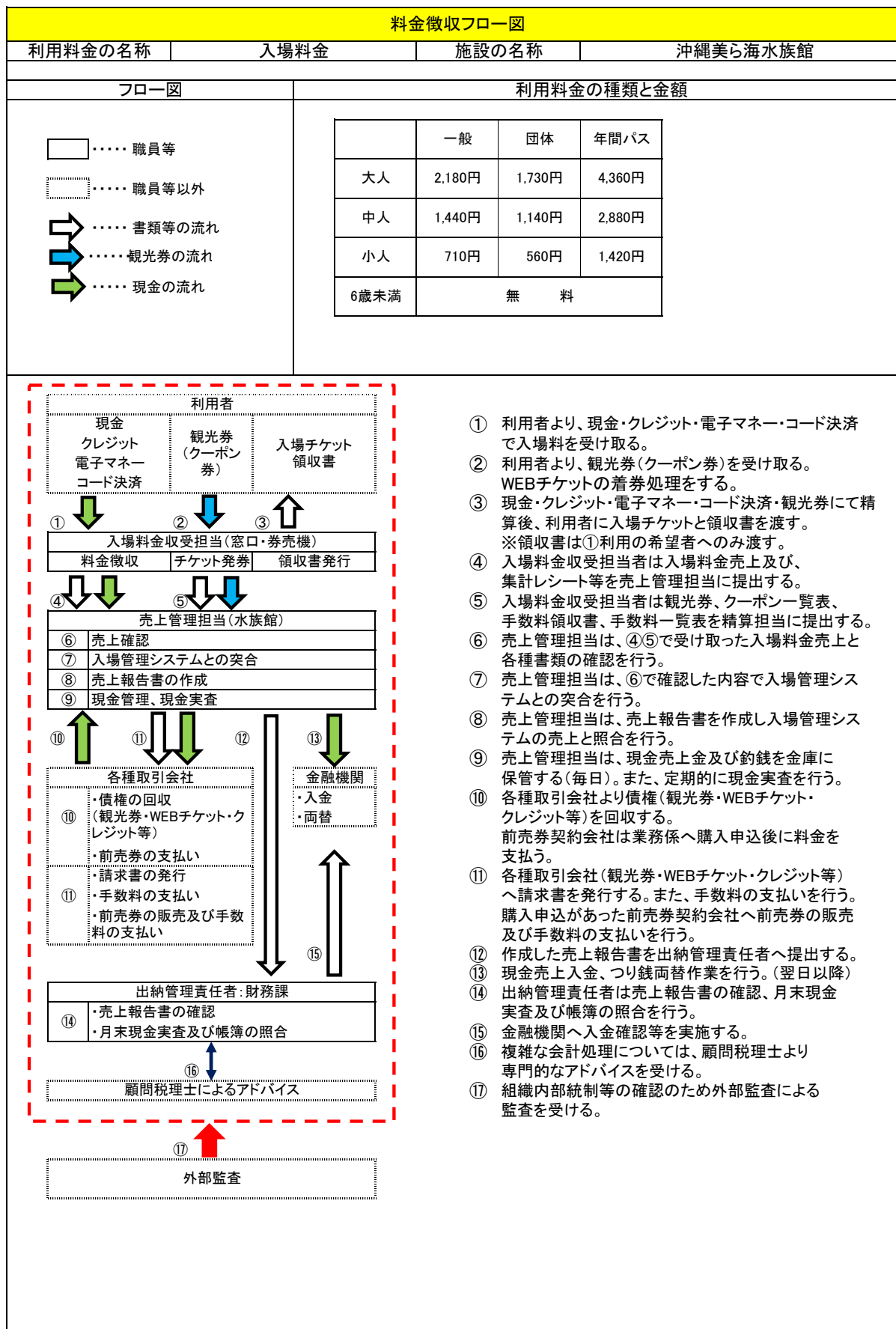
評価項目		評価指標	令和6年度	事業計画 (目標値)	令和7年度	前年比	計画比	現状分析・課題	評価 (点数)	取組改善案	令和8年度 目標値
成果指標	①利用状況	利用者数 (人)	3,438,536	3,200,000	3,617,381	105.2%	113.0%	・入域観光客数が増加したことで前年度実績及び目標値を上回っている。	S (20)	・引き続き国や県、北部地域等とも連携し、施設の魅力を伝える広報の強化等に取り組みながら、入場者数の確保を図る。	3,700,000
	②満足度	満足度	96.4%	90.0%	95.9%	99.5%	106.6%	・多様な来園者のニーズを継続的に収集し、各関係部署へ報告・共有等を行いながら、管理運営の改善に活かしている。	S (20)	・今後も適切な維持管理・運営業務に努める。 ・利用者数の増加が混雑の原因となり、満足度の低下に繋がることが無いよう留意しながら、国営公園全体と連携した分散化の取り組み等を行う。	90%以上
財務指標	③財務状況	収益率	2.3%	-3.6%	2.2%	95.7%	—	・収益率は、計画比を上回っており、効率的な運営を実施している。	A (5)	・入館料や売店収入等が順調に推移している現状を踏まえ、引き続き利便性を高めることで客単価の上昇を図りながらも、適切なコスト管理に努める。	-0.3%
活動指標	④重点取組事項	体験プログラムの充実	151,474人	—	154,313人	101.9%	—	・プログラムごとに、参加者の満足度向上、スタッフの持続可能な運営、動物福祉等に軸足を置きながら、適切に取り組んだ。	—	・引き続き体験プログラム及びイベント等の取組を進めるとともに、体験機会の充実を図る。	—
総合評価		・利用者数の増加や収益性の向上を達成するとともに高い満足度を維持しており、総じて効率的かつ良好な施設運営が行われた。 ・今後は、入館者数の増加に伴う混雑緩和やエリアの分散化を進めるとともに、DXの活用や体験プログラムの充実を図り、更なる利便性と質の高い顧客体験の提供に努める必要がある。							S (45)		

指標			単位	国管理										沖縄県指定管理（太枠は現・管理期間）									
				H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30※	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
成果指標	入館者数	目標	人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,640,000	720,000	1,660,000	1,519,000	2,810,000	3,200,400	3,200,000		
		実績	人	3,100,730	2,790,649	2,715,090	2,720,887	2,811,480	3,043,776	3,230,468	3,408,521	3,628,332	3,784,132	3,718,446	3,320,018	602,503	620,115	2,164,514	2,956,092	3,438,536	3,617,381		
		目標比	%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	91.2%	83.7%	37.4%	142.5%	105.2%	107.4%	113.0%		
		H30比	%	83.4%	75.0%	73.0%	73.2%	75.6%	81.9%	86.9%	91.7%	97.6%	101.8%	100.0%	89.3%	16.2%	16.7%	58.2%	79.5%	92.5%	97.3%		
	満足度	実績	%											97.9%	98.3%	96.3%	74.9%	97.4%	97.0%	96.4%	95.9%		
財務指標	指定管理料		千円											13,648	118,911	1,135,607	1,745,840	909,790	301,634	923,976	715,840		
	県負担割合（指定管理料／管理費計）		%											1.0%	1.5%	24.4%	48.8%	16.1%	3.8%	8.8%	6.5%		
	利用料金収入		千円											1,412,720	7,792,152	1,248,073	1,463,667	5,874,778	8,497,277	9,820,118	10,805,937		
	利用料金比率（利用料金収入／収入計）		%											99.0%	98.2%	45.6%	43.2%	86.0%	96.5%	91.3%	93.7%		
	収入計		千円											1,427,027	7,931,912	2,735,369	3,387,343	6,828,092	8,804,174	10,751,834	11,528,189		
	管理費計		千円											1,314,075	7,974,556	4,652,909	3,578,950	5,661,586	7,858,552	10,502,822	11,079,711		
	収支		千円											112,952	-42,644	-1,917,540	-191,608	1,166,505	945,622	249,012	448,478		
	収益率（収支／収入計）		%											7.9%	-0.5%	-70.1%	-5.7%	17.1%	10.7%	2.3%	3.9%		
	/単位	一人あたり管理コスト		円										353	2,402	7,723	5,771	2,616	2,658	3,054	3,063		
		一人あたり指定管理料		円										4	36	1885	2,815	420	102	269	198		
		一人あたり利用料金収入		円										380	2,347	2,071	2,360	2,714	2,874	2,856	2,987		

※沖縄県による管理が平成31年2月から開始されたため、入館者数以外については、2ヶ月分の結果となっている。管理以前の入館者数については、国営沖縄記念公園事務所パンフレット参照



料金徴収フロー図



- ① 利用者より、現金・クレジット・電子マネー・コード決済で入場料を受け取る。
- ② 利用者より、観光券(クーポン券)を受け取る。
WEBチケットの着券処理をする。
- ③ 現金・クレジット・電子マネー・コード決済・観光券にて精算後、利用者に入場チケットと領収書を渡す。
※領収書は①利用の希望者へのみ渡す。
- ④ 入場料金収受担当者は入場料金売上及び、集計レシート等を売上管理担当に提出する。
- ⑤ 入場料金収受担当者は観光券、クーポン一覧表、手数料領収書、手数料一覧表を精算担当に提出する。
- ⑥ 売上管理担当は、④⑤で受け取った入場料金売上と各種書類の確認を行う。
- ⑦ 売上管理担当は、⑥で確認した内容で入場管理システムとの突合を行う。
- ⑧ 売上管理担当は、売上報告書を作成し入場管理システムの売上と照合を行う。
- ⑨ 売上管理担当は、現金売上金及び釣銭を金庫に保管する(毎日)。また、定期的に現金実査を行う。
- ⑩ 各種取引会社より債権(観光券・WEBチケット・クレジット等)を回収する。
前売券契約会社は業務係へ購入申込後に料金を支払う。
- ⑪ 各種取引会社(観光券・WEBチケット・クレジット等)へ請求書を発行する。また、手数料の支払いを行う。
購入申込があった前売券契約会社へ前売券の販売及び手数料の支払いを行う。
- ⑫ 作成した売上報告書を出納管理責任者へ提出する。
- ⑬ 現金売上入金、つり銭両替作業を行う。(翌日以降)
- ⑭ 出納管理責任者は売上報告書の確認、月末現金実査及び帳簿の照合を行う。
- ⑮ 金融機関へ入金確認等を実施する。
- ⑯ 複雑な会計処理については、顧問税理士より専門的なアドバイスを受ける。
- ⑰ 組織内部統制等の確認のため外部監査による監査を受ける。

労働条件等自主点検表

施設名称	沖縄美ら海水族館	対象年度	令和7年度
指定管理者名	一般財団法人 沖縄美ら島財団		

※ 次の確認事項について、「指定管理者による確認結果」欄の該当する箇所に○又は必要事項の記載をお願いします。

確認事項	指定管理者による確認結果																										
1 労働条件の明示 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職（解雇の事由を含む。）、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。 労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職（解雇の事由を含む。）、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職（解雇の事由を含む。）については、書面を交付しなければなりません。（労働基準法（以下「法」という。）第15条）	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない																						
	1	2	3	4	5																						
	(3～5については、改善が必要です)																										
2 就業規則 就業規則（労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職（解雇の事由を含む。）等、労働条件の具体的細目を定めた規則）を作成していますか。また、就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。 常時10人以上の労働者（パートタイム労働者を含む。）を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません。（法第89条） また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません。（法第106条）	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である																									
		作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない																						
	1	2	3	4	5																						
	(3～5については、改善が必要です)																										
3 所定休日 所定休日をどのように定めていますか。 休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません。（法第35条）	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">週休2日制</th><th colspan="2">週休1日制</th><th>その他</th></tr> <tr> <th>完全（毎週）</th><th>月3回</th><th>隔週</th><th>月1～2回</th><th>週1日</th><th>4週4日</th><th>4週3日以下</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> </tbody> </table>						週休2日制				週休1日制		その他	完全（毎週）	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下	1	2	3	4	5	6	7
週休2日制				週休1日制		その他																					
完全（毎週）	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下																					
1	2	3	4	5	6	7																					
	(7については、改善が必要です)																										

確認事項	指定管理者による確認結果																										
4 年次有給休暇 年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。 年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません。(法第39条) 年次有給休暇が10日以上付与される労働者に対して、年5日の年休を取得させていますか。(法第39条)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>法定どおりの年次有給休暇を与えている</th><th>年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている</th><th>年次有給休暇を与えていない</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">3</td></tr> </tbody> </table> (2、3については改善が必要です) ※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。) <table border="1"> <thead> <tr> <th>勤続年数</th><th>0.5</th><th>1.5</th><th>2.5</th><th>3.5</th><th>4.5</th><th>5.5</th><th>6.5以上</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>付与日数</th><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>14</td><td>16</td><td>18</td><td>20</td></tr> </tbody> </table> ※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>法定どおりの年次有給休暇を取得させている</th><th>取得日数が法定を下回っている</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">2</td></tr> </tbody> </table> (2については、改善が必要です)	法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない	1	2	3	勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上	付与日数	10	11	12	14	16	18	20	法定どおりの年次有給休暇を取得させている	取得日数が法定を下回っている	1	2
法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない																									
1	2	3																									
勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上																				
付与日数	10	11	12	14	16	18	20																				
法定どおりの年次有給休暇を取得させている	取得日数が法定を下回っている																										
1	2																										
5 健康診断 定期健康診断を実施していますか。 常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません。(労働安全衛生規則第44条) なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません。(労働安全衛生規則第45条)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>毎年1回以上定期的に行っている</th><th>年によって行ったり行わなかったり一定しない</th><th>行ったことがない</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">3</td></tr> </tbody> </table> (2、3については、改善が必要です)	毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない	1	2	3																				
毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない																									
1	2	3																									

6 最低賃金

地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。

なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。

- ①臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- ②1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
- ③所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金
- ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当

支払っている	支払っていない
1	2

(2については、改善が必要です。)

【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】

(時給制の場合)

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{時間によって定} \\ \text{められた賃金} \\ \text{(時間給)} \end{array}} \geq \boxed{\begin{array}{c} \text{地域別} \\ \text{最低賃金} \\ \text{(時間額)} \end{array}}$$

(A) (B)

(日給制、週給制、月給制の場合)

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{日、週、月等} \\ \text{によって定め} \\ \text{られた賃金} \end{array}} \div \boxed{\begin{array}{c} \text{当該期間における所定労働時間数(日、週、月によ} \\ \text{って所定労働時間が異なる} \\ \text{場合には、それぞれ1週間、} \\ \text{4週間、1年間の平均所定} \\ \text{労働時間数)} \end{array}} \geq \boxed{\begin{array}{c} \text{地域別} \\ \text{最低賃金} \\ \text{(時間額)} \end{array}}$$

(A) (B)

確認事項

7 時間外・休日労働協定の締結

時間外及び休日の労働を行わせる場合に必要となる労使協定(36協定)を締結し、労働基準監督署に届け出ていますか。

使用者は、従業員の代表者などと書面による協定をし、労働基準監督署に届け出た場合においては、その協定で定めるところによって労働時間を延長し、又は休日に労働させることができる。(法第36条)

指定管理者による確認結果

36協定を締結し、労基署に届け出ている	36協定を締結しているが、労基署に届け出していない	36協定を締結していない	協定の対象外(契約上、時間外労働を想定していない等)
1	2	3	4

(2、3については改善が必要です。)

8 割増賃金

時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。

法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、月の時間外労働が60時間を超えた場合については、5割以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。))については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません。(法第37条)

※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。

時間外労働・深夜労働について

2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない	時間外労働及び深夜労働をさせていない
1	2	3	4

(2、3については改善が必要です。)

時間外労働が60時間を超えた場合

5割以上の割増率にしている	5割未満の割増率にしている	60時間を超える時間外労働をさせているが、支払っていない	60時間を超える時間外労働をさせていない
1	2	3	4

(2、3については改善が必要です。)

休日労働について

3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない	休日労働をさせていない
1	2	3	4

(2、3については改善が必要です。)

9 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入
当該指定管理施設で勤務する従業員は、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に加入していますか。
また、未加入者がいる場合は、その理由を記載してください。

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもっぱら従事する従業員(令和8年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

従業員数	雇用保険		健康保険		厚生年金保険	
	加入数	未加入数	加入数	未加入数	加入数	未加入数
266	262	4	262	4	256	10

保険の名称	未加入者がいる理由
雇用保険	厚生労働省雇用保険の加入要件を満たしていないため。 以下の(1)～(5)の要件をすべて満たす短時間労働者 (1)31日以上引き続き雇用されることが見込まれる者であること。具体的には、次のいずれかに該当する場合をいいます。 期間の定めがなく雇用される場合 雇用期間が31日以上である場合 雇用契約に更新規定があり、31日未満での雇止めの明示がない場合 雇用契約に更新規定はないが同様の雇用契約により雇用された労働者が31日以上雇用された実績がある場合 (2)1週間の所定労働時間が20時間以上であること。
健康保険	厚生労働省、日本年金機構の加入要件を満たしていないため。 以下の(1)～(5)の要件をすべて満たす短時間労働者 (1)1週間あたりの決まった労働時間が20時間以上であること (2)1か月あたりの決まった賃金が88,000円以上であること (3)雇用期間の見込みが一年以上であること (4)学生でないこと (5)以下のいずれかに該当すること ①従業員数が501人以上の会社で働いている ②従業員数が500以下の会社で働いていて、社会保険に加入することについて労使で合意がなされている。
厚生年金保険	厚生労働省、日本年金機構の加入要件を満たしていないため。 以下の(1)～(5)の要件をすべて満たす短時間労働者 (1)1週間あたりの決まった労働時間が20時間以上であること (2)1か月あたりの決まった賃金が88,000円以上であること (3)雇用期間の見込みが一年以上であること (4)学生でないこと (5)以下のいずれかに該当すること ①従業員数が501人以上の会社で働いている ②従業員数が500以下の会社で働いていて、社会保険に加入することについて労使で合意がなされている。

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	沖縄県国営沖縄記念公園内施設 (海洋博覧会地区内施設)	対象年度	令和7年度
指定管理者	一般財団法人沖縄美ら島財団 指定期間: 令和5年2月～令和10年3月	所管課	土木建築部 都市公園課

I. 履行確認

1. 維持管理業務

(1) 施設維持管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
維持修繕・保守点検及び運転・監視						
1)建物・設備等の維持修繕、保守点検 ①水族館 a.保守・点検・維持・修繕 建物・設備・工作物が常に安全で良好な状態を維持するため、法令に基づく点検等に加え、自主的に管理する項目を定め保守点検等を行い、適切に修繕等を実施する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報及びヒアリング等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・全体的に施設・設備の老朽化が進んでいることから、継続して施設及び設備の状態を監視し、記録を整理しながら、適宜補修・修繕を行う必要がある。
b.水槽の保守 水槽や漏水の状態は、独自に定める「水槽定期点検要領」により定期的に点検し、水中からの水漏れ補修やアクリルガラス研磨を適宜実施する。			【業務計画書のとおり実施】 ・「サンゴ礁への旅」水槽、「熱帯魚の海」水槽、「黒潮の海」水槽の水漏れについて、漏水した海水が観覧に支障が出ないように導水されているか、巡視等による点検を行った。(継続)			
c.水質管理 周辺海域において異常(台風接近及び海洋事故)が無い場合を通常状態とし、設計流量を基に過去実績に基づく独自の「水処理設備等運用基準」「海洋汚濁対策マニュアル」に従って、海水取水量の調整、取水ろ過器や展示水槽ろ過器の機器操作を行い、水質を適切に管理する。			【業務計画書のとおり実施】			
d.点検記録の作成・保管 独自の「点検マニュアル」により、法令・自主点検を遅滞なく正確に実施し、点検結果を記録し保管する。また、この記録をもとに管理台帳を作成し、必要に応じて追加修正を行う。 給水施設や電気施設の使用量について毎日計測し記録を行う。			【業務計画書のとおり実施】			
e.その他 省エネ法に基づき、定期報告書の作成及び必要な基礎データの整理、エネルギー管理員の配置、効率的な機器の運転及び省エネ製品やトップランナー機器の導入等、省エネ活動により総電気使用量の削減に努め、エネルギー使用の合理化を図る。			【業務計画書のとおり実施】 ・省エネ法にもとづき、定期報告書(R6年度実績をR7年度に報告)を作成し県へ提出した。(上半期) ・照明器具のLED化等のエネルギー使用の合理化を図った。(継続) ・ポンプ電気使用量削減の参考とするため、1月に外付けインバーターの試験設置を行った。(新規)			
②生物飼育施設等関連施設 水族館同様、各施設が常に安全で良好な状態を維持するため、法令に基づく点検に加え、自主的に管理する項目を定め保守点検等を行い、適切に修繕等を実施する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・ウミガメ館メイン水槽の漏水なし。大規模修繕令和6年度ウミガメ館・水族館生物飼育設備等改修工事(年度繰越して工事実施中)にて、観覧側のシーリング補修を実施済み。(上半期) ・埋設海水取水配管(口径500A)で漏水があり、R6年12月に配管取替を実施したが、その際に隣接する海水取水配管(口径500A)1箇所でも漏水が確認された。当該配管について取替実施済み。(4/23)	・月報及びヒアリング等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

③その他施設 水族館同様、各施設が常に安全で良好な状態を維持するため、法令に基づく点検に加え、自主的に管理する項目を定め保守点検等を行い、適切に修繕等を実施する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報及びヒアリング等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)運転・監視 ①水族館 中央監視盤等で日々の安全運転を確保し、適宜、巡回点検・保守等を行う。また、館内混雑時には滞留状況を確認し、館内を常に良好な状態を維持するため、適切に対応する。加えて、運転監視についての点検記録を適正に作成し保管する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・水族館の中央監視室に配置した昼間7名夜間3名の運転・監視員により中央監視盤にて、生物飼育設備、空調調和設備、電力量等の監視を行う等、日々の安全運転を確保した。また開場に向けて、照明点灯や空調機・昇降機等の稼働等を点検した。(継続)	・月報及びヒアリング等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
②生物飼育施設等関連施設 イルカショー演出のための機器操作及び管理を行う。また、生物飼育施設等関連施設の電気機械設備や通信映像設備等、運営に必要な機器の監視や適宜、巡回点検・保守等を実施し、安全運転を確保する。加えて、点検記録を適正に作成し保管する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・非常用発電所の中央監視室に配置した昼間3名(生物飼育施設等関連施設担当2名・その他施設担当1名)夜間1名(生物飼育施設等関連施設とその他施設)の運転・監視員により中央監視盤にて、生物飼育設備、空調調和設備、電力量等の監視を行う等、日々の安全運転を確保した。また開場に向けて、照明点灯や空調機・昇降機等の稼働等を点検した。(継続)	・月報及びヒアリング等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
③その他施設 その他の施設に関して、電気機械設備や通信映像設備等、運営に必要な機器の監視や適宜、巡回点検・保守等を実施し、安全運転を確保する。加えて、点検記録を適正に作成し保管する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・非常用発電所の中央監視室に配置した昼間3名(生物飼育施設等関連施設担当2名・その他施設担当1名)夜間1名(生物飼育施設等関連施設とその他施設)の運転・監視員により中央監視盤にて、生物飼育設備、空調調和設備、電力量等の監視を行う等、日々の安全運転を確保した。また開場に向けて、照明点灯や空調機・昇降機等の稼働等を点検した。(継続)	・月報及びヒアリング等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
3)自家用電気工作物の維持管理 本業務区域内の各施設に設置された自家用電気工作物については、海洋博公園の電気工作物設置者(もしくはみなし設置者)から選任された電気主任技術者の指示に従い、「自家用電気工作物保安規定及び細則」を遵守し、自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安業務を行う。なお、電気主任技術者配置に係る応分の費用等について負担する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・電気主任技術者配置に係る応分の費用等について負担した。※公園全体で1名の電気主任技術者を国営が配置。海洋博公園高圧受変電設備 変圧器設備容量比率を基にした、62%分の人件費を負担。(国営エリア:県営エリア=4,935KVA:8,185KVA=38%:62%)(継続)	・月報及びヒアリング等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
清掃管理						
建物清掃(建築物ねずみ等防除、調査の法令作業含む)及び植栽地等清掃は、令和7年度安全衛生管理計画(別紙1)に基づき実施する。また、園路の塵芥、空き缶及び土砂等の除去、雨水等による汚れを掃除し、必要に応じて水洗浄を行う。実施にあたっては、利用頻度等を考慮し、管理運営上必要な臨時清掃や特別清掃を行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・マナティー館の清掃について、飼育生物健康管理のため定期清掃は実施していないが、清掃スタッフ及び職員による日常清掃は実施した。(継続)	・月報及びヒアリング等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
植物管理						
令和7年度 安全衛生管理計画(別紙1)に基づく樹木・地被・芝生の管理に加え、フラワーボール、壁面装飾、観葉植物や熱帯花木を用いて、期間を通じて南国らしい花修景を演出する。また、樹名板を設置し沖縄の草花や樹木の情報や解説の提供に努める。加えて、ジンベエザメ等展示生物をモチーフにした大型造形花壇の設置、海への眺望を際立てる植栽の整序等を行い、本施設に相応しいフオトスポットとなる景観を創出する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・樹名板に加えサインージにより、沖縄の草花や樹木の情報や解説の提供を行った。(継続) ・ジンベエモニュメント前の壁面立体造形花壇について、躯体劣化に伴い撤去・更新を行った。(7/1) ・海風等により樹勢が悪化している樹木等8本について剪定を行った。(上半期)	・月報及びヒアリング等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

(2) 大規模修繕

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
大規模修繕業務						
(1)大規模修繕の立案協議 令和7年度 大規模修繕年度実施計画(別紙2)のとおりとする。また、変更が必要な場合は事前に県と協議するものとする。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・下記の令和7年度大規模修繕等工事の発注業務と工事監理を行った。 水族館・非常用発電所等空調ポンプ更新工事(年度繰越)→(完了) 水族館飼育ポンプ更新工事(年度繰越)→(完了) 水族館建具等改修工事(年度繰越) 水族館エレベーター更新等工事(年度繰越) 水族館・美ら海プラザ等昇降機整備業務(完了) 水族館エスカレーター整備業務(完了) 水族館飼育ポンプ類整備業務(年度繰越)→(完了) 非常用発電所発電機点検整備業務(完了) 大規模修繕工事(R8)実施設計等業務(完了) 水族館建具等改修工事設計意図伝達業務(年度繰越)	・事業計画書、ヒアリング等により確認した。 ・ウミガメ館・水族館生物飼育設備等改修工事の完了状況を確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・国や県の工事・設計基準等を遵守しながら、良好に実施できている。
(2)大規模修繕等工事(工事設計・監理含む)発注にかかる業務 大規模修繕にかかわる工事(工事設計・監理含む)の発注業務を行う。業者選定にあたっては、「水族館の改修・新築の経験を有すること」「利用者の安全を最優先した万全な施工計画を立案できること」「突発的な故障や不具合に迅速かつ適切に対応できること」「価格面等で事業安定性に貢献できること」等を重要視する。なお、発注にあたっては、実施が同時期の類似工事は一つにまとめて発注、メーカーや複数社による見積等による価格精査、指名競争入札や一般競争入札等により経費縮減に努める。			・下記のR6年度の年度繰越大規模修繕について、施工及び監理業務を実施した。 陸上畜養施設屋上改修工事(完了) 水族館海人ゲートトップライト整備工事(完了) ウミガメ館・水族館生物飼育設備等改修工事(完了)			
(3)大規模修繕等工事業務、大規模修繕等工事設計・監理業務 全ての施設・設備・システム等を対象に要求性能、工期、安全等を確保した、品質確保体制のもと工事を実施する。また、必要に応じて工事設計者又は工事監理者を決定し、業務を実施する。						

(3) 防犯・防災対策

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
緊急時における対応とマニュアル等の整備						
1)事故防止・迷惑行為等禁止 本施設の使用状況を適宜把握するとともに、必要に応じ、施設利用者に注意指導を行う等適正な管理に努める。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・監視モニター及び入退場管理システムを活用し、施設の使用状況を適宜把握するとともに、デジタル無線機等により関係部署と情報共有を行った。 ・団体客等の集中や館内滞留者の増加により混雑する際には、混雑緩和及びお客様の安全確保のため、適宜3F入り口・4F海人ゲート付近において蛇行入場による入場調整を実施するとともに、館内におけるお客様誘導を行った。	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2) 事故・震災等への対応マニュアル、職員参集・備品類準備 夜間早朝等の営業時間外も含め、事故及び台風等の自然災害・震災等への対応マニュアル、職員参集や連絡網について整備し、必要な備品等を準備する。また、緊急時に備えた訓練・研修を実施する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・4～3月：普通救命講習(心肺蘇生、AED使用訓練) 受講者数：50名 ・5/8～5/31：消防部分訓練(図上訓練) ・5/14：消防基礎訓練(消防設備機器使用訓練) ・6/17：防災教育 ・7/10：消防部分訓練指揮通報・避難誘導訓練 ・7/15：消防訓練(総合訓練) ・10/16：北ゲート立体駐車場消防訓練(総合訓練) ・10/30：津波避難訓練(図上訓練) ・11/5：沖縄県広域地震・津波避難訓練 ・11/18：非常参集訓練 ・12/3：テロ訓練(総合訓練) ・1/16：エレベーター閉じ込め救出訓練(部分訓練) ・2/24：津波警報対応 基礎訓練(夜間) ・2/27：夜間消防訓練(部分訓練)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・訓練の内容や対象に応じて、適切に受講できている。
3)事故・災害発生時における緊急体制の整備・対応 事故や災害が発生した場合は、緊急連絡体制(Ⅳ 3(1)参照)に基づき迅速かつ的確に情報を伝達し、利用者の安全確保、避難誘導等を行う。負傷者が発生した場合は、迅速にその救済・応急処置をとり、現場の状況や社会的影響、瑕疵の有無等に応じて緊急度・重要度をランク付けした基準に基づき、速やかに県に報告する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・救急車要請：23件	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
点検・監視、衛生管理						
1)法令に基づく項目 空気調和関連機器、消防設備、昇降機、自家用電気工作物等における法令に基づく点検について、必要資格を持つ技術者等を配置し、遅滞なく確実に実施する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)自主管理項目 冷熱源機器、水処理設備、展示設備、電灯動力設備、電話設備、車椅子、防犯カメラ、自動ドア、外灯、入退場管理システム等において、自主点検項目を定め、遅滞なく確実に実施する。また、食品等衛生管理にかかる自主管理項目を定め、衛生管理、衛生点検、教育等を実施する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
3)記録の作成・保管 管理の記録を作成し保管する。また、この記録をもとに管理台帳を作成し、必要に応じて追加修正を行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

(4)利用者案内・警備

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
接遇・多様な利用者サービス						
1)接遇マニュアルによる基本対応と臨機応変な対応 独自の従業員ガイドブックや接遇マニュアルにより、スタッフ全員が挨拶・身だしなみ・接客・苦情対応・電話対応・案内誘導・近隣施設案内等の基本について共通認識を持って対応するとともに、お客様の要望に合わせ、臨機応変に案内誘導を行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・新規採用者を対象とした接遇等にかかる内部研修を実施、職員のスキルアップに努めた。(継続) ・11月にサービス接遇実務検定、12月にサービス介助士資格検定を受験し、資格取得した。(継続)	・日報、案内員配置表、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)実務研修と資格取得の奨励 接客・接遇、外国語等の実務研修を実施するとともに、「サービス接遇実務検定」「サービス介助士資格」等の資格取得を推奨し、サービスの質の向上を図る。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・新規採用者を対象とした接遇等にかかる内部研修を実施、職員のスキルアップに努めた。(継続) ・11月にサービス接遇実務検定、12月にサービス介助士資格検定を受験し、資格取得した。(継続)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
3)適切な混雑時対策 スタッフへ団体予約情報を周知し事前対策を行うほか、入退場管理システムによる館内滞留状況を把握し、多客時はマニュアルに従って入場規制等を実施する。また、混雑軽減のため事前にホームページや美ら海アプリで情報提供を行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・館内の混雑状況に応じ、4F海人ゲート付近において蛇行入場による入場調整及び館内誘導を実施し、混雑緩和及び事故防止に努めた。また、混雑対応のため、事務所職員及びアルバイトを配置し、利用者満足度の向上に努めた。	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・入館待ちの蛇行列扱いにパーティション展示を設けるなど、待ち時間を楽しんでもらう工夫ができている。
4)迷子への対応 迷子や迷い人の発生時には、国営公園管理業務受託者との連絡体制の下、園内放送や無線により情報を共有のうえ連携して捜索を行い、状況によってはスタッフによる園外周辺の捜索や警察への依頼等、臨機応変に対応する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・迷い人・迷子:272件(R6年度:228件)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
5)苦情や不当要求に対する対応 利用者からの苦情等のうち、調整・検討を必要とする案件への対応は、職員間で共通認識を持ち、誠実に対応する。また、不当要求への対応は、利用者の意見等を聴取し事実関係を確認したうえで、法令に基づき一貫した対応を行う。なお、必要に応じて、財団本社や警察等、関係機関と連携し対応する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・不当要求:0件	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
7)DX 対策に向けた対応 デジタルサイネージを活用し効果的な案内表示等による情報発信を行い、利用者の利便性向上及び業務の効率化を図る。			【業務計画書のとおり実施】 ・デジタルサイネージや透明ディスプレイ翻訳機を活用し、利便性の向上及び業務効率化を図った。(継続)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
バリアフリー対応						
1)ソフト・ハード両面からの対応策 障害者、高齢者、幼児、海外客等、多様な利用者層に対し、全ての利用者が快適に楽しく過ごせるよう、サービス介助士資格を持つ案内員によるヒューマンサポートや、車いすおよびベビーカーの貸出、多言語対応、インクルーシブデザインの取入れ等を行う。また、顕在的ニーズへの対応に加え潜在的ニーズを発掘することで、ソフト・ハード両面の更なる改善や充実、本施設の改善やスタッフ教育等の管理運営に活用する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・多言語対応の取組みとして、水族館入口案内所に透明ディスプレイ翻訳機を導入するとともに、新たにポケットク(翻訳機)を試験導入し、10月に本格導入した。これにより、海外からの来館者を含む多様な利用者層が快適に施設を利用できる環境を整備した。(新規) ・「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定を取得した。(6/5) ・ベビーカー貸出:8,593件(R6年度:7,945件) ・車椅子貸出:4,547件(R6年度:4,443件)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・多言語対応ディスプレイやポケットクを導入し、従業員における外国語対応の負担分散を図ることができている。

2)メイク・ア・ウィッシュ等団体の受入れ 難病と闘う子どもたちの夢をかなえる活動に協力し、利用を希望する子どもたちの受入れを行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・メイク・ア・ウィッシュ受入れ：2件（7/10、9/9）	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
適切な案内員配置						
1)案内員の役割（案内・利用者サービス・盗難・拾得物・遺失物・災害等への対応） 利用者等の案内や苦情・要望、迷子、盗難、事故、拾得物・遺失物、災害等の非常時に適切に対応できるよう、マニュアルに基づく対応や接遇マナー研修、防災訓練等を受けた案内員を適切に配置する（別紙4案内員・警備員等配置）。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・警備員は人員不足のため計画どおり配置できなかったため、案内員を配置して対応した。 ・拾得物：8,878件（R6年度：8,429件） ・遺失物：1,479件（R6年度：1,274件） ・迷い人・迷子：272件（R6年度：228件）	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)混雑時や緊急時の増員体制 催事の実施日・団体予約状況等により予め混雑が予想される日や、天候の急変、災害発生時等の緊急時に、案内員等を増員し対応する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
警備業務						
1)適切な警備体制の構築による安全・安心の確保 独自のマニュアルを基に、事件・事故対応を行うほか、監視システムにより24時間体制での防犯・防災に取り組む。また、警察署と連携してテロを想定した訓練等を実施し、誰もが安全・安心に利用できる公園環境づくりを行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・警備員は24時間配置とし、夜間はモニターによる監視業務を行った。（継続） ・国営公園管理業務受託者及び本部警察署、沖縄県警察本部機動隊、本部町・今帰仁村消防組合消防本部と連携し、化学物質テロ発生を想定した対策訓練を水族館内で実施した（12/3）。（継続）	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)警備員の配置、案内員と連携した業務実施 水族館館内やオキちゃん劇場等、混雑が見込まれる施設で、事件や事故等が発生することを未然に防ぐために、警備員で巡回を行う。また、水族館事務所職員や案内員と無線等を活用し業務を実施する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・警備員、案内員による施設内巡回に加え、1日4回職員による巡回を実施し、事件・事故等の未然防止に努めた。（継続）	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
駐車場運営						
1)安全で効率的な入庫誘導 ①立哨指導による入庫誘導 無線等により入庫状況の伝達を迅速に行い、利用者の安全と快適な駐車場利用を提供する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・繁忙期（7～8月）、年末年始、長期休暇で来館者が増える時期には、職員駐車場を臨時駐車場として一般開放した。また、アルバイトを雇用し、立体駐車場及び臨時駐車場へ配置し、案内を行った。（継続）	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・アルバイトは募集の仕方を工夫して、配置できている。
②データに基づく注意喚起の実施 安全かつ利便性の向上のため、これまで蓄積された駐車場管理に関するデータを活用し、適切な誘導看板の設置を行う。			【業務計画書のとおり実施】			
③ICTを活用した効率的な駐車場案内及び情報提供 駐車場情報をホームページや美ら海アプリで配信し、スムーズな誘導案内と駐車場内の安全確保を行う。また、駐車場内外の表示に多言語やピクトサインを活用し、円滑に誘導を行う。			【業務計画書のとおり実施】			

2)混雑時・満車時の対応 ①他の管理者と連携した駐車場確保や混雑時の警備員増員 大型催事の実施日や予め混雑が予想される日については、国営公園管理業務受託者と連携し、近隣での臨時駐車場の確保に努める。また、警備員等を増員し駐車場誘導を行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・海洋博美ら海花火大会2025(7/5)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
②公共交通機関と連携した混雑緩和策の実施 高速バスや周遊バス等の公共交通機関と連携し、利用者の利便性向上と道路混雑緩和に努める。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・海洋博公園発着のバスの運行表をHPに掲載し、利用者への情報発信と周辺道路の混雑緩和に努めた。(継続)			
③国営公園駐車場への駐車車両の分散化 立体駐車場の満車時や水族館内の混雑時には、立体駐車場の利用規制を行い、国営公園管理業務受託者と連携し、国営公園駐車場へ車両を誘導案内することで、駐車車両の分散化を行う。			【業務計画書のとおり実施】			
3)緊急時の対応 ①各機関と連携した災害等非常時の適切な対応 災害等による緊急時及び避難時には国営公園管理業務受託者や県との円滑な連絡体制の下、各自治体や警察、消防等と連携し対応を行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・停電により、国営公園管理業務受託者や県との円滑な連絡体制の下、お客様の誘導等を行った。(8/24)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
②事故発生時における二次災害防止 駐車場内での事故発生時には、職員が現場で指揮を執り、多重衝突事故や火災等二次的な事故発生の防止、救護や誘導等人命を最優先とした適切な対応を行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・事故処理件数:65件(R6年度:79件)			
③荒天時における駐車場への送迎等の対応 急な天候の変化による荒天時には、利用者が水族館等から駐車場への移動が困難な場合は、マイクロバス等で送迎を行い、利用者の安全と安心を確保する。	○	○	・移動が困難なほどの荒天がなく、マイクロバス等での送迎の実施は無かった。			

※必要に応じて項目を追加・削除して記入すること。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

1. 維持管理業務 取組改善案	・施設及び設備の全体的な老朽化に対応するため、点検による早期把握と記録整理を徹底するとともに、県・指定管理者・国との連携・調整のもと、引き続き計画的かつ適切な維持・修繕を実施する必要がある。 ・今後も利用者の増加に伴う混雑が想定されるため、引き続き、待ち時間の体感軽減や閲覧機会の提供を図り、来館者が快適に過ごせる取り組みを実施する必要がある。 ・令和7年度に取り組んだ案内業務のデジタル化検討や、多言語対応ディスプレイ・携帯型音声翻訳端末の導入成果を踏まえ、今後はその効果を検証・分析するなど、オペレーションの最適化を通じて更なる満足度向上につなげる必要がある。 ・求められるサービス水準を確認しながら、安全・安心な施設運営と満足度向上のため、必要な人員を確保する工夫を継続する必要がある。
--------------------	--

※各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R8年度)の主な取組改善案を記入すること。

2. 運営業務

(1) 利用実績

1) 利用者数等

		令和6年度実績	事業計画 (目標値)	令和7年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
利用者数	個人利用者数	2,848,061	-	3,000,937	105.4%	-	・入域観光客数等の増加に伴い、利用者数は計画に比べて増加した。
	団体利用者数	590,475	-	616,444	104.4%	-	
	合計	3,438,536	3,200,000	3,617,381	105.2%	113.0%	
	教室・イベント参加者数(内数)	12,644	-	10,516	83.2%	-	・良好に実施できている。
評価(①利用状況)					S		

【評価基準 (①利用状況)】

目標値に対する達成率

S : 110%以上

A : 100%以上、110%未満

B : 80%以上、100%未満

2) 施設稼働率

	令和6年度実績	事業計画 (目標値)	令和7年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
				前年比	計画比	
平均稼働率	365日	365日	365日	100.0%	100.0%	・12月の第1水曜日とその翌日の2日間を定期施設点検の休場日と計画していたが、多客日対応等のため、開場した。 ・台風等による休場は無かった。
平日稼働率	247日	246日	246日	99.6%	100.0%	
土日祝日稼働率	118日	119日	119日	100.8%	100.0%	
施設稼働率を①利用状況の評価項目とする場合に本欄を使用する。				評価(①利用状況)		-

【評価基準 (①利用状況)】

目標値に対する達成率

S : 110%以上

A : 100%以上、110%未満

B : 80%以上、100%未満

C : 80%未満

(2) 運営企画

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	(事業報告書)	(現地確認)		
入場者数目標値				
令和7年度における入場者目標値を3,200,000人に設定する。	・R7年度の入場者数は3,617,381人で、目標値3,200,000人に対し417,381人の増(113.0%)、R6年度実績値3,438,536人に対し178,845人の増(105.2%)となった。 ・国内では、一般客や修学旅行を含む団体客の旅行需要が高まったことにより、増となった。 ・国外では、円安の影響により、台湾・韓国等からの外国人観光客も増加傾向であった。中国の渡航自粛喚起による入館者数への顕著な影響は見られなかった。 ・7/25にオープンしたジャングリア沖縄による大きな影響は見られなかった。 ・4/26～5/6のGW期間、8/1～8/31のナイトアクアリウム期間、12/1～1/12の冬期におけるイベントや、ジンタ飼育30年・ミナミバンドウイルカ飼育50年に合わせた催事を実施し誘客及び混雑緩和、お客様の満足度向上を図った。 ・イルカショーにおいては季節ごとに関わせたショーを、水槽展示では企画展示を実施し誘客を図った。(継続)	・売上報告書、月報等により確認した。 ・時間帯別チケットの価格付を検討していること等をヒアリングで確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・ジャングリア沖縄とのセット券販売、海洋博覧会及びオキちゃん・ムク飼育50周年の広報やイベント、JAXAと連携したイベント、心のバリアフリー認証取得等に取り組んでいる。 ・課題としては、混雑緩和、業務の効率化、DX化、人材確保、物価高騰等があるため、適切に対応していく必要がある。
営業日時・休場日及び入場料等				
1)水族館等の営業日・営業時間 ・水族館及び総合休憩所 通常期: 8時30分～18時30分 繁忙期: 8時30分～20時00分 GW期間: 8時00分～20時00分 ナイトアクアリウム期間: 8時30分～21時00分 ・海獣施設及びウミガメ施設 通常期: 8時30分～17時30分 繁忙期: 8時30分～19時00分 GW期間: 8時30分～19時00分 ナイトアクアリウム期間: 8時30分～19時00分 ・駐車場 通常期: 8時00分～19時30分 ※10/1～2/28は8時00分～19時00分 繁忙期: 8時00分～20時30分 GW期間: 8時00分～20時30分 ナイトアクアリウム期間: 8時00分～21時30分 ・上記以外の施設 通常期: 8時30分～19時30分 ※10/1～2/28は8時00分～18時00分 繁忙期: 8時30分～19時00分 GW期間: 8時30分～19時00分 ナイトアクアリウム期間: 8時30分～19時00分 ・開場は8時30分とし、閉場は閉園時間の30分前とする。 ・入場券発売は、原則として閉場時間の1時間前に終了する。 ・MICE及びウェディングプランの実施期間は通年とする。ただし、休場日及び水族館が特に定める日を除く。実施時間等は各実施要領に基づくものとする。 ・通常期を4/1～4/25、5/7～7/18、9/1～3/31とし、繁忙期を4/26～5/2、5/6、7/19～7/31、GW期間を5/3～5/5、ナイトアクアリウム期間を8/1～8/31とする。変更する場合は、沖縄県土木建築部都市公園課(以下「県」という。)へ年度業務計画書の変更協議と併せて開場時間の変更申請を行う。 ・台風や催事企画による繁忙日等特別な場合の開場及び閉場時間の変更については、県と調整し、必要な手続きを行う。	【業務計画書のとおり実施】 ・R7年度の営業日は、4/1～3/31とした。 営業日数: 365日(平日246日、土日祝日119日) ・繁忙期・GW期間・ナイトアクアリウム期間、年末年始を除き、MICE及びウェディングプランを受け入れた。(継続) 【MICE】17件(R6年度: 15件) 【ウェディング】18件(R6年度: 7件) ・開場時間の変更申請を行い、通常期(4/1～4/25、5/7～7/18、9/1～3/31)、繁忙期(4/26～5/2、5/6、7/19～7/31)、GW期間(5/3～5/5)、ナイトアクアリウム期間(8/1～8/31)の営業とした。 ・「海洋博美ら海花火大会2025」開催に伴い開場時間の変更申請を行い、23時まで営業時間を延長した。(7/5)	・売上報告書、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・ウェディングはノウハウの蓄積がされ、件数が増えている。引き続き開催準備において、動線確保や各課の調整、生き物に配慮した事前確認等に努めながら、適切に実施する。
2)休場日 令和7年度は、12月の第1水曜日とその翌日の休場日を変更し営業日とする。なお、台風等により休場する必要がある場合や休場日を変更する場合は、県と調整し必要な手続きを行う。	・台風等による休場日なし。	・売上報告書、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

(3)料金収受

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
営業日時・休場日及び入場料等						
・一般 大人:2,180円、中人(高校生):1,440円、小人(小・中学生):710円 ・団体(20人以上) 大人:1,730円、中人(高校生):1,140円、小人(小・中学生):560円 ・年間パスポート 大人:4,360円、中人(高校生):2,880円、小人(小・中学生):1,420円 ・小学生未満については入場料を無料とする。 ・身体障害者手帳・療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者で、手帳の提示のあった本人及びその介護者1名についてはそれぞれ無料とする。 ・その他、入場料金の減額及び免除については、減免規程に定める。 ・業務入場については、別途、業務入場要領に基づき実施する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・学習を目的とする行催事等で入館する県内学生(小・中・高校)については入館料を免除とした。 免除件数及び人数:410件19,279人(R6年度:504件21,063人)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
経理管理・金銭管理						
1)入退場管理システムによる売上管理 チケットの発券・入退場者のカウント・入場料売上は、入退場管理システムでデータ化し、一元的な経理管理を行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報及びヒアリング等により確認した。 ・令和7年度はQRコードでの入退場システムの導入を検討していることも報告を受けた。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)観光券(クーポン・パウチャー・WEBチケット)等の取扱い 旅行社と観光券契約を締結し、旅行社を通じて入場券が販売できる観光券(クーポン・パウチャー・WEBチケット)を取り扱う。水族館単独の観光券のほか、海洋博公園施設や電気遊覧車と組み合わせたセット券も取り扱う。また、企業の共済事業に対し、福利厚生施設利用契約を締結し、利用券を取り扱う。 観光券等での売上は月締めで債券調書を作成し、未収金を管理する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・WEBチケット利用増加に対応するため、8/1より一部WEBチケットの着券方法を改札スタッフによる個別読取から、お客さま自身による改札ゲート着券に切り替えた。併せて着券漏れによる売上損失を防ぐため、精算方法を着券精算から発券精算へ変更した。(新規) ・1/1より新規プラットフォームとしてLINKTIVITYと契約し、WEBチケットの利用拡大を図った。(新規) ・ジャパンエンターテインメント社と連携し、沖縄美ら海水族館とジャングリアの入場券を含むセット券の販売を開始した。(3/30～)北部満喫ポータルサイトにて販売する事で北部エリアの周遊促進を図った。(新規)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・海外旅行社との繋がりが強いLINKTIVITYとの契約や、ジャパンエンターテインメント社(ジャングリア沖縄)との連携によるセット券販売などに取り組んだ。
3)前売券の販売 利用者が来場前に入場券を購入できるよう、沖縄県内のコンビニエンスストアや旅行社等と前売券販売契約を締結し、前売券を販売する。また、販売促進ツールを製作し配布することで利用促進に努める。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・4/1より園外販売券(割引料金)の運用内容の変更を行い、名称を前売券(一般料金)として販売を開始した。(新規) ・4/1より沖縄県内のファミリーマートに設置されているマルチコピー機でのQRコード連携チケットの発券及び販売を開始した。(新規) ・8/18にJ・Y International株式会社及び有限会社ガリバー旅行企画と前売券新規販売契約を締結し販路拡大を図った。(新規)	・月報及びヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・効率化を図りながら適切に取り組んでいる。

4)年間パスポートの販売 発行日から1年間何度でも 入場可能な年間パスポート を販売するほか、贈答等に 利用できる年間パスポート 引換券を販売する。年間パ スポートには氏名・写真を 掲載することで不正利用を 防止する。 年間パスポートの作成や保 持者の個人情報等は年間 パスポートシステムで適正 に管理する。 また、年間パスポートの作 成者への特典や更新者へ の特典等を付与する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・毎月発行する「美ら海通信」を活用し、 年間パスポートの販売促進を図り、ま た、贈答用として年間パスポート引換券 を販売した(4件17枚)。(継続) ・ジンタ飼育30年、ミナミバンドウイルカ 飼育50年限定デザインの年間パスポート を販売した(4/26～5/6、12/1～1/12)。 (新規) ・「夏のお楽しみ抽選会！」を実施した (7/5)。(新規) ・「美ら海オトナ塾」を実施した(10/18、 11/15、12/20、1/17、2/21)。(継続)	・月報及びヒアリン グ等により確認し た。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・美ら海オトナ塾は、引き続き、参加者拡 大に向けて、客層に応じた取組内容の検 討を行う必要がある。
5)電子マネー等の利用受入 券売所窓口及び自動券売 機に、電子マネー、クレジ ット、コード決済等の電子決 済に対応した機材を設置 し、利用者の利便性を高め る。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・10/8よりコード決済の対応を開始した。 (新規)	・月報及びヒアリン グ等により確認し た。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・利用が多い決済システムを導入し、月 額がかかるものは減らす等、適宜見直し を進めながら取り組んでいる。
6)現金管理 券売所窓口及び自動券売 機で使用する釣り銭を準備 する。売上金等は閉場後に 金庫で一時保管のうえ、翌 日以降の銀行営業日に銀 行の委託業者が集金し、指 定口座に入金する。連休時 は釣り銭を増額して運用す る。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報及びヒアリン グ等により確認し た。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。
7)その他、経理管理・金銭 管理に必要となる事項 ①各種業務手順書の作成 売上精算処理手順書、各 券種販売手順書、券種の 変更・払い戻しに関する手 順書等を作成し、各業務を 一元的に管理する。手順書 は、適宜、見直しと改善を 行い、業務内容の向上を図 る。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報及びヒアリン グ等により確認し た。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・現金実査の結果も問題なく、良好に実 施できている。
②現金実査 毎月末、業務終了後に券売 所窓口及び自動券売機の 釣り銭として保管している金 庫の現金を実査し、出納管 理責任者へ報告する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・期末(3/31)は監査法人立会のもと、現 金実査を行った。			
③税務相談 専門的な会計処理が発生 した場合は、顧問税理士に アドバイスを受け適切な経 理処理を行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】			
売上報告書の作成						
入退場管理システムで保存 したデータを収集・集計し て、日計と月累計の売上報 告書を作成する。売上報告 書は、現金売上、観光券売 上(未収金)、前売券売上、 券種等を分けて記載し、帳 簿や金融機関の残高と照 合する。また、業務入場、障 害者及び介助者、沖縄県内 学校団体等並びに幼児等 も入口において無料入場と して把握し、実態調査等に 活用する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報及びヒアリン グ等により確認し た。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。

(4)飼育展示

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
1)水族館展示						
1)エリア毎の展示 イノへの生き物たち ・オカヤドカリやヤシガニ等の海岸近くに生息する陸棲生物を展示し、海岸域の多様性について展示解説する。 ・イノーに生息する動植物を展示し、水面直上からそれらの生態を観察できる展示空間を創出する。 ※動物福祉上、触察は行わない生態展示とする。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・オカヤドカリやヤシガニの展示を通し、沖縄の海岸域の多様性を解説した。(継続) ・イノーに生息するヒトデ類やナマコ類、浅瀬に生活する魚類や甲殻類などの生体展示を行い、この海域の生態や役割を解説した。生物の隠れ場所となる擬岩を設置し、生物の多様な行動を引き出すほか、サンゴヤドカリ類など潮だまりなどでみられる生物を展示した。また、ヘコアユなどの繁殖個体の展示を行った。(継続) ・モニターを増設し、展示生物の解説及び野外での生息環境の紹介を行うとともに、夏季開館時間延長に合わせて小型防水カメラを使った生き物観察プログラムを行った。(新規) ・「干支にまつわる生き物解説」を行い、タツノオトシゴの仲間であるクロウミウマの生態について解説した(1/1～1/4、1/10～1/12)。(新規) ・動物福祉を鑑み、触察は実施しなかった。	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・展示手法等に工夫を凝らしながら取り組んでいる。
サンゴの海 ・沖縄周辺に生息する有藻性イシサンゴ類約80種を展示し、多様なサンゴが群生する礁池を再現する。また、県内および近隣県の漁協と連携し、ヤギ類等の無藻性サンゴ類の新規展示や世界初繁殖に取り組む。 ・サンゴの産卵シーズン(6月頃)には、有性生殖によるサンゴの産卵や幼生の観察ができる展示をするともに、サンゴの生態や保全の重要性について紹介する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・約80種の有藻性イシサンゴ類の飼育展示を行った。(継続) ・ヤギ類を展示し、飼育下繁殖のため性成熟判定に関する調査を行った。(継続) ・6/5に24年連続となるサンゴの放卵放精(産卵)を確認した。SNSで産卵の様子を生配信するとともに、解説パネルを設置し紹介した。(継続) ・4/19～5/31の各土曜(5/3を除く)にSNS促進キャンペーンを行い、新規フォロワー及びライブ配信視聴者確保に努めた。(新規) ・「お正月水槽」を設置し、干支の「午」にまつわる生物の展示を行った(1/1～1/31)。(継続) ・「美ら海サンゴDAYS2026」を開催した(3/1～3/31)。期間中、デジタルスタンプラリーや工作体験を実施し、体験を通したサンゴの生態や水族館の取組み紹介を行った。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。 ・企画展や工作体験については、利用者の一番近くで活動している解説員と飼育の専門員らが意見交換をした上でプログラム開発を進めるなど、組織横断による取り組みについて説明を受けた	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・SNSについては、定期的に本部、水族館、公園でSNS会議を実施し、分析結果等を共有しながら取り組んでいる。
熱帯魚の海 ・サンゴ礁の礁縁部に生息する多様な熱帯性魚類を展示し、それらの生態等について分かりやすく解説する。 ・飼育困難種であるブダイ類(イラブチャー)等、沖縄を代表する魚類の展示を行い、それらの生態や特徴を解説する。 ・シマハギ等の群れを形成する魚類の展示を強化し、サンゴ礁域の環境を再現する。 ・県内および近隣県の漁協と連携し、ヤギ類等の無藻性サンゴ類の新規展示や世界初繁殖に取り組む。 ・サンゴ礁域に形成される海中洞窟に生息する魚類や、新たに入手した無藻性サンゴ類等の展示を行い、洞窟環境に特徴的な生態系を再現する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・イロブダイやアミメブダイなどのブダイ類(イラブチャー)やスジアラ(アカジン)等の沖縄を代表する魚類を含め、約180種の熱帯性魚類を展示し、それらの生態等についてパネルやモニターを用いて分かりやすく解説した。また、解説員による摂餌行動の解説を行った。(継続) ・クマササハナムロやヒメジのほか、ヒメフエダイを追加展示し、群れを形成する魚類の展示を強化した。(継続) ・ヤギ類を展示し、飼育下繁殖に向け成熟調査を行った。(継続) ・アカマツカサやキビレマツカサなど海中洞窟に生息する魚類やヤギ類の展示を行った。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

サンゴ礁への旅個水槽 ・岩礁やマングローブ林、海草藻場等、様々な沿岸域の環境を再現し、そこに生息する多様な生物の生態展示を行う。 ・サンゴ礁を代表するクマノミ類やタツノオトシゴ類等の繁殖を推進し、繁殖個体の展示を行う。 ・特定動物(危険な動物)に指定されるウミヘビ類等、沖縄を代表する海洋危険生物を中心に展示するとともに、これら生物による被害の防止方法や、応急処置について紹介する。 ・リュウキュウスガモやウミヒルモ等の海草藻場や、そこに生息する生物を展示する。また、冬季には沖縄のイカ類(コブシメ等)を展示し、槽内繁殖や繁殖個体の育成を行う。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・マングローブやサンゴ礁に生息する、イセエビ類などの無脊椎動物やチンアナゴ等の魚類等、沖縄の沿岸域における生物多様性を再現した。(継続) ・ハタゴイソギンチャクやクマノミ類、クロウミウマ等の繁殖個体の展示を実施した。(継続)また、日本初となるナンヨウツバメウオの繁殖に成功し、幼魚の展示を開始した。(新規) ・ウミヘビ類やハブクラゲ、オニダルマオコゼなどの海洋危険生物を展示し、その生態や危険な部位を解説するとともに応急処置について紹介した。(継続) ・リュウキュウスガモやウミヒルモ等の海草藻場や、そこに生息する生物を展示した。(継続) ・希少海草の八重山産ウミショウブの展示を行った。(継続) ・水族館で生まれたコブシメやトラフコウイカを育成、展示した。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・日本初のナンヨウツバメウオの展示は、形の似た枯葉と一緒に展示するなど、利用者にも分かりやすい展示に取り組んでいる。
美ら海シアター ・MICE やウェディング等の利用が可能な多目的ホールとして、様々な利用者へのニーズに対応する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・MICEにて、美ら海シアター内のスクリーンに利用者持ち込みの映像を投影しながら会社のあゆみや事業紹介が行われた。(3/14)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
黒潮の海、黒潮探検、ジンベエ・マンタコーナー ・黒潮海域に生息する大型海洋生物の特徴やその生態を解説する。ジンベエザメの性成熟や体温調節機構の解明、ナンヨウマンタの世界唯一の飼育下繁殖等、財団が独自に実施した最新の研究成果を紹介するとともに、給餌時にはジンベエザメの垂直摂餌やマンタの回転摂餌を再現し、希少な大型板鰐類の生態について解説する。また、沖縄の県魚であるタカサゴ、本部町の重要な水産資源であるカツオ等も展示し、地域の漁業の普及啓発にも繋げる。また、黒潮探検では水槽を上から見下ろすように生物を観察できる機会を提供し、繁殖個体等を飼育する予備水槽も公開する。 ・独自の飼育実績に基づき、世界最大のエイであるオニイトマキエイを含むイトマキエイ属の展示を実施する。また、ナンヨウマンタの累代繁殖を促進し、希少種の保全と持続的展示の実現を図る。 ・水族館の裏側をガイドする「裏側まるごとウォッチング」を行い、さらなる水族館の魅力を紹介する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・ジンベエザメやナンヨウマンタの複数展示、世界唯一展示の大型板鰐類であるオニイトマキエイやヒメイトマキエイ、飼育困難種であるホウライザメ等を含む、約70種の展示を行った。また、解説員による給餌解説(ジンベエザメの垂直摂餌・マンタの回転摂餌)や、動画やパネル展示により生態解説及び調査結果を紹介した。(継続) ・6月よりイトマキエイの雌雄同居展示を開始した。(新規) ・県魚であるタカサゴ(グルクン)や、本部町の水産資源を代表するカツオ類の展示を実施した。(継続) ・沖縄県の水産資源でもあるグルクマや、スマなどの水槽内繁殖に取組み、グルクマの幼魚の展示を行った。併せて、クロコショウダイ、ホシカイワリの世界初繁殖に成功し、展示を開始した。(新規) ・黒潮探検では、ジンベエザメやマンタの給餌内容や繁殖個体(イバラエイ、シノメサカタザメなど)に関する紹介をパネルや模型を用いて展示した。(継続) ・R6年に誕生したナンヨウマンタの黒化個体(通称ブラックマンタ)仔の展示を継続するとともに、飼育状況等についてはSNSを活用して情報発信した。(継続) ・ジンベエザメ「ジinta」の飼育30年を記念し、海外の病院に入院中の子どもたちを対象に「旅するジintaプロジェクト」を行った(8/1～8/31)。(継続)併せて、ナイトアクアリウム期間に特別ガイドツアー「じっくり生き物観察ツアー」を行った(8/9、10、16、17)。(新規) ・バックヤードツアー「裏側まるごとウォッチング」において、沖縄の外洋域に生息(回遊)する魚類の生態や多様性、水族館の取組み等について普及啓発を行った。併せて、12月には「スペシャルバックヤードツアー」と題し、「黒潮の海」の給餌の様子を観察できるツアーを期間限定で開催した(12/20～1/4)。(継続) 実施件数:1,386件(R6年度:1,371件)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・クロコショウダイ、ホシカイワリの世界初繁殖など、魚類は生活様式が詳しくわかっていないものが多く、そこが明らかになることで、県内養殖業などにも役立っていくことが期待できる。

サメ博士の部屋 ・飼育困難種であるツマジロやカマストガリザメ等の大型サメ複数種を同時展示する。 ・財団独自に開発した人工子宮装置(特許出願中)と、装置内で育成中のフジクラ等の胎仔の展示を行うとともに、サメの繁殖方法について専門的に解説する。 また、本装置を活用し、飼育困難種の展示を行う。更に、ガラパゴスでのジンベエザメ調査や繁殖生態研究等、独自で行った研究成果について、大型モニターやパネル、標本等を用いて多言語で解説する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・飼育困難種であるツマジロやカマストガリザメ等に加えドタバカの展示を開始し計8種のサメ類の展示を行った。併せて、絶滅危惧種に指定されているシノメサカタザメの繁殖個体の展示を行った。(継続) ・独自開発した人工子宮装置を展示し、サメ類の多様な繁殖様式について解説を行った。(継続) ・水族館で明らかとなった最新の研究成果(科学論文に投稿された学術研究)や、ガラパゴスでのジンベエザメ調査について、動画や標本、パネル等を用いて解説を行った。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
深海への旅個水槽、海のプラネタリウム、深海探検の部屋 ・沖縄本島周辺の深海(水深約200m以深)に生息する生物を展示、解説する。特に、魚類の減圧症(潜水病)を治療するために独自開発した加圧水槽やROV(遠隔操作無人潜水艇)を利用し、深海性魚類等の飼育困難種の展示を実現する。更に、映像等を利用し、深海生物の特徴的な行動や生態を科学的に分かりやすく紹介する。 ・深海性甲殻類や魚類等の繁殖を推進し、その繁殖個体の展示を行う。また、人工子宮装置を活用したフジクラ等の板鰓類の育成に取り組む。 ・ROV等で得られた採集データや、飼育展示を通して得られた知見に基づき、国内外の研究者と協力して生物多様性研究に貢献するとともに、その結果を展示に反映させる。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・ROV調査等により得られたヒノマルクラゲ科の一種やウガニウミタケハゼなど2種の当館初展示を新たに行った。加圧水槽の稼働時には生物情報を掲示し、治療の様子をパネルで紹介した。(継続) ・各展示槽ではモニターを使用し展示生物の生態等を分かりやすく解説した。また、最新の展示情報を深海コーナーの入口に掲示し、随時更新した。(継続) ・「深海への旅」エリアの壁や床にCGで深海生物を映し出し、生物の図柄に触れると動く演出を行った(8/1～8/31)。(継続) ・H26年に行った調査で採集した個体が新種のエビであることを確認し「カブキドウケツエビ」として報告・認定された。(新規) ・R8年3月19日に「深海探検の部屋」をリニューアルし、調査で採集した深海生物の飼育試験や繁殖個体の育成状況など、深海研究の最新情報や水族館の取り組みを紹介する展示の充実を図った。(新規) ※10/20～3/18は改修作業のため展示を中止。	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
わくわくアクアラボ ・水族館の飼育や調査・研究活動を通して明らかとなった知見を中心に、モニターやパネルを活用した解説コーナーとして利用する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・特別展示「海のビックリすご技展」と称し、水族館で確認された生物の特殊な生態や姿についての解説展示を、動画や解説パネル、標本を用いて紹介した。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
琉球弧の水辺 ・沖縄の陸水域に生息する魚類や両生・爬虫類等の希少生物を中心とした生体展示により、琉球列島の生態系を再現する。 ・外来種による環境問題等、標本やモニター等を活用し分かりやすく解説する。 ・クロイフトカゲモドキ等の国内希少野生動植物種については、野生復帰を目的に生体の飼育展示を行う。 ・世界自然遺産推進共同企業体として、世界自然遺産に登録された沖縄島北部及び西表島の生態系や環境に関する展示を、環境省や沖縄県等と連携し取組み、希少種に関する正しい知識の普及啓発を行う。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・「琉球弧の水辺」エリアをリニューアルオープンし、特に両生類と爬虫類の展示(国内希少野生動植物を含む)の拡充・充実を図った(4/4)。(新規) ※4/1～4/3は改修作業のため展示を中止。 ・在来陸産貝類の外来種の影響について強調した展示を開始した。(新規) ・海の利用が増える時期の注意喚起を目的にGW期間中「海の危険生物展」を開催し、パネルや標本展示を行った(4/26～5/6)。(継続) ・夏休み特別企画として「美ら海まる見え!可視化展」を開催し、赤青メガネ(アナグリフ用)で覗くと立体に見える解説パネルや標本展示を行った(8/1～8/31)。(継続) ・沖縄県が取り組む保全活動を紹介するため、県土木建設部港湾課及び都市公園課主催の「トカゲハゼ特別展」の開催に協力した(10/8～10/31)。(新規) ・「ザトウクジラ特設展・座間味村ザトウクジラ写真展」を開催し、研究で明らかとなった本種の生態を詳しく紹介した(12/12～3/31)。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

美ら海プラザ ・メガマウスザメ、ウバザメ、マッコウクジラ等の大型生物の標本を中心に、視覚障害者の触察に対応したブラスティネーションを展示し、様々な利用者に対応する展示を行う。 ・沖縄で捕獲されたホホジロザメ標本(液浸)を展示し、本物の迫力を体感できる展示を行う。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・メガマウスザメやホホジロザメ等の希少な海洋生物の液浸標本やマッコウクジラの骨格標本を展示するとともに、魚類や無脊椎動物のブラスティネーション標本を展示し、視覚障害者の触察に対応した。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
イベントホール ・沖縄の海洋生物や環境保全に関連した講演会等、多様な主体に対応した多目的ホールとして利用する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・教育普及プログラムのインタビュー学習や講師派遣の実施場所として活用した。(継続) ・「日本初の国立自然史博物館を沖縄に！国立自然史博物館構想企画展」会場として活用した(7/23～3/20)。(継続) ・企画展「JAXA×沖縄美ら海水族館「深海と宇宙－ふたつのフロンティア－」の開場として活用した(8/23～8/31)。(新規) ・年間パスポート会員向け教室「美ら海オトナ塾」を全5回実施した(10/18、11/15、12/20、1/17、2/21)。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
陸上蓄養施設 ・予備水槽としてサンゴ等の海洋生物の繁殖を推進するとともに、繁殖個体の野生復帰調査を目指し、生物の保全や持続的な利用に寄与する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・水族館内で繁殖したサンゴや魚類等の育成を行い、野生復帰調査の準備を行った。(継続) ・飼育下繁殖したサンゴの幼生(コエダミドリイシ・約72,500匹)を放流した。幼生放流の効果を検証中。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)展示解説方針 ①最新情報・科学的根拠に基づく解説 展示生物では、科学論文やそれに準ずる報告等に基づき最新の情報を提供し、沖縄の多様な生物の分類・生態を正しく伝える。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・科学的根拠に基づいた展示や最新情報を伝える展示により、正しい知識の解説を行った(例：水族館入口の初記録種掲示等)。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
②海外客や聴覚・視覚障害者へのサービス向上 タブレット端末やデジタルサイネージ等を活用した、多言語(日、英、韓、繁体、簡体)での展示解説を実施する。また、デジタルサイネージ等には、可読性や視認性に優れたUDフォントを使用して情報を提供する。		【業務計画書のとおり実施】 ・各水槽には多言語の解説パネルを設置するとともに、美ら海アプリを導入し、多言語でのエリア解説を行った。(継続)			
③生態情報を映像等で分かり易く提供 当財団が長年実施してきた飼育・繁殖実績、調査研究に基づく生物の生態知見を、最新の研究映像等により解説する(モニター設置、デジタルサイネージ等)。		【業務計画書のとおり実施】 ・展示生物に関する独自の研究や関連機関と共同研究を行い、成果については動画やパネル等を使用し、内容を分かりやすく解説した(例：サメ博士の部屋の学術論文紹介等)。(継続)			
④3カ国語と沖縄名に対応した解説パネル 展示水槽には写真付きの解説モニターや解説パネルを設置し、学名、和名、英名、中名、沖縄名を併記する。		【業務計画書のとおり実施】			
⑤給餌解説 水族館内の給餌については毎日同じ時間帯に実施し、摂餌生態を分かりやすく伝える(表1)。		【業務計画書のとおり実施】			
⑥展示解説員によるライブ解説 専門教育(海洋生物、環境保全等)を受けた解説員及び飼育員が、環境学習や体験の要素を織り込んだ解説を行う。水槽解説やバックヤード見学には、独自の調査結果や最新の結果に基づいた知見を踏まえて解説する(表2)。		【業務計画書のとおり実施】 ・沖縄の海洋生物や環境に関する最新情報を取り入れた内容に更新し、給餌解説や水槽解説、バックヤード見学等において正しく解説を行った。(継続)			

⑦最新知見の発信 財団で得られた最新の研究結果・新規展示・繁殖成功等の情報は、SNS やHP 等のオンラインを活用し、効果的かつ効果的な話題の創出と普及啓発を行う。		【業務計画書のとおり実施】 ・最新の研究結果・新規展示・繁殖成功等の情報を、SNSやHP等のWEBを活用し公開した。館内でもニュースリリースの内容を掲示し情報発信を行った。(継続)			
2) 海獣施設展示					
1) エリア毎の展示 イルカラグーン ・国際基準(WAZA)のガイドラインを遵守し、動物福祉に配慮した餌やりや触れ合い体験プログラムを実施し、イルカの特徴や生態について分かりやすく解説する(オキちゃん劇場でも実施)。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・イルカ給餌体験を1,630回(R6年度:1,821回)実施した。(継続) ※スタッフ及びお客様の安全管理のため、5回/日から4回/日に変更し実施。(7/22～1/15) ・土日祝日限定でイルカ体験学習及びプレミアムイルカ飼育体験を計208回(R6年度:239回)実施した。(継続) ※プレミアムイルカ飼育体験は毎週日曜日のみ実施。 ※5/17～6/29は販売サイト移行期間のため中止。	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・プレミアムイルカ体験は、将来に飼育員や獣医を目指す人等の関心が高く、非常に喜ばれながら、取り組んでいる。 ・高齢個体が増えているので、引き続き、ハズバンダリートレーニング(動物が医療行為を自発的に受けられるようにすること)の強化や、それをお客様にも見ていただくことで、動物福祉への理解も深めながら、取り組んでいる。
オキちゃん劇場 ・ミナミバンドウイルカ等、複数種及び複数頭による「イルカショー」を開催し、イルカの持つ運動能力を紹介する。また、四季折々の話題を取り込み、季節感のあるショーを展開する(使用できない期間中はイルカラグーンで実施)。 ・イルカと一緒に記念写真を撮影できるイルカフォトサービスを行い、利用者ニーズを反映したプログラムを実施する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・「Spring Show」を実施し、飼育50年のミナミバンドウイルカ「オキちゃん」をPRした(4/26～7/4)。(継続) ・オキちゃん劇場水中ショープールでは、飼育50年のミナミバンドウイルカ「ムク」によるダイバーショーを開催した(5/1～6/30)。(新規) ・ミナミバンドウイルカ「オキちゃん」「ムク」飼育50年達成記念式典を開催した(5/5)。(新規) ・スプラッシュタイムが目玉の「Summer Show」を実施した(7/5～9/26)。(継続) ・ミナミバンドウイルカ「オキちゃん」「ムク」一日名護海上保安署長任命式にあわせて、スペシャルイルカショーを実施した(7/21)。(新規) ・ハロウィンを意識した「Autumn Show」を実施した(9/27～12/5)。(継続) ・「オキちゃん」「ムク」と同世代の応募者がイルカトレーナーとしてショー出演する「ほほオキちゃんショー」を実施した(10/25、11/29)。(新規) ・地元団体やアーティストによるオキちゃん劇場前で演技等を行う「オキちゃん劇場憩いの場」を開催した(11/2～11/24の土日祝日)。(新規) ・「Winter Show」を実施した(12/6～3/19)。(継続) ・イルカショーの後にイルカフォトサービスを実施した。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。 ・令和6年12月よりオキちゃん劇場でのショーが再開され、利用者の数・満足度も回復したことについて報告を受けた。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・企画ごとに、参加者の評判、現場の負担、地元との繋がりなどを考えながら取り組んでいる。
マナティー館 ・国内唯一の繁殖個体を活用した餌やりや触れ合い体験プログラムを行う。 ・地階にモニターを設置し、動画等を活用した解説を行う。また、近縁種であるジュゴン標本等を展示し、海牛類の生態や保全について説明する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・金土日祝日限定でマナティー体験学習を120回(R6年度:149回)実施し、生態について解説を行った。(継続) ※5/16～6/29は販売サイト移行期間のため中止。 ・落水作業時(1回程度/月)には解説員を配置し、マナティーの体調管理や動物福祉の取組みについての解説を実施した。(新規)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
ウミガメ館 ・ウミガメ5種の展示を通して、ウミガメの生態を解説する。亜成体ウミガメの生息場となるサンゴ礁域や、孵化間もない子ガメが生息する外洋を再現する。地階にモニターを設置し、動画等を活用しながら、ウミガメの生態について分かりやすく解説する。 ・ウミガメの人工授精研究や複数種の同季繁殖を行い、繁殖個体を展示する。 ・繁殖個体を活用した餌やりや体験を通して、ウミガメの生態や環境問題について解説する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・ウミガメ類5種の常設展示を行うとともに、亜成体や幼体を中心にサンゴ礁域や外洋域を演出した展示、モニター等の活用を通して、生態について解説を行った。(継続) ・タイマイの繁殖に成功し、生まれた繁殖個体の展示準備を行った。(継続) ・落水作業時(主に週1回の掃除)には解説員によるウミガメの飼育管理や動物福祉に関する解説を行った。(新規) ・ウミガメ給餌体験を679回(R6年度:557回)実施した。(継続) ※4/1～4/25はウミガメ館改修工事のため中止。 ・ウミガメ飼育体験を9回(R6年度:15回)実施した。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・ウミガメ飼育体験は、混み合う時期に無理せず実施できている。

2)ショー等の開催 ①イルカショーの実施 イルカの持つ運動能力について、ダイナミックかつ多種多様なパフォーマンスを交えて解説する。また、季節感を感じられるショーを展開する(表3)。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・多種多様なイルカとパフォーマンスを交えるとともに、「Spring Show」、「Summer Show」、「Autumn Show」、「Winter Show」と題し、季節感を感じられるイルカショーを実施した。(継続) ・飼育50年のミナミバンドウイルカ「ムク」によるダイバーショーを実施し、イルカの身体機能を紹介した。(新規)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
②体験プログラムの実施 国際基準(WAZA)のガイドラインに基づき、イルカ、マナティー、ウミガメとの触れ合いや餌やり体験等を実施し、科学的知見に基づく魅力ある解説を行う。あわせて、独自の海洋保全に関する指針に基づき、環境問題や種の保全についても解説する。また、振り返り学習ができるように体験プログラム毎に対応した教育用冊子を独自で作成・販売し、教育普及活動の機能向上を図る(表4)。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・イルカ及びウミガメ給餌体験、イルカ及びマナティー体験学習、プレミアムイルカ飼育体験、ウミガメ飼育体験の実施を通して、生態や環境問題等に関連した普及啓発を行った。(継続) 【イルカ給餌体験】1,630回(R6年度:1,821回) ※7/22～1/15はスタッフ及びお客様の安全管理のため、5回/日から4回/日に変更し実施。 【ウミガメ給餌体験】679回(R6年度:557回) ※4/1～4/25はウミガメ館改修工事のため中止。 【ウミガメ飼育体験】9回(R6年度:15回) 【イルカ体験学習及びプレミアムイルカ飼育体験】208回(R6年度:239回) ※5/17～6/29は販売サイト移行期間のため中止。 【マナティー体験学習】120回(R6年度:149回) ※5/16～6/29は販売サイト移行期間のため中止。 ・独自で作成した冊子「ふしぎシリーズ」を販売し、教育普及活動の機能向上を図った。(継続)	・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・給餌体験の増減については、イルカは客が炎天下で待つ時間が長くなる夏の体験を減らし、ウミガメは令和5年度に餌が偏って太り気味の個体が出てきたことから回数を調整してきた結果増えるなど、適切に取り組んでいる。

(5)生物等管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
日常管理・飼育管理						
1)飼育生物監視 管理下である水槽(展示水槽、予備水槽を含む)は、最低2回の見回りを行い、水槽や生物の状態の確認を行う。また、夜間監視のため飼育員の宿直を1名以上常駐させ、最低3回(19:00、22:00、07:00)の見回りを実施する。	○		【業務計画書のとおり実施】	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)展示状態の確認 展示水槽においては、開場前及び閉場後に見回りを行い、生物の状態、アクリルガラスの状態、展示環境の状態、飼育水の透明度の状態等を確認する。不具合を発見した場合は迅速に対処し、飼育・展示水槽の適切な管理を行う。また、大型水槽(サンゴの海、熱帯魚の海、黒潮の海)については開場前に水槽内に潜水し点検を行い、漏水等の目視確認は観覧面から行う。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・魚類や無脊椎の飼育水槽では、迅速な残餌や死魚の回収に努め、水質の悪化を防止した。(継続) ・サンゴの海、熱帯魚の海、黒潮の海においては、潜水による点検を毎日行うとともに、漏水等の目視確認を観覧面から行った。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
3)飼育環境測定 生物飼育の適正な飼育環境を維持するため、環境測定・調節、飼育水槽・プール等の清掃、各種設備、機器等の保守管理を実施する。具体的には下記の飼育環境についての定期的な計測を行う。測定項目や頻度は、これまで蓄積したデータを元に定めているが、飼育生物の状況に応じ、随時変更を行う。 ・水温、気温、湿度(毎日) ・水質検査(毎週:水素イオン濃度、比重もしくは塩分濃度、アンモニウムイオン、亜硝酸イオン、溶存酸素濃度) ・関連機器保守管理(使用する機器に応じ適宜実施) ・照明設備等巡視点検(毎日)	○		【業務計画書のとおり実施】	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
4)飼育環境危機管理対応 液体や固形物の投げ込み可能な水槽(イノーの生き物たち、サンゴの海、熱帯魚の海、黒潮の海、海獣施設)には中和剤(チオ硫酸ナトリウム等)を常備し、緊急対応に備える。また、水上観覧においては、水槽内への異物の投げ込み防止対策を行う。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・夏季の高水温に対応するため、餌量調整を行うとともに、高水温期の海水冷却システムの運転を開始し、水温調節を行った。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・引き続き、水槽内への異物の投げ込み防止対策を行うとともに、動物福祉の点からも、動物にとって安全な環境を整えること。
5)餌料管理、調餌 餌料は購入業者の選定、購入後の保管、使用時の解凍等について、鮮度保持を考慮した下記の方法で取り扱いを行う。また、使用する餌料は定期的に成分分析を行い、飼育生物に対する適正を確認し、必要があれば餌料種の変更を行う。 ・生鮮餌料:腐敗、防腐剤等薬品処理がなく、色、臭い等の、品質劣化のないことを確認する。高品質の餌料入手のために、地元漁協等を活用する。			【業務計画書のとおり実施】 ・餌料は鮮度や成分分析結果に基づき、適正な餌料を選定した。(継続) ・冷凍餌料保存はマイナス20度以下の冷凍庫を用い、調餌後の餌料一時保存は、冷蔵庫により管理した。(継続) ・保存庫は餌料専用とし、防疫、薬品等混入を防ぐため、餌料以外の物との共用を避けた。(継続) ・鮮度保持のため餌料は給餌する日にすべて調餌し、残餌は廃棄した。(継続) ・調餌室は毎日清掃し、調餌用具等は使用後直ぐに洗浄を行い、常に清潔な状態を維持し衛生管理を徹底した。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・引き続き、先進事例や他の水族館の手本となるよう、取り組みを進めること。

・冷凍餌料：腐敗、冷凍焼け（低温乾燥による変質）、防腐剤等薬品処理がなく解凍後の色、臭い等の品質劣化のないことを確認する。また、冷凍保存にはマイナス20度以下の冷凍庫を用い、調餌後の保存には0度程度の冷蔵庫で鮮度管理を徹底する。防疫や異物混入防止のため、保存庫は餌料専用とし、共用は避ける。 ・乾燥餌料：防腐剤等の薬品処理、腐敗やカビの発生等による品質劣化のないことを確認する。 ・調餌：使用する調餌器具や設備の衛生管理を徹底するため、海獣施設では次亜塩素酸ソーダ散布による消毒、その他の飼育施設では中性洗剤による洗浄および清掃を実施する。	○					
6)給餌 対象生物の自然下における餌料について十分に調査し、同等の餌料を給餌する。それらの入手が困難な場合は、成分の近い代用餌料を入手し給餌する。また、対象生物の生態を十分考慮し、スムーズな給餌ができるよう努めるとともに、残餌が可能な限り出ず、かつ、飼育個体の成長や健康維持に適した給餌量を設定する。ただし、残餌の出た場合は水質悪化を防止するため、速やかにこれらを回収する。 また、展示水槽においては、飼育水の透明度を維持するため、給餌後のエアレーション等による懸濁物除去の措置を講じる。給餌の頻度に関しては、対象種の性質に合わせ随時変更する。また、搬入直後の飼育生物は、原則予備槽にて餌付けを行い、餌料に十分に慣れたのち、展示水槽での飼育に移行する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・県内の漁協等から鮮度の高い餌料を購入し、地元産業に貢献するとともに、飼育生物の健康維持に努めた。（継続） ・共食いが発生する可能性がある種を取り除き、残餌が出ない給餌量や給餌方法を選択し、飼育水の水質悪化防止に努めた。（継続）	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
7)排水の水質管理 飼育施設からの排水については年2回（夏季・冬季）の水質検査を行い、検査結果を年度ごとに保管し、必要に応じて情報を開示する。また、イルカ・ウミガメプールについては清掃後に次亜塩素酸ソーダを中和し、環境への影響を防止する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・排水近隣において化学的酸素要求量（COD）、大腸菌群数、有機態窒素等の項目について測定した（8/4、1/14）。（継続）	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
8)飼育水槽の清掃 飼育水槽はそれぞれの形状や飼育生物の特性等により下記のとおり対応する。 ・全水槽：残餌回収による水質維持（適宜） ・サンゴの海、熱帯魚の海、黒潮の海：アクリル及び壁面清掃（毎日） ・黒潮の海：底面砂洗浄（1回以上/週）およびストレーナー交換（8回程度/年） ・イルカ・ウミガメプール：落水による換水と次亜塩素酸ソーダ散布による清掃（1回以上/週） ・マナティープール：潜水によるアクリル及び壁面清掃（1回以上/月） ・その他必要に応じて随時清掃を実施	○		【業務計画書のとおり実施】	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

記録						
飼育日誌、診療・検査日誌、海洋生物台帳の記録を行い、必要に応じて報告・閲覧・提示できるように保管する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・各水槽の搬入及び死亡(種、個体数)、水温、水質、調餌量、摂餌状況、その他の変化等は随時日誌に記録した。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
健康管理						
1)診療実績に基づいた適切な健康管理 財団の総合研究所内に設置された附属動物病院と連携し、25年以上の検査・診療データをもとに獣医師を中心にチーム体制を構築し、水生生物・海生哺乳類の適切な診療を実施する。 また、飼育生物の生理、生体情報に即した適切な衛生管理を行うとともに、治療に必要な薬品の確保、獣医療関係機材の適切なメンテナンスを行う。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・附属動物病院と連携して飼育動物の定期検査を実施するとともに、体調不良の個体については、各種検査結果をもとに治療として抗菌剤や抗真菌剤の投与、輸液、外科的処置などを実施した。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)高度医療機材を使用した健康管理 当財団の保有する画像診断機器(CT や X 線検査機器、超音波画像診断装置等の医療関係機材)を用い、獣医師や専門教育を受けた動物看護師等の資格を保有する技術者が検査・診断を行うことで、適切かつ迅速な治療・記録を実施する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・適切な確定診断を行うために、画像診断機器を用いて適時、検査及び診断を行った。またそれらの結果については、電子カルテに記録・保管を行った。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
病理記録の保管						
1)飼育生物の症例記録や斃死動物の死因究明 CT 及び X 線検査等の画像診断、血液及び細菌・真菌検査、解剖、病理検査等による症例や死因を記録する。感染症法に基づき、人畜共通伝染病疾患の疑いのある症例については、沖縄県北部保健所および沖縄県中央家畜保健衛生所等の関係機関に届出を行う。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・電子カルテに疾病個体の各種検査結果の記録を行った。(継続) ・ミナミバンドウイルカ「個体名:サミ(6月)」、オキゴンドウ「個体名:ティダ(10月)」、バンドウイルカ「個体名:エース(10月)」、ミナミバンドウイルカ「個体名:オキ(12月)」が死亡したため適時剖検を行い、必要に応じて病理検査や細菌、真菌検査等を実施した。(継続) ・人畜共通伝染病の疑いのある症例については、該当する症例が無かったため沖縄県北部保健所及び沖縄県中央家畜保健衛生所等の関係機関への届出は無かった。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・飼育イルカの高齢個体が増えており、今まで以上に飼育環境や検査・治療等の手法に配慮しなければならない。また、古くなった治療機器をプールの新設と併せて設置することや、新しい個体の確保など、多角的な検討を行いながら取り組みを進める必要がある。
2)希少生物や重要生物の標本製作と保管及び記録の保存 標本の製作、保管は分類学に精通したスタッフが行い、標本は空調が完備された専用の部屋で保管し、保存液(ホルマリン等)の補充や容器の交換等のメンテナンスを定期的に実施する。 標本には固有の番号を付し、各種情報とともにデジタルデータベースで管理・外部公開し、学術目的とした他機関からの借用依頼にも適切に対応する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・希少な生物については、全部もしくはその一部をホルマリン標本またはエタノール標本、冷凍標本として保存した。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
3)感染症に関する記録資料の保管・管理 血液及び細菌・真菌検査、病理検査、遺伝子検査等の結果については電子カルテにて一元管理し保管する。	○		【業務計画書のとおり実施】	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
展示生物等の導入						
1)計画的な生物導入 漁業法や生物多様性保全に関する条約等に配慮し、生息域外や遠隔地域からの導入は避け、沖縄周辺海域から年間を通じて計画的に入手する。国頭村及び読谷村漁協との連携協定をはじめ、県内の漁業者とのネットワークを活用し、生物採集及び蓄養を行う。	○		【業務計画書のとおり実施】	・飼育日誌、月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

2)緊急時に備えた蓄養 展示生物の病気の発生や 緊急時に備え、深海生物等 の希少種・ジンベエザメ・マ ンタ等の大型生物を海上生 簀や加圧水槽等で蓄養し、 治療する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・深海生物等の入手困難種は必要に応 じて加圧水槽等で蓄養及び治療を実施 した。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒ アリング等により確 認した。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。
飼育下繁殖						
大型板鰐類、鯨類、ウミガメ 等の希少種や水産資源重 要種は生殖・生理の研究や 技術向上に取り組み、飼育 下繁殖に努める。展示生物 を持続的に確保するため、 サメやエイ等の板鰐類につ いては人工子宮装置や海 上生簀を活用し、繁殖や育 成を推進する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・希少大型板鰐類や水産資源重要種は 医療機器や採血による生理状態の確認 により、繁殖個体の選定や繁殖時期の 特定を行った。(継続) ・大型希少板鰐類については海上生簀 を、小型希少板鰐類については人工子 宮装置を適宜活用し繁殖統制を行った。 (継続) ・希少爬虫類のタイマイ、ミヤコカゲ、ク ロイフトカゲモドキの飼育下繁殖に成功 した。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒ アリング等により確 認した。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。
動物福祉のチェック体制						
飼育動物の飼育施設及び 飼育方法等について、動物 福祉に関連する栄養(餌 料)、環境(飼育施設)、健 康、行動、精神状態等の分 野ごとに自己点検を行うと ともに、外部委員も含めた 動物福祉評価委員会によ る評価も併せて実施し、国 際水準の動物福祉に対応 した飼育管理を行う。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・動物福祉に関連する専門家2名を招聘 し、令和6年度の動物福祉自己点検に基 づき、外部評価を4月に実施した。(継 続) ・高い国際水準を満たすAZA認証に向 け、セルフチェック及び事前監査を実施 した。(新規)	・飼育日誌、月報、ヒ アリング等により確 認した。 ・とくに、組織全体と して動物福祉への認 識を整えるため、勉 強会開催や個別レ ーダーチャートの 試行等に取り組んで いることについて報 告を受けた。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・組織全体として動物福祉の考え方が行 き渡るように取り組んでいる。
希少種保護						
1)関係機関と連携した保護 希少生物の保護について は、水産資源保護法や漁 業法等に基づき、水産庁、 環境省、沖縄県等との連携 を図りながら進める。また環 境省の認定希少種保全動 植物園として希少野生生物 の種の保存に取り組む。更 に、国際的保護団体である 国際自然保護連合(IUCN) の専門委員会(サメやウミ ガメ)の委嘱や、海外の水 族館等との連携協定に基 づき希少種保全活動を推 進する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・IUCN種の保存委員会ウミガメ専門部会 員や、ウミガメ協議会理事、環境省の外 来種対策及び希少種保全の委員もしくは 専門家としての対応を行った。(継続) ・希少トカゲ2種(ヨナグニスベトカゲ、ミヤ コトカゲ)の繁殖に成功し、種の保存に関 わる貴重な情報を得た。(新規) ・ウミガメに関してはウミガメ協議会に属 する個人や団体と連携した野外調査を 実施した。(継続) ・希少昆虫タイワンタイコウチの飼育下 繁殖及び資源回復を目的としたプロジェ クトを開始した。(新規) ・WWFジャパンや日本魚類学会と連携し た石垣島希少淡水魚保全に関する取組 みを実施した。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒ アリング等により確 認した。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)海洋生物のレスキュー・リ ハビリテーション 沖縄県における海洋生物 の保護収容拠点として、沖 縄県近海で怪我を負った海 洋生物が発見された場合 は積極的に保護収容する。 培った技術や保護収容実 績に基づき、各々の症状に 適した環境下で飼育し、血 液検査等の各種検査、CT やX線検査等の高度医療 機器を用いた診察を行う。 その診察結果に基づき、外 科手術や薬投与等の適切 な治療を行い、健康状態が 回復した個体は野生に放流 する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・衰弱したウミガメ類8個体を緊急保護収 容し、血液、CT検査等の診断に基づい た治療を行った。また健康状態が回復し た3個体を放流した。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒ アリング等により確 認した。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・ウミガメ治療後、回復して放流した情報 については、過去に何件かはHPに載せ ており、SNSでも発信できている。
3)希少種の繁殖と野生復帰 に向けた取り組み 陸上蓄養施設の飼育設備 を活用し、ミドリイシ等のサ ンゴ類やクロウミウマ等の 魚類等、サンゴ礁域に生息 する希少生物の繁殖や野 生復帰に関する調査を推進 する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・飼育下繁殖したサンゴの幼生(コエダミ ドリイシ・約72,500匹)を放流した。今後、 稚サンゴのDNA分析を行い、幼生放流 の効果を検証予定。(継続)	・飼育日誌、月報、ヒ アリング等により確 認した。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。

(6) 調査研究

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
実施体制						
調査研究、技術開発は当財団に属する博士研究員を主体とする体制で、国内外の研究機関等と連携して実施する。また、毎年、外部の専門家による評価・指導を受け、さらなる質の向上を図る。	○		【業務計画書のとおり実施】 9名の博士研究員を中心に、Ⅲ-7-(2)及び(3)に関連する課題に対応するため、高水準の研究体制を維持した。また、3月には外部有識者による評価を実施し、水族館における研究活動が高く評価された。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 水族館を基盤とした研究施設として、海洋生物の保全および研究を継続的に推進している事例は国際的にも少なく、本研究所はその中でもトップレベルに位置すると評価される。 論文数は全体として非常に優れており、日本語論文よりも英語論文の割合が高い点から、国際発信を強く意識した取り組みがなされていることがうかがえる。自らの研究成果を国際的に共有し、学術分野に貢献している点は高く評価できる。研究員による査読活動件数が多く、学術コミュニティへの貢献という観点からも評価できる。
飼育生物の展示・繁殖に関する研究及び技術開発						
1)板鰐類に関する研究・技術開発 展示生物として注目度の高い板鰐類(サメ・エイ類)の持続的な展示と保護保全のための調査研究及び技術開発を行う。 ①飼育個体による繁殖に関わる生理及び生態的な情報の取得 ②標本調査や遺伝子分析による性成熟等の基礎情報の収集 ③回遊調査による野外生息環境の把握と飼育環境の整備 ④国外の研究組織や水族館と連携した、国際的な繁殖生態研究	○		【業務計画書のとおり実施】 ①稀少板鰐類であるナンヨウマンタの飼育下繁殖に関する知見に基づき、6月に本種の国際野外共同研究をオーストラリアで実施した。(新規) ②国内外の研究機関及び水族館と共同で実施した。(継続) ③将来の生息域内保全に必要な知見獲得を目的に、水族館生まれの板鰐類や野外個体を用い生態調査を実施。体温や心拍など生理状態を計測することで、自然下での活動のモニタリングを行った。(継続) ④ジョージア水族館やシェッド水族館など国外の水族館や研究機関と共同研究を実施した。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 新規のマンタに関する国際共同研究では、沖縄美ら島財団の強みである水中エコー技術を活かした繁殖生態の解明が期待される。一方、これまで継続してきた野生ジンベエザメの国際共同研究については、その後の進展や成果の報告が望まれる。今年度は、ゲノム解析による大型板鰐類の生理・生態解明や、人工子宮技術の発展と深海性大型種の輸送・長期飼育への応用など、飼育技術の将来的発展に資する重要な成果を挙げた点が高く評価できる。全体として、成果の公表・論文化に積極的に取り組む姿勢が顕著であり、今後も継続されることを期待する。
⑤調査研究成果に基づく血統を考慮した繁殖計画の策定 ⑥海上生簀を活用した繁殖技術の開発 ⑦人工子宮装置による稀少板鰐類の飼育下繁殖と保全活動への応用			⑤血統や動物福祉上適正な飼育空間を考慮し繁殖を統制。ナンヨウマンタやシノメサカタザメ等の希少種において飼育下繁殖をモニタリングした。(継続) ⑥海上生簀において稀少板鰐類の繁殖統制を実施。採血や超音波診断等により生殖周期をモニタリングした。(継続) ⑦これまでのフジクジラ(サメ類)に加え、人工子宮装置を応用した深海ザメの輸送や畜養を実施した。(新規)			
2)硬骨魚に関する研究・技術開発 主要な展示生物である硬骨魚の持続的な展示と保全保護のための調査研究及び技術開発を行う。 ①新規展示生物の導入試験 ②飼育下繁殖等による持続的な展示に関わる飼育技術の開発 ③加圧水槽等を活用した飼育困難種の展示 ④地域の漁協等との連携による輸送技術の開発 ⑤水産重要種等有用種の繁殖技術の開発 ⑥ROV等を用いた沖縄周辺の生物相や生息環境の調査及び飼育環境への還元 ⑦国内外の研究機関と連携した新種や初記録種等、生物種の記載と生物多様性の理解に資する展示解説	○		【業務計画書のとおり実施】 ①マルソウダ、ヤシヤカマス、アカシムクザメなどの新規展示生物を確保した。(継続) ②水族館で繁殖したクロコショウダイ、ホシカイワリ及びグルクマの幼魚の展示を実施するとともにそれらの成長をモニタリングした。(継続) ③クガニウミタケハゼ、カボチャフササゴ、タスキサクラダイ、ヒチビキ等を当館において初展示した。(継続) ④定置網や一本釣等、地域の漁協と連携して実施。(継続) ⑤グルクマやアカマンボウの人工授精による繁殖及び仔稚魚育成を試行中。餌料となるカイアシ類の自家培養を開始した。(継続) ⑥ROV調査は7回実施し、26種を確認した。(継続) ⑦水族館入口での初記録種や新種記載の成果紹介、館内水槽における生体展示・解説を随時実施した。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 令和6年度、本研究課題の研究体制や研究内容に関して抜本的な見直しが必要との意見を述べたが、今年度はある程度改善されたのではないかとと思う。繰り返しになるが、本研究課題は総合研究センターとOSC株式会社、沖縄県栽培漁業センター3者の共同実施体制となっており、3者がそれぞれの得意分野を担当し、それに応じた予算配分をすべきだと思う。今年度の予算執行状況を見ると、現時点で63%が未執行状態にあるが、アルバイトの雇用などを年度前半から行い、課題を早めに進めるべきである。ポリエチレングリコールを利用した比重調整の可能性、サメの人工羊水技術を応用した外部寄生虫の駆虫法の開発とその特許の申請に至ったこと、10種を超える種の初繁殖を成功させたことは評価に値する。従来からの目標であったアカマンボウの繁殖生態の解明に用いる生殖腺サンプルを多数採取できたことで、次年度にはその研究成果を期待したい。

3)海産哺乳類の繁殖、健康管理の研究・技術開発 小型鯨類及びマナティーの飼育下繁殖及び長期飼育に向けた技術開発を行う。 ①精液保存や人工授精等の繁殖技術の開発 ②飼育下繁殖による分娩や育児等に関する記録 ③世界初のイルカ人工尾びれ開発等の実績を活用した、高齢個体、傷病個体、緊急保護動物のリハビリテーション技術の開発 ④新興真菌等の遺伝的及び疫学的調査	○	【業務計画書のとおり実施】 ①人工授精及び自然繁殖の双方で妊娠個体を確認し、精液保存や繁殖管理技術の実用化に進展した。(継続) ②妊娠個体のモニタリング体制を構築し、分娩・授乳に向けた繁殖記録の蓄積を開始した。(継続) ③尾鰭欠損個体のリハビリテーション手法を論文化し、福祉に配慮した回復支援技術を高度化した。(継続) ④真菌検査のサンプリング及び培養技術を習得し、新興感染症の調査体制を強化した。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 本研究は、水生哺乳類の繁殖および健康管理を通じて、域外繁殖の強化と遺伝的多様性の保全に貢献している。自然・人工繁殖の成功や診断技術の向上、ストレス評価などにより、繁殖管理と動物福祉の両面で成果が認められる。学術発表や機関間連携による知識共有も評価できる。一方で、長期的な遺伝管理戦略や福祉指標の整理を明確にすることで、研究の戦略性がさらに高まると考えられる。
5)確定診断及び治療データ補完による診断や治療技術の向上 ⑥長期飼育に向けた動物の福祉向上に資する調査 ⑦国外の研究組織と連携した、国際的な繁殖研究の実施	○	⑤CTと内視鏡を併用した診断手法を確立するとともに、難治性疾患に関する知見を蓄積し治療技術を向上させた。(継続) ⑥マナティーの行動解析及びストレス指標の開発を進め、長期飼育に資する福祉評価手法を整備した。(新規) ⑦国内外研究機関と連携し、繁殖・健康管理に関する国際共同研究体制を維持・強化した。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 限られた予算の中で多分野にわたり成果を上げている点は高く評価され、1980年代から継続してきた飼育・研究の蓄積によるものと考えられる。ウミガメ3種の卵と幼体を保有する稀有な施設として、その特性を活かした独自の研究テーマの展開が期待される。あわせて、沖縄のアカウミガメ(Cタイプ)の系統関係や日本個体群の保全、オサガメの飼育技術の解明などへの取り組みにも期待したい。
4)ウミガメ類の繁殖、健康管理の研究・技術開発 ウミガメ類の持続的飼育に向けた飼育下繁殖技術や、長期飼育や緊急保護に対応する健康管理技術の向上を図る。また、地域や関係機関と連携し野生個体の保全に向けた調査を展開する。 ①精液保存や人工授精等の新規繁殖技術開発 ②適正孵卵及び孵化率向上に関する技術開発 ③緊急保護や野生復帰に対応した健康管理技術開発 ④沖縄島のウミガメ保全のため、国際自然保護連合(IUCN)や日本ウミガメ協議会等の専門委員等として協力	○	【業務計画書のとおり実施】 ①電気刺激による精液採取及び保存液の検討を行い、新規繁殖技術開発の基盤を構築した。(継続) ②セレン添加試験及び日内温度変動を考慮した孵卵条件の検討により、孵化率向上に資する知見を得た。(継続) ③釣り針摘出や腫瘍切除等の治療事例を蓄積し、緊急保護個体の野生復帰に向けた健康管理技術を向上させた。(継続) ④IUCN専門部会及び日本ウミガメ協議会の委員として参画し、国内外の個体群評価に貢献した。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 サンゴ礁モニタリングの長期データの蓄積を踏まえ、論文としての成果公表を期待する。イシサンゴの産卵・繁殖技術は水族館が先導する分野であり、生物学的知見の集積と展示への応用に資する研究として継続が望まれる。八放サンゴ類(ムレヤギ)の生活史研究も進化研究の観点から重要であり、今後の成果に期待する。
5)市民ボランティアと連携した産卵及び漂着状況モニタリング ⑥標識放流や衛生タグ、遺伝的手法等による生態調査	○	⑤市民ボランティアと連携し、沖縄島における産卵(計63回)及び漂着個体のモニタリングを実施した。(継続) ⑥標識放流や衛生タグ装着、遺伝解析により回遊経路を把握し、広域的な生態解明を推進した。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 サンゴ礁モニタリングの長期データの蓄積を踏まえ、論文としての成果公表を期待する。イシサンゴの産卵・繁殖技術は水族館が先導する分野であり、生物学的知見の集積と展示への応用に資する研究として継続が望まれる。八放サンゴ類(ムレヤギ)の生活史研究も進化研究の観点から重要であり、今後の成果に期待する。
5)サンゴ類等無脊椎動物の生態調査、飼育展示の技術開発 飼育サンゴ類の持続的な展示に関連する調査や繁殖技術向上を図るとともに、野生個体群の保護保全に関する調査を行う。 ①飼育サンゴの成育や成熟等に関する調査研究 ②海洋博公園地先のサンゴ礁保全に向けた生息状況のモニタリング調査および造成技術の開発 ③新規展示種の展示に向けた飼育技術開発 ④サンゴ類の生態を反映した展示技術の開発 ⑤サンゴ類の飼育下で繁殖した幼生等を活用した野外復帰調査 ⑥節足動物の飼育下繁殖	○	【業務計画書のとおり実施】 ①八放サンゴ類の組織観察により成熟過程を把握するとともに、産卵制御技術の開発により飼育下での生殖生態の理解を進展させた。(継続) ②備瀬周辺での長期モニタリングを継続し白化影響と回復動向を把握するとともに、漁礁ブロックを用いたサンゴ移植技術の実装に向けた準備を進めた。(新規) ③八放サンゴ類の飼育展示技術を確立し、生態情報の取得と新規展示種導入に向けた基盤を構築した。(継続) ④照明周期や水温制御による産卵誘導技術を開発し、サンゴの生態特性を反映した展示技術の高度化を推進した。(継続) ⑤野外放流に向けた親子判定技術の確立を進め、飼育個体由来幼生の定着評価手法の構築に取り組んだ。(継続) ⑥関連する飼育技術の蓄積を通じ、節足動物の繁殖管理に向けた基盤整備を進めた。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 サンゴ礁モニタリングの長期データの蓄積を踏まえ、論文としての成果公表を期待する。イシサンゴの産卵・繁殖技術は水族館が先導する分野であり、生物学的知見の集積と展示への応用に資する研究として継続が望まれる。八放サンゴ類(ムレヤギ)の生活史研究も進化研究の観点から重要であり、今後の成果に期待する。

海洋生物の環境保全と地域振興に係る調査研究・技術開発					
1)海洋生物相調査及び自然史資料の収集 水生生物相の把握、標本等の自然史資料を収集することにより、自然史研究による学術振興、標本収集、普及啓発活動を展開し、博物館的な役割を担う事業を展開する。 ①標本等の自然史資料収集および適切な管理 ②沖縄周辺海域の生物相調査及び環境DNA等の技術開発 ③標本の同定、新種、日本新記録種の記載 ④他の研究機関や水族館からの標本同定依頼、標本貸出依頼への対応 ⑤研究成果の教育普及事業への活用 ⑥国内外の研究機関への情報提供	○	【業務計画書のとおり実施】 ①海洋生物標本を新規約50点追加するとともに、約48,000点の標本情報を公開し、収集・管理体制を強化した。(継続) ②沖縄周辺海域の生物相調査及び環境DNA解析を実施し、魚類群集の網羅的把握や新規検出技術の開発を推進した。(継続) ③新種1種及び日本新記録種5種を報告し、分類学的研究を通じて地域の生物多様性解明に貢献した。(継続) ④標本貸出9件、来訪調査4件に対応し、外部機関からの同定・利用ニーズに積極的に対応した。(継続) ⑤研究成果を新規展示や解説に活用し、水族館の教育普及機能の強化に寄与した。(継続) ⑥環境DNAやDNAバーコーディング等の技術を通じて国内外の研究機関と情報共有を進め、学術基盤の発展に貢献した。(継続)	・ヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 水族館の採集活動および所蔵標本を基盤とした自然史研究は、水族館研究の根幹をなす重要分野であり、新種記載や日本初記録、環境DNA研究など多面的な成果を挙げている点は高く評価できる。科研費の複数採択からも研究水準の高さがうかがわれる。一方で、「計画」と「今年度成果」の対応関係がやや不明瞭であるため、今年度新規達成成分と公表成果を整理するとより明確になる。業績の年度整理や学会発表の具体的記載も望まれる。標本基盤研究および環境DNA研究は将来性が高く、方向性や最終目標を明確にすることで、さらに戦略的な展開が期待される。
2)在来希少種の保全に関する調査研究 在来希少種の生態や現況を把握し、保全に寄与する技術開発を行う。 ①海洋博公園内の希少種調査、外来種対策調査 ②在来種の生息域外保全に資する調査研究 ③環境省認定希少種保全動植物園等制度を活用したイボイモリ等の国内希少野生動物種やワシントン条約(CITES)掲載種等における保全繁殖学的調査 ④ヒョウモンドジョウ等の在来希少動物種の生息状況の把握 ⑤緊急保護や繁殖技術向上及び生息域外保全活動の実施	○	【業務計画書のとおり実施】 ①海洋博公園内における希少種調査を実施し、クロイトカゲモドキの人工エサ利用や外来種の影響を把握した。(継続) ②希少淡水魚や爬虫類の生息域外保全を推進し、ヒョウモンドジョウ等で繁殖を確認するなど保全技術の進展を得た。(継続) ③クロイトカゲモドキの累代繁殖(3世代目)や希少両生類の繁殖成功により、保全繁殖技術の高度化に貢献した。(継続) ④ヒョウモンドジョウ等の環境DNA調査を実施し、在来希少種の分布把握に向けた基盤データを取得した。(継続) ⑤緊急保護個体の飼育・放野及び追跡を実施し、生息域外保全と野生復帰に関する実践的知見を蓄積した。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 在来希少種を対象に、多様な分類群にわたる保全研究が着実に進展し、論文発表や行政・関係機関との連携を通じて社会的責任も十分に果たしていると評価できる。海洋博公園という特異な環境を活かした研究は独創性が高く、DNAリスク分散保存や外来種対策も社会的意義が大きい。一方で、計画と成果の記載順の整理、用語(域内・域外保全等)の定義の明確化、業績計上年度の整合性など、報告書としての記載方法には改善の余地がある。限られた予算の中で高い成果を挙げており、今後は当初目標をより具体的に示すことで評価基準がさらに明確になると考えられる。
3)ザトウクジラ調査等鯨類の生態調査と地元産業との連携調査 冬期に来遊するザトウクジラの生態を把握し、資源管理に資する情報収集や地元観光業(ホエールウォッチング)に寄与する。 ①個体識別調査(30年以上継続)や回遊調査等の長期モニタリングによる資源状態の把握や予測 ②漂着個体や混獲個体の調査や標本の収集 ③ウォッチング事業等が鯨類に与える影響調査 ④混獲鯨類の放流及び衛星タグを用いた追跡による行動調査 ⑤水中マイクを用いた鯨類の音響モニタリング調査 ⑥地元観光業者(ウォッチング事業等)への情報提供や情報収集 ⑦海外の研究機関と連携した生態調査の実施	○	【業務計画書のとおり実施】 ①長期継続している個体識別調査や回遊解析により、北太平洋規模での資源動態や繁殖特性の解明を推進した。(継続) ②漂着・混獲個体への対応を実施(年間8件)し、標本採取及び分布・生態に関する基礎データを蓄積した。(継続) ③観光利用(スイムツアー等)がザトウクジラに与える影響を調査し、行動変化に関する知見を取得・国際発信した。(継続) ④衛星タグ及びバイオリギング調査により、回遊経路や行動特性の把握を進めた。(継続) ⑤水中マイクを用いた鳴音解析及び広域比較研究を実施し、音響行動の解明を推進した。(継続) ⑥地元観光事業者や行政と連携し、調査結果の共有やルール整備に寄与するなど、持続的な観光利用に貢献した。(継続) ⑦海外研究機関と連携した国際共同研究を推進し、ゲノム解析や広域比較研究など生態解明を進展させた。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 本研究は、南西諸島のザトウクジラおよび鯨類生態系の保全を目的とした研究として適切に位置づけられており、種と生息環境の保護という目的とよく整合している。野外研究の成果を飼育管理や普及活動、地域産業との連携に結びつけている点も評価できる。一方で、研究成果が実践にどのように活用されるのかをより具体的に示すことが望まれる。また、ザトウクジラ以外の鯨類や生態系レベルの扱いを整理することで、研究の位置づけがさらに明確になると考えられる。

4)水産業振興に関わる調査研究、技術開発 地域の漁業者等と連携し、展示生物の取得技術の向上、水産資源の新規開拓や養殖技術開発等により地域の産業振興へ寄与する。 ①展示生物の水産種苗としての導入技術の検討 ②水産資源の新規開拓や養殖技術開発 ③収集困難種の人工授精、孵化による展示への試み ④財団の特許技術等を活用し、自治体や関連機関との連携による水産業振興への貢献⑤地元の漁協との連携や協定による新規展示生物の情報収集	○	【業務計画書のとおり実施】 ①飼育下で得られた卵を活用し、比重制御による仔魚育成技術を検討するなど、水産種苗導入に向けた基盤技術を構築した。(継続) ②アカマンボウの生殖生態調査やグルクマの人工授精試験を実施し、水産資源の新規開拓及び養殖技術開発に資する知見を取得した。(継続) ③グルクマにおいて排卵誘導及び人工授精を実施し、収集困難種の人工繁殖による展示可能性を示した。(継続) ④サメ類への応用を想定した新規魚病治療技術(人工羊水法)を開発し、特許出願を行うなど水産業への技術展開を推進した。(新規) ⑤漁協や栽培漁業センターと連携し、種苗供給や生物情報の共有を通じて新規展示生物の確保に向けた連携体制を強化した。(継続)	・年報及びにアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 令和6年度指摘した研究体制・内容の見直しについては、今年度は一定の改善が見られる。総合研究センター、OSC株式会社、沖縄県栽培漁業センターの3者がそれぞれの強みを生かし、適切な役割分担と予算執行を進めることが引き続き重要である。未執行予算が多い点については、早期の人員配置など計画的な推進が望まれる。比重調整技術や人工羊水技術の応用、複数種での初繁殖成功は評価に値し、アカマンボウ研究の進展も期待される。全体として水族館の特性を活かした具体的成果が見られ、今後の3者連携による発展に期待したい。
5)海洋文化及び漁労文化など海と人との関わりについての調査研究と資料の収集 沖縄の海洋文化や漁労文化の調査を実施し、沖縄の人々と海洋生物や自然事象との関わりについて検証する。 ①ハーリー(船漕ぎ儀礼)や漁労習俗、催事における儀礼的漁労等の海洋文化に関する調査 ②海洋生物にまつわる習俗等、文化的調査 ③造船、操船等、船にまつわる伝統技術の調査研究	○	【業務計画書のとおり実施】 ①⑧アプシバレー(名護市嘉陽区、安部区)、ウニホーガナン(安部区)、綱引き(嘉陽区)、豊年祭(嘉陽区、安部区)、二十日水無でい(嘉陽区)など沖縄県内の地域の伝統行事について、実施状況を調査した。調査時に撮影した写真・動画は地区に共有した。(継続) ②嘉陽区における住民の沿岸利用について、貝類や海藻の採集、釣り等について聞き取り調査を行った。(継続) ③④⑦⑧ サバニ愛好家・建造技術者の協力を得て、沖縄のサバニ技術に関する調査を行った。(継続) ・糸満市文化財保護委員会に出席しサバニ製造技術の指定の審議を行った。(6月・2月) ・海洋文化館でミニシンポジウムを開催し、これまでの調査研究の協力者である糸満市、西表島の技術者、船の製作者を招聘した講演を行った。(10月)	・年報及びにアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 【外部評価委員コメント】 ・従来から行われてきた、沖縄のサバニ、船漕ぎ儀礼、また地元における海浜食材の利用の研究やネットワーク作り、また地元の意識の覚醒などに継続して取り組んでいることがうかがわれる。さらに沖縄と南方世界に共通するアダンなどの利用について、国際的な協同研究の基礎作りを行っていることは評価される。今後は地元住民と海外の方々を直接、生活技術を軸としてつなげるようなプロジェクトを推進していただきたい。 ・サバニ製作技術の調査と技術者ネットワークの形成、船漕ぎ儀礼・来訪神儀礼、稲刈り・脱穀、大綱つくりと綱引き、豊年祭などの行事の記録化および自然利用の知識と実践体験を通して伝統知や文化の次世代継承に向けての活動は充実した成果をあげたといえる。また、アダンとカジノキの利用、外部資金(科研)獲得による里山里海調査、国立民族学博物館のプロジェクト分担者としての編物・樹皮布の研究など、沖縄とオセアニア地域の物質文化の比較研究を行った。さらに、研究成果の公開や民博での研究報告、海洋文化講座や沖縄県立博物館・美術館での講演や琉大など大学での講義などアウトリーチ活動を積極的に展開するなど本年度の当該研究課題の取り組みは高く評価できる。
④各調査データ、収集資料を活用した、公園内外での講演会、シンポジウム、企画展等の実施 ⑤漁具等の有形資料の収集 ⑥各調査データ、収集資料のデータベース化 ⑦地域教育委員会、各種研究機関との共同調査、研究等を通じた協力、協働 ⑧地域の文化継承に資する調査成果の地域への還元、協働		④ 調査研究で得た知見を基に、海洋文化館での企画展や一般向け講座(海洋文化講座)を5回、沖縄県立博物館・美術館を会場とした「出張・海洋文化講座」を4回開催した。その他、招待を受けた一般向け講座、県内小学校の出前授業、及び大学の講義(琉球大学、立命館大学)に活用した。(継続) ⑤⑥有形資料収集のための調査とデータベース化のための資料整理(2回の収蔵庫状態確認調査)を行った。(継続) ⑦ 人間文化研究機構基幹研究プロジェクト国立民族学博物館海域アジア・オセアニア研究拠点と協働(R7年度は同研究プロジェクト連携研究員として)、国立民族学博物館にて開催された研究会(オセアニアの生業と道具:漁具、樹皮布、バスケットリー)にて発表を行った。研究会では収蔵庫での熟覧(主に20世紀初頭作成の樹皮布とカゴ状の漁具)も行った。(継続)			【外部評価委員コメント】 ・研究成果や展示資料を活用した、地元還元の活動を積極的に行っていることがうかがわれる。とりあげているテーマは沖縄だけではなく、奄美や九州地区とも共有できるであろうし、また日本のオセアニア研究者のテーマとも連携できるので、今後はこの活動について県外の機関へ広く情宣、広報に力を入れてほしい。講座に参加した人々がどのような内容を活かしているかも具体的に聞いてみたい。 ・ミニシンポは民具制作者の報告で多くの観覧者を得たが、企画展の注目度はいかがだったか知りたいところである。沖縄県立博物館・美術館でのアウトリーチ講座は毎年着実に実行しており、また、関心の高いワークショップも持続的に実施しており評価できる。講座内容に関連する実物を持参し触れてもらおう、ワークショップのテーマなどを考慮し、海洋文化館への誘客につなげるさらなる工夫を期待する。

国内及び国外の水族館・研究機関との情報交換、共同研究、資料収集					
調査研究事業の推進に際し、国内外の研究機関とMOU(覚書)や包括連携協定を積極的に締結し、研究体制の連携を強化しつつ効果的に事業を展開する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・海洋生物の調査研究をリードする海外の水族館(1機関: パリ水族館)と新たにMOUを締結。生態解明や保全技術の開発に関して連携した。(新規) ・ジョージア水族館からの研修を受入れ、技術的な情報交換を行うとともに、当館からもジョージア水族館へ職員を派遣し、ビジュアルコンテンツを活用した広報戦略及び運用体制の視察・研修を行った。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・パリ水族館とは、希少な有櫛動物の長期飼育管理技術と繁殖に関する知見を共有し、当館から一部の個体の輸送等の連携を進めている。
得られた成果の公表及び社会貢献					
調査研究活動で得られた情報は、学会や学術論文等に発表するほか、本施設の展示に反映させるとともに、大学等他の機関での講座や、一般向けの講演会、収益施設における冊子や学習グッズの販売等を通して積極的に普及啓発を行う。特に、自然環境保全に資する研究成果については、報道機関等へ向けたプレス発表を行い、成果を広く公表し保全への関心を高めるよう努める。また、本施設や総合研究所のホームページにて各活動の最新情報を発信する。さらに、国際的な学術会議等と連携し、科学研究の推進に貢献する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・研究成果については、年間42報の学術論文公表及び55件の学会発表を行うなど、国内外に向けた積極的な発信を継続した。特に国際学会の開催(IPFC12サテライトシンポジウム)や海外研究機関との共同研究を通じ、国際的な学術交流と研究推進に貢献した。(新規) ・研究成果は水族館展示や観察会等にて反映され、来館者サービスの向上に寄与するとともに、外部講演(22件)や学校教育への出前授業などを通じて教育普及活動を展開した。さらに、テレビ放送9件、新聞・Web掲載67件といった報道対応により、保全に関する研究成果を広く社会へ発信した。加えて、書籍執筆(4件)や学習素材への展開、ホームページ等での情報発信、外部委員活動(30件)を通じて知見の社会還元を進めたほか、国内外の大学・研究機関との共同研究体制を構築し、科学研究の推進及び情報共有に寄与した。(継続) ・嘉陽区、安部区、天仁屋区、伊是名島において実施したウミガメ産卵調査結果を、美ら島自然学校内において揭示し、一般見学者及び関係区民への報告を行った。(継続) ・R6年度末に成果をまとめた年報を総合研究所のHPへ掲載した。R7年度の事業年報は取りまとめ中。(継続)	・年報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・国際的な学術交流と研究推進における美ら海水族館が果たす役割としては、長年培ってきた飼育・研究の知見を活かして、国内外の研究機関や水族館との共同研究、互いの研究者・職員の交流推進等を担っており、国際的な連携を通じて得られた成果を、生物の保全や教育普及等により社会に還元していくことなどを考えている。

(7)普及啓発

	内容	令和6年度実績	事業計画	令和7年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
教室	【インタビュー学習】 県内外の学校や教育関連団体からの質疑応答に対応する。	16件178名	海洋生物についての正しい知識と理解のための啓発。	19件49人	119%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【バックヤード見学】 水族館の裏側を見学し、飼育員の作業現場や水族館の設備について学ぶ。	70件1,353名	海洋生物についての正しい知識と理解のための啓発。	75件1,688人	107%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【講師派遣】 水族館の役割や飼育員のお仕事、生き物について講話する。	15件1,427名	海洋生物についての正しい知識と理解のための啓発。	30件2,219人	200%	-	・引き続き取り組みを進めるとともに、プログラムの広報を行う必要がある。
	【オンライン講座(有料)】 スライドや標本等を使い、生き物の生態等についてオンラインで職員から学ぶ。	25件2,170名	海洋生物についての正しい知識と理解のための啓発。	22件1,037人	88%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【生き物観察プログラム】 生体や標本等を使い、生き物の生態について学ぶ。	7件828名	海洋生物についての正しい知識と理解のための啓発。 福祉関連施設、離島等での移動水族館の実施。	5件855名	71%	-	・動物福祉の観点から、生物の負担が多いものを取りやめたことで実施回数が減っている。
	【遠隔授業】 全国の病院・特別支援学校を対象に、生体や標本等を使い、生き物の生態について学ぶ。	62件1,325名	海洋生物についての正しい知識と理解のための啓発。	83件1,930名	134%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【触察プログラム】 県内外の視覚特別支援学校を対象に、生体や標本等を使い生き物の生態について学ぶ。	10件143名	視覚障害者への教育プログラムの開発及び実施	5件50名	50%	-	・動物福祉の観点から、生物の負担が多いものを取りやめたことで実施回数が減っている。
	【移動水族館】 地域のお祭り等に生き物を積んだ活魚車で訪問し、水族館のPRや海洋生物の知識普及啓発を実施する。	12件20,003名	水族館のPRや海洋生物の知識普及啓発を実施	12件12,381名	100%	-	・コロナ禍を経て利用が回復・増加傾向にあるので、引き続き取り組みを進める必要がある。
	【ふれあい水族館】 水族館への来館が困難な方々(病院・福祉施設・離島等)を対象に、生き物を積んだ活魚車で訪問する。	4件666名	福祉関連施設、離島等での移動水族館の実施。	5件537名	125%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【職場体験】 県内の小学高学年(ジョブシャドウ)、中・高校生に対し、飼育員のお仕事体験を通して、働くことに対する関心や職域を広げる。	22件90名	職場体験及び学校行事等の教育普及に對しての協力及び指導。	18件53名	82%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【飼育実習】 県内外の大学または専門学校において、水産または動物系を専攻している学生を受け入れ、飼育展示・解説業務等の実習を通し、実践的教育活動を提供する。	39 件39名	飼育実習及び博物館実習の実施。	43件43名	110%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【紙芝居読み聞かせ】 保育園や幼稚園を対象に、園内外で海の生き物を題材としたオリジナル紙芝居の読み聞かせやぬり絵を実施する。	21件916名	海洋生物についての正しい知識と理解のための啓発。	12件412名	57%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【映像貸出】 県内外の病院を対象に、展示生物の映像を貸し出し、癒し効果を与える。	5件	海洋生物についての正しい知識と理解のための啓発。	4件	80%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【ウミガメ放流会】 環境教育の一環としてウミガメの放流を実施し、来場者の環境保全に対する意識向上を図る。	4件52名	海洋生物についての正しい知識と理解のための啓発。	2件24名	50%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【ウミガメから学ぶ環境学習】 小中学校および教育委員会等と連携し、ウミガメとウミガメを取り巻く環境に関わる学習を実施し、環境保全意識の向上を図る。	3件118名	海洋生物についての正しい知識と理解のための啓発。	3件140名	100%	-	・引き続き取り組みを進める必要がある。

イベント	【イベントの実施】 GWや夏休みなどにおいて、混雑の分散化と誘客を目的として催事を実施する。	【美ら海GWスペシャル】(期間: 4/27～5/6) ・「みいるか」ライブイベント(5/5) ・「みいるか」と美ら海お絵かき教室(5/5～5/6) ・「海洋博公園ぐるっとスタンプラリー」(4/27～5/6) 新規インストール数: 2,306件 ・「美ら海ゆうもどろコンサート」(4/28～4/29、5/3～5/4) 観覧者数: 1,505名 ・水族館オリジナルトレーディングカードプレゼント(4/27～5/6) 配布数: 19,260枚		【美ら海GWスペシャル】(期間: 4/26～5/6) ・美ら海ナイトアンサンブル(4/27～4/29) 観覧者数: 952名 ・GWスペシャルスタンプラリー(4/26～5/6) 新規インストール数: 2,760名 ・オリジナルトレーディングカード配布(4/26～5/6) 配布数: 2,035枚 ・年パス限定デザイン販売(4/26～5/6) 発行数: 624枚 ・ウォーターアートパフォーマンス(5/3～5/6) 観覧者数: 2,388名			・引き続き取り組みを進める必要がある。
		【美ら海ナイトアクアリウム】(期間: 8/1～8/31) ・美ら海夜市(8/13～8/15) 利用者数: 330名 ・夜の生き物調査体験(8/11、8/23) 参加者数: 16名 ・夜のイルカを見てみNight!!(8/17、8/24) 参加者数: 27名 ・バイオリン「竜馬」生演奏(8/2～8/4) 観覧者数: 1,636名 ・フルート奏者「渡久地 圭」×琉球古典音楽奏者「玉城 和樹」特別公演(8/24) 観覧者数: 768名 ・水族館オリジナルトレーディングカードプレゼント(8/1～8/31) 配布数: 10,340枚		【美ら海ナイトアクアリウム】(期間: 8/1～8/31) ・ヴァイオリン奏者「竜馬」特別公演(8/2～8/5) 観覧者数: 1,587名 ・じっくり生き物観察ツアー(8/9、8/10、8/16、8/17) 参加者数: 345名 ・オリジナルトレーディングカード配布(8/9～8/17 16時～21時まで) 配布数: 3,200枚 ・夜のイルカを見てみNight!!(8/23、8/24、8/30、8/31) 参加者数: 38名 ・CGIによる深海生物映画(8/1～8/31 17時30分～21時まで)	-	-	
		【美ら海冬休みスペシャル】(期間: 12/1～1/13) ・クリスマスデジタルスタンプラリー(12/24、12/25) 新規インストール数: 575件 ・新春開運おみくじ(1/1～1/3) 参加者数: 3,017名 ・美ら海じゃんけん大会(1/11～1/13) 参加者数: 2,112名 ・水族館オリジナルトレーディングカードプレゼント(12/21～1/5) 配布数: 5,545枚		【沖縄美ら海水族館 冬季催事】(期間: 12/1～1/12) 観覧者数: 181,652名 ・水族館オリジナルトレーディングカードプレゼント(12/20～1/12) 配布数: 4,170枚 ・年間パスポート限定デザイン販売(12/1～1/12) 発行数: 1,556枚 ・サンタクロースとハッピーショット(12/24～25) 参加者数: 1,543名 ・干支にまつわる生き物解説(1/1～1/4、1/10～1/12) 参加者数: 718名			・引き続き取り組みを進める必要がある。
	【イベントの実施】 オキちゃん飼育50周年記念イベントの開催	【ミナミバンドウイルカ「オキちゃん」飼育50周年事業】 ・「オキちゃん」本部一日警察署長委嘱状交付式イベント(2/22)		【ミナミバンドウイルカ「オキちゃん」ムク」飼育50周年事業】 ・ミナミバンドウイルカ「オキちゃん」ムク」飼育50周年達成記念式典及び特別イルカショー(5/5) ・ムクによる期間限定ダイバーショー(5/1～6/30) ・ミナミバンドウイルカ飼育50周年パネル展示会(5/5～3/31) ・イルカゆんたくバックヤードツアー(10～12月の毎週金曜日) ・北部地区小中学校への出前授業(10～3月) ・沖縄タイムス「オキちゃんムク第69回沖縄タイムス賞受賞記念」号外配布(7/1) ・イルカ施設スタンプラリー(12/1～1/12) ・オキちゃん劇場 地域憩いの場(11/2～11/24の土日祝日) ・ほほオキちゃんショー(10/25、11/29)	-	-	・50周年を契機とするものだが、今後も機会を見つけて、同様の取り組みを進める必要がある。 ・今後も地域の方が気軽に来られる憩いの場など、ターゲットに応じたイベントを実施する必要がある。

【財団が主催または共催するイベントの受け入れ】 財団が主催または共催する行 催事等を実施する場合は、県と 協議するものとする。	実施なし		・「第12回インド太平洋魚類会議サテライトシンポジウム」(6/15) ・「日本初の国立自然史博物館を沖縄に！」(7/23～3/20) ・「第10回美ら海図画コンクール」受賞作品移動展示(7/29～8/12) ・「JAXA×沖縄美ら海水族館 深海と宇宙-ふたつのフロンティア-」(8/23～8/31) ・「学んで遊ぼう！慶良間のクジラとホエールウォッチングを知るイベント」環境省共催(11/1) ・「先端医療技術に関する指導者研修」(一社)医療基盤研究所共催(2/25～26)	-	-	・良好に実施できている。 ・今後も様々なイベントを実施しながら、共催相手等との発展的な関係性の構築を進める必要がある。
【持ち込みイベントの受け入れ】第三者が主催する持ち込みの開催等については、必要な調整を図り、受け入れを行う。	・本部半島エリアを舞台にした「旅する謎解きカプセルツアー」(期間：R6.8/1～R7.1/31)。(継続) ・「海と日本プロジェクト(8/19-25)」。(継続) - 参加者数：2,462名		・Niantic「海洋博公園 x Pikmin Bloom」(4/19～5/25) ・琉球大学「COI-NEXT拠点横断若手コロキアム in 沖縄」(5/27) ・名護海上保安署「オキちゃん」「ムク」一日名護海上保安署長任命式(7/21) ・丸正印刷「世界自然遺産フェア」(7/25～7/27、11/15～11/16) ・第十一管区海上保安本部「水路記念日パネル展」(8/29～9/30) ・琉球研究所「おきなわそば地産地消プロジェクト推進事業」(12/18) ・沖縄三育中学校 首里城未来基金募金(1/18、2/8) ・㈱サーベイリサーチセンター「Be. Okinawa Free Wi-Fiの利用促進に係る可搬型Wi-Fiの設置」(2/7～3/2) ・財団法人日本マナー研究所「海牛祭り2026-海牛シンポジウム」(2/8)	-	-	・良好に実施できている。 ・地域の活動の場として利用してもらうなど、魅力発信の場として多くの団体へ活用できることを広報する必要がある。
【MICE等の受け入れ】 営業時間外に黒潮の海大水槽前等をMICE等の会場として提供し、利用促進及び満足度向上を図る。	開催数：15回(MICE) 7回(ウェディング) 参加数：820名(MICE) 57名(ウェディング)	MICEの受け入れやウェディング事業を実施することで、水族館の利用促進及び魅力向上に努める。	開催数：17回(MICE) 18回(ウェディング) 参加数：1,320名(MICE) 159名(ウェディング)		-	・引き続き取り組みを進める必要がある。

(8) 飲食・売店営業

1) 飲食施設等

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
飲食・売店営業等						
海洋博公園の便益施設として、全ての利用者が安全・安心かつ快適に利用できるよう、飲食施設、物販施設、自動販売機及びコインロッカー、記念写真の撮影販売、オンラインショップ等の管理運営を行う。 また、販売価格は周辺の市場価格並みの料金に設定し、すべての飲食・物販店舗において、クレジットカード、電子マネー、モバイル決済等のキャッシュレスサービスを提供し利用者の利便性を高める。 併せて、発注・納品・請求書処理、アレルギー管理アプリの導入等、店舗DXの運営に取り組む。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・料飲店舗において、原材料費や光熱費等の費用上昇に伴い、市場調査を踏まえた上で適正価格へ変更した。(継続) ・料飲店舗全店にアレルギー管理アプリを導入し、店舗のDX化に取り組んだ。(9月)(新規)	・月報、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・アレルギー事故対策として、専門家による現場での取組改善や、お客様自身でアレルギー確認ができるアプリの運用、公園を含め水族館HPや店舗前に掲示するアレルギーポリシー、継続した年3回の教育、食品安全に関する検定や資格取得の推進等を実施できている。
飲食施設						
店舗の特性やロケーション、季節、利用者層、ニーズに応じ、地域特産品や沖縄の食材を活かした沖縄らしいメニューを中心に、料理・デザート・ドリンク等を提供する。 また、食のバリアフリーとして、メニューの多言語表記、写真によるビジュアル化、主な原材料のピクトグラム表示等を行い、食物アレルギーに係る情報を提供する。	○		【業務計画書のとおり実施】	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
1)営業日・営業時間 ・カフェオーシャンブルー 通常期: 8:30～18:00 繁忙期: 8:30～19:30 水族館の営業時間に連動して設定。 ・レストランイノー 通常期: 9:00～17:30 繁忙期: 9:00～19:00 水族館の営業時間に連動して設定。 ・オキちゃんバーラー 通常期: 10:00～17:30 繁忙期: 10:00～18:30 海獣施設及びウミガメ施設の営業時間に連動して設定。 ※原則、本施設の営業日・営業時間に連動して設定する。ただし、利用者の状況に応じて、県と調整が必要な手続きを行う。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・カフェオーシャンブルー 通常期(4/1～4/25、5/7～7/18、9/1～3/31): 8:30～18:00 繁忙期(4/26～5/6、7/19～7/31): 8:30～19:30 ナイトアクアリウム期間(8/1～8/31): 8:30～20:00 ・レストランイノー 通常期(4/1～4/25、5/7～7/18、9/1～3/31): 9:00～17:30 繁忙期(4/26～5/6、7/19～7/31): 9:00～19:00 ナイトアクアリウム期間(8/1～8/31): 9:00～19:00 ・オキちゃんバーラー 通常期(4/1～4/25、5/7～7/18、9/1～3/31): 10:00～17:30 繁忙期(4/26～5/6、7/19～7/31): 10:00～17:30 ナイトアクアリウム期間(8/1～8/31): 10:00～17:30 ※オキちゃんバーラーの営業時間は、オキちゃん劇場でのイルカショー開催時間に連動し設定した。	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

2)運営内容 ①カフェオーシャンブルー 沖縄らしい軽食メニュー、デザート、ドリンク等を提供する。また、人気の高い水槽側客席は時間制指定席(有料)として設定し運用する。 ②レストランイノー 地域特産品や沖縄の食材を活かしたランチビュッフェ、アラカルトメニューを提供する。また、ランチビュッフェの時間帯は、繁忙期を除き、一部の客席に限り事前予約を受付し運用する。 ③オキちゃんバーラー 沖縄らしい軽食メニュー、デザート、ドリンク等をテイクアウトが可能なワンハンドフードとして提供する。 ④美ら海プラザ内飲食施設(モーレマーレ)及びキッチンカー 沖縄らしい軽食メニュー、デザート、ドリンク等をテイクアウトが可能なワンハンドフードとして提供する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・オーシャンブルーにドリンクバーを導入した(上半期)。(新規) ・イノーのランチビュッフェの営業時間を60分延長した。(新規) ・オキちゃんバーラーでは、ミナミバンドウィルカ飼育50周年記念イベントに合わせ、店外装飾を刷新した(上半期)。(新規) ・美ら海プラザ前芝生広場にキッチンカーを4台設置し、テイクアウトに対応したワンハンドフードを提供した。(継続) ・GW期間(4/26～5/6)は、増加する利用者に対応するため、美ら海プラザ前芝生広場にて、既存4台に加え、新たに4台のキッチンカーを増設し、合計8台体制で運用を行った。あわせて休憩エリアを臨時的に増設し、飲食物を提供した。(継続) ・夏期間(7/5～8/31)は利便性向上を図る目的で、美ら海プラザ前芝生広場にて、既存4台に加え、新たに1台のキッチンカーを増設した。(新規)	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・キッチンカーは、外部業者との契約時に、財団と同レベルの衛生管理やアレルギーに対する考えを持っていただくようにしている。また台数については、増やせば選択肢が広がり利便性の向上にはつながると思うが、ごみ等も含めて衛生管理を考えて適切な台数の配置を考える必要がある。
3)オリジナルメニューの開発・提供 利用者の満足度向上を図るため、地域特産品を活用したオリジナルメニューや水族館の展示内容をイメージしたメニューを開発し提供する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・オキちゃんバーラーで、オキちゃんのロゴをプリントしたオリジナルコロッケを販売した(5月販売開始)。(新規) ・レストランイノーで本部町産のカーブチーを利用したアイスを提供した。(新規)	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
4)安全衛生管理の徹底 ①安全衛生管理計画に基づき、法定点検及び自主点検を実施する。 ②飲食施設には、食品衛生責任者を配置し、HACCP(ハサップ)の考えに基づいた衛生管理及び安全管理を徹底するとともに食品衛生教育を年3回以上実施する。 ③食品衛生管理マニュアル、異物混入防止対応マニュアル、食物アレルギー対応マニュアル、食中毒対応マニュアル等に基づき、安全衛生管理に努める。 ④各施設の衛生管理全般について、衛生管理の専門機関による定期的な衛生点検を実施し、指導・助言を受ける。 ⑤各施設の営業許可の取得・更新や届出を適切に実施する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ①安全衛生管理計画に基づき、法定点検の実施と自主点検として、冷蔵・冷凍庫の温度管理、賞味期限等管理、衛生点検、身だしなみチェックなどを実施した。(継続) ②飲食施設には、食品衛生責任者を配置し、HACCP(ハサップ)の考えに基づいた衛生管理及び安全管理を実施した。衛生管理の専門機関による食品衛生教育(6/12)を実施した。(継続) ③食品衛生管理マニュアル、異物混入防止対応マニュアル、食物アレルギー対応マニュアル、食中毒対応マニュアル等に基づき、安全衛生管理に努めた。(継続) ④衛生管理の専門機関と衛生点検及び教育等に係る契約を締結し、各施設における定期的な衛生点検等を実施し、指導・助言を受けた。(継続) ・品質管理体制の向上を目的に、品質管理の専門機関と実態に即した実践的かつ実効性のある品質管理体制確立に係る契約を締結し、指導・助言及び改善を行った。(新規) ・店舗の排気ダクト内の清掃を専門業者に依頼し実施した。(オキちゃんバーラー10月、レストランイノー11月、オーシャンブルー12月)(新規)	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・排気ダクト内の清掃は、これまで店舗の従業員ができる範囲で継続的に実施してきたが、内部の危機管理室から火災の危険などを指摘されて、対応している。
5)利用者満足度の向上への取組み ①経年劣化した店舗什器(テーブル、椅子等)を公共施設に適した安全性、機能性の高い什器に入替える。 ②調理師等の豊富な商品知識を有する資格者を配置し、利用者へ満足度の高いサービスを提供する。 ③多客時には、スタッフの増員等適切に人員を配置し、円滑にサービスを提供できる体制とする。	○	【業務計画書のとおり実施】 ①レストランイノーにおいてユニバーサルデザインを採用した案内機能の充実及び環境整備を実施し、多様な来館者へ配慮した利用しやすい施設環境の向上を図った(エレベーターホール窓、3F階段壁面、店舗入り口、カウンター背面、下膳棚、ソファなどを刷新)。(新規) ②・食品安全検定に4名合格し、安全安心なサービス提供を行う体制づくりに努めた。 ・フライヤーに投入するだけで油の酸化を遅らせ、食材への余分な油の付着を抑える装置を導入し、揚げ物の品質向上を図った。(新規)	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・ユニバーサルデザインを採用した施設環境として、レイアウト変更と、ビクトの導入において、弱視の方でも判断しやすいようコントラストをつけたデザインや色味を採用している。これにより、店舗に行くまでの動線が分かりやすくなり、全体的に明るい色を採用しているため、よく知らしめるお客様に、綺麗になったことや見やすくなったこと等の声掛けをいただいている。

2) 物販施設等

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
物販施設						
ジンベエザメ・マンタ・イルカ等の展示生物に因んだオリジナル商品、本施設の展示生物や研究成果を活かしたミュージアムグッズを開発し販売する。販売にあたっては店舗の特色にあわせて商品を展開する。	○		【業務計画書のとおり実施】	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
1)営業日・営業時間 ・ショップブルーマンタ 通常期: 8:30～18:30 繁忙期: 8:30～20:00 水族館の営業時間に連動して設定。 ・オキちゃんショップ 通常期: 9:30～17:30 繁忙期: 9:30～18:30 海獣施設及びウミガメ施設の営業時間に連動して設定。 ※原則、本施設の営業日・営業時間に連動して設定する。ただし、利用者の状況に応じて、県と調整が必要な手続きを行う。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・ショップブルーマンタ 通常期(4/1～4/25、5/7～7/18、9/1～3/31): 8:30～18:30 繁忙期(4/26～5/6、7/19～7/31): 8:30～20:00 ナイトアクアリウム期間(8/1～8/31): 8:30～20:30 ※ナイトアクアリウム期間中は令和6年度の実績を踏まえ、営業時間延長を30分とした。 ・オキちゃんショップ 通常期(4/1～4/25、5/7～7/18、9/1～3/31): 9:30～17:30 繁忙期(4/26～5/6、7/19～7/31): 9:30～17:30 ナイトアクアリウム期間(8/1～8/31): 9:30～17:30 ※オキちゃんショップの営業時間は、オキちゃん劇場でのイルカショー開催時間に連動して設定した。	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)運営内容 ①ショップブルーマンタ ミュージアムショップとして研究成果に基づくアカデミック・ミュージアム商品のほか、環境配慮型商品、地域特産品や県産素材を活用した観光土産品、生活・日用雑貨品等を販売する。 ②オキちゃんショップ 海獣施設のイルカ、マナティ、ウミガメ等の展示生物に因んだグッズを中心に販売する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ②オキちゃんショップ ・ミナミバンドウイルカ「オキちゃん」「ムク」飼育50年達成記念式典に合わせて、店内外の装飾を刷新した。(新規)	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・店内外の装飾の刷新においては、50周年用に資料を洗い出してデザインを復活させる取り組みを行なっている。また常に回転率向上を意識した取り組みを進め、3月後半には、単日での売上記録を更新するなど、スタッフの経験値も上がり、順番待ちの列が店舗内で済むようになってきている。
3)オリジナル商品の開発・販売 当財団の総合研究所や地元企業、地域団体と連携し、展示生物に因んだオリジナル商品や生物図鑑等の書籍、展示生物を忠実に再現した模型等、学習要素の高いグッズを開発し販売する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・飼育生物の周年に合わせ、魚類課及び海獣課と連携し、オキちゃん50周年グッズ18種類、ジンタ30周年グッズ6種類を新たに商品開発し展開した。(新規) ・インバウンドに人気が高いマグネット類の新商品として、オリジナルクリップ式マグネットや3連チャーム付きマグネットを展開した(5月)。(新規) ・やんばる地域連携コーナーを新設し、やんばる地域産の原材料を利用した商品の販売促進に努めた。(新規) ・リサイクル繊維を利用したシャツの新商品を展開した。(新規)	・月報、現地等で確認した。 ・商品開発では、地元メーカーから投げかけがあった際には、水族館オリジナル商品として、開発コンセプト等を共有して進めるよう心掛けていることをヒアリングで確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・オキちゃん50周年グッズの売れ行きや評判が良く、今後色を変えて継続していくと検討できている。
4)安全衛生管理の徹底 ①安全衛生管理計画に基づき、法定点検及び自主点検を実施する。 ②取り扱う食品類は、JAS法に基づく品質表示基準等の確認を行う。 ③物販店舗における商品の衛生管理マニュアルに基づき、安全衛生管理に努める。	○		【業務計画書のとおり実施】	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
5)利用者満足度の向上への取組み ①経年劣化した店舗什器(商品陳列棚等)を公共施設に適した安全性、機能性の高い什器に入替える。 ②販売士等の豊富な商品知識を有する資格者を配置し、利用者へ満足度の高いサービスを提供する。 ③多客時には、スタッフの増員等適切に人員を配置し、円滑にサービスを提供できる体制とする。	○		【業務計画書のとおり実施】 ②・サービス接遇検定及びサービス介助士を受講・取得し、利用者へ満足度の高いサービス提供に繋げた。(継続) ・店舗専用の空調機器を設置し、店舗環境を改善した。(新規) ・ブルーマンタ店内2カ所にアロマディフューザーを設置し、利用者の快適性向上に資する店舗環境の改善を行った。(新規)	・月報、ヒアリング、現地等で確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・アロマディフューザーの設置は、水族館から出てきたお客様がかなり疲れ切っていることから、そういった方や順番待ちの方に向けて、列に並ぶと香って落ち着けるよう導入しており、お客様からは好評である。

3) 自動販売機及びコインロッカー等

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題		
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)				
自動販売機及びコインロッカー								
自動販売機及びコインロッカーは施設利用者の利便性と公園内の景観に考慮し、適切な場所を選定し、利用実態にあわせた台数を設置する(別紙3自動販売機等位置図)。自動販売機は、品質・衛生管理を徹底するとともに、オリジナル性・話題性のある商品(ちゅうみサイダー、焼き芋等)や機材を選定し、利用者のニーズに合わせた商品を適時入れ替えながら販売する。また、大規模災害時に飲料の無償提供が可能な災害ベンダー機能搭載自動販売機を設置する。	○	○	【業務計画書のとおり実施】 ・自動販売機及びコインロッカーは施設利用者の利便性と公園内の景観に考慮し、自動販売機40台(内訳:立体駐車場12台、水族館11台、美ら海プラザ8台、オキちゃんショップ横5台、オキちゃん劇場トイレ横4台)、キャッシュレスにも対応したコインロッカー33口(水族館入口)を設置した。(継続) ・オリジナル性・話題性のある自動販売機として、ちゅうみサイダー専用2台(内訳:美ら海プラザ1台、水族館1台)、焼き芋専用1台(美ら海プラザ)を設置した。(継続) ・大規模災害時に飲料の無償提供が可能な災害ベンダー機能搭載自動販売機を28台(内訳:立体駐車場12台、水族館8台、美ら海プラザ5台、オキちゃんショップ横2台、オキちゃん劇場トイレ横1台)を設置した。(継続)	・月報、日報、販売記録、ヒアリング等により状況を確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。		
1)運営内容 ①自動販売機またはコインロッカーの不具合について、利用者から申し出があった場合には、料金の返金を含め迅速な対応を行う。					【業務計画書のとおり実施】			
2)安全衛生管理の徹底 ①自動販売機及びコインロッカーを設置する際には、水平となるよう設置し、アンカー等による転倒防止策を講じる。 ②自動販売機運営マニュアルに基づき、安全衛生管理に努める。					【業務計画書のとおり実施】			

4) 記念写真の撮影販売

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
記念写真の撮影販売						
美ら海プラザでは展示生物をモチーフとした模型セットで記念写真撮影を行う。また、オキちゃん劇場周辺では、イルカ等の生物の健康管理に配慮しながら、展示生物(イルカ等)との記念写真撮影を行う。	○	○	【業務計画書のとおり実施】	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
1)運営内容 ①記念写真は、オリジナル台紙付の写真と合わせて画像データ等を販売する。			【業務計画書のとおり実施】			
2)利用者満足度の向上への取組み ①多客時には、スタッフの増員等適切に人員を配置し、円滑にサービスを提供できる体制とする。			【業務計画書のとおり実施】			

5)オンラインショップ(ECサイト)の運営

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
オンラインショップ(ECサイト)の運営						
沖縄美ら海水族館公式オンラインショップ(ECサイト)を運営し、実店舗(ショップブルーマンタ)の混雑等により購入頂けなかった利用者やその他水族館ファンに対し、水族館オリジナル商品の購入機会を提供する。	○		【業務計画書のとおり実施】	・月報、ヒアリング等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・アソビューへの移行は、機能が充実している面もあり、お客様が使いやすくなっている。
1)運営内容 ①沖縄美ら海水族館公式オンラインショップ(EC サイト)において、水族館オリジナル商品を中心に販売を行う。 ②イルカやマナティー等の体験プログラムのチケットを販売する。ただし、体験プログラムが中止となった場合は返金対応を行う。			【業務計画書のとおり実施】 ②体験プログラムのチケット販売をアソビューでの販売に移行した。(新規)			
2)安全衛生管理の徹底 ①取り扱う食品類は、JAS法に基づく品質表示基準等の確認を行う。 ②物販店舗における商品の衛生管理マニュアルに基づき、安全衛生管理に努める。			【業務計画書のとおり実施】			

6)環境への配慮、SDGsに関する取組み

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
環境への配慮、SDGsに関する取組み						
天然素材の商品袋・容器・ストロー等、脱プラスチック製品の使用により環境に配慮するほか、地域食材を活用した商品開発による地産地消、食材や提供する料理の個食セット化による食品廃棄ロスの減、食品残渣の堆肥化による再利用を推進する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・物販施設では天然素材(紙製)の商品袋を使用した。(継続) ※一部の商品袋は、撥水加工済み商品袋(紙製)を使用。 ・県産食材(野菜等)をレストランイノのランチビュッフェに取り入れるなど、地産地消を推進した。(継続) ・飲食施設では、食材や料理の個食セット化又はレトルト化を推進し、食品廃棄ロスの低減と調理業務の効率化に取組んだ。(継続) ・フライヤーに投入するだけで油の酸化を抑える装置を導入し、食用油の使用量削減を図った。(新規) ・飲食施設から排出される使用済み食用油は、廃棄せず、廃食用油リサイクル業者に回収してもらい再利用を推進した。(継続) ・食品残渣の堆肥化による再利用は、機器購入や専門業者による回収方法も含め情報収集中。(継続)	・ヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

(9)広報・誘客

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
広報宣伝活動・利用促進						
1)本施設の魅力度アップ ①世界初、日本初となる魅力度の高い生物の展示や話題性のある展示 世界初、日本初となる魅力度の高い新規生物の展示や、利用者のニーズに合わせた展示を実施する。	○		【業務計画書のとおり実施】 ・101種の日本唯一展示や57種の世界唯一展示を実施した。また「日本初記録種クガニウミタケハゼ」「カボチャフサカサゴの当館初展示」等はニュースリリースを行ったほか、「ブラックマンタの仔魚1歳」「水族館で24年連続サングの一斉産卵確認」についてNR以外にもSNSで随時発信するなど、話題提供を行った。	・月報、ヒアリング等により確認した。 ・HP、SNS(Facebook、YouTube)で生き物の様子を配信したことを確認した。 ・アプリの運用状況を確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
②参加体験プログラムの充実 国際基準(WAZA)のふれあいガイドラインに基づいたイルカやウミガメと触れ合える体験プログラムや、専門教育を受けた解説員によるバックヤードガイドツアー、公園をフィールドにした環境学習プログラム等のプログラムの充実を図る。		【業務計画書のとおり実施】 ・一般向けバックヤードツアー「裏側まるごとウォッチング」や、教育機関向けの「バックヤード見学」を実施した。(継続) 【沖縄美ら海水族館☆ナイトガイドツアー】2件 【裏側まるごとウォッチング(バックヤードツアー・有料)】1,386件 【バックヤード見学】75件 【ウミガメから学ぶ環境学習】3件 【イノエの生き物観察会】3件				
③教育・環境保全活動に対する優遇措置の実施 県内での一定の環境保全活動に対し入場券(エコクーポン)を提供し、その取り組みについてホームページ等で周知し、水族館の利用促進と環境保全に寄与する。		【業務計画書とおり実施】 ・海岸清掃などを実施する団体へエコクーポンを交付した。(継続) R7年度:24団体計1,556枚(R6年度:16団体計1,035枚) ・R7年度より活動証明書の発行も開始し、エコクーポン申請団体中9団体計512枚発行した。(新規) ・エコクーポン利用の団体からの依頼でウミガメ講座を実施した。(継続)				
④オンラインによる質の高い教育の提供 質の高い教育コンテンツを国内外に提供し、すべての人が学びながら楽しめる「沖縄美ら海水族館」を目指す。特に、本施設への来場が困難な全国の医療施設の子どもたちにオンラインプログラムやICTを使った「より質の高い学びの場」を提供し、生物や科学への興味関心を高める。また、美ら海アプリ「かざすAI図鑑」でスマートフォンのカメラをかざすことで展示生物の名前や特徴が表示できるサービスを継続して提供する。		【業務計画書のとおり実施】 ・医療施設等に入院している子どもを対象に遠隔授業(83件)を実施し、質の高い学びを提供した。うち13件は海外の医療機関を対象とした。(継続)				
2)広報宣伝活動 ①広報宣伝活動 新聞やラジオ等のメディア広報のほか、HP、SNSを活用し、リアルタイムに本施設の魅力を発信する。行催事や展示、生物の情報等を、マスコミや観光関連機関あてにニュースリリースとして積極的に情報発信を行う。また、首都圏、地方中堅都市などを中心に、県内外でのプロモーションイベントなど広報宣伝活動を実施し、誘客促進を行う。			【業務計画書のとおり実施】 ・水族館の公式ホームページやSNS(Facebook・Instagram)で生物の紹介等を行った。(継続) ・スマートフォンアプリ「美ら海アプリ」のお知らせ機能(プッシュ通知)を活用し、アプリ利用者に向けて直接的な告知を行った。(継続) ・「美ら海アプリ」を活用した【海洋博美ら海フォトコンテスト】を開催し、開催期間中にアプリのインストール数が12,533人増加した(応募期間:7/1～8/31)。(継続) ・8月より沖縄美ら海水族館の調査・研究・保全活動の配信に特化したInstagramアカウントの開設・運用を開始した。(新規) ・Facebookで137回、Instagramで512回投稿を行い、リアルタイムに本施設の魅力を発信した。(継続)	・月報、ヒアリング等により確認した。 ・HP、SNS(Facebook、YouTube)で生き物の様子を配信したことを確認した。 ・報道件数の増加は、発信先にPR TIMESを加えたことで、発信量が増えている。また、入館者数6000万人や、オキちゃん50周年、ジンタ30周年等のよい要素も多かったことを確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・8月より新たに開始したInstagramのアカウントは、シンガポールやマレーシアなど、これまでアクセスが少なかったところにも届いている。魚類課から広報に移った人が担当し、飼育の専門性のある情報発信などを行っているため、今後業務が属人化しないように取り組みを進める必要がある。 ・新たなフォトスポットは、よく利用されている一方で、長く設置している造形花壇は内部の鉄骨に錆などがあるため、今後適切に更新を進める必要がある。

	○	HPアクセス数:14,481,390件 美ら海アプリインストール数:50,746人増加 計288,056人(R6年度:237,310人) YouTubeチャンネル登録数:1,553人増加 計17,789人(R6年度:16,236人) YouTube視聴回数:772,251回増加 計3,038,390回(R6年度:2,266,139回) Facebook フォロワー数:78,897人 Instagramフォロワー数:121,556人 ・ニュースリリースとして行催事や展示・生物の情報を、マスコミ等を通じて本施設の魅力を下記件数発信した。(継続) NR配信件数:27件 NR取材件数:75件 報道件数:680件			
②地元密着型広報宣伝活動 HPやSNSの利用頻度が低い層にも本施設の情報を伝えるため、県内の公民館、老人会、婦人会、学童保育等の団体を直接訪問し、行催事や展示内容等について情報提供を行い、県民利用を促進する。		【業務計画書のとおり実施】 ・公民館や自治会等へ直接訪問し、水族館及び園内の行催事等の情報を提供した(R7年度:2,342件、R6年度:2,239件)。(継続)			
③展示生物をモチーフにした大型造形花壇等の飾花演出 ジンベエザメやマンタ、クマノミ等水族館で人気の展示生物をモチーフにした大型造形花壇を海洋博公園内や周辺沿道に設置し、フォトスポットの創出や本施設のPRを実施する。 また、2027年に開催される国際園芸博覧会への展示に向けて、展示ブースの基本設計及び実施設計の作成、展示躯体(イルカ、ジンベエザメ等のモザイクキャラクター)の補修、展示用植物の購入及び養生などを行う。		【業務計画書のとおり実施】 ・フォトスポットの創出や本施設のPRのために、本部町浦崎交差点及び本部町伊豆味区喜仙川線にジンベエザメ、クマノミの大型造形花壇を設置した。(継続) ・新たなフォトスポットの創出として、マナティーとイルカの大型造形花壇や文字花壇を製作し美ら海プラザ周辺に設置した。(新規) ・国際園芸博覧会の出展に向け説明会等に参加し、展示計画書(7月)及び出展契約書類(3/16)、基本設計・全体工事工程表(3/31)を提出した。			
③来場者の利便性向上 ①美ら海アプリを活用した情報発信 独自で開発したスマートフォンアプリ「美ら海アプリ」において館内の混雑状況、台風等による臨時閉館情報や営業時間等のリアルタイム情報を多言語で発信する。 また、スマートフォンを水槽の生き物にかざして名前を表示する等インタラクティブに水族館を楽しめるサービスを提供する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・「美ら海アプリ」のプッシュ通知機能を27回活用し、新たな展示やイベント情報等をリアルタイムで発信した。(継続) ・「美ら海アプリ」内の【かざすAI図鑑】は最新のOSIにも対応しており、インタラクティブなサービスを提供した。(継続)	・月報、ヒアリング等により確認した。 ・HP、SNS(Facebook、YouTube)で生き物の様子を配信したことを確認した。 ・アプリの運用状況を確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
②周辺道路や交通弱者への情報発信 周辺道路の混雑状況にあわせた情報の提供や、車の移動が困難な来場者に対し、公共交通機関(高速バス等)の情報を提供し、県内幹線道路における渋滞緩和や環境負荷軽減に寄与する。		【業務計画書のとおり実施】 ・施設までのバス交通の充実に合わせて、随時情報を更新し発信(やんばる旅ナビ・施設HP等)した。(継続)			
4)混雑緩和・施設利用平準化 ①営業時間の検討 これまでの管理運営で得られたデータに基づき、利用実態に即した営業時間の検討を行う。		【業務計画書のとおり実施】 ・県へ開場時間の変更申請を行い、通常期(4/1～4/25、5/7～7/18、9/1～3/31)、繁忙期営業(4/26～5/2、5/6、7/19～7/31)、GW期間(5/3～5/5)、ナイトアクアリウム期間(8/1～8/31)の営業とした。 ・7/5は「海洋博美ら海花火大会2025」開催に伴い開場時間の変更申請を行い、23時まで営業時間を延長した。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

②利用分散化による混雑緩和 本施設は10時から15時にかけて利用者が集中していることから、利用者を分散し館内を快適に楽しんでいたため、人気の高いイルカショーや給餌解説を午前中にも実施するほか、参加体験プログラムを充実させ、利用者を館外施設に分散化することで館内の混雑を緩和する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・特に混雑のあるイルカショーの終了時に、直後に入館すると混雑となる旨のアナウンスを実施した。実際の混雑の状況と対比した数値解析では、アナウンスによる分散の効果は限定的との結果となった。(新規)	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
③県民利用の促進 県民の利用促進を図るために、沖縄県内の学校団体(小中学校・高等学校)、児童福祉施設・学童保育施設等の児童・生徒の入場料を免除する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・免除件数及び人数:410件19,279人(R6年度:504件21,063人)	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
④チケットのスマート化による混雑緩和 コンビニエンスストアやWEB等、園外でのチケット販売を促進するほか、QRコード搭載チケットを導入することにより券売所の混雑を緩和する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・4/1より沖縄県内のファミリーマートに設置されているマルチコピー機でのQRコード連携チケットの発券及び販売を開始した。(新規) ・17時以降の入館料金を、一般料金から団体料金へ割引した夏季時間常別WEB割引チケットを試行的に販売した(8/1～8/31)。 ・1/1より新規プラットフォームとしてLINKTIVITYと契約し、WEBチケットの利用拡大を図った。(新規)	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
5)施設利用促進に向けたマーケティング調査等の実施 ①利用動向・ニーズ調査の実施 質の高い顧客サービスの提供など今後の水族館運営に資するため、WEBチケット販売の集積データを活用したマーケティング調査を行うほか、県民・観光客・海外客における利用動向および意識度等に関する調査を行う。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・WEBチケットアンケート(アソビュー)による利用者アンケート調査及び人流解析ツール(おでかけウォッチャー)を活用した人流調査を実施した。アンケートでは年間3,812件(R6:2,965件)の意見を収集し、施設満足度・接客・清掃・トイレ・飲食・お土産の各項目について定量的な評価を得た。(継続) ・おでかけウォッチャーにより、ジャングリア沖縄開業(R7年7月)に伴う海洋博公園への来訪者への影響や、両施設間の周遊動向・来訪者の発地及び宿泊先分布を把握した(インバウンド除く)。(継続) ・これらの調査結果については、管理運営の改善に資するため、関係部署へ適宜報告・共有を行った。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・関係部署への報告・共有後の管理運営の改善として、お客様の声を通じて、日々の業務に取り組む職員のモチベーション向上につながったことや、販売商品の見直しの参考としての活用などがある。
関連機関連携					
1)県内事業者と連携した広報・誘客促進 沖縄県やOCVB、県内自治体、観光施設等と連携し本施設の広報展開を図るとともに、旅行会社やバス会社、レンタカー会社、航空会社、ホテル等と連携し本施設を組み込んだ旅行商品を作成し誘客促進を図る。旅行商品作成においては、バックヤードや展示生物の解説、講演等を商品に組み込み付加価値を付け、飼育技術や研究成果の普及啓発を行うことでリピーターの獲得に努める。 また、(一社)美ら島観光施設協会に加盟する沖縄県内観光施設との連携を継続し、相互利用を進める。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・旅行会社等と連携したオンラインツアーを実施し、今後の誘客促進に繋げた(件数:2件82名)。(継続) ・「OKINAWAコレクション2025」に協力し、フライヤー・広告物・大型スクリーンに広告掲載した(6/21)。(継続) ・沖縄県主催「沖縄観光こどもみらい仕事体験イベント2025」へ出展し、水族館解説員及び広報の仕事体験を実施した(9/27～28)。(継続) ・日本トランスオーシャン航空(株)による図画コンクール作品を美ら海プラザに掲示して教育普及及びPRを実施した(7/29～8/12)。(継続) ・旅行会社と連携し、熱帯ドリームセンター(沖縄国際洋博覧会を含む)及び沖縄美ら海水族館を組み合わせた行程を提案し、旅行商品の作成につないだ。(新規)	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・熱帯ドリームセンターと組み合わせた旅行商品は苦戦しているため、例えば花火大会の名称を「美ら海花火大会」にするなど、国とも連携して、広報面の工夫に取り組んでいる。
2)沖縄北部観光の魅力のPR 沖縄県北部の自治体、観光事業者等と連携し、北部周遊旅行商品や本施設を含む周遊バスのルート策定や、やんばるの自然・食・文化を楽しむプランの紹介等、沖縄県北部地域全体の魅力向上を図るコンテンツの創出や情報発信を行い北部地域の滞在時間増加を促す。 また、公共交通機関や二次交通利用を促進し、沖縄県内北部周遊促進などの企画創出を行う。	○	【業務計画のとおり実施】 ・Fly & Cruise in Park 構想推進協議会に参加し、沖縄県北部の周遊及び2次交通の利用促進に向けて意見交換を行った。(新規) ・ジャパンエンターテインメント社と連携し、沖縄美ら海水族館とジャングリアのセット券販売を開始した(3/30)。北部満喫ポータルサイトにて販売する事で北部周遊促進を図った。(新規)	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・Fly & Cruise in Park 構想推進協議会では、本部町及び周辺の観光資源を一つのテーマパークと捉え、7月上旬に実施予定のファムトリップやロゲイニングの磨き上げについて議論できている。

3)新たなジンベエジェット就航 県内航空会社と連携し、ジンベエジェット、さらにはジンベエジェットに続く第3のジンベエジェットを就航させ、話題性の創出による認知度拡大とともにやんばる地域への誘客・滞在を促進するような企画を実施する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・新たなジンベエジェット(結ジンベエ)が就航開始した(1/19)。(新規) ・就航を記念して環境学習イベント「結ジンベエみらい環境プロジェクト」を実施した(3/8)。(新規)	・月報、ヒアリング等により確認した。 ・HP、SNS(Facebook、YouTube)で生き物の様子を配信したことを確認した。 ・アプリの運用状況を確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・日本トランスオーシャン航空の那覇⇄台北便就航のタイミングと重なり、結ジンベエをコンテンツとしたPRやノベルティの制作を通じてノウハウを蓄積できている。環境学習イベントでは水族館長の講演が好評で、今後も機体見学等の機会を通じてなど環境学習を進め、プランディングにつながるよう検討している。
報道対応					
1)報道対応・撮影対応 担当窓口を設け申請者と調整を行い必要な手続きを行う。撮影時等においては担当者が立ち会い、利用者や撮影者等の安全確保を第一に対応する。	○	【業務計画書のとおり実施】 NR取材件数:75件 報道件数:680件 ロケ取材件数(国内向け):188件 ロケ取材件数(海外向け):11件	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2)広報素材の貸出 本施設のPRの一環として実施する資料貸出(静止画・動画等の広報素材の貸出及び使用)については、公平性並びに中立性の確保を前提として、当財団が記事等の内容について確認する。	○	【業務計画書のとおり実施】 資料貸出件数:626件	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
3)WEBにおける広告効果 国内のニュースサイト及びSNS等における、本施設に関する掲載記事の有無・掲載記事の効果測定を実施する。	○	【業務計画書のとおり実施】 ・Meltwater社のオンライン分析ツールを導入し、PR TIMES配信後に転載された国内のニュースサイト及びSNS等における、本施設に関する掲載記事の情報収集を行った。(継続) ・PR TIMESにて配信した記事の広告効果の測定を行った。(新規)	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・PR TIMESにて配信した記事の広告効果の測定は、広告換算値が算出できるようになり各広報担当と情報発信の価値を共有できるようになっている。

(10) 受付・接客

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
接遇・多様な利用者サービス						
1) 接遇マニュアルによる基本対応と臨機応変な対応 2) 実務研修と資格取得の奨励 3) 適切な混雑時対策 4) 迷子への対応 5) 苦情や不当要求に対する対応 6) お客様の声委員会による迅速な対応 7) DX 対策に向けた対応	○	1)【業務計画書のとおり実施】 2)【業務計画書のとおり実施】 ・新規採用者を対象とした接遇等にかかる内部研修を実施、職員のスキルアップに努めた。(継続) ・11月にサービス接遇実務検定、12月にサービス介助士資格検定を受験し、資格取得した。(継続) 3)【業務計画書のとおり実施】 ・館内の混雑状況に応じ、4F海人ゲート付近において蛇行入場による入場調整及び館内誘導を実施し、混雑緩和及び事故防止に努めた。 また、混雑対応のため、事務所職員及びアルバイトを配置し、利用者満足度の向上に努めた。 4)【業務計画書のとおり実施】 ・迷い人・迷子:272件(R6年度:228件) 5)【業務計画書のとおり実施】 ・不当要求:0件 6)【業務計画書のとおり実施】 ・お客様の声件数:975件(R6年度:802件) 7)【業務計画書のとおり実施】 ・デジタルサイネージや透明ディスプレイ翻訳機を活用し、利便性の向上及び業務効率化を図った。(継続)	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。	

(11) 情報管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
個人情報保護						
法令や財団が定める個人情報・特定個人情報取扱規程等に基づき、業務上知り得た個人情報は適切に管理するものとする。	○		【業務計画書のとおり実施】	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

3. 自主事業(地域還元事業・公園関連事業)

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
地域還元事業						
①地域に根ざした行事						
季節を楽しむ催事 GW・夏休み・ハロウィン・クリスマス・正月等一年を通して季節を楽しむ催事、地域団体と連携し体験コンテンツや演舞披露等の開催に協力し、地域振興に寄与することを目的として国営公園管理業務受託者と連携して実施する。	○	・夏休み催事の一環で”フローズンフェスタ”を初開催したほか、“伝統芸能ステージ”や”南の文化ステージ”を開催し、県内大学生による伝統芸能演舞の披露を行った。 ・秋期・冬期催事の期間中には、「こびとフェスティバル in 海洋博公園」を開催した。主会場となった熱帯ドリームセンター内のイベントだけでなく、海洋文化館にて、こびとつかんのプラネタリウム映像上映やクラフト体験等を開催することで、園内の周遊促進を図った。(11/1～1/4) ・地域連携催事として本部町と連携し「花咲く春の北部街道巡り(1/17～2/1)」や「もとぶ食と文化フェス ①11/22、23②3/14、15)」「TOYOTA GAZOO Racing ラリーチャレンジ(3/15)」を実施し、地域振興に寄与した。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。	
サマーフェスティバル 海洋博公園花火大会 海と花火を楽しめる県内有数の集客イベント。公園の利用促進、沖縄観光への寄与、地域への誘客を目的として国営公園管理業務受託者と連携して実施する。		「海洋博公園サマーフェスティバル」 ・開催日：7/5(土) ・開催場所：国営沖縄記念公園 海洋博覧会地区 エメラルドビーチ ・開催内容：名称および開催日を変更し、7/5に「海洋博美ら海花火大会2025」を開催。 ・同日は、「熱帯ドリームセンター」「海洋文化館」を特別に無料入館日に設定(国協議の上)、園内を周遊する遊覧車の車両増便(水族館利用者ら一部へ無料化)を行い、来園者が園内周遊しやすい催事設計とした。 ・7/5は、エメラルドビーチ及び隣接する水族館関連区域へ県内客を中心に24,530人を集客し、主に県民客の利用促進や沖縄県、特に北部地域の観光振興に寄与した。				
海洋博公園 美ら海花まつり 県内の「花のカーニバル」と連携し、公園の利用促進、沖縄観光への寄与、地域団体による壁面花装飾等誘客促進を目的に実施される本イベントに国営公園管理業務受託者と連携して実施する。		「第21回美ら海花まつり」 ・開催期間：1/10日(土)～3/1(日) 計51日 ・開催場所：中央ゲート、噴水広場、ハイサイプラザ付近、熱帯ドリームセンター付近、沖縄美ら海水族館付近 ・開催内容： (1)テーマを「春らんまん～花と巡る 沖縄さんぽ～」とし、海洋博公園の各所にペゴニア・マリーゴールド、ビオラ等の26品種約15万株の草花を展示した。中央階段では、海の生き物や干支(馬)の花絵、模様花壇、ハンギングバスケット等を展示した。各所にヒマワリ、ブーゲンビレア、ハイビスカス、カンヒザクラ、チューリップを設置し、各施設へ移動する来園者を楽しませる演出を行った。 (2)沖縄県が主催する「第43回沖縄花のカーニバル」と連携し、開催初日に合同でオープニングセレモニーを実施した。 (3)「オキちゃん」「ムク」飼育50年を記念して、新しくイルカとマナティーの大型立体花壇を中央噴水広場に設置した。 (4)ボランティア6団体(本部町5団体、沖縄市1団体)の協力で、2m×5mの壁面6台の花絵を展示した。また、本部町内の4つの小学校とも連携し、1.8m×3mの壁面4台に各校の校章をデザインした花絵を展示した。				

②公園PR関連事業						
フラワーロードの設置 水族館・海洋博公園の周辺 地域(浦崎・伊豆味)の道路 に造形花壇等を設置し、周 辺地域の美観向上、公園 利用者の満足度向上に寄 与する。週に3回以上巡回 を行い、不具合防止等の安 全管理に務めている。	○	・海洋博公園周辺地域の美観向上、公 園利用者の満足度向上に寄与すること を目的に、本部町浦崎交差点及び本部 町伊豆味区喜仙川線にジンベエザメ、ク マノミの大型造形花壇を設置した。	・月報、ヒアリング等 により確認した。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。	
移動水族館の実施 沖縄県内地域のまつりやイ ベント等で、依頼を受けて の移動水族館(有料)を開 催する。展示生物や沖縄の 海に関する解説、プラごみ 問題等の環境保全に係る 解説も併せて実施し普及啓 発を行う。		沖縄本島内のまつりやイベント等会場に おいて活魚車による移動水族館を開催 し、沖縄の海に生息する魚類の生態展 示、職員による展示生物や沖縄の海に 関する解説等を行った(12件12,381名)。				
県外におけるプロモーショ ン 県内外において、北部地域 の自治体、観光協会、沖縄 県、OCVB等と連携してプロ モーション事業を実施する。		・東京都で開催された「大・沖縄フェアin 羽田空港」において、OCVBと協力し観光 PRブースの出展などを行った。(7/11～ 13) ・沖縄県主催の「第43回沖縄花のカーニ バル」のオープニングセレモニーを実施 し暖かい沖縄の気候を生かした冬の観 光コンテンツとして県内外にPRを実施。 (1/10)				
やんばる旅ナビ(WEBサイ ト)の運営 沖縄北部観光支援ナビ ゲーションサイト「やんばる 旅ナビ」を運営し、沖縄本島 北部「やんばる」の魅力的 な観光情報などを発信し、 やんばる地域の観光振興 に寄与する。		北部の魅力的な観光情報を発信し、や んばる地域の観光スポットを紹介した。 やんばる旅ナビPV数：R7年度：715,248 件(R6年度：1,068,255件)				
公園施設との連携 熱帯ドリームセンターの入 館者のうち、水族館の年間 パスポートの提示または セット券を利用した入館者 については半額免除とし、 免除額は水族館経費で負 担することで、公園施設の 利用促進に寄与する。		年間パスポート提示による利用者は 5,220名、セット券による利用者は2,723 名、合計7,943名が半額免除を利用した。				
那覇空港到着ロビー水槽を 活用した広報・誘客活動 那覇空港1階到着ロビーに 設置している水槽を活用 し、水族館繁殖個体等、水 族館と関連する生物を展示 し、沖縄の水生生物の知 識、水族館の調査研究、繁 殖技術に関する普及啓発を すると共に水族館・海洋博 公園の情報を発信し広報・ 誘客促進を図る。		那覇空港1階到着ロビーに設置している 水槽を活用し、沖縄の水生生物の知識、 水族館の調査研究、繁殖技術に関する 普及啓発をするともに水族館・海洋博 公園の施設情報及び企画展(海洋博覧 会)等のイベント情報を発信し広報・誘客 促進を図った。				
③地域連携事業						
市民参加型調査 地域・NPO団体・教育機関 等からの情報提供を受け、 地域の生物相調査を実施 し、その成果を各種の学習 プログラムに活用し、ホー ムページへの掲載等により 公表する。		・ウミガメ産卵調査：嘉陽区16回、安部区 14回、天仁屋区5回、伊是名島1回実施 した。 ・これらの調査結果を美ら島自然学校ウ ミガメ飼育施設内で掲示し、施設内や 学習プログラム等で活用した。 ・ウミガメストランディング調査：本島東海 岸におけるウミガメ死亡漂着個体の調査 を2回、伊是名島における調査を2回実施 した。 ・集落内で見かけた爬虫類の情報提供 があり、動物研究室へ共有した。	・月報、ヒアリング等 により確認した。	・業務計画書のとおり適 切に実施されている。	・良好に実施できている。	

環境保全活動の支援 沖縄本島及び周辺離島におけるビーチクリーンや外来種駆除等の環境保全活動参加者へ水族館の入場券と引き換え可能な「エコクーポン」を提供する。	○	・海岸清掃などを実施する24団体計1,556枚(R6年度:16団体計1,035枚、件数前年比150%、枚数同150.3%)のエコクーポンを交付した。 ・今年度より活動証明書の発行も開始し、エコクーポン申請団体中9団体計512枚発行した。 ・エコクーポン利用の団体からの依頼でウミガメ講座を実施した。			
地域連携型プログラム 地域民泊家庭との連携: 民泊利用者に対し、地域の動植物や伝統文化等に関する解説・体験学習を実施する。 人材育成講座: 沖縄の動植物、環境、文化等、多分野の最新知見に関する講座を開催し、次世代における研究従事者の育成に寄与する。 ビーチクリーン活動: 地域の方々と共に地域海岸等でゴミ拾いを実施。人工物が海洋生物にもたらす影響やマイクロプラスチック等の問題について職員が解説を行う。	○	久志地域の民泊事業者と連携し、県外の中・高生および一般グループ29組372名に対し、ウミガメをはじめとする地域の動植物に関する解説を実施した。 ・指導者育成事業として、地域の教育・研究機関等と連携し、沖縄の自然環境や動植物研究に関する最新知見等、3件の講義を実施した。 ・「総合研究所情報共有座談会」の録画映像を掲示板にて配信し、各管理施設に従事する財団職員の育成に寄与した。 ・嘉陽区と安部区の2地域と共同で地域の海岸清掃を実施した。			

公園関連事業					
1) 沖縄の太陽、花、海、文化を感じ、体験できる公園づくり					
①熱帯・亜熱帯性植物を活用した展示および健全な育成に関する調査					
1 熱帯・亜熱帯植物の収集および栽培に関する調査研究 海洋博公園の利用促進や、魅力向上を図るため、公園内施設での展示充実や普及啓発、系統保存を目的として、熱帯性植物の収集、ならびに生育特性や肥培管理方法等についての調査を行う。 栽培試験および管理、設備維持・管理は熱帯植物試験圃場(公園外の当財団独自の圃場)にて実施、対象はラン類、熱帯花木・果樹、観葉植物、園芸草花品種、特殊緑化植物、沖縄産希少植物等となる。 これまでに沖縄に導入されていない観賞価値の高い熱帯性植物の原種、園芸品種等を収集・導入し展示に向けて栽培試験を行う。 調査成果は、国営公園管理業務受託者と連携して、海洋博公園内施設(熱帯ドリームセンターや熱帯・亜熱帯都市緑化植物園等)で展示する。また、植栽植物の押し葉標本等を作成し展示に活用する。	○	・熱帯植物試験圃場(公園外の当財団独自の圃場等)で育成管理されている、観賞価値及び話題性の高い植物(ディモルフォルキス、グラマトフィラム・ワリシー、ショクダイオオコンニャク等)を熱帯ドリームセンターで開花展示するとともにニュースリリース配信を行った。その結果、マスコミ等による報道件数が85件あり、施設認知度の向上、入館者数の増に繋がった。 ・熱帯ドリームセンターの展示の充実化を図るため、ショクダイオオコンニャクの開花後の花序を押し葉標本にした。標本作成の際に植物研究室の研究員が技術指導を行い、仏炎苞、花序・花序柄に分割して熱帯ドリームセンターと植物研究室とで分担して乾燥し標本にした。その標本を展示活用を目的に額装し保管した。ハネフクベの果実・種子の展示では、本来の姿を伝えるために葉付きの小枝を押し葉標本にし展示効果を高めた。 ・ショクダイオオコンニャクの開花後における個体管理の技術向上を目的として、国立科学博物館筑波実験植物園へ栽培担当職員を派遣し、肥培管理をはじめ高度な栽培技術について、同館栽培スタッフより指導を受けた。今後の健全な維持管理および開花株の展示に資する有益な情報を収集した。 ・1月～3月に海洋博公園で開催した「美ら海花まつり」において、熱帯植物試験圃場で栽培している鉢栽培のカンヒザクラを養生し開花状態で展示した。来園者が写真を撮る様子等が見られるなど満足度向上に寄与した。 ・マナティの飼料残渣の堆肥化およびその活用法について調査を実施中。1か月間堆肥化すると重量が最大で85%減少した。また活用に向け成分等に関する調査を実施した。今後はマナティの飼料となるレタス等の野菜、園内の植栽に用いる草花等の生育に及ぼす影響について栽培試験の実施を予定している。 ・在来水草を水族館出口付近の水槽にR6年度に引き続き展示を継続した。	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

2 公園の植物管理技術に関する調査研究 海洋博公園利用者の安全確保を図るために、公園内の樹木管理を国営公園管理業務受託者と連携して行う。また、植栽木の健全な育成および修景向上や快適性向上を図ることを目的に病虫害、腐朽、および有毒植物に関する調査を行う。 病虫害の特定や薬剤防除試験を実施する。また、植物管理担当と樹木医資格取得者による園内巡回を行い危険木調査を実施する。調査結果をもとに、樹木医が衰弱木に対してガンマー線による非破壊の腐朽診断調査を行い、外観診断では判別できない樹木内部の腐朽状況を把握する。さらに、オキナワキョウチクトウの果実や茎葉の毒性を調査し、毒性の強い木と弱い木の判断基準を検討する。	○	・公園内で発生した危険木や生育不良の樹木(6個体)について、樹木医が診断した。対応方法を検討し棄散や伐倒等の処理を実施した。危険木のカシマ2本を対象にγ線検査機器を用いて2月に調査し異常の無いことを確認した。 ・アカギヒメコバイに抵抗性を有すると考えられるアカギ株に関する抵抗性機構の研究に関連して、公園内植栽アカギの抵抗性判定試験、残留農薬試験および葉の成分分析を行った。今後は海洋博公園の植栽樹(アカギ)に関する展示パネル等を作成し、都市緑化植物園等での展示・普及に活用する。 ・ソテツシロカイガラムシ対策共同研究に関連して、鹿児島県森林総合研究所の担当者が公園のソテツを視察し情報交換を行った。 ・地球温暖化による熱帯・亜熱帯地域の病虫害伝搬ポテンシャルに関する国際共同研究立ち上げに関する打ち合わせで来訪した、韓国国立山林科学院・暖帯・熱帯森林研究所の研究者が公園の樹種と昆虫等の被害を視察し情報交換を行った。 ・植物寄生ハチおよび吸汁性昆虫の防除に関する植物学的・昆虫学的基礎研究を推進する九州大学との共同研究に関連して、公園でガジュマル気根寄生バチおよびアカギヒメコバイの採取を行った。加えて、組織培養技術を用いた寄生バチ寄生根の無菌下での維持技術の開発に関する基礎実験を行った。 ・樹木傾きセンサー(海外製品)を沖縄県内で初めて導入し、倒木の未然防止に関する新しい技術の開発に努めた。
3 蜜源植物に関する調査研究および普及啓発 沖縄の蜜源植物に関する知見は不足しており、海洋博公園内へ植栽等が十分に行われていない。公園内の沖縄らしい景観形成や魅力向上および、蜜源植物の普及開発を図ることを目的に、ゾーニングの見直し、ならびにミツバチや蜜源植物を活用したプログラム等を構築する。 公園内に導入したミツバチを活用し、自然環境とミツバチの関係を普及啓発する環境教育プログラムの計画を立案する。また今後導入する蜜源植物の選定やゾーニングなどを検討する。	○	・熱帯・亜熱帯都市緑化植物園への蜜源植栽に向け上半期に苗の手配等を行い、下半期に花壇やプランターにペンタスを、ハーブ見本区にアニスヒソップ、リコリスブルー、や蜜源ラベンダー各種を植栽展示した。 ・公園内において養蜂を引き続き実施した(4年目)。養蜂群の数は5群から3群に減少。8月に1年ぶりの採蜜を実施し、公園内にて普及啓発を兼ねて販売を実施した。
4 緑化関係事業への協力 海洋博公園の利用促進、魅力向上を図ることを目的に、地域や外部関係団体と互いに連携し、公園の行行事への協力体制を構築する。 外部団体主催の緑化催事やラン展等の協賛協力および広告掲載等を実施し、緑化に関する知識の普及や地域貢献、ならびに海洋博公園のPRを行う。	○	・第64回蘭友会らん展への後援、優秀作品への商品提供および会報誌「蘭友」64号に広告掲載等を行い、1月から熱帯ドリームセンターで開催される沖縄国際洋蘭博覧会のPRを全国的に行った。第34回秋のらん展示会、第80回JOGA洋らん展、第44回新報蘭フェスティバルなど各展示会へ協力するとともに、海洋博公園に関するPR活動を行った。 ・熱帯植物試験圃場(公園外の当財団独自の圃場等)で育成管理されている余剰苗を活用し、R7年第1回および第2回イヌマキ祭(各100株)、沖縄都市緑化祭(500株)、名護フラワーロードフェスティバル(100株)の苗を生産し配布した。 ・7/29～8/31に沖縄県立博物館・美術館で開催された「夏休み自由研究のタネ展」に関連して、公園緑化の普及啓発を目的に、植物病虫害の種類や防除に関する展示を行った。

5 緑化等に関する講習会 熱帯・亜熱帯都市緑化植物園等の利用促進や都市緑化の普及啓発を目的に、沖縄における最新の緑化事例や緑化技術等の発表の場を設ける。 「亜熱帯緑化事例発表会」を開催し、発表された事例をWEB配信し効果的に普及啓発を図る。	○	・沖縄美ら海水族館イベントホールにて「亜熱帯緑化事例発表会」を開催し、緑化事例に関する発表6件、緑化技術に関する発表1件、計7件の発表を行った。県内行政をはじめ地域の任意団体等の発表参加があった。沖縄戦の激戦地における戦争遺跡周辺の緑化整備を通じた取り組み、オープンガーデン活動の実践、農地の赤土防止対策を地域行事と連動させた事例、中学校校区の擁壁へのランの植栽活動、沖縄らしい景観を目指した街路樹へのラン植栽の取り組み、効率的な道路植栽管理の施工技術など幅広いテーマを扱ったことから、様々な職業や専門分野の方が参加された。発表の様子を海洋博公園沖縄美ら海水族館公式YouTubeで配信した。WEB聴講でも造園CPD単位が付与できることから沖縄県外からの聴講参加があった。 (9/12) ・関係団体との更なる連携強化を図り幅広い分野からの発表者の確保に努めるため、情報収集を行った。			
6 国際ラン展等への参加 および熱帯果樹・花卉類等の調査 国営公園管理業務受託者と連携した熱帯ドリームセンターの展示や催事運営に活かすことを目的に、国際ラン展への参加および熱帯植物の調査等を行う。 国外において開催される国際ラン展・園芸博覧会等への出展協力や審査委員の派遣を行い、情報交換を図る。	○	・台湾国際ラン展2026(開催期間:2月27日～3月16日)に参加し、ディスプレイ作品を出展した。現地で各国のラン関係者と情報交換を行うとともに、沖縄美ら海水族館を含む海洋博公園および沖縄国際洋蘭博覧会のPRを行った。			
②新しい園芸植物の開発および展示に関する調査					
1 新しい園芸植物の開発 および展示に関する調査 海洋博公園の利用促進、魅力向上を図ると共に、花卉産業振興への寄与を目的に、花卉類や観葉植物等の有用種の導入、独自性の高い品種の開発、ならびに増殖技術の開発と展示に取り組む。 品種の開発に取組むとともに、国営公園管理業務受託者と連携して、新品種を熱帯ドリームセンターで展示する。	○	・熱帯ドリームセンターの展示向上を目的として、観賞価値及び人気の高い、かつ通常の手法では増殖が困難なジュエルオーキッド12品種(450株)を生産し展示した。アロカシア・ジャックリン(20株)を培養技術を用いて増殖・育成・展示を行った。 ・熱帯ドリームセンター開館40周年を迎え、フォトスポットに「ちゅらら」新品種を花材として活用、ディスプレイ装飾展示を行った。	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
③琉球の希少植物の保護保全および展示に関する調査					
1 琉球列島産希少植物の保護保全および増殖技術に関する調査研究 公園内の希少植物の保全、及び海洋博公園内施設(熱帯ドリームセンターや熱帯・亜熱帯都市緑化植物園等)での植栽展示および展示会、ならびに観察会等の普及啓発による利用促進や魅力向上を図ることを目的に、琉球列島の希少植物の生息域内保全(生育状況調査等)、生息域外保全(系統保存、増殖、野生復帰等)を行う。 国営公園管理業務受託者と連携し、絶滅を回避するための実践的調査・研究、外来種の生息状況把握に取り組むとともに、普及啓発を図る。		・熱帯ドリームセンターの沖縄の植物コーナーに、希少植物のツルラン(3鉢)の展示を行い、生物多様性に関連付けた装飾を行った。設置予定の琉球産野生植物の解説QRコード付きキャプションについて文字原稿作成、監修を行った。 ・熱帯ドリームセンター(やんばるギャラリー)において、上半期には研究成果を活用した特別展「最近見つかった沖縄の珍しい野生ラン」の展示(液浸標本および押し葉標本の実物大コピー)を実施した。下半期には特別展「沖縄の珍しい野生ランたち～探査と保全の最前線!～」の展示(沖縄県初記録のランや、野生ランの保護・保全活動等をパネル・液浸標本・植物実物・培養フラスコ等の展示)を実施した。	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

	○	・世界自然遺産登録地(沖縄島北部)において、新種「ヤンバルカラマツ」を発見し論文発表およびプレスリリースを行った。熱帯植物試験圃場(公園外に所在する当財団独自の圃場等)において生息域外保全を実施し、栽培マニュアルの作成を進めている。やんばる地域の植物多様性や希少種の重要性について普及啓発を図るため、熱帯ドリームセンターにおける展示計画の検討を行い、やんばる産の野生植物を植栽展示した。 ・生薬威霊仙基原植物サキシマボタンヅルの本部半島唯一の生息地全域が開発区域に入ったため、一部を熱帯植物試験圃場に移植して保存を図った。同時に、熊本大学薬学部薬用植物園および昭和薬科大学薬用植物園へ、生息域外保全を行った。今後ドリームセンター等での展示を検討していく。 ・海洋博公園で植物観察会「植物観察会～植物博士と公園を歩く～」を実施し、夏季に沖縄県立博物館・美術館において実施した企画展「世界の珍しいタネ展」とのコラボ企画として、植物の実や種子の散布にかかわる講義を行った。(11/22～24)			
2 植物標本等の管理および有効活用 海洋博公園内施設の展示充実や利用促進、魅力向上を図ることを目的に、標本、世界の珍しい種子、植物素材の繊維、染料、民具等の適切な管理・保存・収集を行うとともに、標本等の整理および展示、共同研究での活用等を行う。 自然誌資料の充実を図るため、新規植物標本の採集・收藏・交換を積極的に展開し、その成果を熱帯ドリームセンター等で展示するほか、普及啓発活動を行う。 また、研究促進と危険分散を兼ね収集標本の重複品を共同研究者へ配布する。	○	・押し葉標本3,395点の作成、登録、画像取得、配架を行った。沖縄県内外で採集した標本、財団職員が海外で採集した標本の一部についても整理を進め、前者については重複標本を東北大学植物園に発送し、交換として同園より国内外の植物標本900点余りを入手した。今後、公園の展示などに活用していく。 ・海洋博公園内施設の利用促進、魅力の宣伝の一助を図るため、沖縄県立博物館・美術館で開催された「夏休み自由研究のタネ展」植物展示に関連した公園および熱帯ドリームセンター散策マップを植物課と協力して作成し100部配布した。(7/29～8/3) ・沖縄県立博物館・美術館で開催された「夏休み自由研究のタネ展」に関連して、海洋博公園を含む公園緑化の普及啓発を目的に、植物病虫害の種類や防除に関する展示を行った。(7/29～8/3) ・沖縄県立博物館・美術館企画展「ふわぶか もぐ キラ 世界の珍しいタネ展」において、熱帯ドリームセンターで栽培されるハネフクベの種子散布の様子を撮影した動画を放映し、同センターのPRを図った。(7/19～8/31)	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
④沖縄の在来作物に関する調査及び普及啓発					
1 沖縄の在来野菜および伝統工芸作物に関する調査研究 海洋博公園内施設での栽培展示、収穫体験等に活用し、公園の利用促進、魅力向上を図ることを目的に、沖縄の在来野菜および伝統工芸作物等の系統保存、収集・導入・試験栽培・機能性の調査を行う。 県内離島を含めた在来野菜等の遺伝資源探索を行う。また、これまでに収集された品目について栽培試験および教育普及活動等を実施する。	-	・沖縄県内各地において、過去に導入されて現在栽培中または放棄されて野生化状態にあるタケ類や繊維植物(カラムシ類)および香料植物(ニッケイ類)の採集を行い、標本として保存を図った。今後、公園における普及啓発や展示に活用していく。 ・大宜味村役場と連携して、大宜味村のカラキおよびシナニッケイの抗酸化成分に関する研究を、熊本大学薬学部、再春館製薬、カラキ生産者と合同で行い、再春館製薬からカラキ生産者に開発用サンプル依頼がなされた。今後、公園における普及啓発や展示に活用していく。 ・「沖縄の島野菜」をテーマに海洋博公園内(熱帯・亜熱帯都市緑化植物園等)を活用した栽培実習に関して、上本部学園4年生の児童を対象にダイコン、ニンジンおよびネギの栽培体験学習を計画し、沖縄県在来系統と現在一般的な品種の差異について座学による普及啓発を行った。	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

	○	・在来チシャ(本部町産)の栽培(今年度はビタミン、ミネラル分析)を実施中。収集した在来ニガウリ(宮古島市城辺産)と普及品種(中長ニガウリ)の果実の形態を比較するため栽培を行った。今後、公園における在来作物の普及啓発や展示に活用していく。 ・沖縄の伝統食文化に関連して、沖縄産ネギ19種および自生ヨウサイ6種について、琉球大学内機能性開発実験室にて、高速液体クロマトグラフィーによる成分分析を行った。今後、食文化との関連を含めて公園内での展示等で活用する。 ・沖縄産ネギ類について、最先端学術研究領域である超硫黄成分の機能性に関する共同研究を昭和薬科大学・大阪公立大学と開始した。今年度は、世界で初めて沖縄産ネギ類の超硫黄分子の定量解析を行い、幾つかのネギ葉部ではニンニク(青森県産)よりも高い含有量を示すことを見出した。今後、食文化との関連を含めて公園内での展示等で活用する。			
⑤沖縄等の海洋文化に関する調査・普及啓発					
海洋文化館の資料に関する調査研究 1 海洋文化館の展示資料の劣化防止を目的に、海洋文化資料(オセアニア・沖縄等)の管理保存に関する調査を行う。 R7年度は、海洋文化館の環境調査ならびに展示・収蔵品の保存状態調査を実施する。また、その成果を関係部署間で共有し、資料の適切な管理保存と展示に活用する。	○	・総合研究所および国営公園管理業務受託者が連携して、以下の作業を実施した。 ・国内の博物館等貴重資料の展示・収蔵施設において近年、主流となっているIPM(有害生物管理)に基づき、海洋文化館において館内・収蔵庫内の温湿度データを集積・分析して展示資料の保存環境を継続的にモニターした。特にカビ発生等の危険について、温湿度データの特徴から事前に予測し、巡視を強化するなど対策を行った。 ・館内の巡視を継続して実施し、資料の汚損・破損やカビ等の有害生物が発生していないか監視を行った。また、発生した場合は適宜、補修・除去するなど適切に資料の保存状態の維持・改善を行った。 ・破損を確認した展示資料について、代替となる資料に関する調査を行った。調査により代替資料を選定し、国営公園管理業務受託者が購入、展示した。 ・適宜、館内・屋外の両収蔵室の整理を行い、資料の管理・保存体制を整えた。	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2 公園内施設の利用促進を図ることを目的に、海洋文化館の所蔵資料に関する調査を実施し、調査成果をもとに講座や体験プログラム等を実施する。 R7年度は、沖縄・太平洋地域の伝統航海術に関する専門講座「船と航海術」や、沖縄と太平洋地域の海にまつわる暮らしに関する専門的講座(海洋文化講座)を実施し、その普及啓発に努める。	○	・海洋文化館を会場とする「海洋文化講座」、「専門講習会」、「ミニシンポジウム」等、専門的な講座を5回実施した。 ・沖縄県立博物館・美術館(おきみゅー)を会場とする「出張・海洋文化講座」を4回実施した。各回テキストおよびスライドを製作し、海洋文化館の展示資料に関する調査研究について参加者に説明を行った。 ・普及開発課で企画した子ども向けの講座「さがそう自由研究のタネ」にて海洋文化に関する展示を作成し解説を行った。美ら島自然学校にて、海洋文化に関するワークショップ(講座と工作)を2回実施した。			

2)人材育成・生涯学習に寄与する公園づくり						
①やんばる環境学習等の実施						
1 やんばる環境学習(学校・一般) 海洋博公園を活用した普及啓発活動を行い公園の利用促進を図ることを目的に、北部地域の学校団体や一般団体と連携し、公園や地域の自然環境を活用した授業や講習会を実施する。 R7年度は、学校団体向けとして海洋博公園の文化施設・自然環境を活用した授業を北部地域小中学校を中心に年間授業に組み込んで実施する。また、一般団体向けとして公園管理業務や調査研究により得られた成果やノウハウを基に、公園内の自然環境・各施設を活用した講座を実施する。	○		・上本部学園4年生: R7年度も引き続き「沖縄の島野菜」をテーマに海洋博公園内(熱帯・亜熱帯植物園内)を活用した栽培実習を行った。ネギ・ニンジン・ダイコンの3種類を在来種と普通種を播種し、11月～3月にかけ1カ月一度の定期計測を行った。3月に収穫し、それぞれ成長や病害虫について比較した。 ・緑風学園3年生: 海洋博公園で繁殖したウミガメ幼体を教材に、「地域のお宝」として、学校周辺の砂浜環境やウミガメについて学びを深める授業を3回実施した。10月より飼育実習を開始し、通年(5月～2月)で14回の授業を実施した。3月には本部町内の小学校2校と合同でもとぶ町文化交流センターにおいて発表会を開催した。学びの成果は、海洋博公園内ウミガメ館にて展示を予定している。 ・本部町教育委員会からの依頼で、町内学校の教員研修(10名)を実施し、海洋博公園を活用した授業取組みについて提案を行った。 ・県内外小中高等学校からの依頼により出前授業を36件実施した。	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
2 外部団体からの協力依頼 各種講習会展示会等の開催 海洋博公園の管理運営で培った亜熱帯性動植物、沖縄の海洋文化等の普及啓発を目的に、一般市民(大人・子供)・学生・専門家等を対象とした講習会の開催や講演依頼に対応する。 R7年度は、公園内施設や資源を関連付けた内容を中心に講座を行い、公園の魅力向上と利用者の満足度向上を図る	○		・一般や学生、研究者を対象に、亜熱帯性動植物や海洋文化等をテーマとした講演会(オンラインを含む)を31件実施した。			
③自主展示会の実施						
1 自主展示会の実施 沖縄県立博物館・美術館との連携により、所有標本やパネル等を用いた自主企画展を開催する(例: 自由研究のタネ展、ザトウクジラ展等)。 R7年度は、夏休み等長期休暇における自由研究の補助、推進を目的とした展示を行う。	○		・自由研究の題材のヒントを提供することで、科学を身近に感じてもらうことを目的に、夏休み特別展示「さがそう! 自由研究のタネ2025」を沖縄県立博物館・美術館で開催した。総合研究所4課室と連携し、植物、動物、琉球文化に関するパネルや標本の展示、専門家や研究者と話せる「ゆんたくブース」やワークショップも日替わりで開催し、6日間で1,882名の来場があった。(7/29～8/3)	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
④大学講座への講師派遣						
1 大学講座への講師派遣 海洋博公園の管理運営で培った亜熱帯性動植物や沖縄の歴史文化の知識、公園管理のノウハウの普及啓発を目的に、県内大学や専門学校等へ財団研究員等を講師として派遣する。 R7年度は、琉球大学、名城大学、沖縄ペットワールド等に講師を派遣し、公園の資源等を活用した内容の講義を行う。	○		・琉球大学 亜熱帯性動植物や歴史文化、沖縄の博物館(新規)をテーマに計14回の講義を行い、延べ1,442名(前年比114%)の学生が聴講した。 ・専門学校福岡ビジョナリーアーツ(新規) 海洋生物や両生爬虫類、鯨類、調査研究等、水族館の飼育技術に関することや普及啓発の取り組みをテーマに、全17回、延べ750名がオンラインで聴講した。 ・名城大学 在学生、一般市民も対象にした公開講座で、沖縄の動植物、文化、博物館をテーマに計10回の講義を行い、180名(前年比153%)が聴講した。 ・沖縄ペットワールド専門学校 イルカトレーナーや水族館飼育員を目指す学生を対象に、鯨類学概論、動物健康管理、イルカトレーニングや動物福祉などをテーマに全5回、延べ112名(前年比143%)が聴講した。	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

⑤花・緑のボランティア養成および活動推進						
1 ボランティア活動を通して地域緑化へ協力推進 海洋博公園内での緑化ボランティアスタッフを育成することを目的に、当財団認定の沖縄の花・緑コーディネーターの育成等を行う。国営公園管理業務受託者と連携し、沖縄に適した緑化植物や花の街づくりの知識に精通した人材を養成し、熱帯ドリームセンターや熱帯・亜熱帯都市緑化植物園を拠点とした活動を推進する。	○	・R7年度も引き続き「植物園ボランティア」を実施した。ボランティアガーデンやハーブ園、おきなわ郷土村等の作業の他に、挿し木や播種～鉢上げ、株分け等の実習も行い、参加者の技術向上を図った。（※7～9月は熱中症対策のため実施なし。） ・ランに関するレクチャーや昨年度好評であった堆肥作りを下半期に実施するため、情報収集や材料調達などを上半期に実施した。堆肥作りのレクチャーは園内で駆除したタチアワユキセンダングサおよび竹の株元から得られた微生物を原料として11月に実施し、その際タチアワユキセンダングサが外来種であることや拡散防止のため十分な期間発酵させ種子を死滅させることの重要性について解説した。	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。	
⑥琉球弧の造船・航海技術等に関する調査・普及						
1 琉球弧における造船・航海等に関する調査・普及 海洋文化館の利用促進や公園内での普及啓発活動の実施を目的に、琉球弧における造船・航海等に関する調査・普及啓発活動を行う。加えて、沖縄県内の造船・操船技術者等と協働で調査普及と事業を行い、海洋博公園を拠点とした愛好者ネットワークを構築する。R7年度は、R6年度までの調査成果をもとに、琉球弧における造船・航海等の情報交換及び造船技術継承に向けた各種調査・普及啓発活動を実施し、関連従事者とのネットワークを充実させる。	○	・糸満市文化財保護委員会に委員として参加し、糸満のサバニの製作技術に見られる特徴について、これまで行った他地域との比較研究の知見から助言を行い、文化財選定の定義の制定に寄与した。 ・オキナワインターナショナルスクール（南城市）、琉球大学、立命館大学（京都市）にて航海術に関する授業、講義を行った。 ・海洋文化館を拠点とした沖縄県内サバニ愛好者ネットワークの構築のため、県内各地の造船・操船技術者の現状について引き続き記録を行った。海洋文化館で開催したミニシンポジウムでは、展示している木造船の制作にかかわった糸満市、西表島の関係者をゲスト講師に迎え講演を行った。また、12月～1月には、主に今帰仁村を拠点にするサバニ愛好の女性らのグループによる活動を写真で紹介する企画展を開催した。	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。	
⑦植物利用・物質文化に関する調査・普及						
1 植物利用・物質文化に関する調査・普及 アジア・オセアニア、沖縄にみられる植物利用・物質文化について調査研究を行い、成果を海洋文化館展示、地域の文化活動、環境教育に還元する。R7年度は沖縄県内各地の植物利用・物質文化に関する調査を実施し、得られた成果を基に海洋文化館、自然学校等において普及啓発を行う。	○	・夏休み特別展示「さがそう！自由研究のタネ2025」に、アジア・オセアニア、沖縄にみられる植物利用・物質文化に関する調査研究の成果をもとにポスターを作成、展示を実施した。（7/29～8/3）沖縄、太平洋におけるアダンの利用に関する講話を2回行った。植物利用の調査研究を元に、アダンの葉を用いた工作のワークショップを企画し美ら島自然学校で2回行った。 ・石垣市にて植物利用に関する調査として、アダンの食文化について調査を行った。島内での販売状況を確認し（少数の個人商店でのみ取り扱いあり）、年長者による昔の精進料理や行事食の記憶について聞き取りを行った。オオタニワタリ、ヒカゲヘゴ等の食利用の他、カジノキの利用についての聞き取りを行った。（2/7～12）	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。	
3) 季節を通して魅力を感じる公園づくり						
①国際規模行事や企画展の開催						
1 沖縄国際洋蘭博覧会 ランの普及・保全、花卉園芸の発展と芸術文化の創造、沖縄の観光振興への貢献、都市緑化と海洋博公園の利用促進を目的に、国営公園管理業務受託者と連携し、熱帯ドリームセンターにおける国際規模のラン展示会「沖縄国際洋蘭博覧会」への実施に協力する。	○	・「沖縄国際洋蘭博覧会2026」開催に向け、実行委員会を開催し、今年度の開催日程や内容について協議した。（6/19） ・「沖縄国際洋蘭博覧会2026」を開催した。コンクール審査には国外7か国2地域、国内26都道府県、県内19市町村より7,420点の出品、公園ラン13,597点を展示した大規模な国際的なラン展となった。また、期間中は関連催事として、14年ぶりに再開した「初心者審査展示」や、6年ぶり再開の「君もラン愛好家～子ども達が咲かせたランの展示会～」、初開催となる「ランを使った都市緑化事例パネル展」を含めた多彩な催事を実施した。期間中の入館者は18,437名（目標比102.4％／前年比117.2％）で、満足度は9.5点だった。（1/24～2/1）	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。	

2. 運営業務 3. 自主事業 取組改善案	・入場者数は過去最高であったH30年度372万人に迫るものとなっている。その中で、水族館だけではなく、海洋博公園全体として人が流れる仕組みを工夫する必要がある。 ・利用者の増加に対し、WEBチケットの更なる普及や入場管理のスマート化を推進し、来園者の混雑や入口での待ち時間を短縮するなどの工夫を続ける必要がある。 ・店舗のユニバーサルデザイン化、アレルギー対応のデジタル化、およびオリジナル商品の開発を継続し、顧客満足度の向上と適正な利益確保に努める必要がある。 ・生物の高齢個体に対する高度医療体制を維持し、研究機関等との共同繁殖を推進するとともに、徹底した健康管理へ継続して取り組む必要がある。
--------------------------------------	--

※各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(令和8年度)の主な取組改善案を記入すること。

II. サービスの質の評価

アンケート実施方法		WEB・現地併用アンケート		回答者数		2,921	アンケート内容	別紙参照
評価項目		第三者(利用者等)評価				指定管理者 自己評価	現状分析・課題	
		令和6年度評価	令和7年度目標	令和7年度評価				
維持 管理 業 務	施設・設備管理 (建物管理・ 清掃・植物管理)	S (98.2%)	90.0%	【施設の芝生・草花や植栽の手入れについて】 ＜満足度＞98.6% ・満足60.5%(1,767件) ・どちらかというと満足14.7%(430件) ・どちらかというと不満1.0%(28件) ・不満0.1%(4件) ・利用していない3.4%(99件) ・無回答20.3%(593件) 【建物・設備の管理、衛生・清掃状態について】 ＜満足度＞97.4% ・満足58.2%(1,701件) ・どちらかというと満足18.3%(535件) ・どちらかというと不満1.3%(38件) ・不満0.7%(21件) ・利用していない0.7%(20件) ・無回答20.7%(606件) S (98.0%)		(要望への対応) 水族館入口の授乳室に設置しているおむつ交換台を更新し、新たに授乳ソファを設置した。 (自己評価) 業務計画に基づき、適正な植物管理を行った。 ジンベエモニュメント前の壁面立体造形花壇について、躯体劣化に伴い撤去・更新を行った。その他、衛生面、清掃面も適切に実施し、水族館利用者の快適性、満足度向上に努めた。	・良好に実施できている。引き続き適切な維持管理を行い、利用者の満足度向上に努める必要がある。	
				〈改善要望〉 授乳室の個室を充実・改善したほうが良い。				
	施設・設備管理 (水族館の展示内容)	S (96.9%)	90.0%	【生き物の展示について】 ＜満足度＞98.1% ・満足67.0%(1,957件) ・どちらかというと満足15.3%(448件) ・どちらかというと不満1.2%(36件) ・不満0.4%(11件) ・利用していない0.8%(22件) ・無回答15.3%(447件) 【水族館内のショーや解説について】 ＜満足度＞96.6% ・満足49.9%(1,459件) ・どちらかというと満足14.8%(431件) ・どちらかというと不満1.5%(45件) ・不満0.7%(21件) ・利用していない15.7%(459件) ・無回答17.3%(506件) 【オキちゃん劇場等のショーについて】 ＜満足度＞96.7% ・満足36.0%(1,051件) ・どちらかというと満足7.2%(210件) ・どちらかというと不満1.0%(28件) ・不満0.5%(15件) ・利用していない35.2%(1,029件) ・無回答20.1%(588件) S (97.1%)		(要望への対応) イルカ給餌体験について、並んでいるお客様に対し整理券(リストバンド)を配布するオペレーションへ変更した。配布数はイルカの体調等により調整している。 (自己評価) クロコショウダイおよびホシカイワリの世界初となる繁殖に成功し、展示を開始した。また、日本初となるナンヨウツバメウオの繁殖にも成功し、幼魚の展示を実施した。さらに、沖縄県の水産資源であるグルクマやスマの水槽内繁殖にも取り組み、グルクマの幼魚展示を行った。海獣施設においては、ミナミバンドウイルカ飼育50周年を記念し、各種イベントや特別展示を実施した。	・良好に実施できている。引き続き水族館等の設置目的を踏まえた多様な展示に取り組み、満足度向上に努める必要がある。	
				〈改善要望〉 イルカ給餌体験は、販売開始時刻より前から並んで待っているにも関わらず、販売が始まると自分より前で締め切られることがある。並んでいる段階で人数を確認し、体験可能かどうかをお客様に伝えるべき。				

運営業務	接客対応	S (98.2%)	90.0%	【スタッフの対応について】 <満足度>96.6% ・満足50.9%(1,488件) ・どちらかというと満足14.6%(427件) ・どちらかというと不満1.5%(45件) ・不満0.8%(22件) ・無回答32.1%(939件)	S (96.6%)	(要望への対応) 特になし (自己評価) 「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定を取得した。また、サービス品質のさらなる向上に向けて、各種研修の受講や資格取得を積極的に推進した。今後も接客スキルの向上と対応品質の均一化を図るため、継続してスタッフ教育に取り組んでいく。	・質の高いサービス提供を目指し、ビジネスマナー研修やサービス接遇資格の取得を積極的に推進するなど、効果的な人材育成を実施している。また、継続してアルバイト職員に対してもスタッフ教育に努め、サービス品質の向上に努める必要がある。
	施設・設備 (売店、スナック、レストラン等)	S (93.2%)	90.0%	【カフェ・レストランについて】 <満足度>90.4% ・満足19.5%(571件) ・どちらかというと満足7.1%(208件) ・どちらかというと不満2.1%(62件) ・不満0.7%(21件) ・利用していない49.5%(1,447件) ・無回答21.0%(612件) 【ショップ・売店について】 <満足度>95.3% ・満足38.2%(1,115件) ・どちらかというと満足15.6%(455件) ・どちらかというと不満2.0%(58件) ・不満0.7%(20件) ・利用していない19.0%(556件) ・無回答24.5%(717件)	S (92.9%)	(要望への対応) 特になし (自己評価) 料飲店舗全店にアレルギー管理アプリを導入し、店舗のDX化及び安全性の向上に取り組んだ。また、ミナミバンドウイルカ飼育50周年に合わせてオリジナル商品の販売を行ったほか、地元の特産品を使用した商品の導入も行い、満足度向上を図った。レストランイノにおいて、ユニバーサルデザインを採用した案内機能の充実及び環境整備を実施し、多様な来館者へ配慮した施設環境の向上を図った。	・良好に実施できている。 ・引き続き地域と連携したメニュー展開や、飼育生物にフォーカスした商品開発に取り組み、お客様満足度の向上を図る。 ・また、アレルギー事故防止策の徹底や衛生環境の整備等、引き続き安心安全な食事環境の提供に努める必要がある。
	教室・プログラム	S (95.9%)	90.0%	【美ら海オトナ塾10月「未来に繋ぐ、これまでとこれから～オキちゃんとうぐが歩んだ50年～」】 <満足度>88.9%(満足88.9%) 【美ら海オトナ塾11月「沖縄美ら海水族館の人気者“ジンタ”の行動を科学する～記録計から見てきた日々の暮らし～」】 <満足度>95.2%(満足95.2%) 【美ら海オトナ塾12月「沖縄美ら海水族館の両生類爬虫類保全～琉球列島に生息する稀少種の飼育と調査研究～」】 <満足度>95.2%(満足61.9%、やや満足33.3%) 【美ら海オトナ塾1月「マイクロプラスチックゴミ問題～ウミガメの消化管から見えてきたこと～」】 <満足度>94.4%(満足61.1%、やや満足33.3%) 【美ら海オトナ塾2月「沖縄の海に暮らすイルカ・クジラの不思議～豆知識から最新研究成果まで～」】 <満足度>100%(満足100%)	S (94.7%)	(要望への対応) 特になし (自己評価) 今年度は対象年齢を18歳以上から高校生以上に変更し、年パス会員を対象に実施。海洋生物等の知識や最新の研究成果等の普及を図るイベントを開催した。実際に研究で使用する機材や標本を用いた内容やクイズなどを盛り込んだ体験型講義が好評であった。 対象年齢を18歳以上としているため、調査研究成果などのより専門的な内容を交えた講演を実施。 普段接する機会の少ない生き物に関する解説が好評で、参加者から高い評価を得た。	・良好に実施できている。引き続き多様なターゲットに向けた教室やプログラムの開催・開発に努める必要がある。 ・対象年齢変更に伴う利用者増加の効果は、期待より得られなかった。改めて対象年齢や参加手法の再検討を行い、利用者の取り込みを図る必要がある。
				〈改善要望〉 特になし			

総合評価 (各評価項目の平均)	S (96.4%)	90.0%	〈満足度〉 95.9%	評価 (②満足度)	今後も適切な維持管理・運営業務に努める。	・満足度は総合的に高い。今後もアンケートやお客様の声を踏まえ、利用者の満足度向上を目指し取り組むこと。
				S (95.9%)		

【評価基準 (②満足度)】

総合評価においては各評価項目の満足度の平均
各評価項目においてはそれぞれの満足度

S : 90%以上

A : 80%以上、90%未満

B : 70%以上、80%未満

Ⅱ. サービスの質 の評価 取組改善案	・維持管理業務及び運営業務の各項目において、満足度90%以上を維持しており、全体として良好な管理運営を実施している。 ・9月には、全料飲店舗へアレルギー管理アプリを導入し、店舗のDX推進とともにお客様へ安心・安全な食選択の機会を提供するなど、従来の課題に対して適切に対応できている。 ・10月には、券売所窓口及び自動券売機に電子決済に対応した機材を設置するなど、時代に合わせた改善を行い、利便性向上に繋げている。 ・入域観光客数の増加に伴い水族館入館者数も増加していることから、満足度の維持・向上が極めて重要となる。引き続き情報収集および分析を徹底し、オペレーションの見直しや管理運営上の課題解決に努める必要がある。
---------------------------	--

Ⅲ. 財務状況の確認・評価

1. 収支

(1) 収入

収入項目		令和6年度 実績 (円)	事業計画 (円)	令和7年度 実績 (円)	前年比		対計画比		特記事項(計画比の増減理由)
					金額	(%)	金額	(%)	
利用料金収入	入場料収入	5,441,148,815	5,142,083,000	5,957,854,330	516,705,515	109.5%	815,771,330	115.9%	・沖縄県への入域者の増加に加え、各種イベントやSNSなどによる誘客が功を奏し、過去最大の372万人に迫る水準となっている。 ・海外からのインバウンド客の比率は4割程度である。円安が強い風となり台湾他の外国人客は順調に増えており、中国人旅行者の渡航自粛の影響は限定的であった。1月からは海外の旅行代理店と連携するLINKTIVITYと契約し、インバウンド客の利便性向上を図るとともに、グローバルな販売網の拡大に取り組んでいる。 ・8月よりWEBチケットの精算を着券精算から発券精算へ移行したことにより入場料収入が増加した。
	売店等収入	4,378,969,118	4,525,610,000	4,848,082,587	469,113,469	110.7%	322,472,587	107.1%	・店舗利用者数及び客単価の増に伴う収入増。 ・オキちゃん50周年、EXPO75等のアニバーサリー商品の売上が好調であった。 ・材料費や光熱費の上昇を踏まえ、収益性を確保するため価格改定を実施した結果、年間ベースで原価率は、R6より改善している。
	計	9,820,117,933	9,667,693,000	10,805,936,917	985,818,984	110.0%	1,138,243,917	111.8%	
指定管理料		923,976,120	1,135,417,000	715,839,800	-208,136,320	77.5%	-419,577,200	63.0%	※令和6年度からの年度繰り越し分含む
雑収入	雑収入	7,739,983	300,000	6,412,229	-1,327,754	82.8%	6,112,229	2137.4%	・那覇空港水槽日常管理業務一部負担金の計上に伴う増、講師・調査研究謝金等
	計	7,739,983	300,000	6,412,229	-1,327,754	82.8%	6,112,229	2137.4%	
合計(A)		10,751,834,036	10,803,410,000	11,528,188,946	776,354,910	107.2%	724,778,946	106.7%	

(現状分析・課題)

・入園者数について、当初計画を上回り好調に推移した。沖縄県への入域観光客数の増加や、各種イベント・SNSによる集客効果、インバウンド(訪日外国人客)の順調な回復が寄与した。また、WEBチケットの会計基準を販売(決済)基準へ移行したことも増収の要因となった。
・売店等収入について、店舗利用者数の増加、記念商品の好調な売上により増収となった。材料費や光熱費の高騰を踏まえた適正な価格改定を実施したことで、収益性を確保し原価率の改善に繋がった。
・今後も想定される原材料費や光熱費の上昇に対し、オリジナル商品の開発や店舗の魅力向上を進め、顧客満足度を損なわない客単価の維持・拡大を図る必要がある。
・WEBチケットの更なる普及を促進して窓口混雑を緩和するとともに、案内等のデジタル化を進め業務効率化を進める必要がある。

(2) 支出

支出項目		令和6年度 実績 (円)	事業計画 (円)	令和7年度 実績 (円)	前年比		対計画比		特記事項(計画比の増減理由)
					金額	(%)	金額	(%)	
1	売上原価	7,050,893,697	7,325,969,000	7,747,738,875	696,845,178	109.9%	421,769,875	105.8%	
	<施設維持管理>	1,063,928,028	1,049,185,000	1,115,440,555	51,512,527	104.8%	66,255,555	106.3%	
	修 繕 費	21,651,553	23,451,000	14,356,705	-7,294,848	66.3%	-9,094,295	61.2%	・台風被害による修繕等がなかったことによる減。 ・年間バスポートシステム改修業務については、軽微な改修のみ行っため計画より減。 ・修理予定だった医療機器メーカーが本事業から撤退し、修繕不可となったことによる減。
	清 掃 費	173,873,630	179,100,000	188,885,435	15,011,805	108.6%	9,785,435	105.5%	・労務単価の増。
	植 物 管 理 費	69,864,784	78,050,000	89,474,754	19,609,970	128.1%	11,424,754	114.6%	・草花の売買単価が、一株あたり20%上昇したことにより、花まつり装飾に係る執行額が計画値を上回ったことによる増。 ・台風による枝折れなどの自然損耗が少なかったことから、樹木の剪定作業が必要となり、当該作業に係る経費が発生したことによる増。
	動 物 管 理 費	155,366,882	187,810,000	153,895,565	-1,471,317	99.1%	-33,914,435	81.9%	・物価高騰に備え余裕を持った予算設計をしていたため、執行額が予算額を下回っている。 ・飼料の調達にあたっては、栄養価を考慮しながら、通常使用されていない魚を仕入れるなどのルートを工夫し、飼料代の抑制に努めている。 ・薬品代は、R7は治療個体が少なかったことから、約20,000千円の未執行となった。
	建物維持管理費	552,481,867	519,050,000	559,742,774	7,260,907	101.3%	40,692,774	107.8%	・労務単価の上昇に伴う増。
	減 価 償 却 費	90,689,312	61,724,000	109,085,322	18,396,010	120.3%	47,361,322	176.7%	・科目変更による増(賃借料からリース減価償却費)。
	そ の 他	0	0	0	0	-	0	-	
	<利用者サービス費>	1,976,740,402	2,330,701,000	2,215,890,388	239,149,986	112.1%	-114,810,612	95.1%	
	人 件 費	1,592,121,920	1,797,466,000	1,806,063,832	213,941,912	113.4%	8,597,832	100.5%	・定期昇給、最低賃金上昇、超過勤務手当により、総じて予算通りの執行。 ・非常勤職員から正規職員への内部登用も進めた(R7:43名)。
	印 刷 製 本 費	52,899,557	50,420,000	49,740,873	-3,158,684	94.0%	-679,127	98.7%	・主な内容は商品袋製作業務40,596千円であり、その他パンフレット、入館券印刷からなる。 ・館内パンフレット印刷については、外国語パンフレットの印刷数は増加したが、日本語パンフレットの印刷数が減少したため計画より減。
	利用者サービス費	76,966,388	111,940,000	70,944,674	-6,021,714	92.2%	-40,995,326	63.4%	・水族館警備業務は、計画値では繁忙期体制を214日間としていたが、実際には期間が53日に限定されたことによる執行額の減。 ・警備の人員配置として14ポストのうち6ポストに効率よく配置し、立体駐車場等の不足分と案内業務は自営で対応し、経費削減に繋げた。

1	1	賃借料	51,407,614	105,456,000	54,663,854	3,256,240	106.3%	-50,792,146	51.8%	・オキちゃん劇場の大型デジタルサイネージの導入遅れによる未執行、ユニック車の導入遅れによる未執行による減。 ・賃借料から減価償却費への計上科目の変更による減。
		委託費	196,708,110	252,109,000	227,084,926	30,376,816	115.4%	-25,024,074	90.1%	・台風等の被害を見込んだ生實作業の未発生による減。 ・各改修工事・商品開発業務の次年度への持ち越しや利用動向調査の中止による減。
		遊覧車負担金	6,636,813	13,310,000	7,392,229	755,416	111.4%	-5,917,771	55.5%	・マイクロバス3台の増設による経費の増加に伴い負担額は増額したが、損失額は計画より縮小。
		<広告宣伝>	83,264,007	186,834,000	99,359,431	16,095,424	119.3%	-87,474,569	53.2%	・夏期に予定していたイベントの実施見送りによる減。 ・GWやナイトアクアリウム、オキちゃん50周年記念イベントについて企画・運営およびデザインや映像の多くを自主制作したため計画より減。
		<商品仕入れ>	2,232,597,231	2,204,770,000	2,421,810,642	189,213,411	108.5%	217,040,642	109.8%	・売上増に伴う商品仕入費の増。
		<その他事務費>	1,694,364,029	1,554,479,000	1,895,237,859	200,873,830	111.9%	340,758,859	121.9%	
		消耗什器備品費	9,058,288	9,460,000	8,415,374	-642,914	92.9%	-1,044,626	89.0%	・業務の次年度持ち越しや予算科目変更による減。
		消耗品費	69,144,332	75,314,000	73,204,256	4,059,924	105.9%	-2,109,744	97.2%	・概ね計画通りに執行。
		光熱水費	489,527,103	545,276,000	482,191,562	-7,335,541	98.5%	-63,084,438	88.4%	・R7年度の電気代補助により計画より減。
		支払手数料	432,598,831	461,641,000	490,432,737	57,833,906	113.4%	28,791,737	106.2%	・概ね計画通りに執行。
		租税公課	614,406,029	349,391,000	725,576,076	111,170,047	118.1%	376,185,076	207.7%	・計画ではジャングリア沖縄の影響を想定し赤字決算としていたため、法人税を計上していなかったことによる増。
		その他	79,629,446	113,397,000	115,417,854	35,788,408	144.9%	2,020,854	101.8%	・概ね計画通りに執行。
2		調査費	168,379,815	202,577,000	159,094,763	-9,285,052	94.5%	-43,482,237	78.5%	・人員配置転換により構成が変わり減少している。
3		販売費及び一般管理費	286,912,781	341,687,000	325,194,782	38,282,001	113.3%	-16,492,218	95.2%	・概ね計画通りに執行。 ・本部経費を人員比により配賦している。
4	県への固定納付金		1,159,267,000	1,159,267,000	1,159,267,000	0	100.0%	0	100.0%	
		<国有財産使用料>	297,267,000	297,267,000	297,267,000	0	100.0%	0	100.0%	
		<大規模修繕費等>	800,000,000	800,000,000	800,000,000	0	100.0%	0	100.0%	
		<県職員人件費>	42,000,000	42,000,000	42,000,000	0	100.0%	0	100.0%	
		<県モニタリング費>	20,000,000	20,000,000	20,000,000	0	100.0%	0	100.0%	
5		大規模修繕費用	923,976,120	1,135,417,000	715,839,800	-208,136,320	77.5%	-419,577,200	63.0%	
小計			9,589,429,413	10,164,917,000	10,107,135,220	517,705,807	105.4%	-57,781,780	99.4%	
公園関連事業			113,546,011	121,575,000	125,945,743	12,399,732	110.9%	4,370,743	103.6%	・概ね計画通りに執行。
地域還元事業			40,305,088	87,440,000	83,772,923	43,467,835	207.8%	-3,667,077	95.8%	・主に、サマーフェスティバル花火大会、那覇空港水槽管理、フラワーロード設置、やんばる旅ナビサイト運営などがある。 ・花火大会において、外注予定で予算計上していた広告宣伝費を内部化したことによる執行減。
歩合納付金A			245,696,447	243,724,000	250,000,000	4,303,553	—	6,276,000	—	納付分
歩合納付金B			517,160,629	576,390,000	711,335,060	194,174,431	—	134,945,060	—	納付分
合計(B)			10,506,137,588	11,194,046,000	11,278,188,946	772,051,358	107.3%	84,142,946	100.8%	
〈現状分析・課題〉										
・労務単価の上昇や物価高騰などの増加要因があったものの、全体としては計画(当初予算)の枠内に収まり、適切な執行管理が行われた。 ・光熱水費の節減に加え、施設修繕工事の次年度繰り延べ(未執行)が発生したこと等により、維持管理費が大幅に抑制された。 ・今期未執行となった施設修繕案件について、確実かつ中長期的な「予防保全型」の整備・補修スケジュールを再構築する必要がある。 ・最低賃金上昇や深刻化する採用難に対し、システム効率化による省人化(キャッシュレスや各案内のデジタル化等)を推し進め、サービス品質とコスト管理を両立させる必要がある。 ・物価高騰に伴う仕入価格や委託費の上昇に対し、適切な価格設定や仕入プロセスの見直しを行い、事業収支の圧迫を未然に防ぐローコスト運営体制を構築する必要がある。										

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

2. 経営分析指標

評価指標	令和6年度実績 (円)	事業計画 (円)	令和7年度実績 (円)	前年比		対計画比		特記事項
				金額	(%)	金額	(%)	
事業収支(C) (収入(A)－支出(B))	245,696,448	△ 390,636,000	250,000,000	4,303,552	101.8%	640,636,000		事業収支は前年比・計画比ともに改善。入場料や売店等の収入増加に加え、ジャングルア沖縄開園の影響を保守的に見込んでいた計画に対し、実際の影響が乏しく大きく上振れて黒字化した。なお、計画値が負(赤字)のため対計画比率は「－」としている。
収益率 (事業収支(C)／収入合計(A))	2.3%	-3.6%	2.2%	－	94.9%	－		収益率は計画比に対し大幅に改善。なお、計画値が負(赤字)のため対計画比率は「－」としている。
利用料金比率 (利用料金収入／収入(A))	91.3%	89.5%	93.7%	－	102.6%	－	104.7%	
人件費比率 (人件費／支出(B))	15.2%	16.1%	16.0%	－	105.7%	－	99.7%	
外部委託費比率 (外部委託費合計／支出(B))	(2,026,749,384) 19.3%	－	(2,145,754,568) 19.0%	119,005,184	105.9%	－	－	
利用者あたり管理コスト (支出(B)／利用者数)	3,438,536人 3,055	3,200,400人 3,498	3,617,381人 3,118	178,845	105.2%	416,981	113.0%	89.1%
利用者あたり自治体負担コスト (指定管理料／利用者数)	923,976,120 269	－	715,839,800 198	△ 208,136,320	－	－	－	

＜現状分析・課題＞

- ・当初計画では赤字を見込んでいた事業収支および収益率について、実績は前年度を上回る大幅な黒字となった。
- ・利用者数の増加に伴い全体経費は増加したものの、1人あたりの管理コストは計画を下回る水準に抑制でき、効率的な施設運営が実現した。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

評価(③財務状況)	A
-----------	---

【評価基準(③財務状況)】
収益率(事業収支／収入合計)
A: 0%以上
B: -5%以上、0%未満
C: -5%未満

Ⅲ サービスの安定性評価 (財務状況) 取組改善案	・入域観光客の伸長により入館者数や各種収入が順調に推移したほか、仕入原価上昇分を適宜売価へ転嫁したことで利益を確保した。 ・台風被害の未発生や治療個体の減少に伴い、維持管理費や動物管理費に多くの予算未執行が生じた。天候や病気といった不確定要素による差異をなるべく抑えるためにも、過大にならないよう予算編成について検討する必要がある。 ・今後も物価や人件費等の上昇が見込まれるため、適切なコスト管理を継続しつつ、売店等の収益率向上や体験プログラムの工夫による客単価上昇を図っていく必要がある。
---------------------------------	---

※「Ⅲ. 財務状況の確認・評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R8年度)の主な取組改善案を記入すること。

【経営分析指標の評価の考え方】

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入－支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。
収益率	事業収支／収入	計画、過年度実績、類似施設と比較して、安定したものとなっているか、適切な範囲内となっているか確認する。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※計画等に対し上昇している場合、必要な変動費が十分に充てられているか確認すること。また、計画等に対し減少している場合、当初の収支見込が適切であったか精査すること。
利用料金比率	利用料金収入／収入	指定管理者の主な収入源がどこにあり、それが安定したものであるのかを確認する。 ※過年度実績に対し増減がある場合には、利用料金そのものの増減によるものか、自主事業等その他収入の増減によるものかなど、その要因を整理すること。
人件費比率	人件費／支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※変動がある場合には、人件費そのものの増減によるものか、その他支出項目の増減によるものか、その要因を整理すること。 ※人件費の減少がある場合には、それにより効率性が低下していないかを確認する。また、人件費の増加がある場合には、求められる管理水準に対し必要な措置が確認すること。
外部委託費比率	外部委託費合計／支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※増減がある場合には、外部委託の範囲が仕様書等に定める適切な範囲内となっているか、外部委託の活用が業務の効率化に繋がっているか確認する。
利用者あたり管理コスト	支出／利用者数	利用者1人に対する管理コストについて、過年度実績や類似施設と比較することにより、当該施設の効率性を確認する。(コストが抑えられていても利用者が減少していないか、あるいは利用者は増加しているがコストがかかり過ぎていないかなど) ※変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※過年度等に対し上昇している場合、現状の利用者数に対して支出が過大になっていないかを確認する。また、過年度に対し減少している場合、現状の利用者数に対し、必要な変動費が十分に充てられているか確認する。
利用者あたり自治体負担コスト	指定管理料／利用者数	利用者1人に対する県の財政負担を確認する。 過年度実績や類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。

IV. 総合評価

1. 目標

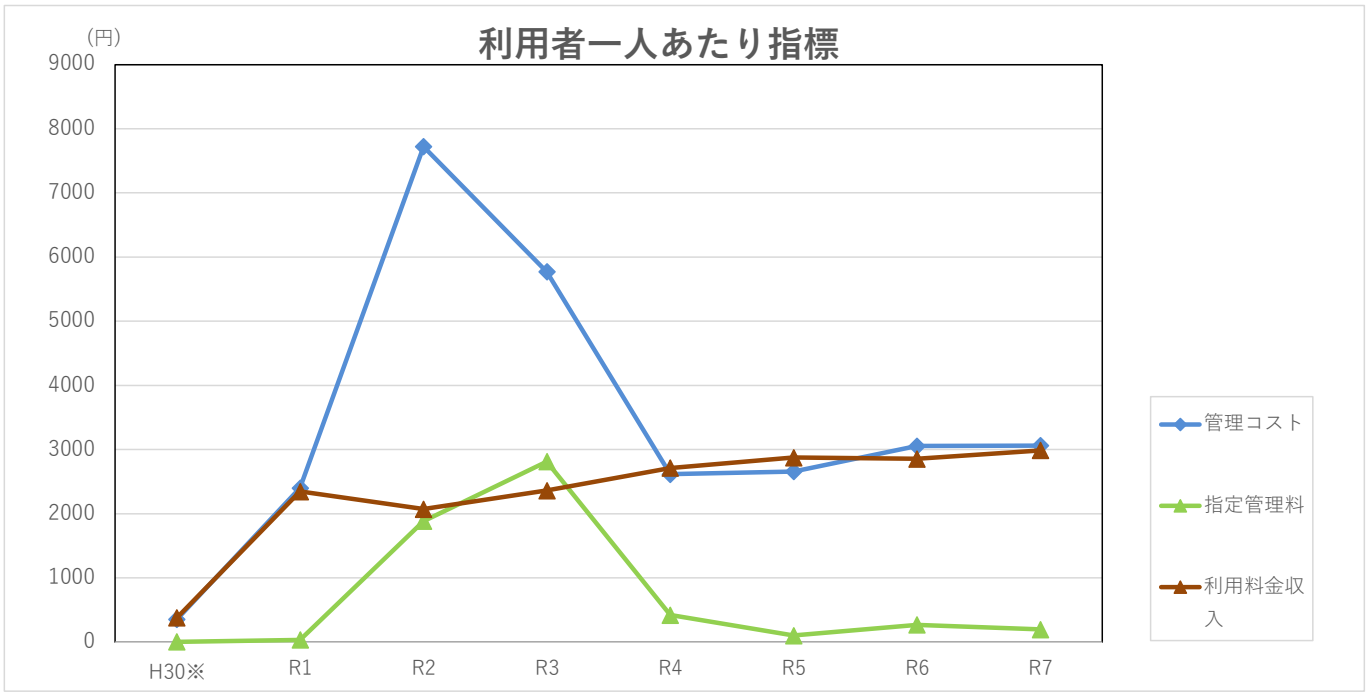
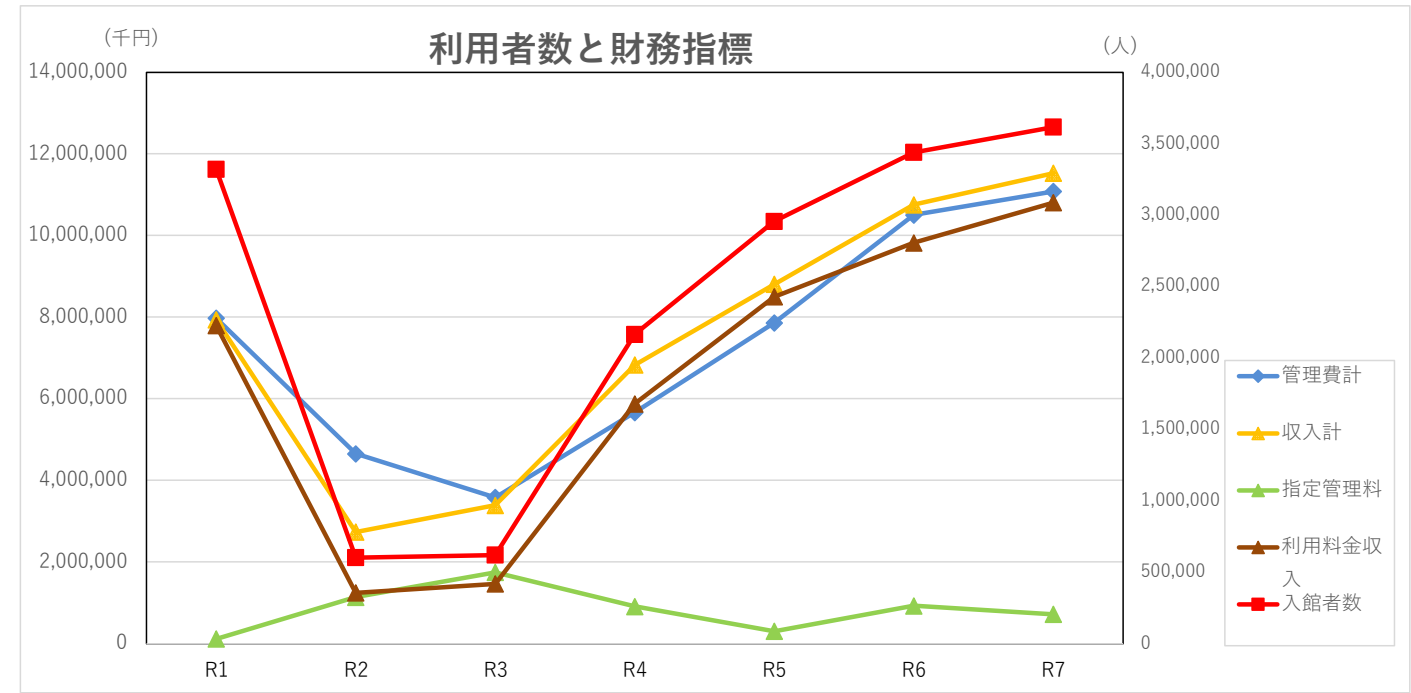
評価項目		評価指標	令和8年度	令和9年度	令和10年度	—	目標設定の考え方
成果指標	①利用状況	利用者数	3,700,000	3,058,000	3,058,000	—	「R4-8国営沖縄記念公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」の海洋博覧会地区の公園利用者数を基に、水族館利用者数を算出
	②満足度	満足度	90%以上	90%以上	90%以上	—	S評価を目標とする。
財務指標	③財務状況	収益率	-0.3%	2.5%	2.5%	—	水族館利用者数を基に算出。

2. 評価結果

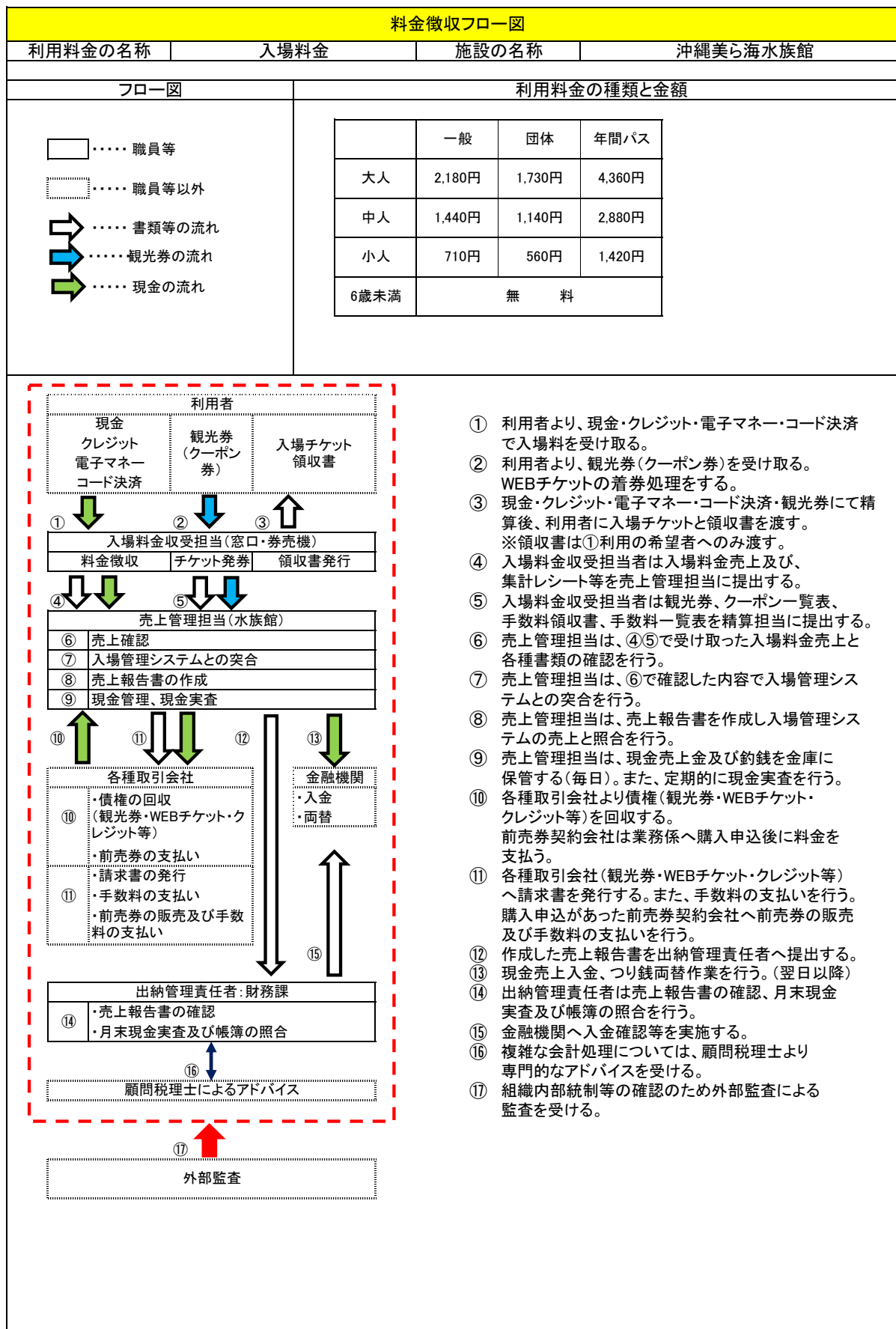
評価項目		評価指標	令和6年度	事業計画 (目標値)	令和7年度	前年比		計画比	現状分析・課題	評価 (点数)	取組改善案	令和8年度 目標値
成果指標	①利用状況	利用者数 (人)	3,438,536	3,200,000	3,617,381	105.2%	113.0%		・入域観光客数が増加したことで前年度実績及び目標値を上回っている。	S (20)	・引き続き国や県、北部地域等とも連携し、施設の魅力を伝える広報の強化等に取り組みながら、入場者数の確保を図る。	3,700,000
	②満足度	満足度	96.4%	90.0%	95.9%	99.5%	106.6%		・多様な来園者のニーズを継続的に収集し、各関係部署へ報告・共有等を行いながら、管理運営の改善に活かしている。	S (20)	・今後も適切な維持管理・運営業務に努める。 ・利用者数の増加が混雑の原因となり、満足度の低下に繋がること無いう留意しながら、国営公園全体と連携した分散化の取り組み等を行う。	90%以上
財務指標	③財務状況	収益率	2.3%	-3.6%	2.2%	95.7%	—		・収益率は、計画比を上回っており、効率的な運営を実施している。	A (5)	・入館料や売店収入等が順調に推移している現状を踏まえ、引き続き利便性を高めることで客単価の上昇を図りながらも、適切なコスト管理に努める。	-0.3%
活動指標	④重点取組事項	体験プログラムの充実	151,474人	—	154,313人	101.9%	—		・プログラムごとに、参加者の満足度向上、スタッフの持続可能な運営、動物福祉等に軸足を置きながら、適切に取り組んだ。	—	・引き続き体験プログラム及びイベント等の取組を進めるとともに、体験機会の充実を図る。	—
総合評価		・利用者数の増加や収益性の向上を達成するとともに高い満足度を維持しており、総じて効率的かつ良好な施設運営が行われた。 ・今後は、入館者数の増加に伴う混雑緩和やエリアの分散化を進めるとともに、DXの活用や体験プログラムの充実を図り、更なる利便性と質の高い顧客体験の提供に努める必要がある。								S (45)		

指標			単位	国管理										沖縄県指定管理（太枠は現・管理期間）									
				H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30※	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
成果指標	入館者数	目標	人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,640,000	720,000	1,660,000	1,519,000	2,810,000	3,200,400	3,200,000		
		実績	人	3,100,730	2,790,649	2,715,090	2,720,887	2,811,480	3,043,776	3,230,468	3,408,521	3,628,332	3,784,132	3,718,446	3,320,018	602,503	620,115	2,164,514	2,956,092	3,438,536	3,617,381		
		目標比	%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	91.2%	83.7%	37.4%	142.5%	105.2%	107.4%	113.0%		
		H30比	%	83.4%	75.0%	73.0%	73.2%	75.6%	81.9%	86.9%	91.7%	97.6%	101.8%	100.0%	89.3%	16.2%	16.7%	58.2%	79.5%	92.5%	97.3%		
	満足度	実績	%											97.9%	98.3%	96.3%	74.9%	97.4%	97.0%	96.4%	95.9%		
財務指標	指定管理料		千円											13,648	118,911	1,135,607	1,745,840	909,790	301,634	923,976	715,840		
	県負担割合（指定管理料／管理費計）		%											1.0%	1.5%	24.4%	48.8%	16.1%	3.8%	8.8%	6.5%		
	利用料金収入		千円											1,412,720	7,792,152	1,248,073	1,463,667	5,874,778	8,497,277	9,820,118	10,805,937		
	利用料金比率（利用料金収入／収入計）		%											99.0%	98.2%	45.6%	43.2%	86.0%	96.5%	91.3%	93.7%		
	収入計		千円											1,427,027	7,931,912	2,735,369	3,387,343	6,828,092	8,804,174	10,751,834	11,528,189		
	管理費計		千円											1,314,075	7,974,556	4,652,909	3,578,950	5,661,586	7,858,552	10,502,822	11,079,711		
	収支		千円											112,952	-42,644	-1,917,540	-191,608	1,166,505	945,622	249,012	448,478		
	収益率（収支／収入計）		%											7.9%	-0.5%	-70.1%	-5.7%	17.1%	10.7%	2.3%	3.9%		
	/単位	一人あたり管理コスト		円										353	2,402	7,723	5,771	2,616	2,658	3,054	3,063		
		一人あたり指定管理料		円										4	36	1885	2,815	420	102	269	198		
		一人あたり利用料金収入		円										380	2,347	2,071	2,360	2,714	2,874	2,856	2,987		

※沖縄県による管理が平成31年2月から開始されたため、入館者数以外については、2ヶ月分の結果となっている。管理以前の入館者数については、国営沖縄記念公園事務所パンフレット参照



料金徴収フロー図



労働条件等自主点検表

施設名称	沖縄美ら海水族館	対象年度	令和7年度
指定管理者名	一般財団法人 沖縄美ら島財団		

※ 次の確認事項について、「指定管理者による確認結果」欄の該当する箇所に○又は必要事項の記載をお願いします。

確認事項	指定管理者による確認結果																										
1 労働条件の明示 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職（解雇の事由を含む。）、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。 労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職（解雇の事由を含む。）、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職（解雇の事由を含む。）については、書面を交付しなければなりません。（労働基準法（以下「法」という。）第15条）	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない																						
	1	2	3	4	5																						
	(3～5については、改善が必要です)																										
2 就業規則 就業規則（労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職（解雇の事由を含む。）等、労働条件の具体的細目を定めた規則）を作成していますか。また、就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。 常時10人以上の労働者（パートタイム労働者を含む。）を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません。（法第89条） また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません。（法第106条）	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である																									
	1	2	3	4	5																						
	(3～5については、改善が必要です)																										
3 所定休日 所定休日をどのように定めていますか。 休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません。（法第35条）	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">週休2日制</th><th colspan="2">週休1日制</th><th>その他</th></tr> <tr> <th>完全（毎週）</th><th>月3回</th><th>隔週</th><th>月1～2回</th><th>週1日</th><th>4週4日</th><th>4週3日以下</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> </tbody> </table>						週休2日制				週休1日制		その他	完全（毎週）	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下	1	2	3	4	5	6	7
週休2日制				週休1日制		その他																					
完全（毎週）	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下																					
1	2	3	4	5	6	7																					
	(7については、改善が必要です)																										

確認事項	指定管理者による確認結果																										
4 年次有給休暇 年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。 年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません。(法第39条) 年次有給休暇が10日以上付与される労働者に対して、年5日の年休を取得させていますか。(法第39条)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>法定どおりの年次有給休暇を与えている</th><th>年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている</th><th>年次有給休暇を与えていない</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">3</td></tr> </tbody> </table> (2、3については改善が必要です) ※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。) <table border="1"> <thead> <tr> <th>勤続年数</th><th>0.5</th><th>1.5</th><th>2.5</th><th>3.5</th><th>4.5</th><th>5.5</th><th>6.5以上</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <th>付与日数</th><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>14</td><td>16</td><td>18</td><td>20</td></tr> </tbody> </table> ※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>法定どおりの年次有給休暇を取得させている</th><th>取得日数が法定を下回っている</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">2</td></tr> </tbody> </table> (2については、改善が必要です)	法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない	1	2	3	勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上	付与日数	10	11	12	14	16	18	20	法定どおりの年次有給休暇を取得させている	取得日数が法定を下回っている	1	2
法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない																									
1	2	3																									
勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上																				
付与日数	10	11	12	14	16	18	20																				
法定どおりの年次有給休暇を取得させている	取得日数が法定を下回っている																										
1	2																										
5 健康診断 定期健康診断を実施していますか。 常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません。(労働安全衛生規則第44条) なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません。(労働安全衛生規則第45条)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>毎年1回以上定期的に行っている</th><th>年によって行ったり行わなかったり一定しない</th><th>行ったことがない</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">3</td></tr> </tbody> </table> (2、3については、改善が必要です)	毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない	1	2	3																				
毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない																									
1	2	3																									

6 最低賃金 地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。 なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。 ①臨時に支払われる賃金(結婚手当等) ②1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等) ③所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金 ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払っている</td> <td style="width: 50%;">支払っていない</td> </tr> <tr> <td style="height: 50px; vertical-align: middle;">1</td> <td style="height: 50px; vertical-align: middle;">2</td> </tr> </table> (2については、改善が必要です。) 【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】 (時給制の場合) 時間によって定められた賃金 (時間給) ≥ 地域別最低賃金 (時間額) (A) (B) (日給制、週給制、月給制の場合) 日、週、月等によって定められた賃金 ÷ 当該期間における所定労働時間数(日、週、月によって所定労働時間が異なる場合には、それぞれ1週間、4週間、1年間の平均所定労働時間数) ≥ 地域別最低賃金 (時間額) (A) (B)	支払っている	支払っていない	1	2																				
支払っている	支払っていない																								
1	2																								
確認事項	指定管理者による確認結果																								
7 時間外・休日労働協定の締結 時間外及び休日の労働を行わせる場合に必要となる労使協定(36協定)を締結し、労働基準監督署に届け出ていますか。 使用者は、従業員の代表者などと書面による協定をし、労働基準監督署に届け出た場合においては、その協定で定めるところによって労働時間を延長し、又は休日に労働させることができる。(法第36条)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">36協定を締結し、労基署に届け出ている</td> <td style="width: 25%;">36協定を締結しているが、労基署に届け出ていない</td> <td style="width: 25%;">36協定を締結していない</td> <td style="width: 25%;">協定の対象外(契約上、時間外労働を想定していない等)</td> </tr> <tr> <td style="height: 50px; vertical-align: middle;">1</td> <td style="height: 50px; vertical-align: middle;">2</td> <td style="height: 50px; vertical-align: middle;">3</td> <td style="height: 50px; vertical-align: middle;">4</td> </tr> </table> (2、3については改善が必要です。)	36協定を締結し、労基署に届け出ている	36協定を締結しているが、労基署に届け出ていない	36協定を締結していない	協定の対象外(契約上、時間外労働を想定していない等)	1	2	3	4																
36協定を締結し、労基署に届け出ている	36協定を締結しているが、労基署に届け出ていない	36協定を締結していない	協定の対象外(契約上、時間外労働を想定していない等)																						
1	2	3	4																						
8 割増賃金 時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。 法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、月の時間外労働が60時間を超えた場合については、5割以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません。(法第37条) ※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。	時間外労働・深夜労働について <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">2割5分以上の割増率にしている</td> <td style="width: 25%;">2割5分未満の割増率にしている</td> <td style="width: 25%;">時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない</td> <td style="width: 25%;">時間外労働及び深夜労働をさせていない</td> </tr> <tr> <td style="height: 50px; vertical-align: middle;">1</td> <td style="height: 50px; vertical-align: middle;">2</td> <td style="height: 50px; vertical-align: middle;">3</td> <td style="height: 50px; vertical-align: middle;">4</td> </tr> </table> (2、3については改善が必要です。) 時間外労働が60時間を超えた場合 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">5割以上の割増率にしている</td> <td style="width: 25%;">5割未満の割増率にしている</td> <td style="width: 25%;">60時間を超える時間外労働をさせているが、支払っていない</td> <td style="width: 25%;">60時間を超える時間外労働をさせていない</td> </tr> <tr> <td style="height: 50px; vertical-align: middle;">1</td> <td style="height: 50px; vertical-align: middle;">2</td> <td style="height: 50px; vertical-align: middle;">3</td> <td style="height: 50px; vertical-align: middle;">4</td> </tr> </table> (2、3については改善が必要です。) 休日労働について <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">3割5分以上の割増率にしている</td> <td style="width: 25%;">3割5分未満の割増率にしている</td> <td style="width: 25%;">休日労働をさせているが、支払っていない</td> <td style="width: 25%;">休日労働をさせていない</td> </tr> <tr> <td style="height: 50px; vertical-align: middle;">1</td> <td style="height: 50px; vertical-align: middle;">2</td> <td style="height: 50px; vertical-align: middle;">3</td> <td style="height: 50px; vertical-align: middle;">4</td> </tr> </table> (2、3については改善が必要です。)	2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない	時間外労働及び深夜労働をさせていない	1	2	3	4	5割以上の割増率にしている	5割未満の割増率にしている	60時間を超える時間外労働をさせているが、支払っていない	60時間を超える時間外労働をさせていない	1	2	3	4	3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない	休日労働をさせていない	1	2	3	4
2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない	時間外労働及び深夜労働をさせていない																						
1	2	3	4																						
5割以上の割増率にしている	5割未満の割増率にしている	60時間を超える時間外労働をさせているが、支払っていない	60時間を超える時間外労働をさせていない																						
1	2	3	4																						
3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない	休日労働をさせていない																						
1	2	3	4																						

9 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入
当該指定管理施設で勤務する従業員は、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に加入していますか。
また、未加入者がいる場合は、その理由を記載してください。

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもっぱら従事する従業員(令和8年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

従業員数	雇用保険		健康保険		厚生年金保険	
	加入数	未加入数	加入数	未加入数	加入数	未加入数
266	262	4	262	4	256	10

保険の名称	未加入者がいる理由
雇用保険	厚生労働省雇用保険の加入要件を満たしていないため。 以下の(1)～(5)の要件をすべて満たす短時間労働者 (1)31日以上引き続き雇用されることが見込まれる者であること。具体的には、次のいずれかに該当する場合をいいます。 期間の定めがなく雇用される場合 雇用期間が31日以上である場合 雇用契約に更新規定があり、31日未満での雇止めの明示がない場合 雇用契約に更新規定はないが同様の雇用契約により雇用された労働者が31日以上雇用された実績がある場合 (2)1週間の所定労働時間が20時間以上であること。
健康保険	厚生労働省、日本年金機構の加入要件を満たしていないため。 以下の(1)～(5)の要件をすべて満たす短時間労働者 (1)1週間あたりの決まった労働時間が20時間以上であること (2)1か月あたりの決まった賃金が88,000円以上であること (3)雇用期間の見込みが一年以上であること (4)学生でないこと (5)以下のいずれかに該当すること ①従業員数が501人以上の会社で働いている ②従業員数が500以下の会社で働いていて、社会保険に加入することについて労使で合意がなされている。
厚生年金保険	厚生労働省、日本年金機構の加入要件を満たしていないため。 以下の(1)～(5)の要件をすべて満たす短時間労働者 (1)1週間あたりの決まった労働時間が20時間以上であること (2)1か月あたりの決まった賃金が88,000円以上であること (3)雇用期間の見込みが一年以上であること (4)学生でないこと (5)以下のいずれかに該当すること ①従業員数が501人以上の会社で働いている ②従業員数が500以下の会社で働いていて、社会保険に加入することについて労使で合意がなされている。